「東京医療保健大学学則」「東京医療保健大学大学院学則」に定める
東京医療保健大学の建学の精神、教育理念・目的について

東京医療保健大学学則（抄）

（本学の建学の精神・理念・目的）

第１条　本学は、教育基本法に基づき学校教育法の定める大学として、また私立学校法に従い、知識社会が実現すると予想される 21 世紀において、建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、医療分野において特色ある教育研究を実践することで、時代の求める豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探求し解決することの出来る人材の育成を目的とする。

（医療保健学部の理念・目的）

第１条の２　医療保健学部に看護学科、医療栄養学科及び医療情報学科を設置し、医療保健学部においては「ますます高度化する医療保健活動に対応し、グローバルな視点で活動できる高度な知識・技術を持った専門職の育成」、「医療保健活動のチーム化を踏まえ、他の専門職と協調して医療保健活動を遂行できる人材の育成」及び「医療保健活動の原点とも言うべき「現場」に興味を持ち、「現場」を愛する専門職の育成」を図るとともに、「教育研究成果のエッセンスを相互に提供し合うことで幅広い視野を持った専門職及びチーム医療人として協調・協力が出来る人材の育成」を図る。

（医療保健学部看護学科の理念・目的）

第１条の３　医療保健学部看護学科においては、「新しい時代のニーズに対応した看護師及び保健師の養成」、「本学の教育環境を活かした、医療現場におけるチーム医療の中核として活躍できる人材の育成」及び「看護師に必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職の養成」を図る。

（医療保健学部医療栄養学科の理念・目的）

第１条の４　医療保健学部医療栄養学科においては、「新しい時代のニーズに合った医療を意識した管理栄養士の養成」、「栄養学分野の高度専門職として、チーム医療において他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材の育成」及び「人間存在の根源的問題である「食」に取り組むために必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職の養成」を図る。

（医療保健学部医療情報学科の理念・目的）

第１条の５　医療保健学部医療情報学科においては、「医療現場を理解することで、病院等の現場及び医療・健康に関する企業等で、情報技術の専門職として活躍できる人材の育成」及び「医療保健の専門職に必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職の養成」を図る。

（東が丘・立川看護学部の理念・目的）

第１条の６　東が丘・立川看護学部に看護学科を設置し、「変化する時代を幅広く見据えながら、専門職として自律性を持ち、臨床判断し、確かな看護の実践能力をもって発展的に未来の看護を創造しうる看護職の育成」を図るとともに、「臨床に強い高度医療に対応した、高度な看護実践能力を身につけた看護職の育成」、「自分で考え、判断し、行動できる自律した看護職の養成」及び「医療現場でチーム医療の中心的存在となり、コーディネーター役を果たせる看護職の育成」を図る。

東京医療保健大学大学院学則（抄）

（理念・目的）

第１条　科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人の育成を目的とする。

（医療保健学研究科の理念・目的）

第２条の２　医療保健学研究科においては、「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」及び「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に基づき、「学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人の育成」を図るとともに、「教育・研究を通して医療保健学の発展に寄与する人材の育成」を図る。

（看護学研究科の理念・目的）

第２条の３　看護学研究科においては、「高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通して、医療・保健・福祉に対する時代・社会のニーズに的確・迅速に対応し、チーム医療を支えることができる高度専門看護職の育成」及び「研究・教育の探究を通して、看護学の発展に寄与することができる人材の育成」を図る。

建学の精神



本学は、教育基本法に基づき学校教育法の定める大学として、
また私立学校法に従い、知識社会が実現すると予想される21世紀において、建学の精神である

「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」

「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」

に則り、医療分野において特色ある教育研究を実践することで、
時代の求める豊かな人間性と教養を備え、
これからの社会が抱える様々な課題に対して、
新しい視点から総合的に探求し解決することの出来る
人材の育成を目的としています。

大学案内

建学の精神
大学の評価結果
中期目標・計画
教育情報の公開
理事長メッセージ
学長メッセージ
大学メッセージ
学則
校歌
組織図
自己点検・評価
設置計画履行状況報告書
財務情報の公開
ご寄付のお願いについて

東京医療保健大学

TOKYO HEALTHCARE UNIVERSITY

2016
GUIDE BOOK

総合案内

21世紀の医療に求められることはなんだろう

東京医療保健大学は平成17年度に開学し平成27年12月1日に開学10周年を迎えますが、
これを記念して校章をもとに10周年ロゴマークを作成いたしました。

TOKYO HEALTHCARE UNIVERSITY

CONTENTS

これからの医療、何が期待されているか？ …… 1

いのちに向き合い、人を支える医療の仕事
その活躍の場が今、広がっています …… 2

医療保健学部 看護学科 …… 4

医療保健学部 医療栄養学科 …… 5

医療保健学部 医療情報学科 …… 6

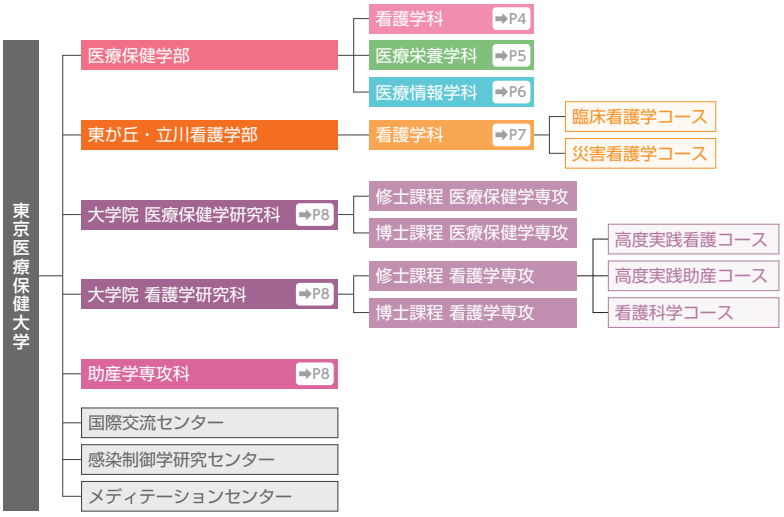
東が丘・立川看護学部 看護学科 …… 7

大学院・専攻科 …… 8

東京医療保健大学で学ぶ
これからの医療の期待に応える医療人へ …… 9



東京医療保健大学 教育・研究組織



東京医療保健大学 沿革

2005	●東京医療保健大学 開学 （医療保健学部／看護学科・医療栄養学科・医療情報学科） ●NTT 東日本関東病院と連携 （旧 関東逓信病院）
2007	●大学院医療保健学研究科修士課程設置 ●東京逓信病院と連携
2009	●大学院医療保健学研究科博士課程設置 ●助産学専攻科設置
2010	●東が丘看護学部設置 ●大学院看護学研究科修士課程高度実践看護コース設置 ●国立病院機構と連携
2012	●大学院医療保健学研究科修士課程助産学領域設置 ●大学院看護学研究科修士課程高度実践助産コース設置 ●国際交流センター設置 ●感染制御学研究センター設置
2013	●大学院医療保健学研究科博士課程周手術医療安全学領域設置 ●大学院医療保健学研究科修士課程周手術医療安全学領域設置 ●メディテーションセンター設置
2014	●東が丘看護学部を東が丘・立川看護学部に名称変更し、募集定員増とともに臨床看護学コース及び災害看護学コースを設置 ●大学院医療保健学研究科修士課程滅菌供給管理学領域設置 ●大学院看護学研究科修士課程看護科学コース設置 ●大学院看護学研究科博士課程設置
2015	●大学院医療保健学研究科博士課程看護学領域設置 ●大学院医療保健学研究科修士課程看護実践開発学領域設置

医療の仕事に関心のある人は要CHECK!

これからの医療、何が期待されているか?

21世紀の医療保健福祉は、あなたの活躍を求めています

日本の医療の5つの課題

課題1 高度化・複雑化する医療

医療技術は日進月歩。より高度化・複雑化しており、現代医療では専門知識と技術を身につけた各分野の医療職の連携が不可欠です。患者さんのQOLにも配慮した医療が求められています。

課題2 超高齢社会型医療への対応

入院日数を短縮して、早期の在宅医療を促すなど、医療のあり方にも変化が生じています。この変化に対応できるよう、制度面や技術面など、多角的な医療サポートが重要になります。

課題3 医療ニーズの多様化

患者さんの医療ニーズは多様化しています。その要求に応えるためには、自治体や医療福祉関係機関などの連携が重要。特に、高齢化が進み訪問看護の需要も高まる現代では、介護福祉と医療の連携を含めた医療情報の共有が必要とされます。

課題4 災害や事故時の救命救急体制

地震や、台風などの突然に見舞われる自然災害。一瞬の判断が生死を分ける災害の現場や、救急車で緊急搬送された患者さんに対応する救急病院などの緊迫した状況下で、ひとりでも多くの命を救えるような医療体制のさらなる充実が必要です。

課題5 医療職の業務量の増大

医療の高度化、患者さんの高齢化・重症化などにより医療職の業務量は増加。医療職間の業務の分担ができるよう制度改革が検討され始めています。

これからの医療の方向性

KEYWORD 1 チーム医療

1 高度化・複雑化する医療を機能させる「チーム医療」体制

高度化・複雑化する現代医療にあっては、各医療専門職が専門性を活かしつつ、協働して治療やケアを行う「チーム医療」が有効とされ、医療の主流となっています。

2 病院内外でも連携がカギ

チーム医療は、治療や栄養指導などのさまざまなサポートを連携して行います。こうした連携は在宅医療など病院外でも行われ、回復期のサポートや病気の予防などで効果を発揮しています。

3 「医療のIT化」により「医療の情報化と共有」が可能となり、チーム医療を促進する

電子カルテの導入等「医療のIT化」により、病院はもちろん、地域の各医療機関の間での患者さんの病状や栄養状態などの情報の共有が可能に。また、これらのシステムに蓄積された膨大なデータを分析し、健康づくりに役立てていく取り組みが優先されています。

KEYWORD 2 スペシャリストの育成

1 災害・急性期医療の専門職

災害医療やクリティカル領域(急性期)では、観察や聴き取りによって傷病の状態を的確に判断する「トリアージ」と呼ばれる初期対応能力や、各医療専門職との連携ができる柔軟な対応力が不可欠。これらのスキルを身につけたプロフェッショナルが必要です。

2 診療看護師(NP)

保健師助産師看護師法に基づいて、特定の診療行為も行える看護師です。今後、日本でも診療看護師(NP)の活動が期待されています。

いのちに向き合い、人を支える医療の仕事
その活躍の場が今、広がっています

病院はもちろん、企業や学校、福祉施設など、医療職は地域のさまざまな場所で活躍が期待されています。

医療に携わる仕事のフィールドで、重要となるのが病院です。
さらに、学校や企業、福祉施設など、地域のさまざまな場所で、人を支える仕事があります。

企業

保健師
健康管理や健康教育を通して働く人々を支援します。

食品メーカー

管理栄養士
市場のニーズを探り、身体にやさしい食品を企画し、研究開発をします。

学校

管理栄養士
学校栄養職員として、学校給食の献立作成や食材の選択、発注、調理指導などを行います。

栄養教諭
学校で食に関する指導と学校給食の管理を行います。

養護教諭
「保健室の先生」として、児童・生徒の怪我の処置や健康相談に応じたり、保健指導を行います。



医療系機器メーカー

診療情報管理士　医療情報技師
難病医療や高度医療に対応できる、新しい医療機器の開発・研究を行います。

スポーツ関連施設

管理栄養士
スポーツトレーナーと一緒に、一般の人々、スポーツ選手の身体づくりや健康管理を行います。

助産所

助産師
妊産婦への健康指導や分娩介助、産後ケア、育児相談など、女性を生涯にわたって支援します。

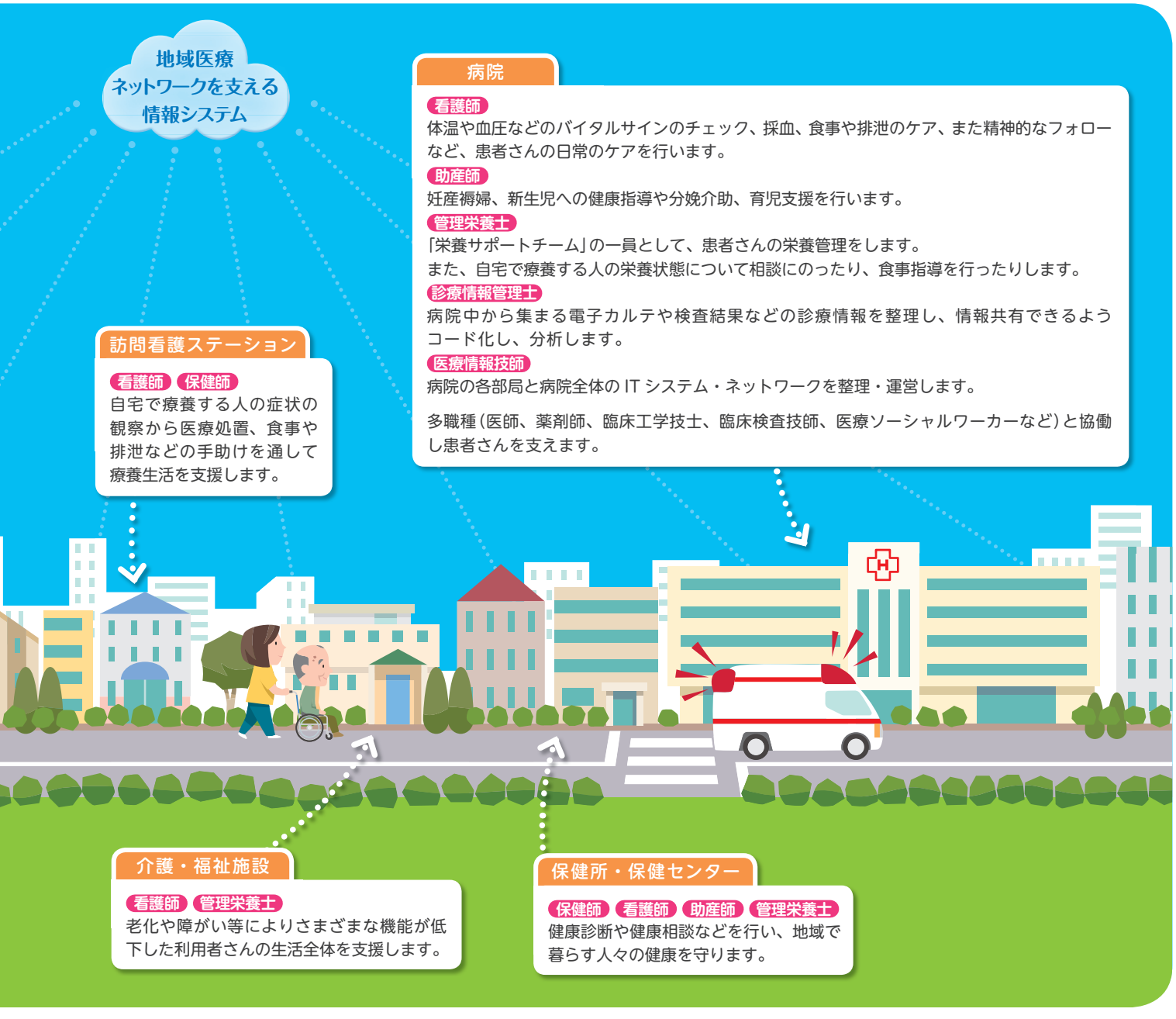
少子化、高齢化が進む日本では、2025年には、5人に1人（18.1%）が75歳以上という超高齢社会（「2025年問題」として、医療界の対応のあり方が社会的な課題となっています）が到来し、医療保健福祉のあり方や人材育成の見直しが迫られております。

東京医療保健大学は、こうした社会や時代のニーズに応えるべく、開学以来、「チーム医療」に機能的に取り組むことができる医療職を育成してきました。

4年間の学びを通して、「いのち」に携わる医療人としての基盤を養い、保健医療を必要とする人々を支えることができる能力を持った人材を育成しています。

これからも、「いのち」をいとおしみ、向き合うことで、自分自身を見つめ直すことができる医療人を育成していきます。

東京医療保健大学で取得できる資格



医療保健学部

看護学科

人々に寄り添い、健康な暮らしを支えるのが「看護職」
だからこそ看護職は「チーム医療」のキーパーソンに

少子高齢社会の中で多様化・複雑化するニーズに応え、医療施設だけでなく、暮らしの場や学びの場等、さまざまな場で活躍できる人材を育成するのが看護学科です。NTT 東日本関東病院、東京逓信病院等との連携により、1 年次から演習・実習の機会を豊富に設け、子どもからお年寄りまで幅広い年代・多様な健康状態にある人々の一人ひとりに対応できる力を養います。看護とは何かを理解し、多職種と協働しながら「チーム医療」に取り組める看護職の育成を目指します。

そのための学びは? Learning

看護職として「自ら学ぶ・考える力」を養う

「協働実践演習 ➡P9 」をはじめ、「チーム医療」への意識を高める「医療のコラボレーション」の授業が特色のひとつです。専門の基礎科目では、患者さんの年齢や場所を問わない看護ケアを、応用科目では、患者さんの年齢や特性に合わせた最適な看護ケアを学修。また、さまざまな看護専門科目を通し、コミュニケーション能力や信頼される看護実践能力、マネジメント能力といった協働するための基礎的能力を育成します。いずれの授業も、演習を多く取り入れた主体的な学びにより、「自ら学ぶ力」を養います。さらに、将来のキャリアを見据え、「機能看護学Ⅳ（トップマネジメント）」「国際看護論」などの専門科目を開講していることも特徴です。

カリキュラムの特徴 | Feature of curriculum

講義で学んだ知識を演習し、その上で臨地実習を行います。そして、実践の場での学習を通して課題を見つけ、それをクリアするために、再び学内に戻って演習するといった大学と看護実践の場を行き来しながら学ぶ循環型学修で、知識・技術を確実に定着させていきます。

こんな授業があります!

質の高い看護を提供するため、組織・チーム・個人のあり方について学びます。一般企業におけるマネジメントの学修から始め、実習先の施設で実際に見聞きしたことを教材にして、組織における看護職の役割をグループワークで探索していきます。



機能看護学Ⅲ

実習は? | Training

早くから医療の現場を体験するため、**実習は1年次からスタート**。2年次の基礎実習を経て、3年次の実習では小児、母性、老年など、対象の特徴に応じた看護を学びます。さらに4年次には**「看護の統合実習」**を開講。自分の探求したいテーマを設定し、その取り組みを通して、**将来展望**を描きます。実習は病院だけでなく、**介護保険施設**や**訪問看護ステーション**、**保育園**や**小学校**など、さまざまな場で行い、年代や健康状態が異なる人々をケアする力を養います。

取得できる資格 | Qualification

- 看護師 国家試験受験資格
- 保健師 国家試験受験資格 人数制限あり
- 養護教諭（一種※1・二種※2）
- 衛生管理者※3

※1　所定の教員免許単位を修得し、申請により取得
※2　本学科の所定の単位を修得し、保健師免許を取得した場合、申請により取得
※3　保健師免許を取得した場合、申請により取得

多彩な進路 | Occupation

大学病院や地域に密着した病院、小児や精神の専門病院など、多様な医療機関。また、保健所・保健センターで地域住民の健康に貢献する保健師、学校で児童の健康を守り育む養護教諭などとしても活躍できます。



医療保健学部

医療栄養学科

超高齢社会の到来で需要が高まる、栄養のプロ
「栄養サポートチーム(NST※)」の中心になれる「管理栄養士」に

医療栄養学科では、医療を前提とした栄養学を修得し、病院での「栄養サポートチーム(NST)」の中心として、医師や薬剤師、看護師など、ほかの医療専門職と協働しながら、患者さんの栄養支援ができる実践力を養成します。同時に、専門職としてのコミュニケーション力も磨きます。また、管理栄養士だけでなく栄養教諭、食品衛生管理者、フードスペシャリストなどの資格も取得可能。医療や保健・教育・福祉の最前線で幅広く活躍できる栄養のプロを育てます。

※ Nutrition Support Team

そのための学びは? Learning

管理栄養士国家試験、全員合格を目指す

「チーム医療」の一員として、栄養サポートチーム（NST）で活躍できるよう、栄養に関する学びと合わせて疾病やその治療法など、医学的知識を幅広く学びます。1年次から実験・演習の機会を豊富に設け、傷病者に対する栄養教育や指導についての実践力を養成。それを下地にして、病院や介護施設などで栄養管理の実習を行うことで、管理栄養士としての確かな知識・技術・コミュニケーション力を高めていきます。

また、管理栄養士国家試験の全員合格を目指して、国家試験対策室を設置。学生一人ひとりの習熟度に合わせた小テストの実施や、就職活動と両立できるよう生活面へのアドバイスなど、きめ細やかな支援を行っています。

カリキュラムの特徴 | Feature of curriculum

栄養に関する科目の充実はもちろん、医学・薬学に精通した教員による「病態生化学」「薬物療法学」「臨床検査学」など、医療系科目の豊富さに特徴があります。

こんな授業があります！

管理栄養士は患者さんの個々に適した栄養サポートを行わなければなりません。この授業では、患者さんの状況に合わせた栄養管理計画の立案や実行方法を具体的な症例を検討しながら学修。さらに、「チーム医療」における栄養管理についても学修します。



臨床栄養学実習

実習は? | Training

病院実習前に、医・歯・薬学部で行われている臨床能力の実技試験「OSCE※」を模擬した演習を実施しています。これは、管理栄養士として患者さんに接する際の技術力や判断力、マナーなどの臨床技術を演習するもので、これにより自分の課題を持って、実習に臨むことができます。そして、3、4年次の臨地実習ではこれまで身につけた知識や技術を現場で活かせるよう、病院、介護施設、保健所、小学校、給食施設など、さまざまな場を用意しています。

※ Objective Structured Clinical Examination（客観的臨床能力試験）

取得できる資格 | Qualification

- 管理栄養士 国家試験受験資格
- 栄養士※1
- 栄養教諭（一種）※2
- 食品衛生管理者（任用資格）
- 食品衛生監視員（任用資格）
- 社会福祉主事（任用資格）
- フードスペシャリスト 認定試験受験資格

※1 本学科の所定の単位を修得することにより、卒業と同時に取得
※2 本学科の所定の単位を修得することにより取得

多彩な進路 | Occupation

病院や介護施設での栄養管理や食事指導等。学校で給食管理や食育を行う学校栄養職員・栄養教諭。保健所で地域の方々の健康を考えたり、スポーツ選手の身体づくりも行います。また、食品メーカー、美容関係など、「食と健康」のプロとして、幅広く活躍することができます。



医療保健学部

医療情報学科

医療と情報、両方の知識を持っているからこそ強い
最先端の未来医療に貢献する「医療情報のスペシャリスト」に

最先端の未来医療には多くの人が連携するため、「情報共有」のインフラが必要です。それを実現するのが電子カルテなどの医療情報システムです。また、集積された「医療ビッグデータ」からは新たな薬や治療方法が開発されます。そうした時代のニーズに応え、医療情報学科では、医療現場で情報を適切に活用できる学びを展開。医療現場はもちろん、医療を支える企業でも活躍する医療と情報技術の専門家を育成します。

そのための学びは？ Learning

医療と情報に関する知識・技術をバランスよく修得

医療現場で何が行われ、どのようなシステムが求められているのかを理解できるよう、医療と情報技術（IT）の専門知識を融合させながら学んでいきます。医療分野では、最先端の患者ロボットを使い、具体的な病状の現れ方を実際に体験しながら、各専門診療科の治療に関する知識を深めていきます。情報分野では、情報処理と情報システムについて学修。また、医療現場でのニーズを的確に把握できるコミュニケーション力を高めるため、演習科目を多く取り入れていることも特徴です。

医療と情報の学びの段階に応じて、ITパスポートや医療情報基礎知識検定などにチャレンジしながら、基本情報技術者、医療情報技師、診療情報管理士の取得を目指します。

カリキュラムの特徴 | Feature of curriculum

「医療」と「情報」を結びつけながら、学びを発展させていくカリキュラムです。演習科目では、ディスカッションやプレゼンテーションの機会を数多く用意しています。3年次からは、将来を見据えた2つの履修モデルを用意しています。

こんな授業があります！

医学・医療の基礎となる体温、血圧、心電図などの生体情報について、そのメカニズムや計測原理を学び、これらの情報が医療にどのように役立っているかを考える授業です。例えば、ヨガのポーズを取るときに筋がどのように活動しているのかを調べるなど、自由な発想で実験を行います。


生体情報演習

実習は？ | Training |

3年次に**病院や医療系・IT系企業**などでの実習を行います。病院では、診療情報管理業務や**電子カルテシステムの運用・管理**を学修。病院業務を安全かつ効率的に運用するための**情報システムの保守点検**や障害対応などを体験します。企業では、情報システムや医療機器の**企画・開発や営業の実際**を学びます。実務を通して講義で身につけた知識を統合して実践的なレベルにまで引き上げます。合わせて、**コミュニケーション力**や**ジェネリックスキル**の修得も目指します。

取得できる資格 | Qualification

- 診療情報管理士 受験資格
- 医療情報技師
- 基本情報技術者
- ITパスポート
- 医療情報基礎知識検定



多彩な進路 | Occupation

病院や福祉・介護施設などの医療機関はもちろん、医療とITの両方に詳しいシステムエンジニアとして医療系システム開発企業。また、医療機器・医薬品メーカー、一般ITシステム開発企業、さらには大学院進学も可能です。



東が丘・立川看護学部 看護学科

臨床看護学コース
災害看護学コース

明日の医療保健を支える看護職 “tomorrow’s Nurse”の育成

看護師は、患者さんにとって最も身近な存在であり、チーム医療のキーパーソンです。時代・社会のニーズに対応できる専門性の高い知識・技術を身につけ、チーム医療の一員として、心豊かで、自律して的確な看護実践のできる質の高い看護師tomorrow’s Nurse を育てていきます。
さらに、看護師には、自らの看護実践を通して、生涯にわたって自分を磨き続け、常に自己を啓発し、自らのキャリアを開拓し、創造していく能力も求められます。プライドをもって患者目線で活躍し続けられる看護師を育成します。

災害医療にも対応できる看護職の育成

「災害看護学コース」では、臨床での実践力はもちろんのこと、自然災害をはじめとしたさまざまな大規模災害が発生する中で、災害に伴う防災・減災活動にも的確に対処できる能力も備えた看護師を育成します。

そのための学びは? Learning

論理的思考力、総合的な判断力の強化

あらゆる状況に対応できる看護実践のためには、論理的思考力、総合的な判断力を備えることが不可欠です。さらに、看護師としての確かな技術、知識、コミュニケーション能力を修得するため、系統的な講義、豊富な演習・実習の機会を用意しています。患者さんそれぞれに応じた最善の看護を提供できる能力を育成するために、1年次から4年次まで各学年に実習を取り入れるなどカリキュラムの組み立てに工夫をしています。同時に、看護師の基盤である倫理観や人間性を深めていきます。
国立病院機構との連携により、医師、薬剤師などの他職種による演習指導に加え、難病医療や心身障がい者医療など、ほかの医療施設では経験することができない特徴的な症例を体験できることも大きな特徴です。

カリキュラムの特徴 | Feature of curriculum

学修の順序性を考慮したカリキュラムとし、学生の理解を深めるために、講義・演習・実習をバランスよく配置しています。人体構造・機能学、臨床検査学演習、臨床薬理学など看護の基盤となる科目の履修も重視し、講義・演習形式で取り入れています。

こんな授業があります!

臨床検査学演習では、臨床現場で先端医療技術を駆使して自動的に行われている血液や尿の臨床検査等をマニュアルで行うことにより、検査等の目的や原理を学びます。正常な組織標本や病理組織標本、ヒトリンパ球の染色体の顕微鏡観察、X線検査の際の医療従事者の被ばく線量測定なども行います。


臨床検査学演習

実習は? | Training

1年次から4年次までの**すべての学年に実習**（25単位）を取り入れています。入学直後の6月に行う「看護体験実習」を通して、看護の**実践現場**の状況を体験し、これからの看護学の学びに対する**モチベーションを高める**ようにしています。1年次に行われる「看護体験実習」「日常生活援助展開実習」、2年次の「基礎看護統合実習」及び4年次の「統合看護実習」は、専門領域に関係なく**すべての領域の教員が担当**し、4年間の学生の成長を見守ることにしています。

取得できる資格 | Qualification

- 看護師 国家試験受験資格



多彩な進路 | Occupation

高度で先進的な救急医療や政策医療を行う国立病院機構全国143の病院をはじめとする多様な病院。その他にも、高度な実践力を持つ看護師として幅広い医療機関での活躍が想定されます。また大学院看護学研究科※への進学も可能です。



※高度実践助産コース、看護科学コース

学部の学びから STEP UP↗

大学院

大学院 医療保健学研究科（五反田キャンパス）
- 修士課程 医療保健学専攻
- 博士課程 医療保健学専攻

大学院 看護学研究科（国立病院機構キャンパス）
- 修士課程 看護学専攻
- 博士課程 看護学専攻

医療職のパイオニア「診療看護師（NP）」をはじめ 医療・保健・福祉の質の向上に貢献できる医療のエキスパートに

働きながら修士・博士の学位を取得したい

医療保健学研究科 医療保健学専攻
〈修士課程・博士課程〉
修学地：五反田キャンパス

「医療保健学」の専門領域をさらに深く学び、医療現場の「リーダー」へ

大学院医療保健学研究科修士課程では、右記の8領域から学ぶことができます。博士課程には看護学、感染制御学、周手術医療安全学の3領域があり、さらに専門的な研究をします。講義は主に土曜日や連休中に開講しており、働きながら修士・博士の学位取得が可能です。修了生は高い専門性を持って、さまざまな医療現場でリーダーとして活躍しています。

修士課程 8つの専門領域
- 看護マネジメント学
- 看護実践開発学
- 助産学
- 感染制御学
- 周手術医療安全学
- 滅菌供給管理学
- 医療栄養学
- 医療保健情報学

「診療看護師（NP）」「助産師」として活躍したい　看護に関する「研究・教育」に携わりたい

看護学研究科 看護学専攻
〈修士課程・博士課程〉
修学地：国立病院機構キャンパス

看護職のキャリアアップを目指して

大学院看護学研究科看護学専攻は次の3コースを用意しています。①「高度実践看護コース※」では、高度な判断力と実践力を兼ね備えた「診療看護師(NP)」、②「高度実践助産コース」では、助産システムに対応できる専門性の高い「助産師」を育成、③「看護科学コース」では、「人の健康」に役立つ研究を行い、看護教育研究に携わる人を育成します。



※実務経験5年以上

学部の学びから STEP UP↗

専攻科

「助産師」の資格を取得したい

助産学専攻科
修学地：五反田キャンパス

真摯に生命に向き合う 女性のための専門職「助産師」を育成

周産期医療に対する高度な専門知識を持ち、保健・医療チームと連携しながら、女性や家族を心身ともに支援できる助産師を育成するのが助産学専攻科です。近年、日本では高齢出産やハイリスク妊娠が増加しています。一方、助産所などでの“自然な出産”を望む女性も増えています。このような多様なニーズに応え、質の高い助産ケアを提供できる実践力を身につけます。



東京医療保健大学で学ぶ これからの医療の期待に応える医療人へ

チーム医療の中で活躍できるスペシャリストを育成します

大学独自の「協働実践演習」 学内でチーム医療を実践

「チーム医療」を担う医療の専門職を育成するための授業のひとつが「協働実践演習」です。医療保健学部3学科合同で行い、医療現場で重要になっている多職種間における「協働」に対する考え方や姿勢を学びます。生活習慣病や保健予防などに関するテーマに対して、３学科の学生が協力してケアプランを作成。その過程で、多くの医療専門職を目指す人の考え方を認め、自分では知り得なかった方法論を知ることが医療現場で問題を解決していく上でいかに重要かを、この演習を通じて習得することができます。





実践力を高める実習施設

医療保健学部と強い連携を持ったNTT東日本関東病院は、五反田キャンパスに隣接しており、早くからチーム医療に取り組んでいることで知られています。ここでは、医師、看護師、管理栄養士、診療情報管理士、医療情報技師などの各種医療専門職同士の協働を経験することができます。また診療システムを日本で初めて電子化した病院でもあることから、実習病院として最も理想的な施設といえます。

東が丘・立川看護学部と連携する国立病院機構は、全国143病院で組織されたわが国最大のネットワークを持ち、地域医療の発展と充実を目指すとともに、政策医療に取り組んできた歴史と実績があります。実習病院は国立病院機構キャンパスに隣接する東京医療センター及び東京都立川市にある災害医療センターを中心として、東京都と埼玉、千葉、神奈川の近郊３県のエリアにある国立病院機構の病院などです。


NTT東日本関東病院


国立病院機構東京医療センター

人を支えるさまざまな場で活躍！ 高い就職率

学生支援センターでは、全学部・全学科の３、４年次生を対象に、充実した就職支援を行っています。就職活動に必要な情報を提供するとともに、各種ガイダンスや就職支援講座を実施し、就職で求められる資質や能力を高められるようバックアップしています。その結果、安定した就職実績を維持しており、本学での学びを活かして就職しています。卒業生は本学で身につけた専門性を活かし、さまざまな職場に就職しており、病院等の医療機関をはじめとして医療施設や医療系企業など、活躍の場は多岐にわたっています。卒業生の評価も高く、在学生に期待する声が高まっています。

学びを支える奨学金制度

本学では入学試験の成績上位者を対象として「スカラシップ制度」を実施しています。また、東が丘・立川看護学部では、卒業後、国立病院機構東京医療センター、災害医療センターに就職を希望する学生に対して、給付型の奨学制度を設けています。スカラシップ制度と同時利用も可能です。

■スカラシップ制度

スカラシップⅠ

免除内容	入学金と1年間の授業料全額免除
採用人数	一般入試(前期日程)の合格者 上位5名程度(各学科)

スカラシップⅡ

免除内容	1年間の授業料の半額免除
採用人数	一般入試(前期日程)の合格者 上位10名程度(各学科)

■奨学金制度

東京医療センター奨学制度

免除内容	年額50万円
採用人数	1・2年次：3名以内 3・4年次：30名以内

災害医療センター奨学制度

免除内容	年額40万円
採用人数	2015年度は4年生を対象

LET'S!

TOKYO HEALTHCARE UNIVERSITY

もっと東京医療保健大学を知りたい！体験したい！



国立病院機構キャンパス

都心の3キャンパスで充実のキャンパスライフ

「世田谷キャンパス」は、医療保健学部医療情報学科と医療栄養学科のメインキャンパス。閑静な佇まいの中にあり、学修に打ち込むことができます。「五反田キャンパス」は医療保健学部看護学科のメインキャンパスで、主たる実習先であるNTT東日本関東病院に隣接。東が丘・立川看護学部の学生が修学する「国立病院機構キャンパス」は、国立病院機構東京医療センターの敷地内にあり、どちらの病院も最先端の医療に触れられる恵まれた環境です。さらに、2016年4月には国立病院機構災害医療センター（立川市）の敷地内に、東が丘・立川看護学部看護学科災害看護学コースの学修の中心となるキャンパスの開設を予定しています。

クラブ・サークル



文化系、運動系のクラブやサークル・同好会がたくさん！ 学生は学業と両立させて活動しています。救命救急のサークルや手話ボランティアサークルなど、医療系大学ならではのサークルが人気です。

学生寮



三軒茶屋駅から徒歩10分のところに「なでしこ寮」と「和敬寮」の2つの女子学生寮（全室10室）を用意しています。寮内は広々とした食堂、清潔なお風呂場、洗濯場などを完備。朝・夕の2食が提供されるので、安心して学生生活を過ごすことができます。

2015 OPEN CAMPUS & 入試説明会

オープンキャンパス、進学ガイダンス、大学祭（医愛祭）などでは、教職員や在学生に直接話を聞くことができます。
キャンパスや学科の雰囲気を体感できる絶好の機会。参加をお待ちしています。

- 世田谷キャンパス 7・18(土) 19(日) AM
- 五反田キャンパス 8・15(土) 16(日)
- 国立病院機構キャンパス 8・1(土)

TOPICS 五反田キャンパスと国立病院機構キャンパスで開催されるオープンキャンパスでは、それぞれ主要な実習病院である、NTT東日本関東病院、国立病院機構東京医療センターの病院見学ツアーを用意しています。

進学ガイダンス
五反田キャンパス 6月20日(土)

医愛祭（入試相談会）
世田谷キャンパス 11月7日(土)~8日(日)

医療情報学科見学会
世田谷キャンパス 8月6日(木)~8日(土)
8月25日(火)~28日(金)

入試説明会
世田谷キャンパス 10月3日(土)
五反田キャンパス 11月21日(土)

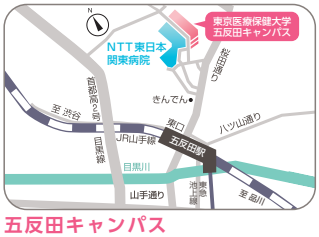
医療栄養学科 学科体験見学会
世田谷キャンパス 8月22日(土)

新高校3・2年生対象 進学ガイダンス
五反田キャンパス 2016年 3月19日(土)

東が丘・立川看護学部見学会
国立病院機構キャンパス 8月29日(土)
災害医療センター 8月23日(日)

もっともっと東京医療保健大学について知りたい人はこちらへアクセス！→ http://www.thcu.ac.jp

CAMPUS ACCESS



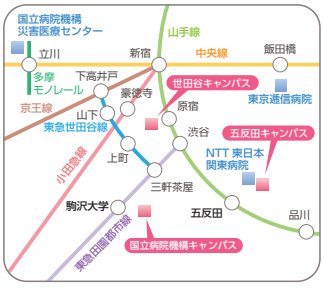
五反田キャンパス
東京都品川区東五反田4-1-17
●JR山手線、東急池上線、都営浅草線 五反田駅下車徒歩8分



世田谷キャンパス
東京都世田谷区世田谷3-11-3
●東急世田谷線 上町駅下車徒歩3分
●小田急線 豪徳寺駅下車徒歩15分



国立病院機構キャンパス
東京都目黒区東が丘2-5-1
国立病院機構敷地内
●東急田園都市線 駒沢大学駅下車徒歩10分



大学評価（認証評価）結果
東京医療保健大学は、平成23年度に財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）を受け、評価の結果、同協会の大学基準に適合していると認定されました。認定期間は、2012（平成24）年4月1日より7年間（2019（平成31）年3月末日まで）となります。

東京医療保健大学 入試広報部
〒152-8558 東京都目黒区東が丘2-5-1 TEL：03-5779-5071 E-mail：info@thcu.ac.jp

平成28年度入学者選抜

2016
学生募集要項

【AO方式による入学試験】

【公募制推薦入学試験】

【一般入学試験】

【センター試験利用入学試験】

医療保健学部
- 医療情報学科
- 医療栄養学科
- 看護学科

東が丘・立川看護学部
- 看護学科
  - 臨床看護学コース
  - 災害看護学コース

TOKYO HEALTHCARE UNIVERSITY 10th ANNIVERSARY
東京医療保健大学10周年

東京医療保健大学

1．入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1　建学の精神

本学は、「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」を建学の精神及び教育理念とし、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性、豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して新しい視点から総合的に探求し解決することのできる人材の育成を目的としています。

2　本学が求める学生像

東京医療保健大学は、医療の現場に強く、豊かな国際感覚を備え、医療の情報化に対応し、他の専門職と協働してチーム医療を実現できる人材を育成いたしますが、入学者には次のような資質が求められます。

1．寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を有すること。
2．基礎学力と豊かな教養の上に、専門性への探究心を有すること。
3．自ら課題を設定し、調べ、考えて問題解決を図ろうとすること。
4．何事にも積極的に取り組むことができること。
5．コミュニケーション能力･表現力が豊かで、他と協調して物事を達成できること。
6．社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ようとすること。
7．科学技術の進歩に関心を持ち、医療の情報化･国際化に意欲を持って取り組むこと。

3－1　医療保健学部

医療情報学科

医療情報は、患者さんに最適な医療を行うために用いられ、さらに新たな治療法や機器の研究・開発を的確に行う材料になるなど、医療活動を円滑に推進する原点です。医療を行う医師や看護師、その他の医療関係者、福祉関係者はこれらの情報をもとに方向性を決めます。したがって、医療情報を扱う人は必要な情報を的確に収集、解析、加工し関係者に伝える力と、仕事に対する明確なポリシーや責任感、高い倫理観を持った人材が求められます。医療情報学科は、何事にも積極的で高い倫理観を持つ人を求めています。

病院など医療の現場で、情報がどのように利活用されているかを知ることは、医療情報を的確に医療関係者に伝達し、より質の高い医療を提供するチームの一員となる第一歩です。新しい医療情報の活用や的確で効果的な情報の提供について議論するために、コミュニケーション能力が必要です。医療情報学科は、医療だけでなく広く社会に関心を持ち、自分の考えを積極的にコミュニケーションできる人を求めています。

これからの医療においては､患者さんと医療提供者を仲立ちし､医療現場と企業とを連携するコミュニケーターとしての役割がますます重要となります。医療情報学科は、「新しいことや新しい領域を切り開きたい意欲」と「人間・社会に貢献したい高い志」を持った学生を歓迎します。

本学科を希望される方に対して、高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格の指定は特にありません。ただし、医療情報を扱うには高い倫理観が必要です。例えば科目「社会と情報」や「情報の科学」の内容に含まれる情報の伝達手段の信頼性、情報の信憑性、情報発信に当たっての個人の責任、プライバシーや著作権への配慮などについて学び、高い意識を持つことを期待します。

医療栄養学科

健康と食生活の関係が重視されていることから、医療現場での管理栄養士の役割はますます大きくなっています。医療栄養学科では、医療の専門家の連携による「チーム医療」の一員として、参画できる管理栄養士の養成を目指しています。現場に強い管理栄養士を育成していくために最も必要なものが医療現場とのつながりで、本学科の臨地実習には、NTT東日本関東病院をはじめ、多くの病院や高齢者施設などを実習施設として実践的な臨床教育を行います。

また、優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設し、医療現場に求められる管理栄養士を育成します。

「医食同源」という言葉もあるように人の健康を守る上で、医と食は切り離しては考えられません。特に、今日の少子高齢化社会への急激な変化に伴って生活習慣病対策は重要であり、管理栄養士はこれまで以上に病気の治療のみならず予防医学の観点から社会の要望に応える必要があります。さらに、医療現場に強い管理栄養士は、病院だけでなく学校、保健センター、福祉施設、事業所、食品会社、給食会社、スポーツ施設など、食と健康に関わる様々な職場でも求められています。

また、教育現場での食育の担い手として、安全な食事の提供を通して健康を支援することも重要です。

そこで、医療栄養学科では、食と健康に関する知識をより深く追求する意欲を持っている学生、人とコミュニケーションができる能力を持ち、社会・地域住民に対して健康の面で貢献したいと考えている学生、大学で学んだことを実生活で一層有効活用したいと考えている学生を歓迎します。

なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物基礎」又は「生物」及び「化学基礎」又は「化学」を履修されていることを望みます。

看護学科

看護学科では、大学での看護の学びを、将来看護の実践に活かすという明確な意思と意欲を持った学生を求めています。では、それにふさわしい要素とはどのようなものでしょうか。もし皆さんや皆さんの家族が看護を受ける立場になった時、どのような看護師さんに看護してほしいと思いますか。

看護は、その人の視点に立って、心を思いやり、痛みを分かち合うことのできる人間的な温かさと豊かな知識、感性に裏打ちされた行動力、責任感、高い倫理性が求められています。そのためには、まず基礎学力の上に、自分の意見の表出や他者との交流を通して、厳しい中にも学ぶ楽しさを育てることのできる意欲と自律性を持った人が必要です。その理由は、看護の現場は絶えず変化しており、自ら考え判断し、行動することが要求されるからです。

現在の日本は超高齢化社会を迎え、病気を抱えながら生活をする方々が増加しています。看護の活躍の場も病院のみならず、地域や職場、家庭へと拡大しつつあります。

看護は最も身近にいる医療のスペシャリストとして、一人ひとりの生命・生活・人生に目を向け、病気や心の変化を的確に把握し、得られた情報を科学的な思考で判断して問題解決できる能力と、他の専門職と協働するコミュニケーション能力が求められています。

看護を実践することは、さまざまな人々への援助を通して、自分自身を見つめ、自らを磨き、生涯にわたって成長しようとする過程そのものです。大学を生涯の基盤づくりの場として考え、新しい時代の看護に飛躍する第一歩として欲しいと願っています。

なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物基礎」又は「生物」及び「化学基礎」又は「化学」を履修されていることを望みます。

3－2　東が丘・立川看護学部　看護学科

東が丘・立川看護学部は、“tomorrow's Ns”の養成を目指しています。

看護職には、患者さんや家族のもっとも身近で、四六時中患者さん達を見守り続け、患者さんの療養生活を支え、診療が効果的に進むための的確な看護を提供していくことが求められています。東が丘・立川看護学部では、日本の医療保健福祉を支える豊かな感性と実践力を持った将来に向けた創造的な看護師＝tomorrow's Nsを目指して教育します。

未来の日本の医療保健福祉を支える看護師＝tomorrow's Nsを目指す意欲的な学生を求めています。

看護師は、生涯にわたって自分を磨き続け、常に自己開発ができる素晴らしい職業です。看護を学び、実践しながら、自己を啓発し、自らのキャリアを開拓し、創造していけるような能力を身につけていただきたいと願っています。医療が高度化・複雑化し、病気と闘う人々は、これまで以上に難しい課題を抱えています。患者さんのもっとも身近な存在である看護師は、チーム医療のキーパーソンであり、看護に関する知識や技術にも、より高度な専門性が求められております。国立病院機構のネットワークを活かした臨床現場での実習を通して、的確な看護の実践力を身につけるとともに多くの専門職と交流し、チーム医療を支える質の高い看護師を育てていきます。

いのちの尊厳と看護への興味と知的好奇心を持ち、看護を学ぶことで「自己を開発したい！自分を磨きたい！」との情熱を持って、未来の臨床現場を担う確かな決意と強い志を持った学生を求めています。東が丘・立川看護学部で、tomorrow's Nsとしての一歩を踏み出し、ともに学びあいましょう。

なお、本学科では、１年次の授業科目である「自然科学の基礎」において、物理・化学・生物に関する基礎知識の定着を図っておりますが、入学後、無理なく学修を進めるために、高校においては、必履修科目の中から物理基礎、化学基礎及び生物基礎をすべて履修するか、選択科目（物理、化学、生物）の中から２科目を履修することを望みます。

平成 28 年度（2016 年度）

東京医療保健大学大学院

医療保健学研究科　修士課程

学生募集要項

東京医療保健大学大学院医療保健学研究科（修士課程）

入学者受け入れの方針

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、各領域において医療保健分野における学際性と専門性を追求し、さらにマネジメント能力の兼備、医療保健現場における実践の質の向上を図ることとし、学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し臨床現場における実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人を育成するため、入学者には次の資質が求められます。

1.看護マネジメント学領域、看護実践開発学領域、感染制御学領域、周手術医療安全学領域、滅菌供給管理学領域、医療栄養学領域、医療保健情報学その他領域
各領域における知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力、専門的知識を体系的に学ぶ意欲を有すること。
2.助産学領域
原則として臨床経験５年以上の助産師を対象とし、確実な助産実践能力、患者教育及び学生・同僚スタッフへの教育・指導力等の向上に意欲を有すること。

教育課程編成・実施の方針

1.科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。
2.医療保健に関する知識を含め応用力・実践力・マネジメント力豊かな人材を育成するため、８つの領域（看護マネジメント学、看護実践開発学、助産学、感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学その他）に共通した必修科目として、医療保健管理学、総合人間栄養学特論、安全管理情報学、サーベイランス特論及び医療経営特論の５科目を開設します。
3.医療の実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題解決に寄与するため各領域の専門分野に応じた選択科目及び研究演習を開設します。
⑴看護マネジメント学領域
看護マネジメント、ケアマネジメント、疫学・保健統計等に係る履修科目を置くとともに、看護マネジメント学に関する研究演習を開設します。
⑵看護実践開発学領域
看護実践開発特論、看護実践研究方法論、看護学教育指導論等に係る履修科目を置くとともに、看護実践開発学に関する研究演習を開設します。
⑶助産学領域
助産学、臨床助産学、助産学教育等に係る履修科目を置くとともに、助産学に関する研究演習を開設します。
⑷感染制御学領域
感染制御学、感染制御看護学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、感染制御学に関する研究演習を開設します。
⑸周手術医療安全学領域
周手術医療安全学、感染制御学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、周手術医療安全学に関する研究演習を開設します。
⑹滅菌供給管理学領域
滅菌供給管理学、感染制御学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、滅菌供給管理学に関する研究演習を開設します。
⑺医療栄養学領域
臨床栄養学、ライフステージ栄養学、公衆栄養学等に係る履修科目を置くとともに、医療栄養学に関する研究演習を開設します。
⑻医療保健情報学その他領域
医療情報、医療知識処理等に係る履修科目を置くとともに、医療保健情報学に関する研究演習を開設します。

学位授与の方針

1.医療保健学研究科修士課程の修了要件を満たすとともに、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人であると認められる者を修了とし、修士の学位を授与します。
2.学位の種類は次のとおりです。
修士（看護マネジメント学）、修士（看護実践開発学）、修士（助産学）、修士（感染制御学）、修士（周手術医療安全学）、修士（滅菌供給管理学）、修士（医療栄養学）、修士（医療保健情報学）

平成28年度（2016年度）

東京医療保健大学大学院
医療保健学研究科　博士課程

学生募集要項

東京医療保健大学大学院医療保健学研究科（博士課程）

入学者受け入れの方針

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するため、入学者には次の資質が求められます。

感染制御学領域、周手術医療安全学領域、看護学領域

各領域における専門知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力の向上を目指し、学際的・国際的な視点から専門的知識を体系的に学ぶとともに、各領域に関する研究能力の向上に向けて、意欲を有すること。

教育課程編成・実施の方針

感染制御学領域、周手術医療安全学領域、看護学領域

1.科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。

2.教育研究実践の高度化・専門化に対応し、我が国の医療現場等において各領域の専門的知識をもって中心的指導者として活躍できる人材を育成するため、各領域に関する特別講義及び特別研究による研究演習を開設します。

3.研究演習においては、研究テーマの設定・研究計画の立案・文献検索等の指導を行う特別研究Ⅰ、研究テーマの研究の進め方・実験等の方法・実験等の結果の検討・研究結果のまとめ・学会誌への論文投稿・博士論文の書き方等の指導を行う特別研究Ⅱ、主論文の研究テーマの絞込み・実験等の実施・実験等の結果の整理検討・補充実験等の指導を行う特別研究Ⅲの科目を開設します。

学位授与の方針

感染制御学領域、周手術医療安全学領域、看護学領域

1.各領域において、3年以上在学し、所定科目を修得した上で、研究者として広い視野に立ち、積極的かつ実践的に研究活動を行うことができ、卓越した教育・管理能力を修得し、かつ、創造的問題解決能力を有する高度専門職業人であると認められるとともに、感染制御学の研究成果として提出された博士学位論文の可否について厳正に審査を行った後、合格と認められる者に、博士の学位を授与します。

2.学位の種類は次のとおりです。

博士(感染制御学)
博士(周手術医療安全学)
博士(看護学)

UNIVERSITY ACCREDITED 2012.4-2019.3

東京医療保健大学は、平成23年度に財団法人大学基準協会の大学評価(認証評価)を受け、評価の結果、同協会の大学基準に適合していると認定されました。
認定期間は、2012(平成24)年4月1日より7年間(2019(平成31)年3月末日まで)となります。

平成 28 年度（2016 年度）

学生募集要項

── 看護学研究科（修士課程）──

東京医療保健大学大学院

1．入学者受け入れの方針

現代の医療は、日々、高度化、複雑化し、専門化が進んでおり、国民・患者の医療に対するニーズも多様化しております。その一方で、医療の現場では、医師不足に伴う救急医療における患者の受け入れ拒否、産科病棟の閉鎖、ハイリスク妊婦の受け入れ先及びNICU病床の不足等の課題が指摘されるなどの諸問題を抱えております。また、看護の基礎教育の大学化が急速に進む中で、看護研究教育に係ることのできるスキルを備えた教育者の確保も極めて困難な状況にあります。

本研究科では、高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通して、医療・保健・福祉に対する時代・社会のニーズに的確・迅速に対応し、チーム医療を支えることができる高度専門看護職の育成、また、研究・教育の探求を通して、看護学の発展に寄与することができる人材を育成します。

〔高度実践看護コース〕

救急医療などの現場において、患者ニーズに対応したタイムリーな医療を提供でき、医療従事者間のスキルミックスにより、チーム医療のキーパーソンとして自律的に活躍できる能力を備えた高度な看護職、すなわちクリティカル領域で活躍する看護師（特定看護師・診療看護師）を育成します。

本コースでは、医療における「看護」の役割を充分認識したうえで、救急医療を含むクリティカル領域で、医師等と連携・協働してプライマリ診療の実践に自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

〔高度実践助産コース〕

「科学的裏付けを活用し、自律して自然分娩の支援ができる能力」、「院内・院外助産システムを担うことができる能力」、「周産期における救急時に対応した業務ができる能力」など、これからの助産師に求められる能力を身につけた助産師を育成します。また、周産期にある母子の支援のみでなく、子育て支援や思春期・更年期にある女性への支援、ＤＶをうけた女性への支援や不妊相談等のウィメンズヘルス、性教育、国際助産などの幅広い分野で活躍できる助産師の育成を目指しています。

本コースでは、助産師としての目的意識及び21世紀の助産師に求められる将来像を明確にもち、実践家又は研究・教育者を目指して自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

〔看護科学コース〕

看護学の発展・進化及び看護のさらなる質向上を目指すために、研究マインドを持って看護学の基礎教育に関わることができる研究・教育者を育成します。

本コースでは、科学的な視点から看護学を探究し、エビデンスを創出し、エビデンスに基づいた看護実践にまで発展させることを目指して、自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

2．教育課程編成・実施の方針

東京医療保健大学大学院は、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度職業人の育成を図ることを理念として定めており、本学の建学の精神、理念・目的及び学位授与方針に基づき、「教育課程編成・実施の方針」を制定します

〔高度実践看護コース〕

1. 看護職としての専門性を高め、臨床の多様な状況において総合的な判断ができ、チーム医療の一員として高度な実践ができる能力を持った人材を育成するための教育課程を設定し提供します。
2. 「状況を総合的に判断（診察・包括的健康アセスメント）できる能力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
3. 状況に対応した安全・安心な医療を提供できる能力の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
4. 病院実習では、クリティカル領域で必要とされる、診断・検査・治療の方法を修得し、多様な医療ニーズに対応できる実践能力を養うため、医師臨床研修医制度に基づく初期臨床研修（救命救急センター）のプログラムを活用し提供します。

〔高度実践助産コース〕

1. 「21 世紀の助産師を目指した養成教育」を目指して、「研究マインド、研究手法の基本を修得し、EBPM（Evidence Based Practical Midwifery）を実行できる能力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
2. ウィメンズヘルス全般にわたる幅広い分野を自律的に支援できる助産師を養成するための教育課程を設定し提供します。
3. 現場における継続教育を担える人材の育成、管理者・指導者としての基本的なスキルを備えた人材を育成するための教育課程を設定し提供します。

〔看護科学コース〕

1. 看護学の発展・進化及び看護の質向上に寄与することができる研究能力及び教育能力の養成を主眼としたカリキュラムを編成します。
2. 高等教育における看護基礎教育において看護の対象であるヒト、人、人間を理解するために必須とされる看護の基盤となる学問領域に関する研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程（看護基盤科学領域）を設定します。
3. 高等教育における看護基礎教育において各専門領域の看護学に関する研究教育能力をもち、学部学生の臨地実習を指導できる人材を育成するための教育課程（臨床看護学領域）を設定します。
4. 臨床現場においてリーダーシップを発揮し、看護科学のスキルをベースに社会の保健ニーズに柔軟に対応できる研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程（応用看護学領域）を設定します。

3．学位授与の方針

大学院看護学研究科では、高度実践看護、高度実践助産、看護科学のいずれかの教育プログラムを通して、次に掲げる能力を修得した者にそれぞれ修士（看護学）、修士（助産学）、修士（看護学）の学位を授与します。

〔高度実践看護コース〕

大学院看護学研究科看護学専攻高度実践看護コースにおいては、2 年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(看護学)の学位を授与します。

1. 患者・患者家族のニーズに自律的に対応できる実践能力。
2. 患者の擁護者として活動できる倫理的意思決定能力。
3. 看護・看護学の発展・進化に寄与し社会・時代を変革する創造的な研究・開発能力。
4. 他職種と連携・協働して行われるチーム医療の中で看護職としてのリーダーシップを発揮できる能力。

〔高度実践助産コース〕

大学院看護学研究科看護学専攻高度実践助産コース(助産師プログラム及び助産師免許取得プログラム)においては、2 年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(助産学)の学位を授与します。

1. 自律して自然分娩の支援ができる能力。
2. 院内・院外助産システムを担うことができる能力。
3. 女性の生涯にわたる健康を支援できる能力。
4. 周産期の救急時に対応できる能力。
5. 他職種と連携・協働し、質の高い助産ケアを提供できる能力。
6. 研究・開発能力。
7. 倫理的意思決定能力。

〔看護科学コース〕

大学院看護学研究科看護学専攻看護科学コースにおいては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(看護学)の学位を授与します。

1. 看護学の継承・発展を担うための研究能力。
2. 臨床現場で「つかえる」エビデンスを「つくり」「つたえる」ことができる能力。
3. 臨床現場との連携を図りながら看護基礎教育を担うことができる能力。
4. 実践を行いながら学部学生の臨地実習を指導できる能力。
5. 看護管理、地域保健、放射線保健に関する研究教育ができ、臨地現場においてリーダーシップをとることができる能力。

4．標準修業年限及び学位

専攻／コース／プログラム		学位	標準修業年限
看護学専攻	高度実践看護コース ※全日制(一部の科目は夜間(6～7 限：18:00～21:10)に開講することがあります。)	修士 (看護学)	2年
	高度実践助産コース ・助産師プログラム ※助産師資格を有する者が高度実践能力を身に付け、修士の学位取得を目指します。 昼夜開講制(昼間(1～5 限：9:00～17:50)、夜間(6～7 限：18:00～21:10)及び必要に応じて土曜日) 但し、2年目の実習期間は全日制 ・助産師免許取得プログラム ※助産師国家試験受験資格の取得を目指すとともに、高度実践能力を身に付け修士の学位取得を目指します。 全日制(一部の科目は夜間(6～7 限：18:00～21:10)に開講することがあります。)	修士 (助産学)	
	看護科学コース ※昼夜開講制(昼間(1～5 限：9:00～17:50)、夜間(6～7 限：18:00～21:10)及び必要に応じて土曜日)	修士 (看護学)	

5．募集人員（30 名）

専攻／コース		区分	募集人員
看護学専攻	高度実践看護コース	一般	20 名程度
		推薦	
	高度実践助産コース	一般	10 名程度
		推薦	
	看護科学コース	一般	若干名

平成 28 年度（2016 年度）

学生募集要項

── 看護学研究科（博士課程）──

東京医療保健大学大学院

1．入学者受け入れの方針

現代の医療は、日々、高度化、複雑化し、専門化が進んでおり、国民・患者の医療に対するニーズも多様化しております。その一方で、医療の現場では、医師不足に伴う救急医療における患者の受け入れ拒否、産科病棟の閉鎖、ハイリスク妊婦の受け入れ先及びNICU病床の不足等の課題が指摘されるなどの諸問題を抱えております。また、看護の基礎教育の大学化が急速に進む中で、看護研究教育に係ることのできるスキルを備えた教育者の確保も極めて困難な状況にあります。

本研究科では、高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通して、医療・保健・福祉に対する時代・社会のニーズに的確・迅速に対応し、チーム医療を支えることができる高度専門看護職の育成、また、研究・教育の探求を通して、看護学の発展に寄与することができる人材を育成します。

〔博士課程〕

看護学の発展・進化及び看護のさらなる質向上を目指すために、研究マインドを持って看護学の基礎教育に関わることができる研究・教育者を育成します。

博士課程では、科学的な視点から看護学を探究し、エビデンスを創出し、エビデンスに基づいた看護実践にまで発展させることを目指して、自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

2．教育課程編成・実施の方針

東京医療保健大学大学院は、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度職業人の育成を図ることを理念として定めており、本学の建学の精神、理念・目的及び学位授与方針に基づき、「教育課程編成・実施の方針」を制定します

〔博士課程〕

1. 看護学の発展・進化及び看護の質向上に寄与することができる研究能力及び教育能力の養成を主眼としたカリキュラムを編成します。
2. 看護の対象であるヒト、人、人間を科学的に捉え、その発達段階に応じた看護学の各専門領域に関する研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程（成育看護学領域）を設定します。
3. 看護科学をベースに地域社会の保健ニーズに柔軟に対応できる研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程（地域環境保健学領域）を設定します。

3．学位授与の方針

大学院看護学研究科看護学専攻博士課程においては、3 年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、博士の学位論文審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に博士(看護学)の学位を授与します。

1. 看護学の継承・発展を担うための研究能力。
2. 人間の発達段階に応じた看護学に関する研究能力。
3. 地域社会の保健ニーズに即した実践的研究教育能力。
4. 臨床現場で「つかえる」エビデンスを「つくり」「つたえる」ことができる能力。
5. 臨床現場との連携を図りながら看護基礎教育を担うことができる能力。
6. 実践を行いながら学部学生の臨地実習を指導できる能力。

25.5.15
大学経営会議
報告事項

東京医療保健大学スクリュー委員会の設置について

学外有識者のご提言等をお聞きし、教育研究の充実発展及び管理運営に資するため、学長の私的諮問機関として平成25年度から新たなメンバーによるスクリュー委員会を設置いたします(スクリューは「船のスクリュー(推進機)」、「改修(改善)のネジ」の意)。

【委員会の構成】

(学外有識者)

今村　知明	奈良県立医科大学健康政策医学講座 教授
垣添　忠生	元国立がんセンター 総長、公益財団法人日本対がん協会 会長
脊山　洋右	元お茶の水女子大 教授（栄養学、生化学)、 医学中央雑誌刊行会 理事長
山口　　徹	国家公務員共済組合連合会虎の門病院 顧問
山本　則子	東京大学医学部・大学院医学系研究科成人看護学/緩和ケア 看護学分野 教授

(大学関係者)

田村 理事長
木村 学長
田村 副理事
荒木 事務局長

【実施内容】

・委員会においては、大学側から教育研究活動・学生支援・社会貢献活動の概況等その時々の動きについてご報告し意見交換の後、各委員からご提言等をいただきます。

(注)外部評価の一環として、平成26年4月以降、学外有識者の5名の先生方に点検・評価報告書に記述した「本学の教育研究活動等の取り組み状況及び課題等について」のご意見等をいただいており、大学においては学外有識者からのご意見等を真摯に受け止め、教育研究活動等の改善充実を図ることといたしております。

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部看護学科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1. 目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取り組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観（しょうじかん）」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。 来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。 総じて貴大学の活動は高く評価される。(垣添委員)	リハビリテーションについては、「臨床看護援助論Ⅱ」(2 年次・必修 2 単位)において、基本的な考え方と看護に関する講義ならびに事例演習を計 22 時間をあてて行っています。この事例演習では、基本的な考え方を学ぶという点から、壮年期の患者をケースとし社会復帰をめざす設定としております。 高齢社会を見据えたという点については、「老年看護援助論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」(2 年次及び 3 年次・必修 1～2 単位)において、高齢者の生活維持リハビリテーションという視点から食生活、排泄、生活リズムを整える看護を教授しています。 また、地域包括ケアシステムにおける在宅医療・看護・介護との連携については、「老年看護援助論Ⅲ（在宅看護援助論)」(3 年次・必修 2 単位)の在宅療養者・介護家族の生活を支える保健医療福祉制度と社会システムの授業の中で多くの時間を割いて教授しております。
2. チーム医療を担える人材養成について 今後の医療体制を考えると、在学中に他職種とのチーム医療を経験することは重要なことだと思います。医療保健学部においてはチーム医療を担える人材を育成するという教育目標に基づき、3学科共通科目として「協働実践演習」を開講しているとありますが、具体的にはどんな演習でしょうか。 また、看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の３科では、現実的な病院におけるチーム医療の職種組合せとしては偏っているように	「協働実践演習」(4 年次・選択 1 単位）においては、看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の学生が、生活習慣病（糖尿病等）や健康障害を題材に、問題解決や援助計画についてグループで意見交換をし、各専門職の役割を認識するとともに、「協働とは何か？」「協働するにはどうするとよいのか？」を考える授業を行っております。 また 1 年次科目である「キャリア教育Ⅰ」(必修 1 単位)においては、看護、医療栄養、医療情報の各学科の専門性についての講義を聴き、3 学科の学生でミニディスカッションを行い、各学科の専門性について知る授業となります。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
思いますが、他の技師職種や薬剤師等の養成機関との連携は考えられていないのでしょうか（特に看護学科について）。(山口委員)	現在のところ上記の科目においては､｢他の技師職種や薬剤師等の養成機関との連携」は検討されておりませんが､｢協働」について考えられる学生を育てる視点から今後検討してまいります。 なお、看護学科では、臨地実習において実習先における職種が参加する会議に陪席させていただく等、他職種の関わり及び多職種連携も視野に入れ、看護や対象への支援を考えられるよう努めております。
3.高齢者医療、在宅医療の実習について 看護学科にとっては、高齢者への医療、在宅医療、介護はこれからの重要な医療テーマであると思います。これに関する授業、更には特別養護老人ホームや訪問看護ステーション、在宅治療の現場での実習はどこまで行われているのでしょうか。(山口委員)	高齢者への医療、在宅医療、介護に関しては「老年看護援助論Ⅲ(在宅看護援助論)」(3 年次・必修 2 単位)において教授しており､｢老年看護援助論Ⅰ・Ⅱ」(2 年次・必修 1～2 単位)においても、特に生活の場における看護について教授しておりますので、在宅医療・介護との関連性を考慮した授業内容になっております。 また､｢老年看護学実習」(3、4 年次・必修 2 単位)においては特別養護老人ホームでの実習(2 年次・必修 1～2 単位)、訪問看護ステーションと在宅介護支援センター（地域包括支援センターを含む）の実習を行っております。 なお、診療所との連携場面については、訪問看護ステーション実習において学べるように各実習施設に特に依頼しております。
4.FD 活動の推進について 多様な全学的 FD 活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。 また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数の	看護学科では学科内の FD 活動として毎年度報告会・研修会を実施しており、教職員に広く公開しています。現状ではキャンパスが異なることもあり、他学科の教員の参加が難しい状況ですが、例えば研究方法や今後の医療を見通した取り組み等をテーマとした合同発表やディスカッションの機会を設けることを検討してまいります。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
キャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。（山本委員）	
5. 医療のコラボレーション教育について 医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションをご検討なさると良いと思います。（山本委員）	看護学科では、新たに導入したテレビ会議システムを活用して、授業の一部（医療のコラボレーション教育分野：医学医療概論）を他学科と合同開催することを検討しています。過密な時間割の中で大いに工夫が必要ですが、できるところから取り組む予定です。 他の医療教育機関とのコラボレーションにつきましては、複数科目でのゲスト講師の依頼、共同研究の他、各種学会活動への学生の参加等を行っております。また、近隣の教育機関との協働については、医療が果たすべき役割を追求し看護教育を発展させる有意義な機会であることから今後検討してまいります。

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部医療栄養学科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1. 目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取り組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観（しょうじかん）」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。 来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。 総じて貴大学の活動は高く評価される。（垣添委員）	在宅ケアが重視されるこれからの我が国の医療体制のなかで、在宅でのリハビリや栄養管理は重要なテーマであることはご指摘通りと考えます。 平成 28 年 10 月には、日本在宅静脈経腸栄養研究会を当医療栄養学科において開催の予定ですが、医療栄養学科としてはこれからの在宅ケアにおいては、静脈栄養や経腸栄養よりは、経口摂取での栄養管理、栄養指導がより重要であると考えております。訪問管理栄養士の資格認定も始まり、全国在宅訪問栄養食事指導研究会（訪栄研）も発展し、日本在宅栄養管理学会となり、その学術集会も第 3 回が開催されます。 これらの研究会や学会に当学科も積極的に参加して、地域包括ケア体制の中での在宅での介護ケアにおける栄養管理、栄養指導について関わってまいります。また学生に対しては、4 年間を通じて講義、臨地実習、学会・研究会への参加等、いろいろな機会をとらえて在宅医療における栄養管理・栄養指導についての教育を行ってまいります。 なお、医療栄養学科の授業科目における具体的な取り組み内容は次のとおりです。 (1) 訪問栄養指導に関する業務は管理栄養士としての経験がベースとなり、大卒時点で即戦力となるまで育成することは難しいですが（上記認定資格も、管理栄養士の実務経験が必要となります）、訪問栄養指導の今後のニーズの高まりを在学中から認識させ、リハビリや地域包括ケアの視点で他職種と連携して栄養管理を行う考え方は、身につけておく必要はあると考えます。「臨床栄養学実習Ⅰ」(3 年次・必修 1 単位)では、リハビリ視点の栄養管理について教育を行っていますが、イメージがわかない様子で、

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
	学生の理解は十分でない印象を受けます。そのため平成 27 年度においては、訪問栄養指導のエキスパートを特別講師として招聘し、生の声による現状を学ぶ機会を設けることとしております。 (2)「公衆栄養学Ⅰ・Ⅱ」(3 年次・必修各 2 単位)及び「公衆栄養学実習」(3 年次・必修 1 単位)の講義・実習では、予防医学の視点の重要性を伝え、治療過程における保健指導やリハビリテーション等による機能回復等、社会復帰の支援、再発予防を含んだ地域医療の視点をしっかり授業で伝えております。リハビリテーションは 3 次予防に分類されますが、1 次予防、2 次予防も含めた総合的な予防医学については、地域包括ケアを学ぶ際に授業で伝えております。 なお、世田谷区との地域連携の取組みの一環として平成 27 年 8 月に世田谷区の地域高齢者を対象に「ロコモティブシントロームや COPD 等の疾病予防と栄養学」について招聘講演を行うことから、学生も参加いたします。 また、「地域包括ケア」の在宅医療、看護と介護の連携については、医療保健学部 3 学科における連携授業である「協働実践演習」(4 年次・必修 1 単位)の平成 27 年度のテーマの１つといたします。
2.医療栄養学科における「栄養学分野の高度専門職として、チーム医療において他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材の育成」を目指す取り組みは、全国の病院で NST(Nutrition Support Team:栄養サポートチーム)を立ち上げようとするニーズに応えるものですから、是非とも実効性のあるカリキュラムを組んでいただきたいと思います。(脊山委員)	学生に対しては、4 年間を通じて　各学科において「なぜチーム医療は必要か」についての教育を行うとともに、臨地実習、NST の見学等の機会をとらえてチーム医療の重要性とその中での管理栄養士の役割についての教育を行っております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
3.「「医療栄養学概論Ⅰ」「栄養教育論」「応用栄養学Ⅰ・Ⅱ」「給食経営管理論」「分子栄養学」等においては講義の修得度・理解度を確認するため、授業の開始前または授業後に確認テスト(ミニテスト)を実施しており、獲得した知識の復習・確認により基礎学力の強化を図っている」ことについて 確認テスト(ミニテスト)は学生を目覚めさせる上で有効な手段ですが、実施するには 10 数分が必要で、90 分の授業の中で毎回組み込むことは難しいと思いますし、学生ごとに結果をフィードバックするのも困難ですので、象徴的な試みに終わるのではないかと危惧されます。検証の結果、国家試験の合格率に反映されているとのことですが、学科長だけでなく学科全教員による系統的な実施が望まれます。(脊山委員)	確認テスト(ミニテスト)については、講義の理解度を確認し次の履修に活用するため比較的短時間で実施できるように工夫を行っておりますが、ご意見を踏まえ学科全教員による系統的な実施に努めてまいります。
4.医療保健学部医療栄養学科においては 4 年次に卒業研究を実施していただきたい。(脊山委員)	卒業研究においては､抄録だけでなく論文として発表することとしております。現在 4 年次に卒業研究を選択科目として行っており、約半数の学生が履修しておりますが、卒業研究を 4 年次の必修科目とすることについては、今後検討してまいります。
5. FD 活動の推進について 多様な全学的 FD 活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。 また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数の	医療栄養に関するトピックについての FD は、学科内の「研究報告会」にて月 1 回の輪番での教員の研究報告という形で行っています。本学科の常勤教員 22 名中 20 名が管理栄養士養成に関わった専門領域ですので、研究報告も 91%が医療栄養に関連した報告ということになります。今後、この研究報告会で重ねてきた成果を､「東京医療保健大学を語る会」において発表するとともに、テーマを選んで学内で発表すること等に取り組んでまいります。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
キャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。（山本委員）	
6. 医療のコラボレーション教育について 医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションをご検討なさると良いと思います。（山本委員）	医療のコラボレーション教育については、栄養疫学分野における「卒業研究」等の教育において医学教育機関とのコラボレーションを行うため、近隣の国立成育医療センターの栄養疫学を実施している研究者と今後、積極的にコンタクトを取って進めてまいります。

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部医療情報学科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1.目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取り組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観(しょうじかん)」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。 総じて貴大学の活動は高く評価される。(垣添委員)	医療情報学科としては、「地域医療情報システム論」(2 年次必修 2 単位)等の講義で ID－Link(地域に分散した診療情報を統合して共有するネットワークサービス)等の地域連携 IT をとりあげ、介護と看護の連携に関する授業を行っております。学科には高齢者の運動機能等を研究している教員がおりますので、今後は「生体情報演習」(1 年次選択 2 単位)等において高齢者の生体機能等を学ぶ機会を増やすとともに、「社会福祉総論」において在宅介護等も対象にした取り組みを強化してまいります。
2.医療情報学では ICT の実習はありますが、DPC 等の教育は何処で行っておられるでしょうか？教育上での扱いを教えて下さい。 (今村委員) (注)ICT…Information and Communication Technology の略である。日本語では一般に“情報通信技術”と訳される。 DPC…Diagnosis Procedure Combination(包括医療費支払い制度方式) 従来の診療行為ごとの点数をもとに計算する「出来高払い方式」とは異なり、入院期間中に治療した病気の中で最も医療資源を投入した一疾患のみに厚生労働省が	診療情報管理士の指定科目である「医療管理各論(医療制度と医療評価)」(2 年次・必修 2 単位)において、DPC の診断群分類、DPC に基づく診療報酬制度、ケースミックス区分法等の医療の質評価等を授業に取り入れています。 (添付の医療情報学科シラバス　参照)

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
定めた 1 日当たりの定額の点数からなる包括評価部分(入院基本料、検査、投薬、注射、画像診断等)と、従来どおりの出来高評価部分(手術、胃カメラ、リハビリ等)を組み合わせて計算する方式。	
3.医療現場への理解について 医療情報学科が他のＩＴ関連学科と異なる点は、医療現場への理解が勝っている点であろうと思います。その意味で、この学科における、座学よりも重要な、病院での実践現場の実習、病院実習、が２週間というのは如何にも少ないのではないでしょうか。(山口委員)	実習期間中は他の科目の授業が進行しており、2 週間以上連続して欠席することは、他の科目の履修上好ましくないため、2 週間としています。 日本病院会では、診療情報管理士のための実習期間は 1 週間と定めておりますが、医療情報学科としては倍の実習時間を確保しています。なお、4 年次の「卒業研究」(選択 4 単位)においては、希望者には 3 ヵ月以上の病院実習を実施しています。
4. FD 活動の推進について 多様な全学的 FD 活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。 また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数のキャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。(山本委員)	FD 活動について、ご理解いただき有難うございます。医療情報学科では、学生の学修意欲をさらに向上させるために、次の取り組みを行っておりますが、引き続き FD 活動の充実を図り授業内容・方法の工夫を行ってまいります。 1) アクティブラーニングのためのクリッカー等の活用 2) 授業アーカイブシステムの導入：授業を収録し、インターネット上にアップされたものを学生が自己学習として視聴して学ぶ 3) 患者シミュレーターの配置と模擬的な医療環境の構築 4) 双方向遠隔授業の活用　等
5.医療のコラボレーション教育について 医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションを	医療情報学科では、医療系企業や病院から現場で働く方を「医学・医療概論」(1 年次・必修 1 単位)、「医療情報総合演習Ⅱ」(1 年次・必修 1 単位)、「キャリア教育Ⅱ」(2 年次・必修 1 単位)、「健康管理概論」(3 年次・必修

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
ご検討なさると良いと思います。（山本委員）	2単位)等の授業にお招きして、臨床現場に即した迫力のあるお話を伺うとともに、施設見学をさせていただいており、企業・病院とのコラボレーションを拡充してまいりました。今後は、ご指摘いただきました医学教育機関とのコラボレーションを検討してまいります。

科目分類	専門職の教育			開講学科	医療情報学科
科目番号	学年	配当セメスター	区分	単位数	授業時間数
15017	2	後期	必修	2	30
授業科目名 (英文)	医療管理各論 (Medical　Management)				
担当教員名	西大　明美				

授業の概要及び到達目標

医療管理総論を基礎として、病院管理・診療情報管理に求められる姿を理解し、さらに医療サービスの提供に関連する組織、運営の実態を理解することによって、病院経営に必要な診療情報の活用に関する考察を深めることを目的とする。また、医療の質と保証の概要、 医療の質の評価における歴史や実際の評価方法及びＤＲＧ･ＤＰＣなど診断群分類を含めたケースミックス区分法について学習する。

なお、これらを十分に機能させるためには、診療情報から正確でしかも有用な医療統計や疾病統計を作成する必要があることを理解する。

準　備　学　習　等

予習　テキストを事前に熟読しておくこと

第 1回　診療報酬制度　3-1-1～3-1-2
第 2回　診療報酬制度　3-1-3～3-1-5
第 3回　わが国の診断群分類　3-2-1～3-2-2
第 4回　わが国の診断群分類　3-2-3～3-2-5
第 5回　診療情報管理における診療報酬請求データの活用　3-3
第 6回　病院の統計資料　経営管理指標　3-4、3-5
第 7回　第 1～6 回の講義資料・小テスト、教育問題集　第 3 章　医療管理各論Ⅱ
第 8回　病院の経営管理　2-1-1～2-1-3
第 9回　病院の経営管理　2-1-4～2-1-6
第 10 回　医療管理　2-2-1～2-2-3
第 11 回　医療管理 2-2-4～2-2-11
第 12 回　安全管理（セーフティマネージメント）2-3-1、2-3-4
第 13 回　安全管理（セーフティマネージメント）2-3-2、2-3-3
第 14 回　医療の質管理　2-4
第 15 回　第 8～14 回の講義資料・小テスト、教育問題集　第 2 章　医療管理各論Ⅰ

毎回行う小テストで各自復習すること

成績評価の方法	1/3 以上欠席の場合は期末試験受験資格なし 小テスト 10%　中間テスト 40%　期末テスト 50%
テキスト	「診療情報管理士テキスト診療情報管理Ⅲ診療情報管理編第 6 版」日本病院会　「診療情報管理士 教育問題集 2015 専門診療情報管理編」日本病院会

参考図書	（DPC 請求 NAVI2015）発行：医学通信社 （診療情報学）発行：医学書院 （最新診療情報管理マニュアル）発行：医学通信社 （診療情報管理士のためのやさしい統計学）発行：じほう （医療の質を測り改善する 2014）発行：インターメディカ （病院早わかり読本）発行：医学書院 （医療事務実践対応ハンドブック 2014）発行：医学通信社 （医療の質の定義と評価方法）発行：NPO 法人健康医療評価研究機構 （医療事務実践対応ハンドブック）発行：医学通信社 （診療情報管理士の実務 Q&A）発行：じほう （DPC データ活用術）発行：日経 BP 社 （医療費のしくみ）日本実業出版社 （病院経営のしくみ）発行：日本医療企画
備　　考	

授　業　計　画

第 1回　診療報酬制度（わが国の診療報酬制度の特徴、診療報酬制度の概要）
第 2回　診療報酬制度（保険診療と医療費の支払いの仕組み、診療報酬制度と診療記録、診療報酬明細書について）
第 3回　わが国の診断群分類①(ケースミックス区分法と診断群分類、わが国の診断群分類誕生の背景)
第 4回　わが国の診断群分類②（ＤＰＣ、ＤＰＣと基礎調査、ＤＰＣと包括評価）
第 5回　診療情報管理における診療報酬請求データの活用
(診療情報管理におけるデータの活用、電子カルテデータ、オーダーデータと医事データ、診療情報管理データと医事会計データ)
第 6回　病院の統計資料（病院統計の作成とその意義、主な統計調査と評価指標、主な医療評価指標)、経営管理指標
第 7回　第１回～第６回のまとめ
第 8回　病院の経営管理①（プロセスとは、組織と機能、管理と組織）
第 9回　病院の経営管理②（財務・経営管理、人事・労務管理、施設管理）
第 10 回　医療管理①（医療管理、診療部門、看護部門）
第 11 回　医療管理②（医療技術部門・診療協力部門・コメディカル部門、教育研究部門、診療情報管理部門、スタッフ・ライン機能事務部門、施設・機器維持管理部門、労働安全衛生・環境衛生管理部門、ハウスキーピング部門）
第 12 回　安全管理①（医療安全概論、医療事故と維持紛争）
第 13 回　安全管理②（危機管理、ヒューマンエラー）
第 14 回　医療の質管理（医療の質と保証、チーム医療における診療情報共有、医療の質マネジメント、医療の質評価）
第 15 回　第 8-14 回のまとめ
各回復習の小テストを行う

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

大学院医療保健学研究科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1.専門看護師教育課程として認定を受けているコースはあるのでしょうか。また、修士課程修了後に専門看護師試験を受験することはできるのでしょうか。(山口委員)	専門看護師（Certified Nurse Specialist：CNS）は、専門看護師教育課程の認定を受けたコースの修了者にのみ受験資格が与えられますが、本研究科には当該コースはありません。CNS ではありませんが、看護部長級の看護管理者が特定の研修を修了したことを条件に受験資格を得ることのできる認定看護管理者（Certified Nurse Administrator）については、本研究科の看護マネジメント学コースを修了した場合に当該研修を修了したと認められます。
2.「医療栄養学領域においては、全領域共通の必修科目として「総合人間栄養学持論」を開講しており、受講対象者の多くは栄養学を専門としない、臨床現場で看護や感染対策の専門家として働いている院生であることから human nutrition(人間栄養)に焦点をあて、栄養学の基礎から、対象者のアセスメント接触嚥下における栄養療法、がん患者の栄養管理、味覚のサイエンスや臨床栄養領域の研究手法等について、具体的な研究結果を交えて臨床栄養領域の研究の意義について教授するとともに、科学的根拠に立ち返ることの重要性を強調して教育を行っている」ことについて 具体的な研究結果を交えて教授することは大切なので、院生による研究結果を主体として討論することが望まれます。(脊山委員)	大学院においては、研究結果やまとめ方を同じ領域の院生全員とグループで討議しながら自分の研究をレベルアップすることは必要であり、院生自身も強く望んでいます。しかし当大学院では 1 年生の期間で必要単位が取得できることが多く、2 年生は研究に専念することが多くなっています。 ついては、医療栄養学領域では、平成 27 年度から学外の教官も含めた指導スタッフ全員の連絡会を開催し、2 年間にわたる院生全員の研究の指導体制を整備し、研究内容の発表・討論の機会も設けるようにしております。また 2 年生に対しては、各自の研究進行状況を確認し、研究成果を整理しながら内容を討議するために、授業とは別に時間を設定して、指導・討論することといたします。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
3.「「総合人間栄養学持論」においては、各教員から出された課題をレポート形式でまとめるとともに授業の感想や要望等を付記させて専門の異なる院生がどのくらい興味をもったか、今後に役立てることができるかについて意見を求めており、また、研究指導結果は修了までに必ず研究成果の解析、まとめ、プレゼンテーション(ポスター、口頭)等について習熟させ、全員、全国レベルの臨床栄養関連の学会で発表させている」ことについて 臨床栄養関連の学会で発表させることは素晴らしいことで、その後に学会誌に投稿するところまで指導していただきたいと思います。 (脊山委員)	従来は多くの院生は学会発表は行ってきておりますが、誌上発表については必ずしも行われておりませんでしたので、今後、院生が積極的に関連学会誌に投稿するよう指導してまいります。
4.「博士課程感染制御学領域においては、毎年度、感染制御学に関する学術集会に院生が参加して研究発表等を行うことを奨励しており、平成26年には、北京大学にて開催された日中の感染制御国際カンファランス(26.3.21)において博士課程在学生1名の発表があり、チェコ共和国プラハで開催された第15回滅菌供給業務世界会議(WFHSS)(26.10.15～10.18)において1名の博士課程修了生が研究発表を行っている」ことについて 海外の学会で発表した実績は高く評価されます。(脊山委員)	各種国際会議にて研究成果を発表することは、自身が行ってきた研究のoriginalityを国際的に示す機会となり、海外の研究者からの評価も高くなるものと思われます。北京大学にて開催された日中の感染制御国際カンファレンス(26.3.21)及びチェコ共和国プラハで開催された第15回滅菌供給業務世界会議(WFHSS)(26.10.15～10.18)における研究発表内容は以下のとおりです。チェコ共和国プラハでの発表は優秀演題として表彰されました。 ● 日中感染制御国際カンファランス（2014 Beijing International Conference of Infection Control. 北京大学第一病院） 高野海哉　博士課程：The usefulness of the direct contact method and the collagen gel cell culture method in the toxicity assessment of hydrogen peroxide. ● 第15回滅菌供給業務世界会議（WFHS S2013 World Forum for Hospital Sterile Supply. チェコ共和国プラハ） 神　貴子　博士課程：Incomplete Closure of the Gusset Type Sterilization Pouch in Clinical Use.

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

東が丘・立川看護学部

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1.目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取り組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。 来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。 総じて貴大学の活動は高く評価される。(垣添委員)	「リハビリテーション」の可視化につきましては、本学ホームページのヘルスケアコラムにおける草間副学長・看護学研究科長の紹介記事にもありますが、平成 27 年度入学生からカリキュラムの改正を行い、「自立支援教育論」(2 年次後期・必修 1 単位)を新たに取り入れております。これは、「患者教育のあり方・やり方」を意図した科目であり、保健医療福祉における患者さん自身のさらなる自律を促すことに、看護職としてどうかかわっていったら良いかについて学修することを目的としており、従来のリハビリテーションの概念に匹敵する科目であります。 身体的な機能の回復のためだけではなく、精神的自律によって高齢でも受診行動や生活行動がその概念を含んだ意味に変化することを期待しています。 この科目にリハビリテーションを取り入れて教育することにより、可視化可能となると考えております。 なお、東が丘・立川看護学部では、在宅看護論実習の中で 4 年次生全員が 5 月 11 日から 6 月半ばまでの間で「地域包括ケアセンター」13 カ所、「訪問看護ステーション」24 カ所の実習施設において実習(2 単位：2 週間)を行っております。2025 年問題を見据え、政府が決定した医療福祉一体改革に添い、現実の変化に対応可能な基礎的能力を身に付けていくよう考慮・工夫を重ねております。
2.東が丘・立川看護学部では、平成 25 年度の保健師国家試験合格率は 78.9%であり少し低めでしたが、平成 26 年度の同学部新卒者の保健師	東が丘・立川看護学部においては、「国家試験対策委員会」を設置しており、低学年次から国家試験受験直前までの学修計画を立案し、国家試験模擬試験

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
国家試験合格率は 100%であったとお聞きしました。国試対策は如何なものでしょうか。(今村委員)	計画も入れ、学生の指導に当たっております。更に、模擬試験結果が低い学生には特別な科目の補講、学修計画の見直し指導、地域看護学領域で保健師資格を持っている教員による個別的直接的指導等の工夫を実施してきており、これらのきめ細かな取り組みが今回の新卒者全員合格の結果(受験者数 113 名、合格者数 113 名)に繋がったと考えております。 なお、東が丘・立川看護学部では平成 24 年度入学生からは看護師国家試験受験資格のみを与える課程に変更しております。
3.FD 活動の推進について 多様な全学的 FD 活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。 また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数のキャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、 できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。(山本委員)	ご提案有り難うございます。東が丘・立川看護学部においても今後引き続き FD 活動の推進に努めてまいります。 なお、平成 26 年度から本学部も語る会に参加しましたが、東が丘・立川看護学部の教育研究活動を紹介する機会にもなるとともに、各学部各学科等における教育研究活動の状況が理解できることから、全学での交流の機会は重要であると認識しました。また、医療保健学部看護学科との定期的な協議会等の機会もありますので、他学科との協働を今後も進めてまいります。 ご指摘、ご提案有り難うございました。
4.医療のコラボレーション教育について 医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションをご検討なさると良いと思います。(山本委員)	ご提案有り難うございます。病院や地域とのコラボレーション教育については取り組んでおりますが、医学教育機関とは積極的には実施しておりませんので、今後検討してまいります。なお、救命救急に関するサークルにおいては、他の大学の医学生や臨床で活躍されている医療従事者の方々と交流を行っております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
5.「東が丘・立川看護学部においては、主な実習施設である国立病院機構東京医療センターの実習指導者とは、連携・協働して実習運営を行えることを目的に、年 4 回看護学実習連携会議を行っている。さらに、平成 25 年度から、実習施設の実習担当者が一堂に会し相互理解を含める場として「看護学実習施設に対する説明会」を開催し、看護部長をはじめとする実習担当者との意見交換を行っており、平成 26 年度は 12 施設 50 名の実習担当者と教員 46 名が参加して、教育の取り組みに関する説明、実習指導に関する意見交換を行っている」ことについて (1) 実習機関との意見交換も良いと思います。今後は病院だけではなく、在宅看護実習の実習先等とも同様の意見交換ができると良いと思います。(山本委員)	(1)「在宅看護学連携会議」を持つことにつきましては、平成 27 年度は訪問看護ステーション 24 カ所、地域包括支援センター13 カ所の施設、合計 37 カ所で実施しています。これらの施設は構成員が臨床のように多くない状況から、国立病院機構と同じ方法で実施致しますと、業務に差し支え経営にも響くという特徴があります。その特徴により、学生の実習を受け入れることも直接的に影響があるとのことからかなり無理をして実習を受けていただいている状況です。従って、依頼者から各施設に打合せに行くことで時間の確保をしていただいていることもあり、大学教育側の理想的なニーズには必ずしも一致しない現実があります。理想に向かう努力に勝るものはなしという考えで進められればと思います。なお、「看護学実習施設に対する説明会」には、ご案内を出して出席をご依頼しております。
(2) 臨床教授のシステムは持っておられたと存じますが、今後は可能な範囲で人事交流（病院の看護師を 1-2 年助教・助手として雇用する。その逆も）もなされると良いと思いました（東大病院と健康総合科学科で実施しています）。(山本委員)	(2) 国立病院機構の施設との関係につきましては、東が丘・立川看護学部立ち上げの時から山本委員のご指摘のような人事交流を行ってきております。 国立病院機構の教育研究休職制度を活用し、1 人 2～3 年の範囲で、教員を経験し、また臨床に戻っていくことを実施し、施設の看護の質向上に寄与できると共に、個人のキャリアアップにも繋がることを狙って実施してきております。既に 3 名が臨床に戻り、現在は 1 名本学部に在籍しております。 臨床教授のシステムは、辞令を貰った本人が大学教育に関わっているという自覚と責任が醸成され、授業時や実習時の学生に対する対応や方法等に、教育者としての望ましい姿勢が見受けられます。 人事交流について、必要性に関しては大学教員としての資格審査等も関連し、早期の実現は難しいと思います。本学の卒業生・修了生が現場で成長した時期がひとつの転換期と考えております。

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

大学院看護学研究科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1.看護師の特定行為研修が始まりますが、特定行為の研修機関として申請される予定でしょうか？ その対策や準備状況等についても進行しているようであれば教えて下さい。(特に実習期間中の実習機関での身分については、研修医等のように実習機関で一定の雇用関係が必要なように思えるのですが、如何でしょう)(今村委員)	(1)本学では、特定行為研修制度に基づく指定研修機関としての認定を受けるために、申請書を平成 27 年４月 27 日に地方厚生局宛てに提出致しました。21 特定行為区分の 38 特定行為、全ての研修が出来る機関として申請しました。 (2)実習期間中の身分につきましては、大学院の実習生として、実習病院(東京医療センター、災害医療センター、東京病院)の玄関に他の実習生と同様に表示して貰っており、患者にも特定行為が出来る看護師ですと自己紹介をしています。入学している院生は全員、看護師の免許を持っており、5 年以上の経験がある看護師であり、指導医の下で常に指導を受けながら実施していることから、患者や家族からの拒否等の反応はなく、むしろ医師より時間をかけて説明を行ったり、対応したりするので喜ばれており、苦情は今までありません。 (3)また、実習施設には、必要時説明文や承諾書等が作成してあり、挿管等の実施時は必ず指導医と一緒に説明し了解を得ていくプロセスを取っています。更に施設内の医療安全体制については、平成 24 年度からの看護師特定能力業務試行事業の中での相談窓口の設置や医療安全管理者の明確化、表示等の指導体制が明確になっており、万が一、事故等が発生した場合の連絡網等の整備も実施してあります。またプロトコール・手順書等の作成を行い、チーム医療の一員としての自覚をしながら実習を進めております。勿論学生としての傷害保険にも加入しております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
2.専門看護師教育課程として認定を受けているコースはあるのでしょうか。また、修士課程修了後に専門看護師試験を受験することはできるのでしょうか。 NP や特定看護師へ向けた研修課程についてはどうなっているのでしょうか。(山口委員)	専門看護師教育課程の認定を受けたコースは本学にはなく、同コースを設置する予定は今のところありません。また修士課程修了後に専門看護師の受験は出来ません。特定看護師は法令化の過程では使われておりますが、行政的には現在使われておりません。しかし、一般的に特定行為が出来る看護師を特定看護師と呼んでいます。本学はさらに自律した看護師として診療看護師(NP)を目指しております。

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

大学全体

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1.「図書館では、図書館機能と電子図書館機能を有機的に結合した図書館を目指しており、データベースを積極的に導入している。国家試験対策として『系統別看護師国家試験問題＋保健師国家試験問題 WEB 法人サービス』がある他、新聞記事データベースとしては朝日新聞オンライン記事データベース『聞蔵Ⅱ』、新聞・雑誌記事データベース『日経テレコン 21』、文献情報データベースとしては医学文献情報データベース『医中誌 Web』、科学技術文献情報データベース『J-Dream Ⅲ』、電子ジャーナルの機能を持つデータベースとしては医学論文データベース『メディカルオンライン』、学術論文データベース『CiNii』、医学関係雑誌論文データベース『EBSCOhost』、看護論文データベース『最新看護索引 Web』を導入、提供している。また、平成 25 年度からは、紀伊国屋書店 NetLibrary eBook による電子書籍の導入を開始しており、eBook として購入した医療・栄養・看護・情報分野の電子書籍について、学内 LAN 経由で全キャンパスにおいて閲覧・印刷・PDF ファイル送信が可能である」ことについて	
(1) 図書館では、英語論文についても検索・ダウンロード可能な体制をぜひ作っていっていただけるとよいと思います。 CINAHL(注 1)、PubMed(注 2)、等です。(山本委員)	導入済みの文献データベースのうち、医学関係雑誌論文データベース「EBSCOhost」には、「CINAHL」と「MEDLINE」(PubMed とほぼ同内容の有料版データベース)の上位バージョンである「CINAHL Plus with Full Text」と「MEDLINE with Full Text」が含まれています。 「CINAHL Plus with Full Text」 は、「CINAHL」の検索機能に 730 誌以上の論文全文ダウンロード機能を追加したものであり、「Evidence-Based Care Sheets」や「Quick Lesson」等、雑誌以外のコンテンツも収録しています。 「MEDLINE with Full Text」は、「PubMed」と基本的に同じ「MEDLINE」の収録
(注 1)CINAHL(Cumulative Index to Nursing & Allied Health)は、CINAHL Information System 社が作成している看護学の抄録データベースです。 (注 2)PubMed(パブメド)は、アメリカ国立医学図書館の国立生物	

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
工学情報センター(NCBI)が運営する医学・生物学分野の学術文献検索サービスです。 (2)また、文献を活用した学修体制を学部教育にぜひ組み込んでいっていただきたいと思います。(山本委員)	データに加え、約1,470誌の論文全文をダウンロードすることができます。平成27年度においては、より多くの英語論文をダウンロードできるよう検討を行い、次年度以降、利用可能な電子ジャーナルを拡充してまいります。 医療保健学部看護学科 看護学科では、「看護研究」(3年次・必修1単位)の授業で基礎的な文献検索と活用の方法、批判的な読み方について学修を行う等、演習において文献活用を取り入れており、事例検討においてアセスメントを行う際に最新の知見を確認したり(「臨床看護学実習Ⅰ」(3, 4年次・必修2単位))、ディベート様の授業の中で賛成・反対意見をまとめ、意見の根拠とするために文献を検索(「母性看護援助論Ⅰ」(2年次・必修2単位))しています。 他には、保健師選択科目において地域診断を行う際に、白書や報告書を含めた文献を根拠としながらまとめることを課しています(「地域看護活動論Ⅲ」(3年次・選択2単位))。 実習においては、当該地域における健康に影響を与える要因についての現代的な課題を調べるために文献を活用するよう奨励(「地域看護学実習Ⅰ」(3, 4年次・必修2単位))しています。 また、4年次の「看護の統合と実践Ⅲ」(4年次・選択1単位)において、既習科目での学びを通して得た課題を、文献を活用することでより明確化し、具体的対策を探索する演習・フィールドワーク（任意）を行っています。 なお、平成27年度入学生からは、保健師選択科目(「公衆衛生看護援助論Ⅱ」(3年次・2単位))において、研究結果から得られるエビデンス・レベルを判断しながら地域診断につなげる力の醸成や研究論文のクリティークを導入いたします。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
	医療保健学部医療栄養学科 医療栄養学科においては、現在次のとおり文献を活用した授業を行っておりますが今後文献を活用した学修を更に増やすよう努力してまいります。 (1)「公衆栄養学」(2 年次・必修 2 単位)の授業においては、論文検索と論文読解の基礎力をつける目的で、英文も含めた栄養疫学分野の研究論文を、栄養疫学デザインごとに文献探索させ､文献探索の難しさを学ぶための授業を行い、また、自分達で探した論文を読解しとりまとめ、班で発表。 (2)「公衆栄養学実習」(3 年次・必修 1 単位)では、日本・世界を代表する大型コホート研究の中の栄養士の仕事として重要な栄養評価法の妥当性研究を実際の論文を用いて紹介し、学生に abstract を読解させ、実際の研究論文を読む機会を提供。 (3)「栄養教育論実習Ⅰ・Ⅱ」(2 年次及び 3 年次・必修各 1 単位)では、情報収集の習得のため論文検索方法を演習し､実際に栄養教育にかかわる論文を読ませ、まとめさせている。また、レポート作成時には必ず論文より引用するよう指導。 (4)「卒業研究」(4 年次・選択 4 単位)においては、研究の開始前・途中・そして研究終了後の考察作成時に過去の文献を必ず参考にするように指導。 医療保健学部医療情報学科 文献の検索手法は、いのち・人間の教育の「情報リテラシー」(1 年次・必修 2 単位)や「医学・医療概論」(1 年次・必修 1 単位)でも取り上げています。 学術論文系に関しては、3 年次の医療情報ゼミで輪講等を実施し、また 4 年次の「卒業研究」でも先行研究事例調査等を実施しています。 文献を雑誌やテレビ放送等にも広くとらえると、1 年次の「医療情報総合演習Ⅰ」では NHK クローズアップ現代等の映像を利用し、2 年次の「キャリア教育Ⅱ」では医療系ニュースや雑誌等の記事を使用しています。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
	東が丘・立川看護学部 東が丘・立川看護学部では、3 年次後期セメスターにおいて、「英語論文のクリティーク」(必修 1 単位)という科目がありますが、同科目においては、「卒業研究」(4 年次・必修 3 単位)の前段階として、各自が関心のあるテーマの英語論文を数件検索し、指導教員と相談しながら一人 1 文献を決定し、9 人前後のメンバー全員で 9 篇前後の英語論文数のクリティークをします。そこで研究結果、研究方法を含めて、何故本科目が必要なのかまで議論し、主体的な学修活動が展開されます。その後、卒業研究のために更に文献検索を実施し、文献研究に至る場合もあります。必要時には、本学図書館にない原著論文を図書館の司書を通して取り寄せることも自在に実施しております。また、論文も原著なのか、総説なのか等の違いまで理解できるように指導しております。
2.医療関係の研究指針がディオパン問題等をうけて大幅に変わりました。 倫理講習会の受講の義務化や、調査の事前登録や、倫理審査の義務化、利益相反委員会の義務化等、非常にたくさんの対策が必要となっていますが、その対応は如何なものでしょうか？(今村委員)	かねてより、全学委員会として「ヒトに関する研究倫理委員会」を設置し、学外有識者を含む 10 名の委員による審査を実施してきました。学部卒業研究に関しては、原則として各学科内の委員会にて審査を実施していますが、卒業研究であっても血液採取等の侵襲的操作を実施する場合には、研究倫理委員会にて審査しています。 このたび、文部科学省において新たに「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が定めら平成 27 年 4 月 1 日から施行・適用されている状況において、本学においては「東京医療保健大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を制定して、大学が責任をもって不正行為の防止に関わることにより対応を強化することとしております(平成 27 年 5 月 13 日より施行)。 この規程に基づき各学科には研究倫理教育責任者を設置することとしており、具体的な告発への対応のため、受付体制、相談、予備調査の実施、調査委員会

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
	の設置、不正行為の認定、措置及び処分方法等について定めております。 今後は、倫理講習会の受講の義務化、調査の事前登録、倫理審査の義務化、利益相反委員会の義務化等について検討し実施してまいります。

東京医療保健大学感染制御学研究センター規程

（趣旨）

第１条　感染制御学に関わる教育研究の充実発展を図るため「東京医療保健大学感染制御学研究センター」（以下「感染制御学研究センター」という。）を設置し、国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進する。

（所掌事項）

第２条　感染制御学研究センターは、国際交流委員会、国際交流センターと連携して次の業務を行う。

（１）感染制御学の分野で基礎、応用研究を行うこと。

（２）感染制御を目指した新たな学問拠点を形成すること。

（３）国内外における感染制御の貢献に関すること。

（４）その他、感染制御学に関わる教育研究に関すること。

（構成員）

第３条　感染制御学研究センターの構成員は次のとおりとし、センター長は医療保健学研究科長をもって充てる。

（１）本学関係者。

教員の中から大学経営会議で任命する者。

大学経営会議室長、事務局長、研究協力等推進部長、大学院事務長。

（２）大学経営会議において任命する外国大学の非常勤教授等。

（３）その他、研究科長が必要と認める者。

（事務局）

第４条　感染制御学研究センターに関する事務は大学院事務室が担当する。

（その他）

第５条　この規程に定めるほか、感染制御学研究センターに関することについては、別途定めることとする。

（附則）

本規程は平成２４年４月１日から施行する。

20、12、10
大学経営会議

東京医療保健大学の国際交流に関する基本方針

〇本学は建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」に則り、「時代の求める豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える医療関係の課題に対して、新しい視点から総合的に探求し解決できる人材の育成」を教育目標としている。

〇この教育目標に基づき、実践を重視した教育・研究の充実・発展を図るため、国際的通用性の高い教育・研究を組織的に推進することとし、「国際交流に関する基本方針」を次のとおり定める。

１、教職員・学生に係る海外派遣・海外実習を積極的に推進するとともに、海外派遣・海外実習プログラムの充実を図る。

２、海外からの教職員・学生の受け入れを積極的に行うとともに、これを通して本学の国際化を推進する。

３、海外の大学等との国際交流協定の締結を推進する。

４、全学的な重点プロジェクトに沿って国際共同研究の推進を図るとともに、国際的シンポジウム等の企画・実施を図る。

５、国際交流に係る事業実施及び推進に伴う経費については、補助金その他の外部資金の確保に努める。

海外研修の実施状況（平成 25 年度～平成 27 年度）

＜全学合同海外研修＞　毎年度各学科において希望する学生概ね 30 名程度が参加。

実施年度	訪　問　地	訪　問　先 （医療施設、大学等）	内　　容
平成 27 年度	アメリカ、 ハワイ州 ホノルル 28.3. 7(月) ～ 3.14(月)	○ハワイ大学看護・歯科衛生学部 看護学科シミュレーションセンター ○シャミナーデ大学看護学部 ○シュライナーズ小児病病院 ○ダイヤモンドヘッド・クリニック ○クィーンズ医療センター ○コクア・カヒリ・バレーヘルス センター	・アメリカの医療提供の現状と課題～日米の比較から。 ・米国における教育方法ＴＢＬ。 ・シミュレーションセンター見学。 ・シミュレーションの基礎演習。 ・重症糖尿病患者に対するシミュレーション演習(看護・栄養・情報合同演習)。 ・ハワイ大学における様々なタイプのシミュレーション授業。 ・ハワイにおける地域保健。 ・アメリカの栄養士の役割、医療情報専門家の役割。 ・アメリカの看護師教育。 ・ハワイの歴史と西洋化が原住民の健康に与えた影響。 ・世界の気候変動と健康。 ・病院見学(アメリカの医療提供の実際)。
平成 26 年度	アメリカ、 ハワイ州 ホノルル 27.3. 9(月) ～ 3.16(月)	○ハワイ大学看護・歯科衛生学部 看護学科シミュレーションセンター ○シャミナーデ大学看護学部 ○クィーンズ医療センター ○シュライナーズ小児病病院 ○コクア・カヒリ・バレーヘルス センター	・アメリカの医療の現状と課題～日米の比較から。 ・米国における教育方法ＴＢＬ。 ・シミュレーションの基礎。 ・ハワイにおける地域保健。 ・米国の看護教育、医療情報教育、医療栄養教育。 ・重症患者への看護・栄養サービスシミュレーション。 ・遠隔医療。 ・アメリカの病院における医療提供体制。

実施年度	訪　問　地	訪　問　先 （医療施設、大学等）	内　　容
平成 25 年度	アメリカ ハワイ州 ホノルル 26.3. 9(日) ～ 3.17(月)	○ハワイ大学看護・歯科衛生学部 看護学科シミュレーションセンター ○シャミナーデ大学看護学部 ○クアキニ医療センター ○コクア・カヒリ・バレーヘルス センター	・アメリカの医療の現状と課題～日米の比較から。 ・米国におけるシミュレーション教育。 ・シミュレーションの基礎。 ・ハワイにおける地域保健。 ・米国の看護教育。 ・重症患者への看護・栄養サービスシミュレーション。 ・シミュレーション教育におけるＩＴ専門家の役割。 ・地域保健の在り方。 ・アメリカの病院における医療提供体制。

＜医療保健学部医療情報学科による海外専門研修＞　毎年度希望する学生概ね 10 名程度が参加。

実施年度	訪　問　地	訪　問　先 （医療施設、大学等）	内　　容
平成 25 年度	アメリカ ワシントン州 シアトル、 タコマ 26.2.13(木) ～ 2.24(月)	○タコマ・コミュニティ・カレッジ ○グループヘルス ○ノースウエスト医療センター ○シアトル大学 ○スエディッシュ医療センター	・アメリカの医療制度全般と医療 IT 制度。 ・アメリカにおける医療 IT 教育。 ・アメリカにおける医療 IT 活用状況と医療 IT 技師が果たす役割。 ・データ収集・分析と医療の質改善。 ・患者用電子カルテ(PHR)。 ・看護テレフォントリアージの実態と IT。 ・e-ICU。

大学院医療保健学研究科における海外研修実施状況(平成25年度～平成27年度)

年度	期間	訪問地	参加院生数等	実施内容
平成 27年度	平成27年 10月8日(木) ～ 10月10日(土)	フランス (リール)	3 名	第16回滅菌供給業務世界会議 (WFHSS2015 The 16th World Forum for Hospital Sterile Supply)において、修士課程修了生2名が次のテーマで ポスター発表を行った。 「Reevaluation of Residual Ethylene Oxide in Sterilized Plastic Materials for Medical Use.」 (滅菌されたプラスチックにおけるエチレンオキサイド残留の再検証) (別宮尚美 修士課程修了生) 「A Study on Physical Characters of Hemostatic Forceps」 (止血鉗子の物理的特徴に関する研究) (田中加津美 修士課程修了生)
平成 26年度	平成27年 3月26日(木) ～ 3月29日(日)	台湾 台北	1名	第7回アジア太平洋感染制御学学会 (APSIC 2015 The 7th International Congress of the Asia Pacific Society of Infection Control) 本学会に合わせて、本学大学院感染制御学の1st 2015 International Conference が、ル・メディアン台北ホテルで開催された。ｶﾝﾌｧﾚﾝｽは本学非常勤教授のAxel Kramaer 先生の講義、小林寛伊教授の講義、本学の菅原・吉田各准教授のﾐﾆﾚｸﾁｬｰが行われ、北京大学第一病院のYao Xi先生、本学院生の西川美由紀 26年度修士課程も参加した。
	平成26年 12月4日(木) ～ 12月5日(金)	韓国 ソウル	3名	第13回東アジア感染制御カンファレンス (EACIC 2014 The 13th East Asian Conference on Infection Control and Prevention)において、教育講演、シンポジウム、ポスター発表等が行われ、修士課程院生3名が参加し、中国、韓国の感染制御の現状を学ぶとともに、それぞれの感染制御担当者と交流を深めた。

年度	期間	訪問地	参加院生数等	実施内容
平成 25年度	平成26年 3月21日（金） ～ 3月22日（土）	中国 北京	9名	中国北京大学第一病院において「2014北京感染制御国際カンファランス」を開催。 院生が次のテーマで発表等を行った。 「過酸化水素の毒性評価における直接細胞接触法およびコラーゲンゲル包埋培養法の有用性」 （高野海哉　博士課程4回生） また、日中友好病院を訪問し、感染疾病科　徐潜教授より病院説明と質疑応答の後、院内視察（国際医療部）を行った。（院生7名参加）
	平成25年 11月6日（水） ～ 11月9日（土）	トルコ アンタルヤ	2名	第14回滅菌供給業務世界会議 （WFHSS2013　World Forum for Hospital Sterile Supply）、教員および院生が次のテーマでポスター発表を行った。 「The Influence of Low Temperature Sterilisation on Plastic Surface」 （低温滅菌におけるプラスチック表面への影響） （吉田理香准教授） 「A study on the reliability of pouch with a side gusset type of sealing quality」 （滅菌バッグの信頼性、ガゼットタイプパウチのシーリングの質の評価に関する研究） （神貴子　博士課程3回生） 「Study on Cleanliness of Loan Instruments by Adenosine Triphosphate」 （アデノシン三リン酸検査キットを使用した業者貸出手術器械洗浄後の評価） （田中加津美　修士課程　平成25年度生）
	平成25年 9月30日（月） ～ 10月2日（水）	イギリス ロンドン	2名	感染制御ソサエティー2013 （Infection Prevention Society 2013）に参加して、教員および院生が次のテーマでポスター発表を行った。 「Duration time for hand rub based on the hand hygiene behavior of healthcare workers in hospital wards」 （臨床現場の手指衛生行動に基ずくアルコールラビング時間の検討）（菅原えりさ准教授） 「The Influence of Hydrogen Peroxide Sterilisation on Plastic Surface」 （過酸化水素滅菌におけるプラスチック表面への影響） （吉田理香准教授） 「Influence of different guidelines on actual practices for SSI prevention in hospitals」 （病院におけるSSI防止実践業務におよぼす多種ガイドラインの影響）（齋藤祐平研究生） 「The Optimal Number of Beds Able to be Managed by One Infection Control Nurse or Doctor in Japan」 （感染管理認定看護師およびインフェクションコントロールドクターの必要人数）（中田諭研究生） 「Decontamination of non-critical vessels used for patients in ward by small dishwasher」 （家庭用食器洗浄機による病棟でのノンクリティカル容器清浄化）（神明朱美　修士課程　平成24年度生）

大学院公開講座等実施状況　医療保健学研究科 （平成24年度～平成27年度）

	平成27年度 大学院公開講座		平成26年度 大学院公開講座	
実 施 日 時	27.7.4(土)12:30～16:00		26.7.5（土） 12：30～16：00	
実 施 場 所	時事通信ホール		時事通信ホール	
受　講　料	3,000円		3,000円	
講　座　名	「感染制御の新たな課題」		「感染制御のこれから」	
講座の内容	基調講演、特別講演、教育講演に続いて、感染制御学領域の大学院修了生の研究成果発表を軸に、感染制御に関わるトピックスや最新の情報について解説。		感染制御学及び周手術医療安全学の大学院生、修了生、教員の研究成果発表を軸に、感染制御に関わるトピックスや、最新の情報、課題、また病院のファシリティマネジメントについて解説。 感染制御学企業人支援実践講座修了生の発表。	
講　　師	木村　哲（東京医療保健大学長・大学院医療保健学研究科長） 小林　寛伊（東京医療保健大学大学院　医療保健学研究科教授） 大久保　憲（東京医療保健大学大学院　医療保健学研究科教授） 東京医療保健大学大学院修了生9名		小林　寛伊（東京医療保健大学大学院　医療保健学研究科長） 大久保　憲（東京医療保健大学 副学長） 吉田　理香　（東京医療保健大学大学院　准教授） 東京医療保健大学大学院生4名、修了生2名 感染制御学企業人支援実践講座修了生1名	
参 加 者 数	162名		152名	
アンケート回答者数	73名(45.0%)		51名（33.6%）	
講座を知った方法	大学院からの案内メール、郵送物	54%	大学院からの案内メール、郵送物	71%
	勤務先・知人からの案内	24%	勤務先・知人からの案内	9%
	大学ホームページ	7%	大学ホームページ	4%
	雑誌の広告	5%	雑誌の広告	11%
	その他	10%	その他	5%
公開講座の時間	ちょうど良い	90%	ちょうど良い	94%
	長い	7%	長い	2%
	短い	3%	短い	2%
			その他	2%
公開講座の内容	妥当	78%	妥当	86%
	難しい	21%	難しい	4%
	もう少し専門的でも良い	1%	もう少し専門的でも良い	8%
			その他	2%

	平成25年度　大学院公開講座		平成24年度　大学院公開講座	
実 施 日 時	25.7.6（土） 12：30～16：00		24.7.7（土） 13：00～16：00	
実 施 場 所	時事通信ホール		時事通信ホール	
受　講　料	3,000円		3,000円	
講　座　名	「感染制御 －2013年の話題－」		「感染制御策の向上を目指して」	
講座の内容	感染制御学の大学院生の研究成果を軸に、感染制御に関わるトピックスや、最新の情報、感染関連法規等を解説。感染制御実践看護学講座及び感染制御学研究センター東京・大阪の紹介。		感染制御学コースの大学院生及び感染制御実践看護学講座修了生、受講生の研究成果を軸に、感染制御に関わるトピックスや、国内外の最新の情報解説。	
講　　師	小林　寛伊（東京医療保健大学大学院　医療保健学研究科長） 大久保　憲（東京医療保健大学 副学長） 菅原　えりさ（東京医療保健大学大学院　准教授） 吉田　理香　（東京医療保健大学大学院　准教授） 東京医療保健大学大学院生10名		小林　寛伊　（東京医療保健大学長） 大久保　憲　（東京医療保健大学 副学長） 東京医療保健大学大学院生12名、修了生1名 感染制御実践看護学講座修了生2名	
参 加 者 数	173名		176名	
アンケート回答者数	63名(36.4%)		50名(28.4%)	
講座を知った方法	大学院からの案内メール、郵送物	49%	大学院からの案内メール、郵送物	45%
	勤務先・知人からの案内	27%	勤務先・知人からの案内	27%
	大学ホームページ	8%	大学ホームページ	8%
	雑誌の広告	6%	雑誌の広告	4%
	その他	10%	その他	16%
公開講座の時間	ちょうど良い	92%	ちょうど良い	94%
	長い	4%	長い	4%
	短い	4%	短い	2%
公開講座の内容			妥当	80%
	妥当	87%	難しい	12%
	難しい	9%	もう少し専門的でも良い	6%
	もう少し専門的でも良い	4%	その他	2%

平成 27 年度 大学院公開講座の実施概要

7 月 4 日(土) 12：30～16：00 時事通信ホールにおいて「感染制御の新たな課題」と題し、大学院公開講座を開催しました。
小林名誉学長の基調講演、木村研究科長の特別講演、大久保副学長による教育講演、大学院修士課程修了生、博士課程修了生による研究発表及びパネルディスカッションを行いました。参加者は 162 名でした。

○実施内容

・テ ー マ 「感染制御の新たな課題」

基調講演	感染制御をどう考えるべきか	小林 寛伊 名誉学長 教授
特別講演	高病原性鳥ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞのﾊﾟﾝﾃﾞﾐｯｸと診療継続計画(BCP)	木村 哲 学長 研究科長
教育講演	軟性内視鏡の洗浄と消毒における課題	大久保 憲 副学長 教授
研究発表	患者用ｼｰﾂの細菌移行とｼｰﾂ由来の浮遊粒子に関する定量的検討	修士課程修了者 石井 幸
	医療従事者の手指から検出される芽胞形成菌に関する検討	修士課程修了者 河瀬 里美
	次亜塩素酸ﾅﾄﾘｳﾑ含浸環境清拭ｸﾛｽの残留塩素濃度に関する検討	修士課程修了者 小林 義正
	新鮮ﾋﾄ血液を用いたｱﾃﾞﾉｼﾝ三ﾘﾝ酸測定法の有用性に関する検討	修士課程修了者 内田 美保
	ｴﾁﾚﾝｵｷｻｲﾄﾞ滅菌後ﾌﾟﾗｽﾁｯｸに残留するｴﾁﾚﾝｵｷｻｲﾄﾞ濃度の分析	修士課程修了者 別宮 尚美
	臨床経験を踏まえた止血鉗子の多角的検討	修士課程修了者 田中 加津美
	Enterococcus feacium を使用した 洗浄消毒装置用生物学的ｲﾝｼﾞｹｰﾀｰの開発	博士課程修了者 岡崎 悦子
	培養細胞を用いた過酸化水素による細胞毒性の検討	博士課程修了者 髙野 海哉
	診療報酬の変遷からみた我が国の感染制御の発展に関する研究	博士課程修了者 鈴木 明子
パネルディスカッション		発表者全員

○参加者の状況

区 分	人 数
企業関係者	60 名
医療機関関係者	57 名
本学大学院生・修了生等	24 名
本学教職員	21 名
合 計	162 名

○参加者からの主な感想

- 今後も幅広い分野での研究発表を希望します。とても興味深い発表でした。
- 色々な興味深い研究発表が聴けて良かったです。
- 最新の情報をご説明いただき、大変参考になりました。
- 貴重な発表を聴くことができ、勉強になりました。
- 大学院の皆様がよく頑張って研究されたことがよく分かりました。今後の活躍をお祈りいたします。
- 教育講演の内容がタイムリーでかつ分かりやすくて良かった。
- 昨年より、研究発表の内容のレベルも上がっていて来年が楽しみである。
- 皆さん、興味深い研究をされていて感心しました、長期間の研究ご苦労様でした。
- 是非今後とも同様の公開講座を開催していただきたいと思います。

- いつも聞かせていただいております。ありがとうございます。大変勉強になりました。
- 色々な課題が聴けて良かったですが、内容が難しかった。
- 大学院生のプレゼンテーションが例年以上に全体にまとまっていてよかった印象を受けました。
- 大学院でどのような研究を行っているか知れたのでとても参考になりました。
- 大学院の研究内容がよくわかり、また３名の先生の講演も非常に勉強になりました。継続して参加させていただきたいと思います。
- 興味深いテーマで、とても参考になりました。現場で行っている感染対策の裏付けに活用できる　内容があり、大変良かったと思います。
- 今後も是非参加させていただきたいと思いました。ありがとうございました。
- 耐性菌ではありませんが､ESBL や Amp-C について知る機会があると嬉しく思います。
- 実験内容については、難しい内容もありましたが、研究の組み立て方などについて大変参考になりました。
- 感染制御についての最新の知見を得ることが出来ました。
  また研究発表も臨床で使える発表もあり、興味深く聴くことができました。
- 講演・発表は大変参考になりました。
- 初めて参加させていただきました。大変興味深く拝聴させていただきました。

〇大学院公開講座実施状況（平成 24 年度～平成 27 年度）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実施日時	24.7.7（土） 13：00～16：00	25.7.6（土） 12：30～16：00	26.7.5（土） 12：30～16：00	27.7.4（土） 12：30～16：00
実施場所	時事通信ホール	時事通信ホール	時事通信ホール	時事通信ホール
受講料	3,000 円	3,000 円	3,000 円	3,000 円
講座名	感染制御策の向上を 目指して	感染制御 -2013 年の課題-	感染制御のこれから	感染制御の新たな課題
参加者数	176 名	173 名	152 名	162 名

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部看護学科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1. 目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取り組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観（しょうじかん）」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。 来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。 総じて貴大学の活動は高く評価される。(垣添委員)	リハビリテーションについては、「臨床看護援助論Ⅱ」(2 年次・必修 2 単位)において、基本的な考え方と看護に関する講義ならびに事例演習を計 22 時間をあてて行っています。この事例演習では、基本的な考え方を学ぶという点から、壮年期の患者をケースとし社会復帰をめざす設定としております。 高齢社会を見据えたという点については、「老年看護援助論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」(2 年次及び 3 年次・必修 1～2 単位)において、高齢者の生活維持リハビリテーションという視点から食生活、排泄、生活リズムを整える看護を教授しています。 また、地域包括ケアシステムにおける在宅医療・看護・介護との連携については、「老年看護援助論Ⅲ（在宅看護援助論)」(3 年次・必修 2 単位)の在宅療養者・介護家族の生活を支える保健医療福祉制度と社会システムの授業の中で多くの時間を割いて教授しております。
2. チーム医療を担える人材養成について 今後の医療体制を考えると、在学中に他職種とのチーム医療を経験することは重要なことだと思います。医療保健学部においてはチーム医療を担える人材を育成するという教育目標に基づき、3学科共通科目として「協働実践演習」を開講しているとありますが、具体的にはどんな演習でしょうか。 また、看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の３科では、現実的な病院におけるチーム医療の職種組合せとしては偏っているように	「協働実践演習」(4 年次・選択 1 単位）においては、看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の学生が、生活習慣病（糖尿病等）や健康障害を題材に、問題解決や援助計画についてグループで意見交換をし、各専門職の役割を認識するとともに、「協働とは何か？」「協働するにはどうするとよいのか？」を考える授業を行っております。 また 1 年次科目である「キャリア教育Ⅰ」(必修 1 単位)においては、看護、医療栄養、医療情報の各学科の専門性についての講義を聴き、3 学科の学生でミニディスカッションを行い、各学科の専門性について知る授業となります。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
思いますが、他の技師職種や薬剤師等の養成機関との連携は考えられていないのでしょうか（特に看護学科について）。(山口委員)	現在のところ上記の科目においては､｢他の技師職種や薬剤師等の養成機関との連携」は検討されておりませんが､｢協働」について考えられる学生を育てる視点から今後検討してまいります。 なお、看護学科では、臨地実習において実習先における職種が参加する会議に陪席させていただく等、他職種の関わり及び多職種連携も視野に入れ、看護や対象への支援を考えられるよう努めております。
3.高齢者医療、在宅医療の実習について 看護学科にとっては、高齢者への医療、在宅医療、介護はこれからの重要な医療テーマであると思います。これに関する授業、更には特別養護老人ホームや訪問看護ステーション、在宅治療の現場での実習はどこまで行われているのでしょうか。(山口委員)	高齢者への医療、在宅医療、介護に関しては「老年看護援助論Ⅲ(在宅看護援助論)」(3 年次・必修 2 単位)において教授しており､｢老年看護援助論Ⅰ・Ⅱ」(2 年次・必修 1～2 単位)においても、特に生活の場における看護について教授しておりますので、在宅医療・介護との関連性を考慮した授業内容になっております。 また､｢老年看護学実習」(3、4 年次・必修 2 単位)においては特別養護老人ホームでの実習(2 年次・必修 1～2 単位)、訪問看護ステーションと在宅介護支援センター（地域包括支援センターを含む）の実習を行っております。 なお、診療所との連携場面については、訪問看護ステーション実習において学べるように各実習施設に特に依頼しております。
4.FD 活動の推進について 多様な全学的 FD 活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。 また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数の	看護学科では学科内の FD 活動として毎年度報告会・研修会を実施しており、教職員に広く公開しています。現状ではキャンパスが異なることもあり、他学科の教員の参加が難しい状況ですが、例えば研究方法や今後の医療を見通した取り組み等をテーマとした合同発表やディスカッションの機会を設けることを検討してまいります。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
キャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。（山本委員）	
5. 医療のコラボレーション教育について 医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションをご検討なさると良いと思います。（山本委員）	看護学科では、新たに導入したテレビ会議システムを活用して、授業の一部（医療のコラボレーション教育分野：医学医療概論）を他学科と合同開催することを検討しています。過密な時間割の中で大いに工夫が必要ですが、できるところから取り組む予定です。 他の医療教育機関とのコラボレーションにつきましては、複数科目でのゲスト講師の依頼、共同研究の他、各種学会活動への学生の参加等を行っております。また、近隣の教育機関との協働については、医療が果たすべき役割を追求し看護教育を発展させる有意義な機会であることから今後検討してまいります。

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部医療栄養学科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1. 目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取り組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観（しょうじかん）」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。 来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。 総じて貴大学の活動は高く評価される。（垣添委員）	在宅ケアが重視されるこれからの我が国の医療体制のなかで、在宅でのリハビリや栄養管理は重要なテーマであることはご指摘通りと考えます。 平成 28 年 10 月には、日本在宅静脈経腸栄養研究会を当医療栄養学科において開催の予定ですが、医療栄養学科としてはこれからの在宅ケアにおいては、静脈栄養や経腸栄養よりは、経口摂取での栄養管理、栄養指導がより重要であると考えております。訪問管理栄養士の資格認定も始まり、全国在宅訪問栄養食事指導研究会（訪栄研）も発展し、日本在宅栄養管理学会となり、その学術集会も第 3 回が開催されます。 これらの研究会や学会に当学科も積極的に参加して、地域包括ケア体制の中での在宅での介護ケアにおける栄養管理、栄養指導について関わってまいります。また学生に対しては、4 年間を通じて講義、臨地実習、学会・研究会への参加等、いろいろな機会をとらえて在宅医療における栄養管理・栄養指導についての教育を行ってまいります。 なお、医療栄養学科の授業科目における具体的な取り組み内容は次のとおりです。 (1) 訪問栄養指導に関する業務は管理栄養士としての経験がベースとなり、大卒時点で即戦力となるまで育成することは難しいですが（上記認定資格も、管理栄養士の実務経験が必要となります）、訪問栄養指導の今後のニーズの高まりを在学中から認識させ、リハビリや地域包括ケアの視点で他職種と連携して栄養管理を行う考え方は、身につけておく必要はあると考えます。「臨床栄養学実習Ⅰ」(3 年次・必修 1 単位)では、リハビリ視点の栄養管理について教育を行っていますが、イメージがわかない様子で、

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
	学生の理解は十分でない印象を受けます。そのため平成 27 年度においては、訪問栄養指導のエキスパートを特別講師として招聘し、生の声による現状を学ぶ機会を設けることとしております。 (2)「公衆栄養学Ⅰ・Ⅱ」(3 年次・必修各 2 単位)及び「公衆栄養学実習」(3 年次・必修 1 単位)の講義・実習では、予防医学の視点の重要性を伝え、治療過程における保健指導やリハビリテーション等による機能回復等、社会復帰の支援、再発予防を含んだ地域医療の視点をしっかり授業で伝えております。リハビリテーションは 3 次予防に分類されますが、1 次予防、2 次予防も含めた総合的な予防医学については、地域包括ケアを学ぶ際に授業で伝えております。 なお、世田谷区との地域連携の取組みの一環として平成 27 年 8 月に世田谷区の地域高齢者を対象に「ロコモティブシントロームや COPD 等の疾病予防と栄養学」について招聘講演を行うことから、学生も参加いたします。 また、「地域包括ケア」の在宅医療、看護と介護の連携については、医療保健学部 3 学科における連携授業である「協働実践演習」(4 年次・必修 1 単位)の平成 27 年度のテーマの１つといたします。
2.医療栄養学科における「栄養学分野の高度専門職として、チーム医療において他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材の育成」を目指す取り組みは、全国の病院で NST(Nutrition Support Team:栄養サポートチーム)を立ち上げようとするニーズに応えるものですから、是非とも実効性のあるカリキュラムを組んでいただきたいと思います。(脊山委員)	学生に対しては、4 年間を通じて　各学科において「なぜチーム医療は必要か」についての教育を行うとともに、臨地実習、NST の見学等の機会をとらえてチーム医療の重要性とその中での管理栄養士の役割についての教育を行っております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
3.「「医療栄養学概論Ⅰ」「栄養教育論」「応用栄養学Ⅰ・Ⅱ」「給食経営管理論」「分子栄養学」等においては講義の修得度・理解度を確認するため、授業の開始前または授業後に確認テスト(ミニテスト)を実施しており、獲得した知識の復習・確認により基礎学力の強化を図っている」ことについて 確認テスト(ミニテスト)は学生を目覚めさせる上で有効な手段ですが、実施するには 10 数分が必要で、90 分の授業の中で毎回組み込むことは難しいと思いますし、学生ごとに結果をフィードバックするのも困難ですので、象徴的な試みに終わるのではないかと危惧されます。検証の結果、国家試験の合格率に反映されているとのことですが、学科長だけでなく学科全教員による系統的な実施が望まれます。(脊山委員)	確認テスト(ミニテスト)については、講義の理解度を確認し次の履修に活用するため比較的短時間で実施できるように工夫を行っておりますが、ご意見を踏まえ学科全教員による系統的な実施に努めてまいります。
4.医療保健学部医療栄養学科においては 4 年次に卒業研究を実施していただきたい。(脊山委員)	卒業研究においては､抄録だけでなく論文として発表することとしております。現在 4 年次に卒業研究を選択科目として行っており、約半数の学生が履修しておりますが、卒業研究を 4 年次の必修科目とすることについては、今後検討してまいります。
5. FD 活動の推進について 多様な全学的 FD 活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。 また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数の	医療栄養に関するトピックについての FD は、学科内の「研究報告会」にて月 1 回の輪番での教員の研究報告という形で行っています。本学科の常勤教員 22 名中 20 名が管理栄養士養成に関わった専門領域ですので、研究報告も 91%が医療栄養に関連した報告ということになります。今後、この研究報告会で重ねてきた成果を､「東京医療保健大学を語る会」において発表するとともに、テーマを選んで学内で発表すること等に取り組んでまいります。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
キャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。（山本委員）	
6. 医療のコラボレーション教育について 医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションをご検討なさると良いと思います。（山本委員）	医療のコラボレーション教育については、栄養疫学分野における「卒業研究」等の教育において医学教育機関とのコラボレーションを行うため、近隣の国立成育医療センターの栄養疫学を実施している研究者と今後、積極的にコンタクトを取って進めてまいります。

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部医療情報学科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1.目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取り組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観(しょうじかん)」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。 総じて貴大学の活動は高く評価される。(垣添委員)	医療情報学科としては、「地域医療情報システム論」(2 年次必修 2 単位)等の講義で ID－Link(地域に分散した診療情報を統合して共有するネットワークサービス)等の地域連携 IT をとりあげ、介護と看護の連携に関する授業を行っております。学科には高齢者の運動機能等を研究している教員がおりますので、今後は「生体情報演習」(1 年次選択 2 単位)等において高齢者の生体機能等を学ぶ機会を増やすとともに、「社会福祉総論」において在宅介護等も対象にした取り組みを強化してまいります。
2.医療情報学では ICT の実習はありますが、DPC 等の教育は何処で行っておられるでしょうか？教育上での扱いを教えて下さい。 (今村委員) (注)ICT…Information and Communication Technology の略である。日本語では一般に“情報通信技術”と訳される。 DPC…Diagnosis Procedure Combination(包括医療費支払い制度方式) 従来の診療行為ごとの点数をもとに計算する「出来高払い方式」とは異なり、入院期間中に治療した病気の中で最も医療資源を投入した一疾患のみに厚生労働省が	診療情報管理士の指定科目である「医療管理各論(医療制度と医療評価)」(2 年次・必修 2 単位)において、DPC の診断群分類、DPC に基づく診療報酬制度、ケースミックス区分法等の医療の質評価等を授業に取り入れています。 (添付の医療情報学科シラバス　参照)

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
定めた 1 日当たりの定額の点数からなる包括評価部分(入院基本料、検査、投薬、注射、画像診断等)と、従来どおりの出来高評価部分(手術、胃カメラ、リハビリ等)を組み合わせて計算する方式。	
3.医療現場への理解について 医療情報学科が他のＩＴ関連学科と異なる点は、医療現場への理解が勝っている点であろうと思います。その意味で、この学科における、座学よりも重要な、病院での実践現場の実習、病院実習、が２週間というのは如何にも少ないのではないでしょうか。(山口委員)	実習期間中は他の科目の授業が進行しており、2 週間以上連続して欠席することは、他の科目の履修上好ましくないため、2 週間としています。 日本病院会では、診療情報管理士のための実習期間は 1 週間と定めておりますが、医療情報学科としては倍の実習時間を確保しています。なお、4 年次の「卒業研究」(選択 4 単位)においては、希望者には 3 ヵ月以上の病院実習を実施しています。
4. FD 活動の推進について 多様な全学的 FD 活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。 また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数のキャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。(山本委員)	FD 活動について、ご理解いただき有難うございます。医療情報学科では、学生の学修意欲をさらに向上させるために、次の取り組みを行っておりますが、引き続き FD 活動の充実を図り授業内容・方法の工夫を行ってまいります。 1) アクティブラーニングのためのクリッカー等の活用 2) 授業アーカイブシステムの導入：授業を収録し、インターネット上にアップされたものを学生が自己学習として視聴して学ぶ 3) 患者シミュレーターの配置と模擬的な医療環境の構築 4) 双方向遠隔授業の活用　等
5.医療のコラボレーション教育について 医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションを	医療情報学科では、医療系企業や病院から現場で働く方を「医学・医療概論」(1 年次・必修 1 単位)、「医療情報総合演習Ⅱ」(1 年次・必修 1 単位)、「キャリア教育Ⅱ」(2 年次・必修 1 単位)、「健康管理概論」(3 年次・必修

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
ご検討なさると良いと思います。（山本委員）	2単位)等の授業にお招きして、臨床現場に即した迫力のあるお話を伺うとともに、施設見学をさせていただいており、企業・病院とのコラボレーションを拡充してまいりました。今後は、ご指摘いただきました医学教育機関とのコラボレーションを検討してまいります。

科目分類	専門職の教育			開講学科	医療情報学科
科目番号	学年	配当セメスター	区分	単位数	授業時間数
15017	2	後期	必修	2	30
授業科目名 (英文)	医療管理各論 (Medical　Management)				
担当教員名	西大　明美				

授業の概要及び到達目標

医療管理総論を基礎として、病院管理・診療情報管理に求められる姿を理解し、さらに医療サービスの提供に関連する組織、運営の実態を理解することによって、病院経営に必要な診療情報の活用に関する考察を深めることを目的とする。また、医療の質と保証の概要、 医療の質の評価における歴史や実際の評価方法及びＤＲＧ･ＤＰＣなど診断群分類を含めたケースミックス区分法について学習する。

なお、これらを十分に機能させるためには、診療情報から正確でしかも有用な医療統計や疾病統計を作成する必要があることを理解する。

準　備　学　習　等

予習　テキストを事前に熟読しておくこと

第 1回　診療報酬制度　3-1-1～3-1-2
第 2回　診療報酬制度　3-1-3～3-1-5
第 3回　わが国の診断群分類　3-2-1～3-2-2
第 4回　わが国の診断群分類　3-2-3～3-2-5
第 5回　診療情報管理における診療報酬請求データの活用　3-3
第 6回　病院の統計資料　経営管理指標　3-4、3-5
第 7回　第 1～6 回の講義資料・小テスト、教育問題集　第 3 章　医療管理各論Ⅱ
第 8回　病院の経営管理　2-1-1～2-1-3
第 9回　病院の経営管理　2-1-4～2-1-6
第 10 回　医療管理　2-2-1～2-2-3
第 11 回　医療管理 2-2-4～2-2-11
第 12 回　安全管理（セーフティマネージメント）2-3-1、2-3-4
第 13 回　安全管理（セーフティマネージメント）2-3-2、2-3-3
第 14 回　医療の質管理　2-4
第 15 回　第 8～14 回の講義資料・小テスト、教育問題集　第 2 章　医療管理各論Ⅰ

毎回行う小テストで各自復習すること

成績評価の方法	1/3 以上欠席の場合は期末試験受験資格なし 小テスト 10%　中間テスト 40%　期末テスト 50%
テキスト	「診療情報管理士テキスト診療情報管理Ⅲ診療情報管理編第 6 版」日本病院会　「診療情報管理士 教育問題集 2015 専門診療情報管理編」日本病院会

参考図書	（DPC 請求 NAVI2015）発行：医学通信社 （診療情報学）発行：医学書院 （最新診療情報管理マニュアル）発行：医学通信社 （診療情報管理士のためのやさしい統計学）発行：じほう （医療の質を測り改善する 2014）発行：インターメディカ （病院早わかり読本）発行：医学書院 （医療事務実践対応ハンドブック 2014）発行：医学通信社 （医療の質の定義と評価方法）発行：NPO 法人健康医療評価研究機構 （医療事務実践対応ハンドブック）発行：医学通信社 （診療情報管理士の実務 Q&A）発行：じほう （DPC データ活用術）発行：日経 BP 社 （医療費のしくみ）日本実業出版社 （病院経営のしくみ）発行：日本医療企画
備　　考	

授　業　計　画

第 1回　診療報酬制度（わが国の診療報酬制度の特徴、診療報酬制度の概要）
第 2回　診療報酬制度（保険診療と医療費の支払いの仕組み、診療報酬制度と診療記録、診療報酬明細書について）
第 3回　わが国の診断群分類①(ケースミックス区分法と診断群分類、わが国の診断群分類誕生の背景)
第 4回　わが国の診断群分類②（ＤＰＣ、ＤＰＣと基礎調査、ＤＰＣと包括評価）
第 5回　診療情報管理における診療報酬請求データの活用
(診療情報管理におけるデータの活用、電子カルテデータ、オーダーデータと医事データ、診療情報管理データと医事会計データ)
第 6回　病院の統計資料（病院統計の作成とその意義、主な統計調査と評価指標、主な医療評価指標)、経営管理指標
第 7回　第１回～第６回のまとめ
第 8回　病院の経営管理①（プロセスとは、組織と機能、管理と組織）
第 9回　病院の経営管理②（財務・経営管理、人事・労務管理、施設管理）
第 10 回　医療管理①（医療管理、診療部門、看護部門）
第 11 回　医療管理②（医療技術部門・診療協力部門・コメディカル部門、教育研究部門、診療情報管理部門、スタッフ・ライン機能事務部門、施設・機器維持管理部門、労働安全衛生・環境衛生管理部門、ハウスキーピング部門）
第 12 回　安全管理①（医療安全概論、医療事故と維持紛争）
第 13 回　安全管理②（危機管理、ヒューマンエラー）
第 14 回　医療の質管理（医療の質と保証、チーム医療における診療情報共有、医療の質マネジメント、医療の質評価）
第 15 回　第 8-14 回のまとめ
各回復習の小テストを行う

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

大学院医療保健学研究科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1.専門看護師教育課程として認定を受けているコースはあるのでしょうか。また、修士課程修了後に専門看護師試験を受験することはできるのでしょうか。(山口委員)	専門看護師（Certified Nurse Specialist：CNS）は、専門看護師教育課程の認定を受けたコースの修了者にのみ受験資格が与えられますが、本研究科には当該コースはありません。CNS ではありませんが、看護部長級の看護管理者が特定の研修を修了したことを条件に受験資格を得ることのできる認定看護管理者（Certified Nurse Administrator）については、本研究科の看護マネジメント学コースを修了した場合に当該研修を修了したと認められます。
2.「医療栄養学領域においては、全領域共通の必修科目として「総合人間栄養学持論」を開講しており、受講対象者の多くは栄養学を専門としない、臨床現場で看護や感染対策の専門家として働いている院生であることから human nutrition(人間栄養)に焦点をあて、栄養学の基礎から、対象者のアセスメント接触嚥下における栄養療法、がん患者の栄養管理、味覚のサイエンスや臨床栄養領域の研究手法等について、具体的な研究結果を交えて臨床栄養領域の研究の意義について教授するとともに、科学的根拠に立ち返ることの重要性を強調して教育を行っている」ことについて 具体的な研究結果を交えて教授することは大切なので、院生による研究結果を主体として討論することが望まれます。(脊山委員)	大学院においては、研究結果やまとめ方を同じ領域の院生全員とグループで討議しながら自分の研究をレベルアップすることは必要であり、院生自身も強く望んでいます。しかし当大学院では 1 年生の期間で必要単位が取得できることが多く、2 年生は研究に専念することが多くなっています。 ついては、医療栄養学領域では、平成 27 年度から学外の教官も含めた指導スタッフ全員の連絡会を開催し、2 年間にわたる院生全員の研究の指導体制を整備し、研究内容の発表・討論の機会も設けるようにしております。また 2 年生に対しては、各自の研究進行状況を確認し、研究成果を整理しながら内容を討議するために、授業とは別に時間を設定して、指導・討論することといたします。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
3.「「総合人間栄養学持論」においては、各教員から出された課題をレポート形式でまとめるとともに授業の感想や要望等を付記させて専門の異なる院生がどのくらい興味をもったか、今後に役立てることができるかについて意見を求めており、また、研究指導結果は修了までに必ず研究成果の解析、まとめ、プレゼンテーション(ポスター、口頭)等について習熟させ、全員、全国レベルの臨床栄養関連の学会で発表させている」ことについて 臨床栄養関連の学会で発表させることは素晴らしいことで、その後に学会誌に投稿するところまで指導していただきたいと思います。 (脊山委員)	従来は多くの院生は学会発表は行ってきておりますが、誌上発表については必ずしも行われておりませんでしたので、今後、院生が積極的に関連学会誌に投稿するよう指導してまいります。
4.「博士課程感染制御学領域においては、毎年度、感染制御学に関する学術集会に院生が参加して研究発表等を行うことを奨励しており、平成26年には、北京大学にて開催された日中の感染制御国際カンファランス(26.3.21)において博士課程在学生1名の発表があり、チェコ共和国プラハで開催された第15回滅菌供給業務世界会議(WFHSS)(26.10.15～10.18)において1名の博士課程修了生が研究発表を行っている」ことについて 海外の学会で発表した実績は高く評価されます。(脊山委員)	各種国際会議にて研究成果を発表することは、自身が行ってきた研究のoriginalityを国際的に示す機会となり、海外の研究者からの評価も高くなるものと思われます。北京大学にて開催された日中の感染制御国際カンファレンス(26.3.21)及びチェコ共和国プラハで開催された第15回滅菌供給業務世界会議(WFHSS)(26.10.15～10.18)における研究発表内容は以下のとおりです。チェコ共和国プラハでの発表は優秀演題として表彰されました。 ● 日中感染制御国際カンファランス（2014 Beijing International Conference of Infection Control. 北京大学第一病院） 高野海哉　博士課程：The usefulness of the direct contact method and the collagen gel cell culture method in the toxicity assessment of hydrogen peroxide. ● 第15回滅菌供給業務世界会議（WFHS S2013 World Forum for Hospital Sterile Supply. チェコ共和国プラハ） 神　貴子　博士課程：Incomplete Closure of the Gusset Type Sterilization Pouch in Clinical Use.

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

東が丘・立川看護学部

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1.目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取り組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。 来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。 総じて貴大学の活動は高く評価される。(垣添委員)	「リハビリテーション」の可視化につきましては、本学ホームページのヘルスケアコラムにおける草間副学長・看護学研究科長の紹介記事にもありますが、平成 27 年度入学生からカリキュラムの改正を行い、「自立支援教育論」(2 年次後期・必修 1 単位)を新たに取り入れております。これは、「患者教育のあり方・やり方」を意図した科目であり、保健医療福祉における患者さん自身のさらなる自律を促すことに、看護職としてどうかかわっていったら良いかについて学修することを目的としており、従来のリハビリテーションの概念に匹敵する科目であります。 身体的な機能の回復のためだけではなく、精神的自律によって高齢でも受診行動や生活行動がその概念を含んだ意味に変化することを期待しています。 この科目にリハビリテーションを取り入れて教育することにより、可視化可能となると考えております。 なお、東が丘・立川看護学部では、在宅看護論実習の中で 4 年次生全員が 5 月 11 日から 6 月半ばまでの間で「地域包括ケアセンター」13 カ所、「訪問看護ステーション」24 カ所の実習施設において実習(2 単位：2 週間)を行っております。2025 年問題を見据え、政府が決定した医療福祉一体改革に添い、現実の変化に対応可能な基礎的能力を身に付けていくよう考慮・工夫を重ねております。
2.東が丘・立川看護学部では、平成 25 年度の保健師国家試験合格率は 78.9%であり少し低めでしたが、平成 26 年度の同学部新卒者の保健師	東が丘・立川看護学部においては、「国家試験対策委員会」を設置しており、低学年次から国家試験受験直前までの学修計画を立案し、国家試験模擬試験

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
国家試験合格率は 100%であったとお聞きしました。国試対策は如何なものでしょうか。(今村委員)	計画も入れ、学生の指導に当たっております。更に、模擬試験結果が低い学生には特別な科目の補講、学修計画の見直し指導、地域看護学領域で保健師資格を持っている教員による個別的直接的指導等の工夫を実施してきており、これらのきめ細かな取り組みが今回の新卒者全員合格の結果(受験者数 113 名、合格者数 113 名)に繋がったと考えております。 なお、東が丘・立川看護学部では平成 24 年度入学生からは看護師国家試験受験資格のみを与える課程に変更しております。
3.FD 活動の推進について 多様な全学的 FD 活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。 また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数のキャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、 できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。(山本委員)	ご提案有り難うございます。東が丘・立川看護学部においても今後引き続き FD 活動の推進に努めてまいります。 なお、平成 26 年度から本学部も語る会に参加しましたが、東が丘・立川看護学部の教育研究活動を紹介する機会にもなるとともに、各学部各学科等における教育研究活動の状況が理解できることから、全学での交流の機会は重要であると認識しました。また、医療保健学部看護学科との定期的な協議会等の機会もありますので、他学科との協働を今後も進めてまいります。 ご指摘、ご提案有り難うございました。
4.医療のコラボレーション教育について 医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションをご検討なさると良いと思います。(山本委員)	ご提案有り難うございます。病院や地域とのコラボレーション教育については取り組んでおりますが、医学教育機関とは積極的には実施しておりませんので、今後検討してまいります。なお、救命救急に関するサークルにおいては、他の大学の医学生や臨床で活躍されている医療従事者の方々と交流を行っております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
5.「東が丘・立川看護学部においては、主な実習施設である国立病院機構東京医療センターの実習指導者とは、連携・協働して実習運営を行えることを目的に、年 4 回看護学実習連携会議を行っている。さらに、平成 25 年度から、実習施設の実習担当者が一堂に会し相互理解を含める場として「看護学実習施設に対する説明会」を開催し、看護部長をはじめとする実習担当者との意見交換を行っており、平成 26 年度は 12 施設 50 名の実習担当者と教員 46 名が参加して、教育の取り組みに関する説明、実習指導に関する意見交換を行っている」ことについて (1) 実習機関との意見交換も良いと思います。今後は病院だけではなく、在宅看護実習の実習先等とも同様の意見交換ができると良いと思います。(山本委員)	(1)「在宅看護学連携会議」を持つことにつきましては、平成 27 年度は訪問看護ステーション 24 カ所、地域包括支援センター13 カ所の施設、合計 37 カ所で実施しています。これらの施設は構成員が臨床のように多くない状況から、国立病院機構と同じ方法で実施致しますと、業務に差し支え経営にも響くという特徴があります。その特徴により、学生の実習を受け入れることも直接的に影響があるとのことからかなり無理をして実習を受けていただいている状況です。従って、依頼者から各施設に打合せに行くことで時間の確保をしていただいていることもあり、大学教育側の理想的なニーズには必ずしも一致しない現実があります。理想に向かう努力に勝るものはなしという考えで進められればと思います。なお、「看護学実習施設に対する説明会」には、ご案内を出して出席をご依頼しております。
(2) 臨床教授のシステムは持っておられたと存じますが、今後は可能な範囲で人事交流（病院の看護師を 1-2 年助教・助手として雇用する。その逆も）もなされると良いと思いました（東大病院と健康総合科学科で実施しています）。(山本委員)	(2) 国立病院機構の施設との関係につきましては、東が丘・立川看護学部立ち上げの時から山本委員のご指摘のような人事交流を行ってきております。 国立病院機構の教育研究休職制度を活用し、1 人 2～3 年の範囲で、教員を経験し、また臨床に戻っていくことを実施し、施設の看護の質向上に寄与できると共に、個人のキャリアアップにも繋がることを狙って実施してきております。既に 3 名が臨床に戻り、現在は 1 名本学部に在籍しております。 臨床教授のシステムは、辞令を貰った本人が大学教育に関わっているという自覚と責任が醸成され、授業時や実習時の学生に対する対応や方法等に、教育者としての望ましい姿勢が見受けられます。 人事交流について、必要性に関しては大学教員としての資格審査等も関連し、早期の実現は難しいと思います。本学の卒業生・修了生が現場で成長した時期がひとつの転換期と考えております。

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

大学院看護学研究科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1.看護師の特定行為研修が始まりますが、特定行為の研修機関として申請される予定でしょうか？ その対策や準備状況等についても進行しているようであれば教えて下さい。(特に実習期間中の実習機関での身分については、研修医等のように実習機関で一定の雇用関係が必要なように思えるのですが、如何でしょう)(今村委員)	(1)本学では、特定行為研修制度に基づく指定研修機関としての認定を受けるために、申請書を平成 27 年４月 27 日に地方厚生局宛てに提出致しました。21 特定行為区分の 38 特定行為、全ての研修が出来る機関として申請しました。 (2)実習期間中の身分につきましては、大学院の実習生として、実習病院(東京医療センター、災害医療センター、東京病院)の玄関に他の実習生と同様に表示して貰っており、患者にも特定行為が出来る看護師ですと自己紹介をしています。入学している院生は全員、看護師の免許を持っており、5 年以上の経験がある看護師であり、指導医の下で常に指導を受けながら実施していることから、患者や家族からの拒否等の反応はなく、むしろ医師より時間をかけて説明を行ったり、対応したりするので喜ばれており、苦情は今までありません。 (3)また、実習施設には、必要時説明文や承諾書等が作成してあり、挿管等の実施時は必ず指導医と一緒に説明し了解を得ていくプロセスを取っています。更に施設内の医療安全体制については、平成 24 年度からの看護師特定能力業務試行事業の中での相談窓口の設置や医療安全管理者の明確化、表示等の指導体制が明確になっており、万が一、事故等が発生した場合の連絡網等の整備も実施してあります。またプロトコール・手順書等の作成を行い、チーム医療の一員としての自覚をしながら実習を進めております。勿論学生としての傷害保険にも加入しております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
2.専門看護師教育課程として認定を受けているコースはあるのでしょうか。また、修士課程修了後に専門看護師試験を受験することはできるのでしょうか。 NP や特定看護師へ向けた研修課程についてはどうなっているのでしょうか。(山口委員)	専門看護師教育課程の認定を受けたコースは本学にはなく、同コースを設置する予定は今のところありません。また修士課程修了後に専門看護師の受験は出来ません。特定看護師は法令化の過程では使われておりますが、行政的には現在使われておりません。しかし、一般的に特定行為が出来る看護師を特定看護師と呼んでいます。本学はさらに自律した看護師として診療看護師(NP)を目指しております。

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

大学全体

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1.「図書館では、図書館機能と電子図書館機能を有機的に結合した図書館を目指しており、データベースを積極的に導入している。国家試験対策として『系統別看護師国家試験問題＋保健師国家試験問題 WEB 法人サービス』がある他、新聞記事データベースとしては朝日新聞オンライン記事データベース『聞蔵Ⅱ』、新聞・雑誌記事データベース『日経テレコン 21』、文献情報データベースとしては医学文献情報データベース『医中誌 Web』、科学技術文献情報データベース『J-Dream Ⅲ』、電子ジャーナルの機能を持つデータベースとしては医学論文データベース『メディカルオンライン』、学術論文データベース『CiNii』、医学関係雑誌論文データベース『EBSCOhost』、看護論文データベース『最新看護索引 Web』を導入、提供している。また、平成 25 年度からは、紀伊国屋書店 NetLibrary eBook による電子書籍の導入を開始しており、eBook として購入した医療・栄養・看護・情報分野の電子書籍について、学内 LAN 経由で全キャンパスにおいて閲覧・印刷・PDF ファイル送信が可能である」ことについて	
(1) 図書館では、英語論文についても検索・ダウンロード可能な体制をぜひ作っていっていただけるとよいと思います。 CINAHL(注 1)、PubMed(注 2)、等です。(山本委員)	導入済みの文献データベースのうち、医学関係雑誌論文データベース「EBSCOhost」には、「CINAHL」と「MEDLINE」(PubMed とほぼ同内容の有料版データベース)の上位バージョンである「CINAHL Plus with Full Text」と「MEDLINE with Full Text」が含まれています。 「CINAHL Plus with Full Text」 は、「CINAHL」の検索機能に 730 誌以上の論文全文ダウンロード機能を追加したものであり、「Evidence-Based Care Sheets」や「Quick Lesson」等、雑誌以外のコンテンツも収録しています。 「MEDLINE with Full Text」は、「PubMed」と基本的に同じ「MEDLINE」の収録
(注 1)CINAHL(Cumulative Index to Nursing & Allied Health)は、CINAHL Information System 社が作成している看護学の抄録データベースです。 (注 2)PubMed(パブメド)は、アメリカ国立医学図書館の国立生物	

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
工学情報センター(NCBI)が運営する医学・生物学分野の学術文献検索サービスです。 (2)また、文献を活用した学修体制を学部教育にぜひ組み込んでいっていただきたいと思います。(山本委員)	データに加え、約1,470誌の論文全文をダウンロードすることができます。平成27年度においては、より多くの英語論文をダウンロードできるよう検討を行い、次年度以降、利用可能な電子ジャーナルを拡充してまいります。 医療保健学部看護学科 看護学科では、「看護研究」(3年次・必修1単位)の授業で基礎的な文献検索と活用の方法、批判的な読み方について学修を行う等、演習において文献活用を取り入れており、事例検討においてアセスメントを行う際に最新の知見を確認したり(「臨床看護学実習Ⅰ」(3, 4年次・必修2単位))、ディベート様の授業の中で賛成・反対意見をまとめ、意見の根拠とするために文献を検索(「母性看護援助論Ⅰ」(2年次・必修2単位))しています。 他には、保健師選択科目において地域診断を行う際に、白書や報告書を含めた文献を根拠としながらまとめることを課しています(「地域看護活動論Ⅲ」(3年次・選択2単位))。 実習においては、当該地域における健康に影響を与える要因についての現代的な課題を調べるために文献を活用するよう奨励(「地域看護学実習Ⅰ」(3, 4年次・必修2単位))しています。 また、4年次の「看護の統合と実践Ⅲ」(4年次・選択1単位)において、既習科目での学びを通して得た課題を、文献を活用することでより明確化し、具体的対策を探索する演習・フィールドワーク（任意）を行っています。 なお、平成27年度入学生からは、保健師選択科目(「公衆衛生看護援助論Ⅱ」(3年次・2単位))において、研究結果から得られるエビデンス・レベルを判断しながら地域診断につなげる力の醸成や研究論文のクリティークを導入いたします。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
	医療保健学部医療栄養学科 医療栄養学科においては、現在次のとおり文献を活用した授業を行っておりますが今後文献を活用した学修を更に増やすよう努力してまいります。 (1)「公衆栄養学」(2 年次・必修 2 単位)の授業においては、論文検索と論文読解の基礎力をつける目的で、英文も含めた栄養疫学分野の研究論文を、栄養疫学デザインごとに文献探索させ､文献探索の難しさを学ぶための授業を行い、また、自分達で探した論文を読解しとりまとめ、班で発表。 (2)「公衆栄養学実習」(3 年次・必修 1 単位)では、日本・世界を代表する大型コホート研究の中の栄養士の仕事として重要な栄養評価法の妥当性研究を実際の論文を用いて紹介し、学生に abstract を読解させ、実際の研究論文を読む機会を提供。 (3)「栄養教育論実習Ⅰ・Ⅱ」(2 年次及び 3 年次・必修各 1 単位)では、情報収集の習得のため論文検索方法を演習し､実際に栄養教育にかかわる論文を読ませ、まとめさせている。また、レポート作成時には必ず論文より引用するよう指導。 (4)「卒業研究」(4 年次・選択 4 単位)においては、研究の開始前・途中・そして研究終了後の考察作成時に過去の文献を必ず参考にするように指導。 医療保健学部医療情報学科 文献の検索手法は、いのち・人間の教育の「情報リテラシー」(1 年次・必修 2 単位)や「医学・医療概論」(1 年次・必修 1 単位)でも取り上げています。 学術論文系に関しては、3 年次の医療情報ゼミで輪講等を実施し、また 4 年次の「卒業研究」でも先行研究事例調査等を実施しています。 文献を雑誌やテレビ放送等にも広くとらえると、1 年次の「医療情報総合演習Ⅰ」では NHK クローズアップ現代等の映像を利用し、2 年次の「キャリア教育Ⅱ」では医療系ニュースや雑誌等の記事を使用しています。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
	東が丘・立川看護学部 東が丘・立川看護学部では、3 年次後期セメスターにおいて、「英語論文のクリティーク」(必修 1 単位)という科目がありますが、同科目においては、「卒業研究」(4 年次・必修 3 単位)の前段階として、各自が関心のあるテーマの英語論文を数件検索し、指導教員と相談しながら一人 1 文献を決定し、9 人前後のメンバー全員で 9 篇前後の英語論文数のクリティークをします。そこで研究結果、研究方法を含めて、何故本科目が必要なのかまで議論し、主体的な学修活動が展開されます。その後、卒業研究のために更に文献検索を実施し、文献研究に至る場合もあります。必要時には、本学図書館にない原著論文を図書館の司書を通して取り寄せることも自在に実施しております。また、論文も原著なのか、総説なのか等の違いまで理解できるように指導しております。
2.医療関係の研究指針がディオパン問題等をうけて大幅に変わりました。 倫理講習会の受講の義務化や、調査の事前登録や、倫理審査の義務化、利益相反委員会の義務化等、非常にたくさんの対策が必要となっていますが、その対応は如何なものでしょうか？(今村委員)	かねてより、全学委員会として「ヒトに関する研究倫理委員会」を設置し、学外有識者を含む 10 名の委員による審査を実施してきました。学部卒業研究に関しては、原則として各学科内の委員会にて審査を実施していますが、卒業研究であっても血液採取等の侵襲的操作を実施する場合には、研究倫理委員会にて審査しています。 このたび、文部科学省において新たに「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が定めら平成 27 年 4 月 1 日から施行・適用されている状況において、本学においては「東京医療保健大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を制定して、大学が責任をもって不正行為の防止に関わることにより対応を強化することとしております(平成 27 年 5 月 13 日より施行)。 この規程に基づき各学科には研究倫理教育責任者を設置することとしており、具体的な告発への対応のため、受付体制、相談、予備調査の実施、調査委員会

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
	の設置、不正行為の認定、措置及び処分方法等について定めております。 今後は、倫理講習会の受講の義務化、調査の事前登録、倫理審査の義務化、利益相反委員会の義務化等について検討し実施してまいります。

24. 3. 7
大学経営会議

東京医療保健大学の教員組織の編成方針の制定について

１．趣旨・概要。

〇本学の建学の精神及び理念・目的を達成するために、教育・研究を担当するに相応しい能力を有するとともに、熱意を持って、かつ、真摯に教育・研究に取り組む教員を求めることとし、本学の教員組織の編成方針を定めるものです。

〇教員組織の編成方針においては、医療系の大学として関係法令に基づき教育課程に相応しい教員組織を適切に編成・整備することとし、医療保健学部看護学科・医療栄養学科・医療情報学科、東が丘看護学部看護学科、医療保健学研究科、看護学研究科が求める教員像を明記しております。

平成２３年度に大学基準協会による大学評価を受審した際に、大学評価分科会報告書における評価基準の「教員・教員組織」においては、努力課題として「理念・目的の実現のために教員組織の編成方針を定めることが必要である」と指摘されております。

２．施行年月日。

平成２４年３月７日。

東京医療保健大学の教員組織の編成方針

本学においては、建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と幅広い教養並びに高い倫理性を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探求し解決することのできる人材の育成を図ることを理念・目的としているが、これらの理念・目的を達成するために、教育・研究を担当するに相応しい能力を有するとともに、熱意を持って、かつ、真摯に教育・研究に取り組む教員を求めることとし、教員組織の編成方針を定める。

学部・学科・研究科においては、大学設置基準及び大学院設置基準に定める教員数を措置するとともに、次に定める学部・学科・研究科が求める教員像を踏まえ、医療系の大学として関係法令に基づき教育課程に相応しい教員組織を適切に編成・整備することとする。

（医療保健学部看護学科）

① 医療現場におけるチーム医療の中核として活躍できる看護師及び保健師の育成に情熱を持って取り組むことができること。
② 専門領域と関連する臨床現場における実践経験を有していること。
③ 職位に応じた教育業績と研究業績を有していること。
④ 大学運営及び社会活動に積極的に参画する意思があること。
⑤ 専門領域を越えて教育改善のために協力する意思及び能力があること。

（医療保健学部医療栄養学科）

① 豊かな人間性と教養を持って、社会に貢献できる管理栄養士を目指す学生を育成できること。
② 医療栄養に関する知識と見識を有すること。
③ 教育及び研究の成果を持って、履修指導に取り組むことができること。
④ 社会貢献及び地域貢献に寄与できること。
⑤ 専門領域以外にも関心を持ち、協調性を持って各種の校務ができること。

（医療保健学部医療情報学科）

① 生命科学と医療情報学を学ぶ学科を目指して、学生の教育、研究・医療の向上に努めること。
② 教育と研究において、高い倫理観を持ち、熱意を持って取り組むこと。
③ 医療及びその関連分野において、現場を理解して実践経験が豊富であること。
④ 常に新たな研究科目を開発し、医療の情報化・国際化に対応し、学際的な研究に関心を持つこと。

⑤ 学生を医療情報学の分野で指導的に活躍できる人材として責任を持って社会に送り出すことができること。

（東が丘・立川看護学部看護学科）
① tomorrow's Nurse の養成に情熱を持っていること。
② 臨床現場における実践経験が豊富であること。
③ 教育、研究、社会貢献活動にバランスよく取り組む能力と情熱があること。
④ 客観的な自己評価を通して、常に自己啓発に努めること。

（医療保健学研究科）
① 医療関連現場の高度専門職育成に情熱を持っていること。
② 専門領域に関連する臨床現場の実践経験が豊富であること。
③ 教育、研究、実践において優れた専門能力を有し、熱意を持って取り組むこと。
④ 客観的な自己評価を通して、常に自己啓発に努めていること。
⑤ 専門分野の歴史と最新情報に精通していること。
⑥ その他、本研究科の教育方針を十分理解し研鑽していること。

（看護学研究科）
① 高度実践看護職の養成に情熱を持っていること。
② 臨床現場における実践経験が豊富であること。
③ 教育、研究、社会貢献活動にバランスよく取り組む能力と情熱があること。
④ 客観的な自己評価を通して、常に自己啓発に努めること。

附則
1. この編成方針は、平成 24 年 3 月 7 日から施行する。

附則
1. この編成方針は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
2. 東が丘看護学部は、学部名の変更に伴い東が丘・立川看護学部となった。

27.5.27
学科長会議

平成 27 年度「学生による授業評価」実施要綱

医療保健学部及び東が丘・立川看護学部の学生を対象とした平成 27 年度授業評価を次により実施いたします。
なお、各大学院においてもこの実施要綱に準じて授業評価を実施することといたします。

１　目　的

学生による授業評価を実施し、その結果を分析評価することにより本学のカリキュラム作成の参考、教員の教育力の向上及び授業内容・方法の改善・充実に資する。

２　対象授業

医療保健学部全学科、東が丘・立川看護学部看護学科及び大学院の全授業科目。

３　調査実施時期

原則として、各セメスターの最終授業日とする。

４　調査方法

授業担当教員の了承を得て、事務局から授業評価質問用紙(講義・演習科目用または実習・実験科目用)を配布し原則としてその場で記入させた後、回収する。

ただし、授業科目によっては、質問用紙を学生に配布しペーパーボックス(事務局前設置)により回収する。

５　調査の集計等

質問用紙はマークシート方式により記入し、集計する。

６　主な評価項目

（１）自分自身の授業(実習・実験)態度について
（２）授業(実習・実験)内容について
（３）教員の教え方(実習・実験指導)について
（４）教員の姿勢について
（５）総合評価
（６）自由記述　等

７　授業評価結果の分析、公表等

（１)学部の前期実施分の授業評価結果については、次年度の授業に役立ててもらうため、概ね年末までに各教員にお渡しする。
（２)個々の授業の調査結果の分析等は、当該授業の担当教員が行う。
（３)授業評価結果については、各学科長等が各教員の感想等をとりまとめて分析等を行った後、10 月に全学分を公表する。
（４)各教員においては、授業評価結果を授業方法の改善工夫等に活用する。

27.10.7

在学生、教職員　各位

学長　木村　哲

平成26年度授業評価実施結果について

本学では、教育の質の向上を図るため、皆さんのご協力のもと全科目について授業評価を実施しておりますが、このたび平成 26 年度の実施結果がまとまりましたのでご報告いたします。

在学生の皆さんから提出していただいた授業評価については、各科目の担当教員が1枚ずつ目を通してその感想及び授業への工夫等をまとめた上で、各学科長等において整理願ったものを公表するとともに、授業評価実施結果についての概要及び質問項目別集計結果等についても公表いたします。

なお、平成 27 年度においては、授業の改善を図るとともに教員の教育力の向上に資するための制度的な取り組みの一環として、平成26年度に実施した学部学生に係る授業評価結果に基づき、各学部各学科の授業科目(講義・演習科目または実習・実験科目)において評価が最も高得点であった各学科教員合計7名に対して新たに学長顕彰を実施いたしました。

本学では授業評価実施結果を生かして授業内容・方法の創意工夫を行うなど、今後も教育の質の向上に努めることといたしますので、よろしくお願いいたします。

医療保健学部看護学科の授業評価結果に対する考察（平成 26 年度）

副学長・医療保健学部看護学科長
坂本　すが

１．授業評価の結果について

○ 授業・実習ともに比較的高い評価を得られており、これからも学生の意欲や取り組みに答える授業を提供したいと思います。

○ 少数ではありますが、「そう思わない」という回答については次のように考えています。確実な理解をめざして、グループワークから個人ワークに変更し成績は上がったが、満足度が下がった状況や、アクティブラーニングを導入した科目で授業評価が低くなった状況があり、学生が客観的に自己評価することで、自らの課題を自覚できたと考えられる一方で、学生のレディネスや得意な学習スタイルに対応できておらず、講義時間内で疑問を解消できていない学生があると推測されること。

○「将来役立つと思うか」が低い科目については、将来像に照らして科目の目的を理解できていないと考えられること。

○ また、平成 26 年度の評価についてはクラス間での差が目立ち、その原因を検討していく必要があると感じています。

○ 実習科目については、実習場所の確保を最優先とせざるを得ない科目があり、内容に関する課題が指摘されたと考えます。

２．授業において工夫した点について

○ 前年度の授業評価を活用した改善に加えて、保健師・養護教諭の選択コースの進行と、次年度の新カリキュラム開始を視野に入れて、授業の工夫を行いました。

○ 学生が明確な目標をもって学べるように、評価にルーブリック表を作成した目標・評価視点の明示を行い、学生が段階的に学べるようにしました。

○ また、既習科目および続く実習科目等とを連動させ、効率よく授業を展開するよう内容と方法を工夫しました。

○ 保健師選択制の進行に合わせて看護職に必須の内容を検討しプログラムの組み立てを行いました。

○ 学習内容の確実な理解と定着のため、「授業前に既習の科目内容を事前課題や自己学習ノートとして提示すること」「ビデオ教材を増やしイメージ化を図ったこと」「講義中に個人ワークを導入すること」「中間に小テストを行うこと」等を行いました。また、アクティブラーニングを取り入れ、実践に模したワークと省察を繰り返すプログラムも導入しました。

○ 学生の集中を促し、主体的な学びを促すために、患者や NTT 関東病院の看護師等が参加する講義・演習を行いました。また、事例を用いたり、ロールプレイを行って、実際に即したイメージと体験が得られるようにしました。その他、クイズを解くように進めて行けるｅラーニング教材を開発し適用しました。

○ 学生の理解度を把握するとともに、学生の関心を授業に活かした双方向型の授業をめざして、授業ごとにリアクションシート等の記載を求め、質問がある場合にはタイムリーに回答するよう努力しました。また、自作の教材や講義テキストを毎年改訂しています。

○ 実習科目については、実習前に既習技術の復習を行い、スムーズな導入を

ねらいました。

○ 実習中は、学生個々の学習到達度を把握しこれに応じたプログラムを導入するとともに、臨地実習指導者と協力体制を強化しました。

○ また、実習場所や内容を複数準備している科目においては、学習内容の公平性に留意し、きめ細やかな指導を心がけました。

3．今後の授業への生かし方について

○ 学生の習熟度や特性に合った指導を心がける一方で、学生の知的好奇心を高めることができるよう努力をしていきたいと思います。
そのためにも、関連科目間で科目内容の構成を見直し、到達目標を明確にして、精選を図りたいと考えます。

○ 個人ワークやグループ学習では、学生が受け身ではなく主体的に取り組む事ができるように、目的や方法の説明を十分に行い、学生が時間的余裕をもって取り組めるよう計画的に実施したいと考えます。

○ その他、学生の関心を引きだし主体的な取り組みを促進するために、事例を取り入れたり、実習や卒後の職業生活との関連を説明すること、また中間テスト等のフィードバックを充実させていきたいと思います。

○ 実習については、臨床指導者や他教員と連携しながら、個々の学生のレベルに応じた具体的な指導を心がけつつ、思考力・探究力を含めた実践能力の獲得をめざしていきたいと考えます。

4．学生に対して

○ 授業・実習ともに学生態度の自己評価は高く、授業内容や運営に対する評価も比較的高いことからは、皆さんのニーズに応える内容の授業が展開できていると考えています。その一方で、少数ではありますが「そう思わない」という回答や、昨年よりも評価が低下した科目、クラスにより評価差の大きい科目もありました。これらのことから、次のように考えています。

①教員は生涯にわたって発展していける看護実践能力の基礎を確実に獲得することをめざして、皆さんの意見や成績を参考に、授業方法を毎年改善しています。皆さんの自己評価が相対的に低かった科目には内容の難易度を高めたものがありました。これについては目標を段階的に示す工夫をし、達成感を得ながらもさらに高いものをめざしていけるようにしていくこと、同時に教材や課題提示を工夫し、皆さんが自分の力で学ぶ方法を学習できるようにしたいと考えています。

②クラスの差が大きかった科目については、時間割上の過密さやグループダイナミックスの観点から検討を行いたいと思います。集中しづらい時間帯のクラスで私語の多い状況があると、授業が進みづらくなります。教員も授業内容や方法の検討に努力をします。皆さんもクラス全体が学習しやすいよう協力しあって欲しいと思います。

③また、看護学教育においては、全ての科目が連関し、看護実践能力の獲得と向上をねらって体系化されています。看護実践能力に関わりのない科目はありません。皆さんには、各科目がどういった能力の習得をめざしているのかを考えながら授業に参加して欲しいと思います。

5．その他

○ 現在、授業評価は試験日に行っていますが、授業の最終日など、よりストレスの少ない日に行う方が適切な授業評価が得られるのではないか、また授業評価項目については学生の態度に加えて、達成状況を自己評価するような項目「科目を通して成長したと感じるか」「教員の指導によって考え・実践力が発展したか」を加えてはどうかについて今後の検討課題です。

医療保健学部医療栄養学科の授業評価結果に対する考察（平成 26 年度）

副学長・医療保健学部医療栄養学科長
小西　敏郎

医療栄養学科の教員全員が、社会で活躍できる管理栄養士の育成を目指して、それぞれ学生による授業評価を参考にしながら授業の改善・工夫の努力をしている。今回の評価から、多くの学生は集中して授業に取り組めたものと判断しているが、さらに改善を加えていきたい。

１．授業評価に関しての感想

講義・演習科目

○ 毎年の結果をみると、学生自身の授業態度についての評価点が低いと授業内容についての満足度も低い傾向が見られる。学生が「面白い」と思う授業が学生にとって「よい授業」であるかについての判断は難しい。

○ 学生の中に積極的に取り組んでいないとの回答があったが残念である。

○ 医療栄養学科の学生には、食や栄養と関係のない「データサイエンス」は、苦手意識があり、嫌いな科目となりやすいため、「食文化論」や「食育論」より、「データサイエンス」への評価は厳しいものとなっていると感じる。

実習・実験科目

○ 実習授業の評価点はとても高いが、これはできるだけ学生中心で授業進行できるよう内容を工夫しているからと考えられる。

○ 1 年次生は、入学前の調理経験がかなり少ないという状態で実習しているが、学生は、少しずつ出来ることが増え、理論と実技が関連できるようになり、またグループワークにも慣れてきて、実習にも積極的に参加してくれるようになった。そのため理解度が把握し易く、授業中に臨機応変に対応できたことが評価に繋がったと思う。

○ 「調理学実習Ⅰ・Ⅱ(1 年次・必修)」では、技術や知識を身につけることと併せて怪我や事故の防止、衛生管理などに配慮して安全に実習するため、厳しく指導しているが、“自分達のことを考えて厳しくしている”と理解してくれており、「やりがいがあった」という評価もあった。

２．授業において工夫した点について

講義・演習科目

○ 医療現場そのものでの視点と客観的・社会的視点、また、医療従事者と患者など、双方、多方面から物事を考えるというスタイルで授業を進めている。特に学生に馴染みのない分野では、できるだけ業務現場の具体例を提示している。また、教科書べったりの授業をしないようにしている。

○ 理解しやすいように配布資料の中の表示の仕方を丁寧に示したり、必要なポイントは赤字で提示したり、管理栄養士国家試験問題を比較的早い時期から取り入れたりして、学生の意欲・理解力の向上を図った。

○ 修得度の向上を目的に、毎回の授業のねらい・内容を明記した資料を配付し、到達目標を明らかにした。

○ 1 回目の授業の始めに前学年次の振り返りを含めた課題を加え、以降の課題がスムーズに取り組めるようにした。

○ 講義の初めと終わりに小テストを行っているが、終了時の小テストは授業のポイントの確認と自己の理解度を把握するため、開始時の小テストは前回の授業の復習である。2 回の小テストで約 15 分を要するので講義時間

が短くなることを懸念したが、終了時の小テスト後、できなかった問題を教科書やノートで確認してから退室するようになり、授業開始前には教科書やノートで前回の内容を復習するという姿勢が見られるようになった。その効果か、小テストの点数も良くなっている。

○ 以前は講義のスライドを配布していたが、プリントがあることで安心してノートを取り忘れることが見受けられたため、しばらく配布しなかった。平成 26 年度は学生の要望もあり、配布した。配布スライドは「全てではなく抜粋とする」「スライドに書き込む部分を入れる工夫をする」「記入漏れがないように注意する」などを心がけたものを配布したところ、授業進行がスムーズになった。

○ 授業についていけない学生が出ないように、また、授業中は集中して問題が解けるように、その日の授業レポートはその授業内の時間にメール提出させる方法をとった。

○ 学会や研究雑誌などでの最新情報を授業に取り入れ、学生たちの興味関心が深まるような工夫をしている。

○ 基礎科目と専門科目の相互理解が深まるような授業展開・内容を計画し取り組んだ。また、学生に理解度を確認するために確認テストを取り入れた。

○ 昨年度の評価で「声が小さい・聞き取りづらい」との意見があったため、マイクを使用することにより、改善を図った。

○ 動画など、視聴覚教材を取り入れた。授業で小テストを行い、前回の授業の復習を行うなどの工夫を行った。

○ 授業の最初の時間は、前回の授業の復習のようなことから始めるようにして、なるべく 15 回の授業に一貫性があるということを意識して授業を進めた。

実習・実験科目

○ 実験では、化学実験の経験のない学生でも不安なく授業に取り組めるように、説明・計算式をより丁寧に記載するとともに、学生とのコミュニケーションを図るために、班ごとにわからない点などを聞いて回るようにした。

○ 実習は学生らの自主的な取り組みを尊重し、それに基づく授業進行に重点を置いている。また実習は、十分な理解の下、慎重に確実に実施するというより、「数や量をこなす」ことを重視している。

教職科目

○ 受講生の増加があり、関心・意欲・態度また基礎学力にかなりばらつきがみられたが、授業内容のレベルは敢えて下げずに、かつ学生の発表や討論を加え、密度を濃くした。

3．今後の授業について

講義・演習科目

○ 評価が低い項目については、可能な限り改善し、今後の授業計画や授業展開に反映したい。また、記述に記載されていた内容について配慮し、授業を実施したい。

○ 学生はなかなか質問をしないので、学生の反応をよくみてわかっていないと感じたら、できるだけ説明を補足することにより、学生も安心して受講するようにしたい。

○ 授業のまとめを行うことで、学生の理解度が増したように感じた。またその点を評価された要素もある。授業の整理は引き続き行いたい。

○ 4 年次生の講義では発展的内容も多いので、基礎学力が不足している学生のフォローが足りなかったと分析している。多様な学生への支援の視点から、できるだけ丁寧な解説を行うことにする。

○ シラバスに記載の事項については、毎回の最後に復習内容と予習内容を明示し、学生の自己学習を促した。また、復習内容に関し、次の授業開始時に小テスト(5 分間、記述式)を実施しているが、平成 26 年度は白紙回答者が複数出てきたため、平成 27 年度は実施方法を工夫する。

実習・実験科目

○ 実験などの体験型学習が初めての 1 年次生には、学生への問いかけ・コミュニケーションを図り、興味・関心を抱かせることができる授業となるよう努力する。2 年次生・3 年次生に対しては、学生の理解力の向上並びに将来の管理栄養士国家試験合格のための基礎学力の充実を図れるように努力する。

○ 授業を行っていても、学生が十分に理解できていないように感じることが時々ある。内容の理解度を高められるよう、配付資料を工夫する。

○ 実習中は教員も学生も慌ただしく作業をしているため、コミュニケーションをとる時間が確保できない状況があるので、試食した感想や調理作業の疑問などを試食中に聞ける工夫をしたい。

○ 実験の待ち時間については、有効活用してほしいという意見が寄せられていることから、演習課題を設けるなど時間の有効活用を行っていきたい。

教職科目

○ 今回の授業評価結果で、「教職科目のレベルを下げない」「選択科目での臨機応変な対応」に関しては評価されていることから今後も柔軟な授業方法を行っていきたい。

○ 単に栄養教諭の資格を取るということだけでなく、その意義についても説明し、積極性を持たせたい。

4．学生に対して

○ 身体を動かす実習や自分で選択した授業は楽しく、興味深く、面白いようだが、基本的な事項を知ることが中心の座学の必修授業には関心を示さない学生が多いように思われる。

○ 当学科のいずれの教員も、能力、意欲に大きく個人差のある学生諸君に対して、すべての学生が学ぶことの楽しさや学び方に、興味を持って取り組めるように熱意をもって授業改善に努めて取り組んでいる。学生諸君は、それをよく理解して、授業中に自分が理解できないことがあればみずから質問し、不満があればその都度教員に伝えてもらいたい。むしろ教員が質問はないか問いかけても反応がないことが多い。もし、授業中に質問するのは恥ずかしい、気後れがするようならば、授業終了後でも構わないので、どんどん質問し、また意見を述べてほしい。

医療保健学部医療情報学科の授業評価結果に対する考察（平成 26 年度）

副学長・医療保健学部医療情報学科長
大久保　憲

1．授業評価アンケート結果の感想

○ 必修科目で基礎的な知識や技術を習得するために筆記試験と追試を課すような科目においては学生の満足度が低く、統合や興味を持たせ筆記試験を課さない選択科目で学生の満足度が高いことから、授業の重要性や位置づけが学生に正しく理解されておらず、単位取得のためのお得感に影響されていると思われます。

○ 一方で、黒板の字が見づらいなどの指摘はその通りであり、設備的にも書き方においても改善すべきだと思いました。

○ 学生に対して確実に知識を身につけて、就職活動や将来のためになることが目的ですので、今後継続して努力していきたいと思いました。

○ 学生自身による授業態度や出席率、積極性について、概ね点数は悪くないと考えますが、一部の学生の自己評価が悪かったことから、このような学生に対しては授業内容に興味を持たせるなど、モチベーションを向上させる工夫が必要です。

○ 「データベース演習(3 年次・必修)」「医用画像処理(3 年次・選択)」ともにパワーポイントによる説明や配布資料のわかりやすさについての評価が高く、感想にも同様のコメントが見られました。わかりやすい授業を行うことは最も力を入れた部分なので、それが結果として現れたことは良かったと思います。

○ 選択科目の方が興味のある学生が履修すること、また履修者が少人数であり、かつやる気のある学生なので評価は高くなります。

○ 総合評価において、全科目平均を超えた担当科目は無かったが、他の評価項目においては、全科目平均と同等もしくはそれ以上の項目もあったことから、概ね良好であると考えます。

○ 課題量を前年度より増加させたことで、授業をすべて消化できない学生の割合が増えたためか、内容やそのレベルについての評価が例年より下がりました。

○ 授業の関心度に対する評価は高い評価であっても、授業内容をよく理解できたかどうかの理解度については不十分な場合が見られましたので今後、説明や内容に工夫の余地があります。

○ 2 クラス構成で同じ内容の授業を行う事があった場合、クラスによって評価が分かれることがあります。総合的な満足度の偏りについて、その理由を考えなくてはいけません。

○ 複数の科目の授業結果を比較すると、少人数の授業では評価が高く、多人数の授業では評価が低い傾向が見られました。教え方を含めて具体的な対策を科目の特性に応じて立てていきたいと思います。

○ どの科目のどの評価項目もおおよそ 4 前後であったが、質問 17「教員は学生のレベルを把握して授業を行ったと思うか」の評価がやや芳しくありませんでした。

○ 配付資料やスライドの分かりやすさには留意して取り組んでおりますが、学生の捉えかたを見ると、まだ十分ではなかったと思われます。

○ 授業内容の 1/3 を占める企業の財務分析が、就職活動において企業選択の

面で役立ったという学生の意見がありました。学生が授業で学んだことを実践的に活用できたことが良かったと思います。

○ 学生の授業に対する理解度がわかりました。一方で、学生の授業に対する不満点がわかり、今後の改善点に気が付きました。

2．授業において工夫した点について

○ 授業の準備をきちんと行うことや、授業をシラバス通りに厳密に行いました。また、興味を持たせるようにクリッカー等の機材の導入も行いました。

○ 総合演習等の授業では、学生に対して毎週レポート提出を求めていますが、できる限り1週間以内にコメントを返却するよう心掛けました。

○ 授業だけを行うのではなく、毎回演習問題を行うようにしました。

○ 前期科目の授業においては、資格試験の対策科目であることから、資格取得の重要性について教授するとともに、前年度よりも過去問を詳細に分析し教えるように工夫しました。

○ 後期科目の授業については、より多くの履修者に科目の趣旨や興味を持ってもらえるような授業内容にすべく、改善を行っていきたいと考えています。

○ 実験や演習では，個人個人の理解力・レベルがかなり異なるため、一斉授業による方法はやめて、個人の進捗で進められるよう、授業資料に必要な知識や補足資料を加え、演習課題を与えて教員は質問対応に注力しました。

○ 「データベース演習(3年次・必修)」「医用画像処理(3年次・選択)」ともに平成26年度にはじめて担当した科目でしたので､手探り状態でしたが、その週の大半の時間を授業準備に費やして、わかりやすい説明・資料を心がけました。

○ どの科目でもリアクションペーパー(一言の感想やコメント程度)を書かせるようにしました。書かれた内容は匿名で次回の授業資料の冒頭に、コメントに対する感想を付けて掲載するなどして授業に参加している雰囲気を出そうとしました(雑誌の読者投稿のような形式)。授業評価の記述式のアンケートでもそのことに言及している学生が数名いたため、ある程度は成功したと思われます。

○ 関連学会への参加、病院・関連企業への見学などにより、学習内容が企業や病院で実際に活用されている様子を学ぶことができました。

○ 財務分析や品質管理についての演習により、実際の財務情報や品質管理に係わる情報を用いて分析を行い、その結果を企業や病院の担当者にプレゼンテーションする演習を実施しました。

○ 協調学習の仕組みを用いた参加型学習と学習管理システムを用いた予習と復習の実質化により、学生が前回授業の演習で学んだ内容を授業冒頭でプレゼンテーションすることで、復習を促しました。

○ 一方的な授業ではなく、ノートにメモを取らせるとともに、その日の授業の学習目標を明確にし、学習効果を高める工夫をしました。

○ 学生の成績は上位と下位の2極化の傾向にあります。そこで、学習レベルをやや上位に設定しています。そのため、ついてこられない学生には授業外で補講を実施するとともに、演習の時間を取り入れ、積極的に理解を深める工夫をいたしました。

○ 診療情報管理士の受験科目のため、試験対策も同時に行いました。

○ シムマン3G（シミュレーションロボット）を導入したため、診察体験をしながら電子カルテへの記載をする演習を追加しました。この演習は試行的に導入したものですので、1コマしか確保できていません。診察体験には

事前学修が必要ですので、今後は3コマ程度を確保できるよう検討したいと考えております。

3．今後の授業にどう生かすか

○ 授業への出席率が低いという問題があげられますが、これは 3 年次生が病院実習・企業実習で欠席していることが大きいことが原因です。欠席回の授業内容のフォローを行っていきたいと思います。また、授業内容が将来どのように役に立つのかを学生がイメージできるように工夫を行いたいです。

○ 授業を数回終了した時点で、レポートのコメントそのものを授業で取り上げ、学生全員でレポートの書き方の共有を行います。

○ 授業だけでなく毎回演習問題を行うようにします。

○ 医療情報システム系企業から講師を招いて1コマ授業をお願いすることといたします。

○ 授業評価の結果は真摯に受け止めた上で、改善が必要と考えられる部分についてはより早期に改善を行っていきます。

○ 選択科目においては、学生が積極性を持って受講できるような内容を目指したいです。

○ 課題量を授業時間内に終了できる量に調整したいと思っています。資料をそのままなぞるだけの演習では、考える力も付かず意味がないので、適切な難易度にするためには、課題のヒント量を増やすことで調整したいと考えています。

○ 「教員は学生のレベルを把握して授業を行ったと思うか」の評価が芳しくなかったことを受け、今後は授業資料内で使う語彙をより易しいものにいたします。

○ 就職活動での企業選択やインターンシップでのグループワークでも活用できる内容を加えていきます。当大学が医業経営管理能力検定指定校に認定されたため、資格試験の対策の一環として、より実践的な財務分析のシミュレーションや企業・組織における経営の“質”向上に貢献する Total Quality Management(TQM)演習を実施いたします。

○ 授業の内容が難しいというコメントに対し、今年度は、ノートを積極的に活用し、復習をしっかりできるよう工夫しております。その成果もあり、今年度の中間テストの平均点は 70 点を超え、成果が確認できました。

○ 独自に実施している授業アンケートでも高い満足度が得られているため、後期も引き続き継続したいと考えております。特に後期は、前期の内容を踏まえて展開されるため、随時復習や補講を実施したいと思います。

○ 「授業内容をよく理解できたと思うか」の評価が低かったので、学生が興味を持てる事例等を紹介していきたいと考えています。また、資料の量が多いという指摘を受けましたので、最適な量になるよう工夫します。

○ 本年度は難易度が平易すぎると感じる学生へのオプション的な課題を検討していきたいと考えております。

4．その他

○ 授業評価を踏まえ一定の緊張感を持って授業ができることは良い制度であると思います。なお、授業評価結果においては適切なデータが取られているか、学生側の授業態度と評価の関係、科目ごとの成績の度数分布などが課題です。

○ 学生の理解度を高める工夫として、プログラムの社会的価値、就職後の活用など将来のビジョンを高められるよう実践してまいります。

助産学専攻科の授業評価結果に対する考察（平成26年度）

助産学専攻科長　坂本　すが

1．授業評価に関して

① 助産学専攻科の科目全体において、総合評価は 4.4 以上の評価でした。学生が自ら評価する「意欲的に授業に出席したかどうか」の項目では、学生の出席率が高い点になっていました。学生にとってより重要である「授業内容がよく理解できたか」についても高い評価でした。

② 幅広い知識や技術を得るために、医師や多分野の講師による授業展開、また、授業の一環としてセミナーや学会に参加することなどを盛り込むことで周産期医療の最新の動きを理解することに繋がっていると考えました。なお、日本分娩監視研究会(注)に、例年、学生は全員出席しており最先端の臨床の分娩監視の実際に触れ、大きな学びとともに臨地実習での活用に繋がっております。

(注)日本分娩監視研究会は、故 橋本武次博士が中心となって設立された研究会。研究会は年 2 回開催され、「教えたり、教えられたり」をモットーに、CTG(Cardio Toco Gram:胎児心拍陣痛図)を中心に分娩管理について研究(勉強)する会。

③ 実習前の事前課題が実習に取り組むために効果的であったと感想があったため、今後も継続していきたいと考えます。

2．授業において工夫した点について

① 授業等では、授業と演習科目の連動を意識し、進行状況に合わせて具体的な支援方法について教員間で予め詳細にすり合わせをして授業に臨むことを継続しました。

② 演習形式の授業は、学生の理解が図れるように複数の教員が対応しました。

③ 授業ごとに学生の意見、感想を聞き、それを資料などに反映させました。

④ 学生の実践力を高めるために、シナリオディベイトなどを導入して、学生が実践の中から聞く力や伝える力、考える力などを獲得できるようにしました。

3．今後の授業について

○ 授業や実習の評価を分析し、教員間で教育目標や指導方針を十分に共有して良い教育が行えるように発展させていきます。

○ 教員の姿勢については高い評価をいただきました。今後も学生が授業を理解し、意欲が持てるように、更に分かる授業を目指していきます。

4．学生に対して

○ 教員は学生が将来において問題を抱えたとき、自ら考え行動できる能力を培える教育を探求し、実行していきたいと思っています。

○ 助産学専攻科においては、大学を卒業し、すでに看護師の国家試験に合格し、国家資格を持った方々を対象として、助産師を育成しております。助産学の修得には、大変な分娩介助実習等の壁を越えなければいけませんが、そのためにも学生の皆さんには学びに対して自立した姿勢が求められます。一緒に頑張っていきましょう。

○ 今後も学生が助産師として自ら考え行動できる能力を培える教育を行ってまいります。

平成 26 年度授業評価実施結果についての概要

東京医療保健大学医療保健学部
助産学専攻科

○本学では、毎年度全授業科目について学生による授業評価を実施しています。この授業評価結果については当該教員に配布し、記述内容を確認した後、調査結果に対する感想及び授業内容・方法への改善などの取り組みについて記述したレポートを各教員から直接各学科長等に提出することとしており、各学科長等は感想をまとめ学科長会議で報告した後、授業評価結果と併せて公表しております。

○授業評価アンケートは、授業科目に対する評価をより正確に調査するため平成 25 年度から「講義・演習科目」と「実習・実験科目」によって質問項目を分けております。また「この授業(実習・実験)を受けて良かったと思うことがありますか。」及び「この授業(実習・実験)の進め方等について改善を図るべき事項はありますか。」について尋ねる記述式の質問を新たに加えております。

○授業評価結果の各質問項目別の集計結果については、「そう思う」、「ややそう思う」、「どちらともいえない」、「そう思わない」、「全くそう思わない」及び「無回答」のそれぞれの割合（%）により表記しております。
また、自由記述については、「授業に対する肯定的評価」、「授業に対する要望等」及び「施設・設備等に関する要望等」について、その内容の主なものを表記しております。

○平成 26 年度の授業評価結果では「講義・演習科目」と「実習・実験科目」における共通質問項目について、肯定的な回答の「そう思う」及び「ややそう思う」の割合の前年度との比較でみるとポイントの高い順では、次のとおりです。

		前年度
・学生として、自分自身の授業態度について	79.2%	(82.2%)
・教員の姿勢について	75.2%	(78.0%)
・授業内容について	72.7%	(75.4%)
・教員の教え方について	69.9%	(76.0%)

○授業評価結果の経年比較では、年度によって各項目のポイントに多少の増減が見られますが、授業評価実施の効果が確実に上がっており学生及び教員の双方に、良い結果をもたらしていると評価することができます。
これらの集計結果を公表することにより、授業評価に対する理解推進・意識啓発及び授業内容・方法の改善・充実がより一層図られるものと判断されます。

平成26年度 授業評価集計結果

東京医療保健大学 医療保健学部・助産学専攻科

○全科目数　327科目　○調査対象者数　25,157人（延人数）
○総回答数　22,510枚（回答率 89.5%）

◆ 講義・演習科目及び実習・実験科目における共通質問項目別集計結果

〈上段( )は平成25年度アンケート結果〉
〈質問項目番号の( )は実習・実験科目における質問項目の番号である。〉

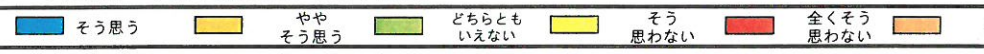
質問項目	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	そう思わない	全くそう思わない	無回答	計
Ⅰ 学生として、自分自身の授業態度について	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
1(1) 授業(実習·実験)態度はよかったと思うか。	(42.7)	(37.5)	(17.3)	(1.9)	(0.4)	(0.2)	(100)
	39.5	36.5	18.1	2.7	0.7	2.5	100
2(2) 出席率はよかったと思うか。	(66.0)	(22.5)	(9.8)	(1.1)	(0.3)	(0.3)	(100)
	62.1	23.4	11.4	1.4	0.4	1.3	100
3(3) 積極的に取り組んだと思うか。	(40.4)	(37.4)	(19.7)	(2.0)	(0.3)	(0.2)	(100)
	39.0	37.0	20.2	2.2	0.5	1.1	100
計	(49.7)	(32.5)	(15.6)	(1.7)	(0.3)	(0.2)	(100)
	46.9	32.3	16.6	2.1	0.5	1.6	100
Ⅱ 授業内容について	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
4(4) 授業(実習·実験)に興味・関心が持てたと思うか。	(36.4)	(40.9)	(18.4)	(3.1)	(0.9)	(0.3)	(100)
	35.2	39.8	20.1	3.0	0.9	1.0	100
5(5) 授業(実習·実験)内容をよく理解できたと思うか。	(28.0)	(41.5)	(24.3)	(4.7)	(1.4)	(0.1)	(100)
	28.4	40.5	24.3	4.2	1.2	1.4	100
6(6) この授業(実習·実験)内容は将来役立つと思うか。	(43.6)	(35.9)	(17.2)	(2.3)	(0.8)	(0.2)	(100)
	37.5	36.7	19.5	2.5	0.9	2.9	100
計	(36.0)	(39.4)	(20.0)	(3.4)	(1.0)	(0.2)	(100)
	33.7	39.0	21.3	3.2	1.0	1.8	100
Ⅲ 教員の教え方について	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
8(7) 授業(実習·実験)はシラバスに沿って行われたと思うか。	(40.4)	(37.0)	(19.4)	(1.9)	(0.9)	(0.4)	(100)
	29.4	36.5	25.6	4.1	1.7	2.7	100
14(9) 教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか。	(38.8)	(35.8)	(21.1)	(2.7)	(1.0)	(0.6)	(100)
	38.4	35.5	20.6	2.7	1.0	1.8	100
計	(39.6)	(36.4)	(20.2)	(2.3)	(1.0)	(0.5)	(100)
	33.9	36.0	23.1	3.4	1.4	2.2	100
Ⅳ 教員の姿勢について	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
15(10) 教員は限られた授業(実習·実験)時間を適切に活用したと思うか。	(42.2)	(36.7)	(17.1)	(2.5)	(0.8)	(0.7)	(100)
	39.5	35.8	17.8	2.3	1.0	3.6	100
16(11) 教員は授業(実習·実験)に熱意を持って臨んでいたと思うか。	(45.0)	(36.1)	(15.8)	(1.8)	(0.7)	(0.6)	(100)
	42.8	34.5	17.4	1.9	0.8	2.6	100
17(12) 教員は学生のレベルを把握して授業(実習·実験)を行ったと思うか。	(36.4)	(37.7)	(20.6)	(3.4)	(1.2)	(0.7)	(100)
	36.8	36.1	21.0	3.0	1.1	2.0	100
計	(41.2)	(36.8)	(17.8)	(2.6)	(0.9)	(0.7)	(100)
	39.7	35.5	18.7	2.4	1.0	2.7	100
Ⅴ 総合評価	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
18(13) この授業(実習·実験)は総合的に満足できたと思うか。	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	34.0	35.3	19.6	2.9	1.9	6.3	100
全質問項目の平均	(41.8)	(36.3)	(18.2)	(2.5)	(0.8)	(0.4)	(100)
	38.6	35.6	19.6	2.8	1.0	2.4	100

授業評価アンケート集計結果 年度別比較

◆ 年度別 授業評価アンケート集計結果

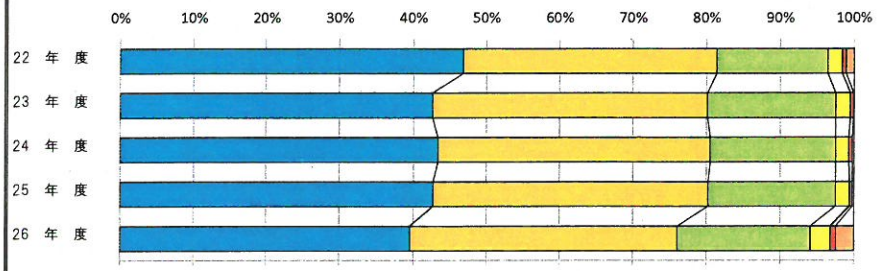
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
全科目数	297 科目	317科目	324科目	314科目	327科目
調査対象者数	27,806人	29,104人	29,322人	25,791人	25,157人
総回答数（回答率）	22,698枚 (81.6%)	19,868枚 (68.3%)	19,599枚 (66.8%)	20,937枚 (81.2%)	22,510枚 (89.5%)

◆ 年度別・質問項目別 集計結果



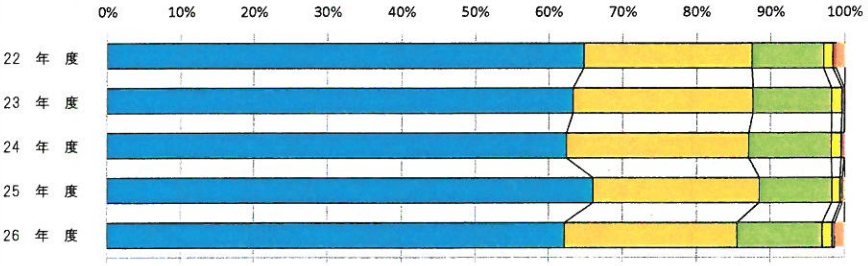
Ⅰ 学生として、自分自身の授業態度について

1(1) 授業(実習･実験)態度はよかったと思うか。



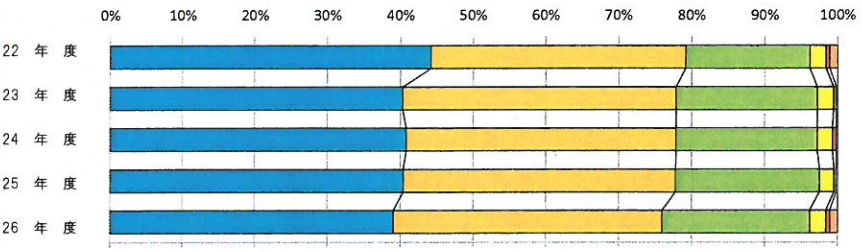
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
46.8	34.6	81.4	-
42.6	37.5	80.1	△ 1.3
43.4	37.1	80.5	+0.4
42.7	37.5	80.2	△ 0.3
39.5	36.5	76.0	△ 4.2

2(2) 出席率はよかったと思うか。



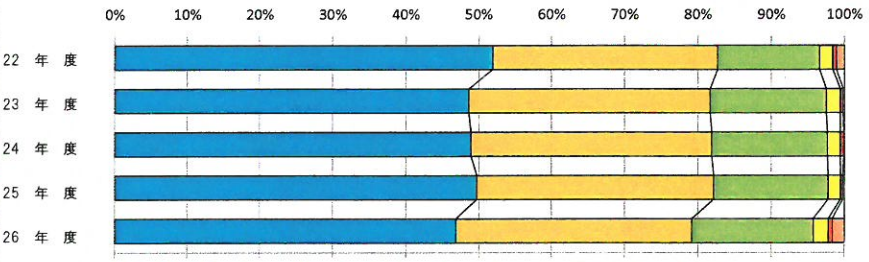
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
64.7	22.8	87.5	-
63.3	24.3	87.6	+0.1
62.4	24.7	87.1	△ 0.5
66.0	22.5	88.5	+1.4
62.1	23.4	85.5	△ 3.0

3(3) 積極的に取り組んだと思うか。



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
44.2	35.0	79.2	-
40.3	37.6	77.9	△ 1.3
40.8	37.1	77.9	0
40.4	37.4	77.8	△ 0.1
39.0	37.0	76.0	△ 1.8

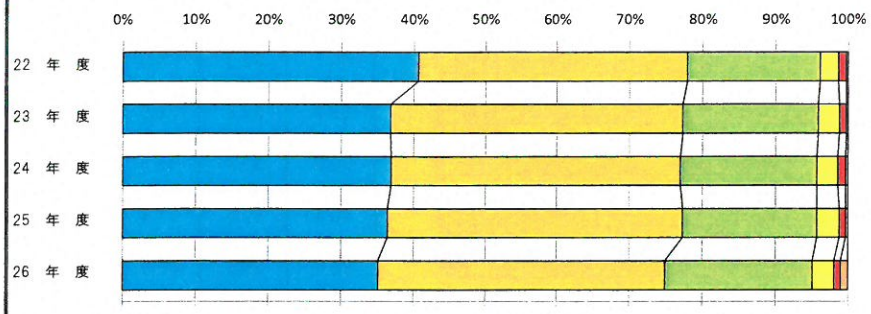
「計」(質問項目 1(1) ～ 3(3))



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
51.9	30.8	82.7	-
48.6	33.1	81.7	△ 1.0
48.9	33.0	81.9	+0.2
49.7	32.5	82.2	+0.3
46.9	32.3	79.2	△ 3.0

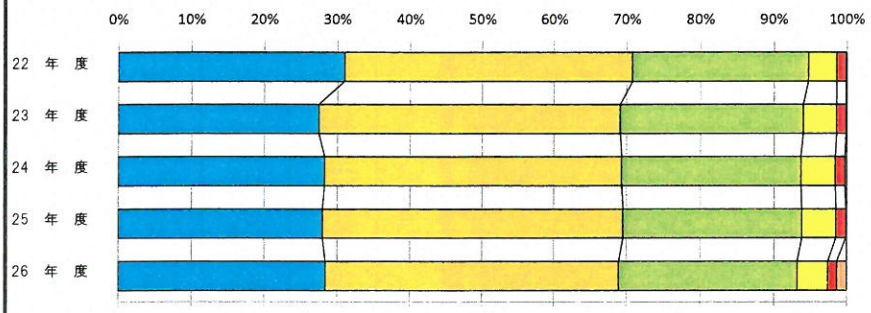
Ⅱ　授業内容について

4(4) 授業(実習･実験)に興味・関心が持てたと思うか。



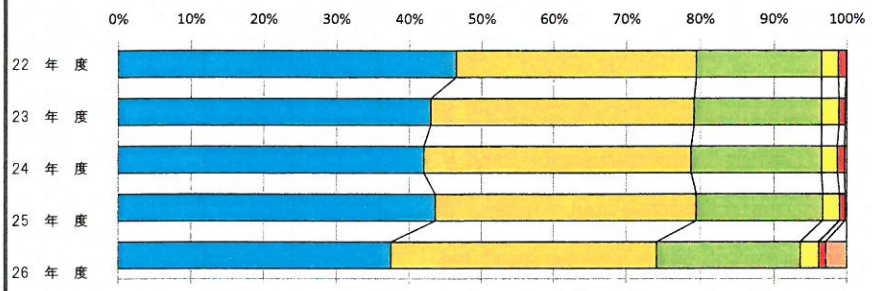
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
40.6	37.3	77.9	-
36.8	40.5	77.3	△ 0.6
36.9	40.1	77.0	△ 0.3
36.4	40.9	77.3	+0.3
35.2	39.8	75.0	△ 2.3

5(5) 授業(実習･実験)内容をよく理解できたと思うか。



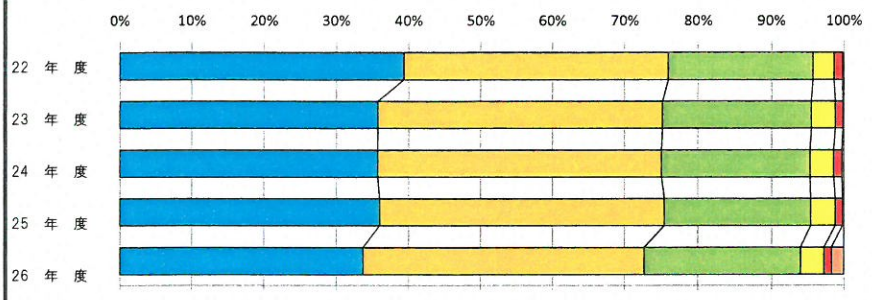
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
31.0	39.8	70.8	-
27.5	41.6	69.1	△ 1.7
28.3	41.0	69.3	+0.2
28.0	41.5	69.5	+0.2
28.4	40.5	68.9	△ 0.6

6(6) この授業(実習･実験)内容は将来役立つと思うか。



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
46.4	33.1	79.5	-
42.9	36.3	79.2	△ 0.3
42.0	36.8	78.8	△ 0.4
43.6	35.9	79.5	+0.7
37.5	36.7	74.2	△ 5.3

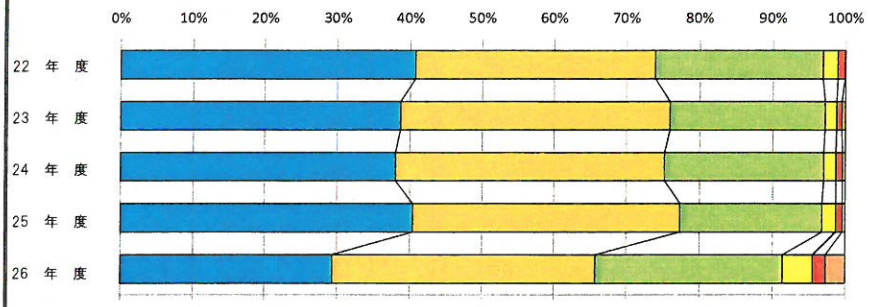
「計」(質問項目 4(4) ～ 6(6))



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
39.3	36.7	76.0	-
35.7	39.5	75.2	△ 0.8
35.7	39.3	75.0	△ 0.2
36.0	39.4	75.4	+0.4
33.7	39.0	72.7	△ 2.7

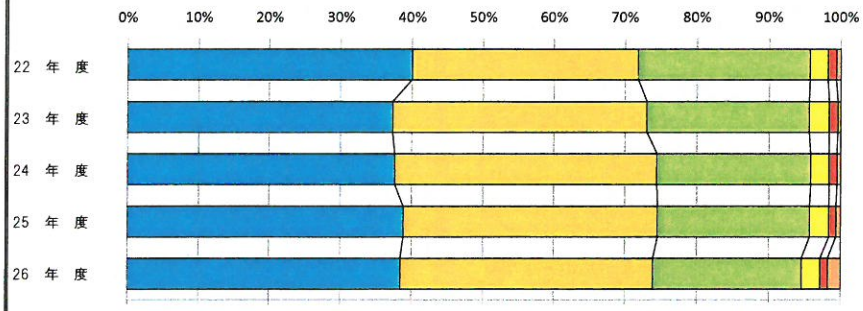
Ⅲ　教員の教え方について

8(7)　授業(実習･実験)はシラバスに沿って行われたと思うか。



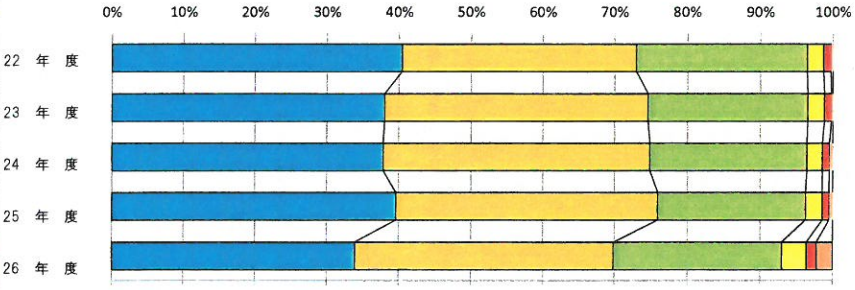
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
40.7	33.3	74.0	-
38.7	37.3	76.0	＋2.0
38.0	37.3	75.3	△ 0.7
40.4	37.0	77.4	＋2.1
29.4	36.5	65.9	△ 11.5

14(9)　教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか。



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
40.0	31.9	71.9	-
37.3	35.8	73.1	＋1.2
37.6	36.9	74.5	＋1.4
38.8	35.8	74.6	＋0.1
38.4	35.5	73.9	△ 0.7

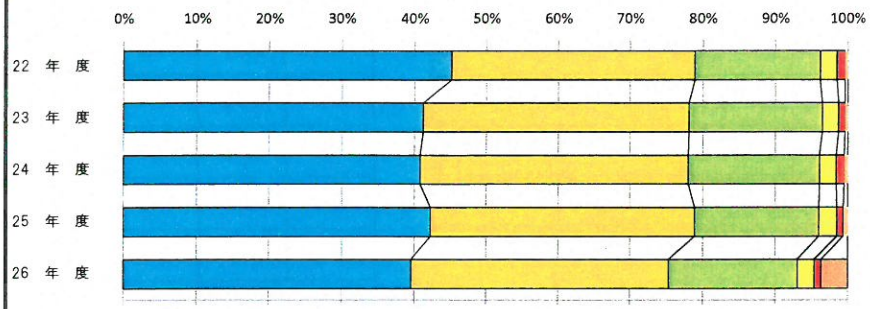
「計」(質問項目 8(7) ・ 14(9))



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
40.4	32.6	73.0	-
38.0	36.6	74.6	＋1.6
37.8	37.1	74.9	＋0.3
39.6	36.4	76.0	＋1.1
33.9	36.0	69.9	△ 6.1

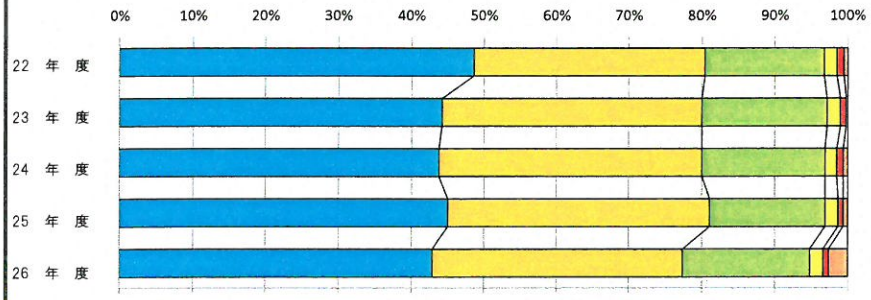
Ⅳ　教員の姿勢について

15(10) 教員は限られた授業(実習･実験)時間を適切に活用したと思うか。



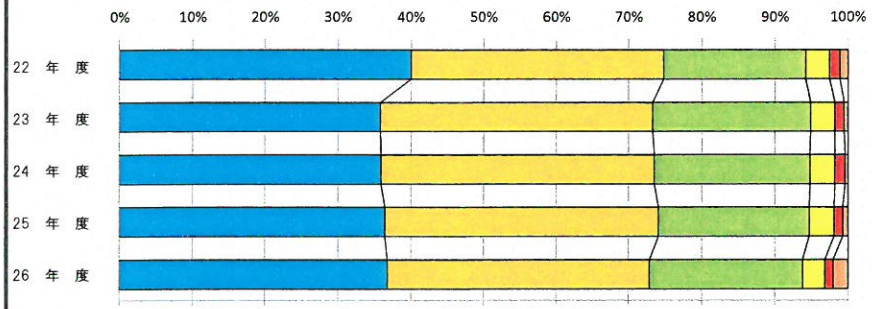
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
45.1	33.8	78.9	-
41.2	36.9	78.1	△ 0.8
40.8	37.2	78.0	△ 0.1
42.2	36.7	78.9	+0.9
39.5	35.8	75.3	△ 3.6

16(11) 教員は授業(実習･実験)に熱意を持って臨んでいたと思うか。



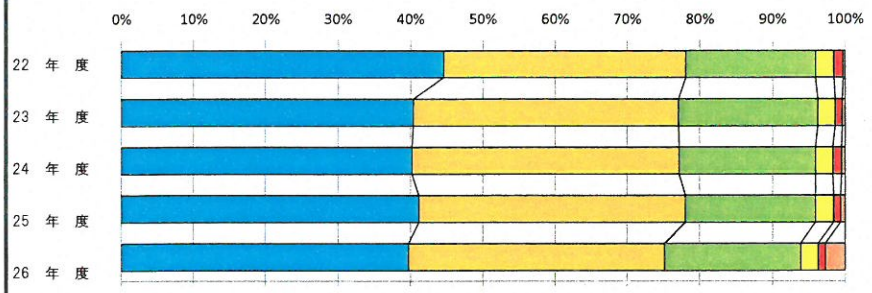
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
48.6	31.8	80.4	-
44.2	35.8	80.0	△ 0.4
43.8	36.2	80.0	0
45.0	36.1	81.1	+1.1
42.8	34.5	77.3	△ 3.8

17(12) 教員は学生のレベルを把握して授業(実習･実験)を行ったと思うか。



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
40.0	34.8	74.8	-
35.8	37.5	73.3	△ 1.5
35.9	37.6	73.5	+0.2
36.4	37.7	74.1	+0.6
36.8	36.1	72.9	△ 1.2

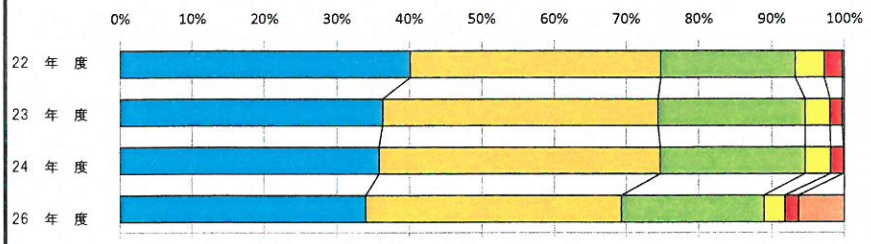
「計」(質問項目 15(10) ～ 17(12))



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
44.6	33.5	78.1	-
40.4	36.7	77.1	△ 1.0
40.2	37.0	77.2	+0.1
41.2	36.8	78.0	+0.8
39.7	35.5	75.2	△ 2.8

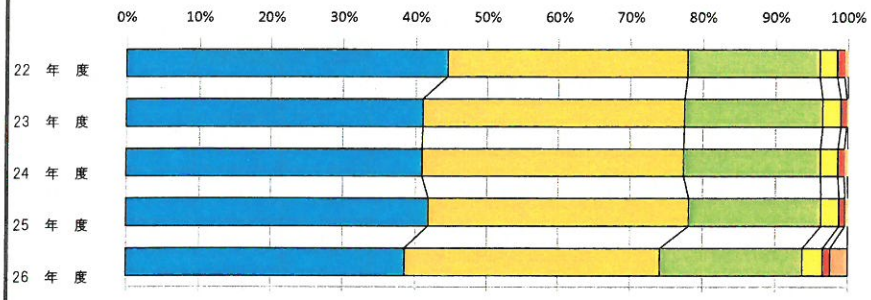
Ⅴ 総合評価

18(13) この授業(実習･実験)は総合的に満足できたと思うか。



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
40.1	34.7	74.8	-
36.3	38.1	74.4	△ 0.4
35.8	38.9	74.7	+0.3
34.0	35.3	69.3	△ 5.4

全質問項目の平均

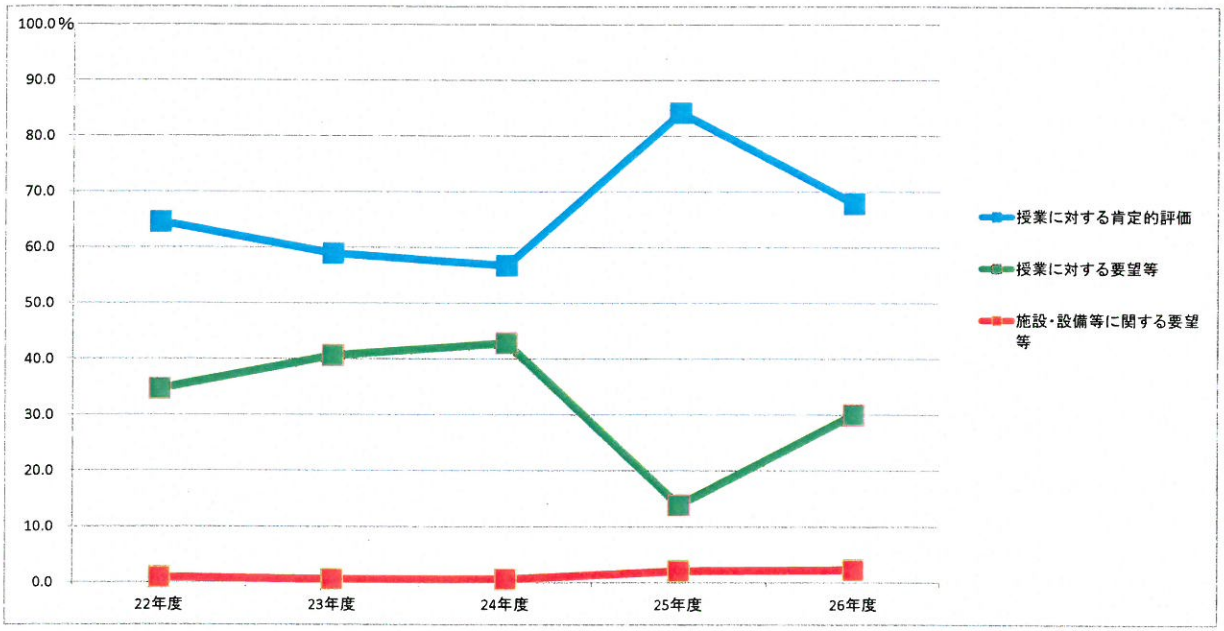


そう思う	ややそう思う	計	対前年度
44.4	33.5	77.9	-
41.0	36.5	77.5	△ 0.4
40.9	36.5	77.4	△ 0.1
41.8	36.3	78.1	+0.7
38.6	35.6	74.2	△ 3.9

◆ 年度別 自由記述集計結果

分類項目／年度	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
授業に対する肯定的評価	(64.5%)	1,340	(58.9%)	1,081	(56.7%)	546	(84.2%)	745	(67.8%)	429
授業に対する要望等	(34.6%)	719	(40.6%)	744	(42.8%)	413	(13.8%)	122	(30.0%)	190
施設・設備等に関する要望等	(0.9%)	19	(0.5%)	9	(0.5%)	5	(2.0%)	18	(2.2%)	14
総件数	(100.0%)	2,078	(100.0%)	1,834	(100.0%)	964	(100.0%)	885	(100.0%)	633

※（ ）内のパーセント表示は、総件数に対する項目比率を表す



◆ 自由記述の主な内容

	件数	主な内容
授業に対する肯定的評価	429	・リハビリの先生の言っていることに心を打たれました。将来こんな先生のもとで働きたいなと思います。脳・内科の先生は教え方がすごく上手でした。 ・道徳は、教科書がないため教えるのが難しいということが授業を通してよくわかりました。 ・子供のころからの食育の重要さを改めて実感しました。 ・とても質問しやすい環境で、手順が細かく分かりやすかったです。 ・厳しく注意されることもありましたがやりがいがあってとても楽しかったです。 ・患者を栄養教育するとき以外にも普段の生活で応用が効くことが多く勉強になりました。 ・調理実習は、実験的で楽しかったです。「どうしてこうなるんだろう？」がすごく理解できました。 ・毎回のリアクションペーパーで、教員との意思疎通ができてよかった。面白い授業だった。 ・先生の人柄のおかげでこの授業に積極的に取り組めました。また、医療現場の話なども聞けて良かった。
授業に対する要望等	190	・授業中に終わらず、残る日がほとんどでした。時間内に終われるような内容にしてもらえると嬉しいです。 ・ペンタブで板書やめてほしい。効率悪いし字も見にくいし、画像切り取られると本当に困る。 ・資格に関する試験対策をもっとしてほしい。 ・聞き取りにくい所があったため、マイクを使用して授業を行ってほしかったです。 ・グループ課題で他人まかせの人が多い。グループ課題の意味は分かるが、あまりやりたくない。 ・ＩＴに関わる歴史や現状、将来のことなど聞けてよかったが、医療情報技師試験の対策をやってもらいたかった。
施設・設備等に関する要望等	14	・教員が使用するＣＤデッキを新調してほしい。 ・照明の関係で、細かい字の多いスライドが見えづらい。 ・教室内が暑すぎて、授業に集中できなかった。 ・スクリーンの調子がよくないことがありました。
計	633	

平成26年度 授業評価集計結果(講義・演習科目)

東京医療保健大学 医療保健学部・助産学専攻科

○講義・演習科目数　280科目　　○調査対象者数　21,734人（延人数）
○総回答数　19,137枚（回答率 88.1%）

◆ 質問項目別集計結果

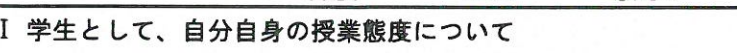
〈上段( )は平成25年度アンケート結果〉

質問項目	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	そう思わない	全くそう思わない	無回答	計
Ⅰ 学生として、自分自身の授業態度について	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
1. 授業態度はよかったと思うか。	(40.4)	(38.3)	(18.7)	(2.0)	(0.5)	(0.1)	(100)
	36.4	37.3	19.8	3.0	0.8	2.7	100
2. 出席率はよかったと思うか。	(64.4)	(23.4)	(10.5)	(1.2)	(0.3)	(0.2)	(100)
	59.9	24.6	12.3	1.4	0.4	1.4	100
3. 積極的に取り組んだと思うか。	(37.8)	(38.2)	(20.8)	(2.4)	(0.5)	(0.3)	(100)
	35.6	38.1	22.2	2.5	0.6	1.0	100
計	(47.5)	(33.3)	(16.7)	(1.9)	(0.4)	(0.2)	100
	44.0	33.3	18.1	2.3	0.6	1.7	100
Ⅱ 授業内容について	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
4. 授業に興味・関心が持てたと思うか。	(34.2)	(41.8)	(19.6)	(3.2)	(1.0)	(0.2)	(100)
	31.8	41.1	21.8	3.3	1.0	1.0	100
5. 授業内容をよく理解できたと思うか。	(26.3)	(41.5)	(25.7)	(4.8)	(1.4)	(0.3)	(100)
	26.1	41.0	26.0	4.5	1.4	1.0	100
6. この授業内容は将来役立つと思うか。	(41.8)	(36.7)	(18.0)	(2.4)	(0.8)	(0.3)	(100)
	37.5	36.7	19.5	2.5	0.9	2.9	100
7. この授業は他学科の学生等にも薦めたいと思うか。	(30.4)	(36.9)	(26.4)	(4.1)	(1.9)	(0.3)	(100)
	29.5	36.4	25.6	4.1	1.7	2.7	100
計	(33.2)	(39.2)	(22.4)	(3.6)	(1.3)	(0.3)	(100)
	31.2	38.8	23.2	3.6	1.3	1.9	100
Ⅲ 教員の教え方について	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
8. 授業はシラバスに沿って行われたと思うか。	(38.3)	(37.8)	(20.8)	(2.0)	(0.8)	(0.3)	(100)
	35.5	37.1	20.2	1.9	0.7	4.6	100
9. 授業に集中できる雰囲気が保たれていたと思うか。	(36.1)	(38.4)	(20.8)	(3.5)	(1.0)	(0.2)	(100)
	34.5	37.5	20.6	3.4	1.1	2.9	100
10. 教員の声や言葉は明瞭で聞き取りやすかったと思うか。	(39.9)	(35.9)	(19.4)	(3.4)	(1.2)	(0.2)	(100)
	37.6	35.3	19.9	3.6	1.2	2.4	100
11. 主として板書による授業が行われた場合には、わかりやすい板書であったと思うか。	(32.5)	(34.9)	(24.9)	(4.0)	(1.3)	(2.4)	(100)
	31.9	35.2	24.8	3.9	1.4	2.8	100
12. ﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄやその他の資料等を使用した場合には、その実施内容はわかりやすかったと思うか。	(34.6)	(36.4)	(22.9)	(3.5)	(1.2)	(1.4)	(100)
	33.3	36.0	23.5	3.3	1.2	2.7	100
13. 12の場合に、ﾌﾟﾘﾝﾄ等が配布された際にﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄによる説明を聞くだけではなく、授業内容の要点を書き留めるよう予め指示等があったと思うか。	(32.0)	(35.8)	(26.1)	(3.4)	(1.2)	(1.5)	(100)
	31.3	34.5	24.7	3.2	1.3	5.0	100
14. 教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか。	(36.9)	(36.1)	(22.5)	(2.9)	(1.0)	(0.6)	(100)
	35.5	36.5	22.1	2.9	1.1	1.9	100
計	(35.8)	(36.5)	(22.5)	(3.2)	(1.1)	(0.9)	(100)
	34.2	36.0	22.3	3.2	1.1	3.2	100
Ⅳ 教員の姿勢について	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
15. 教員は限られた授業時間を適切に活用したと思うか。	(40.5)	(37.4)	(18.1)	(2.5)	(0.9)	(0.6)	(100)
	37.0	37.1	19.1	2.4	1.0	3.4	100
16. 教員は授業に熱意を持って臨んでいたと思うか。	(43.2)	(36.9)	(16.7)	(1.8)	(0.8)	(0.6)	(100)
	40.3	35.8	18.7	2.0	0.8	2.4	100
17. 教員は学生のレベルを把握して授業を行ったと思うか。	(34.7)	(38.1)	(21.7)	(3.5)	(1.3)	(0.7)	(100)
	34.1	37.5	22.5	3.2	1.1	1.6	100
計	(39.5)	(37.5)	(18.8)	(2.6)	(1.0)	(0.6)	(100)
	37.1	36.8	20.1	2.5	1.0	2.5	100
Ⅴ 総合評価	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
18. この授業は総合的に満足できたと思うか。	(34.2)	(39.4)	(20.4)	(3.1)	(1.3)	(1.6)	(100)
	31.8	36.6	20.8	2.9	1.4	6.5	100
全質問項目の平均	(37.7)	(36.9)	(20.7)	(3.0)	(1.0)	(0.7)	(100)
	35.5	36.4	21.3	3.0	1.1	2.7	100

◆ 年度別 授業評価アンケート集計結果（講義・演習科目）

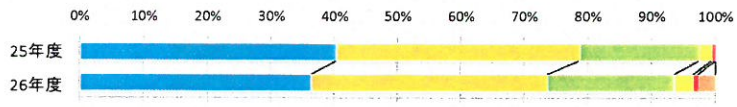
	25年度	26年度
全科目数	268科目	280科目
調査対象者数	22,205人	21,734人
総回答数（回答率）	17,952枚（80.8%）	19,137枚（88.1%）

◆ 年度別・質問項目別 集計結果



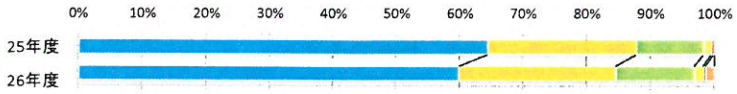
Ⅰ 学生として、自分自身の授業態度について

1. 授業態度はよかったと思うか。



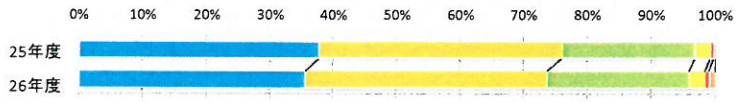
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
40.4	38.3	78.7	—
36.4	37.3	73.7	△ 5.0

2. 出席率はよかったと思うか。



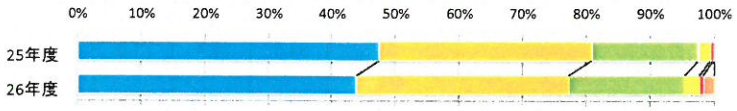
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
64.4	23.4	87.8	—
59.9	24.6	84.5	△ 3.3

3. 積極的に取り組んだと思うか。



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
37.8	38.2	76.0	—
35.6	38.1	73.7	△ 2.3

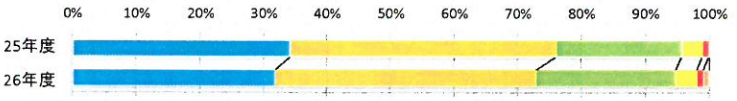
「計」（質問項目 1 ～ 3 ）



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
47.5	33.3	80.8	—
44.0	33.3	77.3	△ 3.5

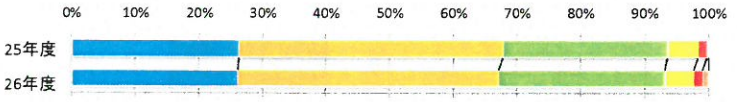
Ⅱ 授業内容について

4. 授業に興味・関心が持てたと思うか。



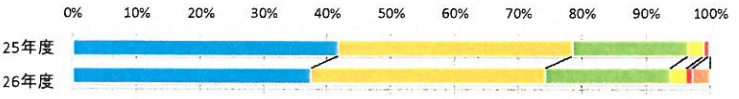
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
34.2	41.8	76.0	—
31.8	41.1	72.9	△ 3.1

5. 授業内容をよく理解できたと思うか。



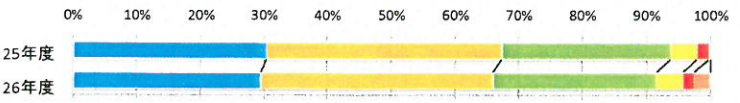
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
26.3	41.5	67.8	—
26.1	41.0	67.1	△ 0.7

6. この授業内容は将来役立つと思うか。



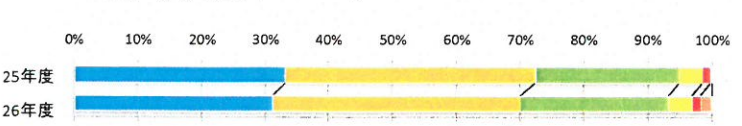
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
41.8	36.7	78.5	—
37.5	36.7	74.2	△ 4.3

7. この授業は他学科の学生等にも薦めたいと思うか。



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
30.4	36.9	67.3	—
29.5	36.4	65.9	△ 1.4

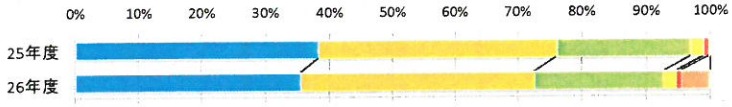
「計」（質問項目 4 ～ 7 ）



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
33.2	39.2	72.4	—
31.2	38.8	70.0	△ 2.4

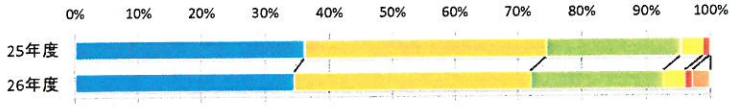
Ⅲ　教員の教え方について

8. 授業はシラバスに沿って行われたと思うか。



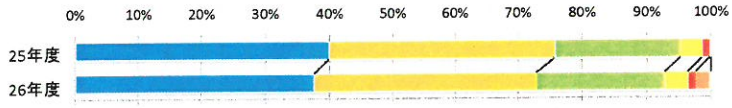
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
38.3	37.8	76.1	―
35.5	37.1	72.6	△ 3.5

9. 授業に集中できる雰囲気が保たれていたと思うか。



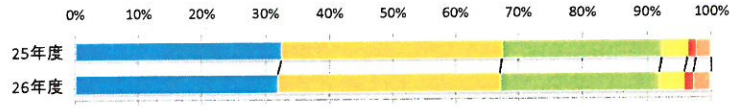
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
36.1	38.4	74.5	―
34.5	37.5	72.0	△ 2.5

10. 教員の声や言葉は明瞭で聞き取りやすかったと思うか。



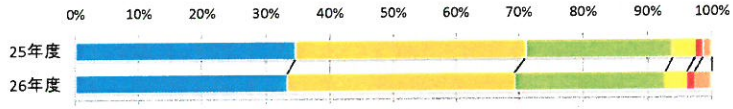
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
39.9	35.9	75.8	―
37.6	35.3	72.9	△ 2.9

11. 主として板書による授業が行われた場合には、わかりやすい板書であったと思うか。



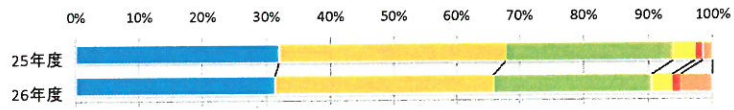
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
32.5	34.9	67.4	―
31.9	35.2	67.1	△ 0.3

12. ﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄやその他の資料等を使用した場合には、その実施内容はわかりやすかったと思うか。



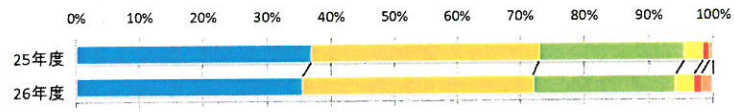
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
34.6	36.4	71.0	―
33.3	36.0	69.3	△ 1.7

13. 12の場合に、プリント等が配布された際にﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄによる説明を聞くだけではなく、授業内容の要点を書き留めるよう予め指示等があったと思うか。



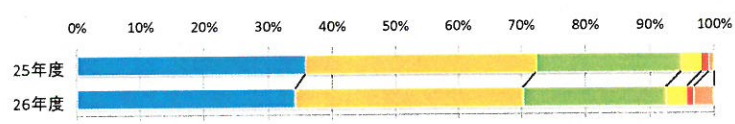
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
32.0	35.8	67.8	―
31.3	34.5	65.8	△ 2.0

14. 教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか。



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
36.9	36.1	73.0	―
35.5	36.5	72.0	△ 1.0

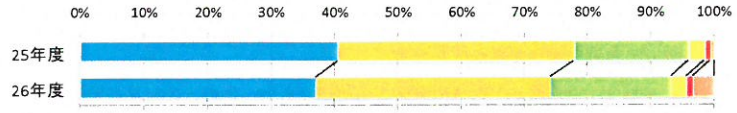
「計」（質問項目 8 ～ 14 ）



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
35.8	36.5	72.3	―
34.2	36.0	70.2	△ 2.1

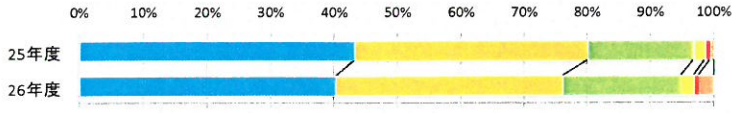
Ⅳ　教員の姿勢について

15. 教員は限られた授業時間を適切に活用したと思うか。



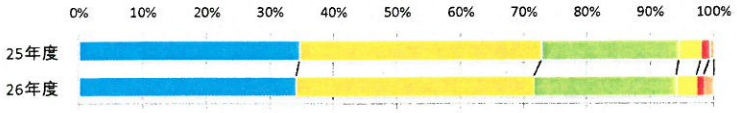
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
40.5	37.4	77.9	—
37.0	37.1	74.1	△ 3.8

16. 教員は授業に熱意を持って臨んでいたと思うか。



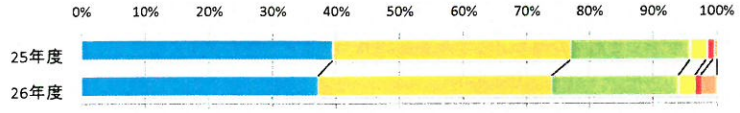
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
43.2	36.9	80.1	—
40.3	35.8	76.1	△ 4.0

17. 教員は学生のレベルを把握して授業を行ったと思うか。



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
34.7	38.1	72.8	—
34.1	37.5	71.6	△ 1.2

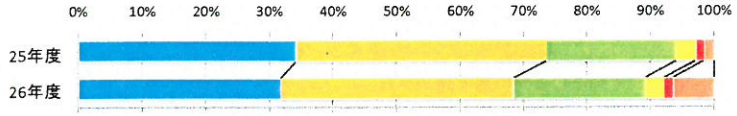
「計」（質問項目 15 ～ 17 ）



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
39.5	37.5	77.0	—
37.1	36.8	73.9	△ 3.1

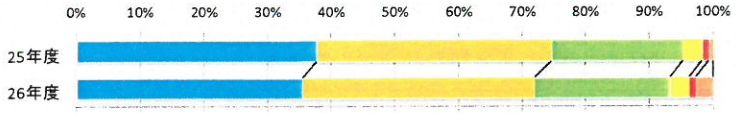
Ⅴ 総合評価

18. この授業は総合的に満足できたと思うか。



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
34.2	39.4	73.6	—
31.8	36.6	68.4	△ 5.2

全質問項目の平均



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
37.7	36.9	74.6	—
35.5	36.4	71.9	△ 2.7

◆ Ⅶ この授業を受けて良かったと思うことがありますか。 【総数 1,075】

学科	主な科目名	件数	主な内容
看護学科	機能看護学Ⅰ 【1年次前期】	33	・セルフマネジメントはこれから生きていくうえで常に欠かすことのできない重要なものだと思うので、１年次の前期に学べて良かったです。 ・この授業はグループワークが多く、自分の考えを人に伝える力、他の人の意見を聞き入れる力が身についたと思うので良かったと思います。多くの人と話し合って考えを導き出すことの大切さを学びました。 ・セルフマネジメントについて理解できた。今後看護師になる上で必要なスキルが身についたと思う。
	家族看護論 【1年次後期】	3	・１つの家族を多角的に見る知識が増えた。 ・家族と看護関係のあり方を学べた。 ・家族への看護のアプローチというものをこの授業で初めて理解できたので、将来に役立つと思います。
医療栄養学科	社会福祉総論 【1年次前期】	4	・福祉の現状や今しなければならないことが分かり良かったです。 ・先生の実体験・経験をまじえてお話を聞けたところが良ったです。 ・手話があり、参考になった。
	基礎栄養学特論 【2年次前期】	6	・今まで以上に栄養学に興味関心を持つことができ、将来についても考えることができました。 ・１年次後期に理解しきれなかったミネラルを再理解できてよかったです。 ・機能性食品やサプリメントなど興味深い話がたくさん聞けた。
	フードコーディネート論 【3年次前期】	9	・栄養士として日本以外の食の文化を知ることができて良かった。 ・日常生活でも役に立ちそうな知識をたくさん得ることができました。 ・マナーについて詳しく学ぶことができた。
	運動生理学 【3年次後期】	11	・動画で解剖学の勉強ができることを学び、とてもためになりました。 ・スポーツ栄養について知ることができて良かった。 ・話しや進め方がとても楽しく、学びやすかった。
医療情報学科	医学医療入門 【1年次前期】	20	・医療の現状を知ること、医療の歴史などを学べたことがよかった。 ・様々な医療の仕組みについて知ることができた。 ・先生の分かりやすいパワーポイントで理解度が上がりました。
	医療情報総合演習Ⅰ 【1年次前期】	12	・医療情報についてさまざまなことを学ぶことができました。 ・ＳＰＩ（Synthetic Personality Inventory [総合適性検査]）につながる数学を学べた。 ・医療情報についてさまざまなことを学ぶことができました。
	インターネット入門 【1年次前期】	9	・ＨＴＭＬ（Hyper Text Markup Language[ﾊｲﾊﾟｰﾃｷｽﾄ ﾏｰｸｱｯﾌﾟ ﾗﾝｹﾞｰｼﾞ]）というものにふれる機会を与えてもらったことがよかった。 ・将来ホームページを作るときにとても役立つと思う。
	情報と社会 【1年次後期】	8	・ＩＴパスポートは高校の時に取得していたが、本だけで勉強していました。この授業では先生の実体験や具体例が分かりやすく、より頭の中で用語がイメージできるようになりました。 ・ＩＴパスポートを実際に受けてみようと思った。

◆ Ⅷ この授業の進め方等について改善を図るべき事項はありますか。 【総数 470】

	主な科目名	件数	主な内容
看護学科	疾病治療論 【1年次前期】	3	・レジメを授業前に配ってほしかった。 ・つめこみすぎ。呼吸器のプリントがまとまってない。もっと簡潔にまとめてほしかった。
	家族看護論 【1年次後期】	5	・レポートでの評価だけでなく、授業参加度でも評価してほしい。 ・パワーポイントの資料がなかったので、書きとるのに必死で授業に集中できなかった。 ・スライドをまとめたプリントは必要である。
	老年看護援助論Ⅱ 【2年次後期】	16	・演習の内容量と時間が比例していなかったので、もっと説明をしてから進めて欲しかった。 ・教員の教え方が統一されておらず振り回されたので、資料の活用の仕方が分からなかった。【演習ワーク時】 ・最後の看護過程はやり方など最初に説明してほしかった。
	臨床看護援助論Ⅲ 【3年次前期】	5	・レジュメの向きを統一してほしい。レジュメの作り方や止め方が違っており、読みにくい。ごちゃごちゃとしすぎている。 ・テスト範囲についての説明があまりなく、困った。
医療栄養学科	臨床栄養学Ⅰ 【3年次前期】	9	・早口でどんどん進んでしまい、聞き逃す、書ききれない、ということが多くあったので、もう少し、スピードを考えて欲しいです。 ・ノート量が多く、先生の話を聞く時間がないのでレジュメを配ってほしかった。
	フードスペシャリスト論 【3年次前期】	7	・シラバスの内容を無視していた。フードスペシャリストの試験の出題範囲は全て教科書からなのに、独自のスライドで進めていた。教科書を使って学びたかった。 ・資格のことをもう少しやってほしい。
	食品機能学 【3年次前期】	6	・プリントの向きがバラバラで見にくい。Ａ４サイズの方が見やすい。 ・声が小さく、スライドを切り替えるのが早いときがある。
	解剖生理学特論 【3年次前期】	6	・図を丁寧に書いて説明してほしかったです。 ・板書の上から板書されてしまうとわかりませんので、空いたスペースに書いていただきたいです。
医療情報学科	医学医療入門 【1年次前期】	10	・声が聞きとりづらく、パワーポイントの切り替えが早かった。 ・私語が多いため、授業が聞こえないので注意してほしい。
	医療情報総合演習Ⅰ 【1年次前期】	4	・数学をもっと丁寧に教えてほしいです。あとで板書を見ても、何故そうなるのかが分からなかった。 ・数学の説明をもうすこし、分かりやすくお願いします。
	診療情報管理論 【2年次前期】	6	・問題の解答が見えなかった。教科書を見ながらの授業のほうがよいと思う。スライドの紙は必要ないと思う。 ・プリント、パワーポイントで誤植が多かったので、それを改善してほしい。
	臨床医学各論Ⅷ 【2年次前期】	3	・教科書を中心に進めているのは良いが、大事なところはマーカーなどの指示をしてほしい。疾患名など症状のポイントとなるところを明確に教えてほしい。 ・もっと症状の画像などがあるとより分かりやすくて良いと思います。毎回小テストをやってほしいです。

平成26年度 授業評価集計結果(実習・実験科目)

東京医療保健大学 医療保健学部・助産学専攻科

○実習・実験科目数　47科目　　○調査対象者数　3,423人（延人数）
○総回答数　3,373枚（回答率 98.5%）

◆ 質問項目別集計結果

〈上段( )は平成25年度アンケート結果〉

質問項目	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	そう思わない	全くそう思わない	無回答	計
Ⅰ 学生として、自分自身の実習・実験態度について	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
1. 実習・実験態度はよかったと思うか。	(56.5)	(32.9)	(9.3)	(0.9)	(0.2)	(0.2)	(100)
	57.2	32.1	8.6	0.9	0.2	1.0	100
2. 出席率はよかったと思うか。	(75.4)	(17.2)	(6.0)	(1.0)	(0.3)	(0.1)	(100)
	74.9	16.5	6.4	0.8	0.2	1.2	100
3. 積極的に取り組んだと思うか。	(55.5)	(32.3)	(11.1)	(0.8)	(0.2)	(0.1)	(100)
	58.2	30.6	9.0	0.7	0.2	1.3	100
計	(62.5)	(27.5)	(8.8)	(0.9)	(0.2)	(0.1)	(100)
	63.4	26.4	8.0	0.8	0.2	1.2	100
Ⅱ 実習・実験内容について	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
4. 実習・実験に興味・関心が持てたと思うか。	(49.5)	(35.5)	(11.5)	(2.3)	(0.7)	(0.5)	(100)
	54.1	32.7	10.7	1.2	0.4	0.9	100
5. 実習・実験内容をよく理解できたと思うか。	(38.3)	(41.0)	(16.3)	(3.1)	(0.9)	(0.4)	(100)
	41.6	37.9	14.2	2.7	0.3	3.3	100
6. この実習・実験内容は将来役立つと思うか。	(54.6)	(30.9)	(12.1)	(1.5)	(0.6)	(0.3)	(100)
	56.0	27.8	10.6	1.1	0.3	4.2	100
計	(47.5)	(35.8)	(13.3)	(2.3)	(0.7)	(0.4)	(100)
	50.6	32.8	11.8	1.7	0.3	2.8	100
Ⅲ 教員の実習・実験指導について	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
7. 実習・実験はシラバスに沿って行われたと思うか。	(54.1)	(31.4)	(11.3)	(1.2)	(1.7)	(0.3)	(100)
	57.8	28.5	9.8	1.2	0.4	2.3	100
8. 教員の指導は実習・実験内容に応じて適切だったと思うか。	(51.8)	(33.5)	(11.1)	(2.1)	(1.2)	(0.3)	(100)
	52.1	28.0	11.1	1.5	0.7	6.6	100
9. 教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか。	(50.1)	(33.8)	(12.7)	(2.0)	(1.1)	(0.3)	(100)
	54.8	29.9	11.9	1.5	0.6	1.3	100
計	(52.0)	(32.9)	(11.7)	(1.8)	(1.3)	(0.3)	(100)
	54.9	28.8	10.9	1.4	0.6	3.4	100
Ⅳ 教員の姿勢について	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
10. 教員は限られた実習・実験時間を適切に活用したと思うか。	(52.9)	(32.4)	(11.1)	(2.6)	(0.8)	(0.2)	(100)
	54.0	28.1	10.5	1.7	0.7	5.0	100
11. 教員は実習・実験に熱意を持って臨んでいたと思うか。	(56.0)	(31.4)	(9.9)	(1.6)	(0.6)	(0.5)	(100)
	57.2	26.9	9.7	1.2	0.5	4.5	100
12. 教員は学生のレベルを把握して実習・実験を行ったと思うか。	(47.1)	(35.5)	(13.0)	(2.6)	(1.1)	(0.7)	(100)
	51.9	29.5	12.6	2.0	0.9	3.1	100
計	(52.0)	(33.1)	(11.3)	(2.3)	(0.8)	(0.5)	(100)
	54.4	28.2	10.9	1.6	0.7	4.2	100
Ⅴ 総合評価	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
13. この実習・実験は総合的に満足できたと思うか。	(−)	(−)	(−)	(−)	(−)	(−)	(−)
	46.5	28.1	12.6	3.0	4.9	4.9	100
全質問項目の平均	(53.5)	(32.3)	(11.3)	(1.8)	(0.8)	(0.3)	(100)
	55.1	29.0	10.6	1.5	0.8	3.0	100

◆ 年度別 授業評価アンケート集計結果（実習・実験科目）

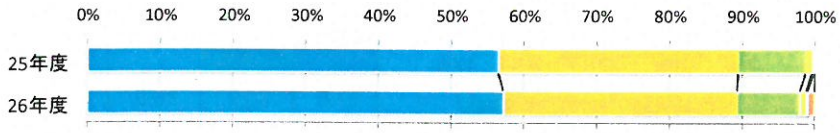
	25年度	26年度
全科目数	46科目	47科目
調査対象者数	3,586人	3,423人
総回答数（回答率）	2,985枚（83.2%）	3,373枚（98.5%）

◆ 年度別・質問項目別 集計結果

そう思う　ややそう思う　どちらともいえない　そう思わない　全くそう思わない　無回答

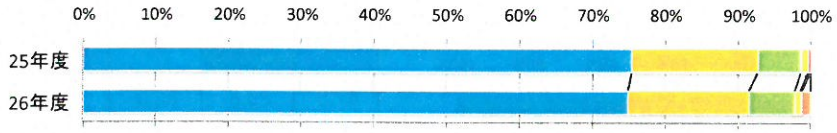
Ⅰ　学生として、自分自身の実習・実験態度について

1. 実習・実験態度はよかったと思うか。



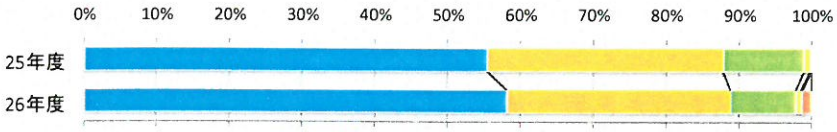
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
56.5	32.9	89.4	—
57.2	32.1	89.3	△ 0.1

2. 出席率はよかったと思うか。



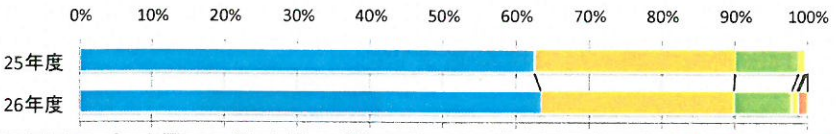
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
75.4	17.2	92.6	—
74.9	16.5	91.4	△ 1.2

3. 積極的に取り組んだと思うか。



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
55.5	32.3	87.8	—
58.2	30.6	88.8	+1.0

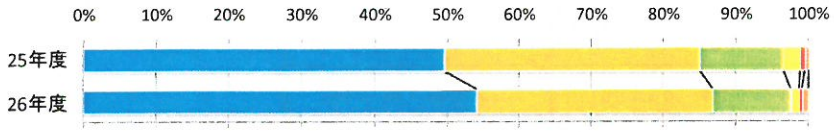
「計」（質問項目 1 ～ 3）



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
62.5	27.5	90.0	—
63.4	26.4	89.8	△ 0.2

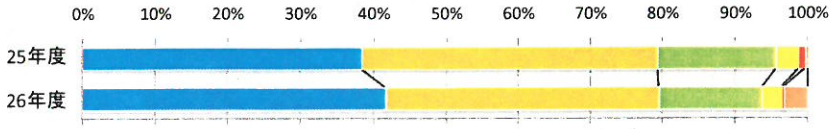
Ⅱ　実習・実験内容について

4. 実習・実験に興味・関心が持てたと思うか。



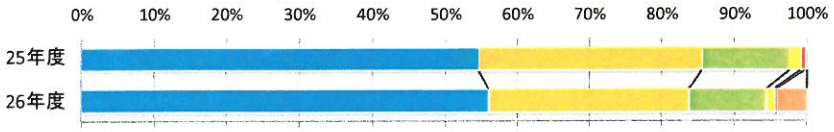
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
49.5	35.5	85.0	—
54.1	32.7	86.8	+1.8

5. 実習・実験内容をよく理解できたと思うか。



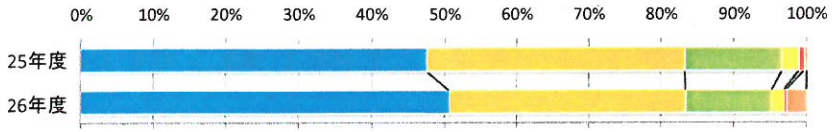
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
38.3	41.0	79.3	—
41.6	37.9	79.5	+0.2

6. この実習・実験内容は将来役立つと思うか。



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
54.6	30.9	85.5	—
56.0	27.8	83.8	△ 1.7

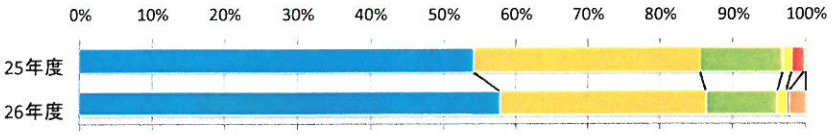
「計」（質問項目 4 ～6 ）



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
47.5	35.8	83.3	—
50.6	32.8	83.4	+0.1

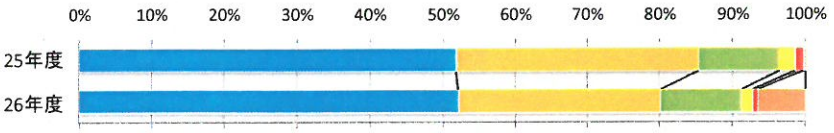
Ⅲ　教員の実習・実験指導について

7. 実習・実験はシラバスに沿って行われたと思うか。



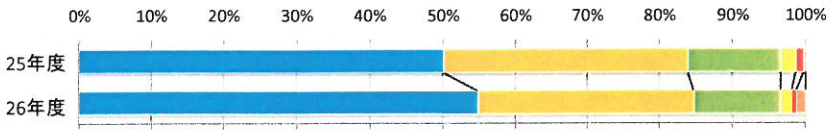
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
54.1	31.4	85.5	—
57.8	28.5	86.3	+0.8

8. 教員の指導は実習・実験内容に応じて適切だったと思うか。



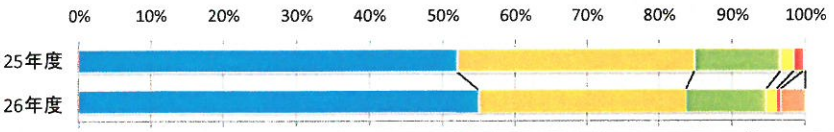
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
51.8	33.5	85.3	—
52.1	28.0	80.1	△ 5.2

9. 教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか。



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
50.1	33.8	83.9	—
54.8	29.9	84.7	+0.8

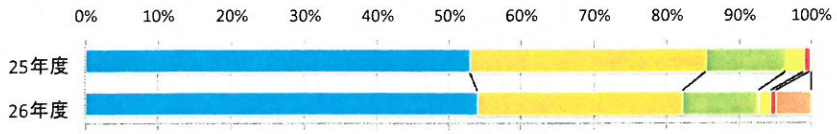
「計」（質問項目 7 ～ 9 ）



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
52.0	32.9	84.9	—
54.9	28.8	83.7	△ 1.2

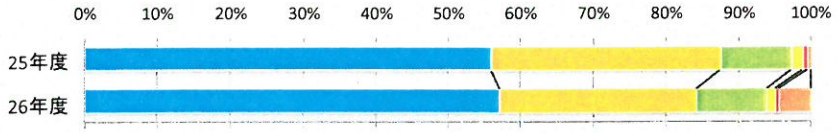
Ⅳ　教員の姿勢について

10. 教員は限られた実習・実験時間を適切に活用したと思うか。



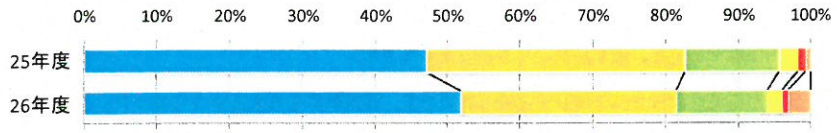
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
52.9	32.4	85.3	—
54.0	28.1	82.1	△ 3.2

11. 教員は実習・実験に熱意を持って臨んでいたと思うか。



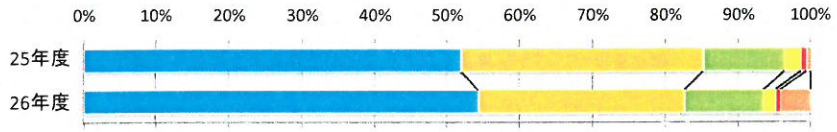
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
56.0	31.4	87.4	—
57.2	26.9	84.1	△ 3.3

12. 教員は学生のレベルを把握して実習・実験を行ったと思うか。



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
47.1	35.5	82.6	—
51.9	29.5	81.4	△ 1.2

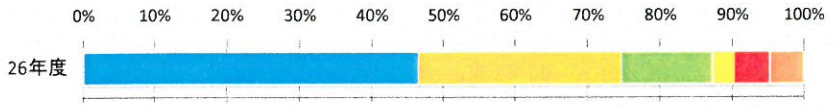
「計」（質問項目 10 ～ 12 ）



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
52.0	33.1	85.1	—
54.4	28.2	82.6	△ 2.5

Ⅴ 総合評価

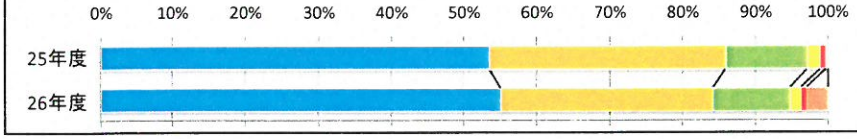
13. この実習・実験は総合的に満足できたと思うか。



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
46.5	28.1	74.6	—

※25年度のデータがないため、26年度のみとする

全質問項目の平均



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
53.5	32.3	85.8	—
55.1	29.0	84.1	△ 1.7

◆ Ⅵ この実習・実験を受けて良かったと思うことがありますか。 【総数 81】

学科	主な科目名	件数	主な内容
看護学科	基礎看護学実習Ⅰ 【1年次後期】	4	・ナースとしての第一歩になった。初めての経験で学ぶことがたくさんあった。 ・病院で勤務する雰囲気を体験できた。患者さんとコミュニケーションをとれる時間が長かった。 ・先生が二人体制だったので、すごく安心した。
	基礎看護学実習Ⅱ 【2年次後期】	3	・自分の将来像を具体的に考えられた。 ・初めて患者に看護を実践してみて、授業通りに行かない大変さがわかった。
	地域看護学実習Ⅱ 【4年次通年】	4	・看護の実習だけでは学ぶことが難しかった視点、考え方を学べた。 ・県外や被災地に行き、実習をさせていただいたことは、今後の活動を広げるきっかけとなり、貴重な体験であったと感じています。 ・大変だったけど、結果的にやってよかった。
医療栄養学科	調理学実習Ⅰ 【1年次前期】	9	・あまり料理をしてこなかったので、いろんなことを経験できて良かった。 ・包丁の持ち方など基礎から教えていただいたので良かった。 ・とてもためになりました。厳しいながらも楽しかったです。
	調理学実習Ⅱ 【1年次後期】	3	・みじん切りが得意になった。千切りを上達したいです。作業効率を考えるようになった。 ・器具の名称や基本動作を知ることができた。また、調理の技術が身についた。
	生化学実験 【2年次前期】	4	・実験を通して、物質の構造や名前、性質の理解が深まった。 ・まったく無知だった化学でしたが、糖質という所から興味をもち始め少しずつ好きになってきた。
	応用栄養学実習Ⅰ 【2年次後期】	3	・先生のやり方はとてもタメになる。自分たちで考えて実習して改善点がわかるから。 ・回を重ねるにつれて、献立を早く、バランスよく立てることができるようになって良かった。
	栄養教育論実習Ⅱ 【3年次前期】	5	・自分が栄養指導をする際の言葉づかいがしっかりできていないことが分かったので良かった。 ・班のみんなと仲良くできてとても楽しい実習でした。
医療情報学科	情報システム実験 【2年次前期】	5	・パソコンの実践的な技術を身につけることができました。 ・パソコンの使い方を今までより深く理解できた。

◆ Ⅶ この実習・実験の進め方等について改善を図るべき事項はありますか。【総数 46】

学科	主な科目名	件数	主な内容
看護学科	地域看護学実習Ⅱ 【4年次通年】	8	・教員間での情報共有が不十分で、各教員のスケジュールや発表に関する説明にバラつきがみられ、学生側に混乱が生じた。改善を図るべき。 ・教員内で情報の共有・進め方などを統一していただきたかった。期限・日程の変更をしっかり周知していただきたかった。
医療栄養学科	調理科学実験 【2年次前期】	4	・しっかりデモをしてほしい。デモの時間に先生個人の話はいらないと思います。 ・先生と助手の言うことがよく違っていて混乱したので、事前に合わせてほしい。 ・先生の授業に関係ない話でとても時間を使ったことは不満でした。実験についての説明をもっとしてほしかったです。
	公衆栄養学実習 【3年次前期】	13	・熱心に相談にのって下さるのはうれしいのですが、1人ひとり、１班１班の時間が長く、後半までまわり切らないことがよくあり、残念でした。 ・課題【テスト直前の】が多すぎる。この科目だけ重すぎるので減らしてほしい。 ・発表が遅い。課題の量とタイミングを考えてほしい。半分課題で半分グループワークだとやりにくいため、課題の日とグループワークの日に変えてほしい。
	臨床栄養学実習Ⅰ 【3年次前期】	3	・メモ取ることが多いのに、先生がずっと喋ってて全然聞きとれませんでした。 ・パワーポイントのプリントが欲しい。書くのが追い付かない。
医療情報学科	情報システム実験 【2年次前期】	3	・もっと気軽に質問がしたかったです。 ・もっと優しい問題にしてほしい。カメラなど機材をもっと増やしてほしい。 ・個人演習の時に冊子を回収してしまうので復習しづらいので改善してください。

大学院医療保健学研究科の授業評価結果に対する考察（平成 26 年度）

大学院医療保健学研究科長　木村　哲

１．授業評価アンケートに対する感想

○ 大学院授業評価集計結果の年度別比較では、平成 26 年度は各設問において多少評価が低い印象であるが、「そう思う」と「ややそう思う」までを含めると総合的な満足度において 91.6%となっており、昨年度の 90.8%に比較しても特に否定的な意見は増えていない。

○ 対前年度で評価が 3 ポイント以上下がった質問項目は、「この授業は将来役立つと思うか」と「授業はシラバスに沿っておこなわれたと思うか」であった。大学院の講義はかなり幅広い領域を対象として行われているものが多く、院生に直接的に将来役立つかどうかの見極めが困難な項目があることも否めない。また、シラバスの作成において、授業内容と照らし合わせて院生が予習しやすい項目立てをすることも必要であると思われた。

○ 「授業に意欲的に取り組めた」が 93.5%(前年度 94.9%)、「授業内容が良く理解できた」が 85.6%(前年度 85.4%)、「授業は期待通りであった」については 85.6%(前年度 86.7%)などとなっており、対前年度と同様の評価結果であったと考えられる。今後とも、院生が授業に積極的に取り組めるように配慮するとともに、期待した授業内容となるような工夫がさらに必要であるといえる。

○ 多忙な中で事前学習を実施してくる院生においても、それでも内容が十分とはいえないことも多く、充実したディスカッションに至らないことも往々にしてあり、授業においてフィードバックや追加説明を行う必要性は大きいと感じている。

○ 院生はテーマを設定したディスカッションを通して、熟考していく授業・学び方がよいと考えていること、また、授業中の発言が少ない割には、受け身ではなく、能動的に参加していく授業を望んでいることが分かった。

○ 研究指導を含めて、全体としては教員の姿勢について高い評価をいただいた。今後も院生が授業を理解し、意欲が持てるように、更に分かる授業を目指していきたい。

○ 評価から、全体的には院生自身が関心を持ち、積極的に学ぶことができたのではないかと考える。

○ 講義内で、論文のクリティーク(批評)を行ったことに対する評価が高いと感じた。またディスカッションの時間を多く設けたことに対する評価も高いと感じた。

２．授業において工夫した点

○ アップデートした授業資料を用いること、および先輩院生の研究を用いてディスカッションを行い身近な課題としてとらえることができるようにした。

○ アップデートした授業資料を用い、新しい手法としてケースメソッドを取り入れたこと、単元テーマに関する先進の研究者を招いた授業を行い、教科書を読めばわかるような授業ではないような工夫をした。

○ 授業内で講読する文献量を増やした結果、難しいと感じる院生もいたかと思われるが、研究デザインを考えたり、クリティークを行う経験を

積み重ねることが大切なのではないかと思っている。授業において特に工夫した点は次のとおりである。

1) 参画型の授業を多く取り入れたこと。
2) 自分の経験を語りながら議論していく手法を取り入れたこと。
3) 多くの臨床場面から絞っていく熟考型授業にしたこと。
4) 現在の課題となっていることを情報提供したこと。

○ 院生の専門領域が多岐なので、それぞれが授業内容に満足できるように考慮している。従って、科目名の「感染制御学特論」の「看護学」に特化することが問題だと考えており、院生の意見を傾聴して授業内容を組み立てている。感染制御学が幅広い専門職に理解されることは重要であり、お互いが他職種と強調できることを目指している。

○ 受講者に役立つ内容とする、理解しやすい説明をする、重要ポイントにつき理解度をチェックすることなどを心がけた。

○ 医療栄養学領域においては、消化器の各臓器の基本的な解剖と機能を消化・吸収と関連づけて学ぶようにテーマを絞った。また、動画・スライドなどの画像で消化器手術や内視鏡治療を分かりやすく紹介するようにした。

○ 院生は教育力・実践能力・研究力の向上によるキャリアアップを図ることを目的として大学院に来ているので、課題学習を通して目標の明確化、伝える力をつけるために学習教材の選択や発表の方法の検討など院生と共に探求していきたい。

○ 助産学領域においては、災害看護など、院生と共に授業に参加することにより、自己肯定感や教育的指導などに繋がっているようなので、継続していきたいと考えている。

○ 関連する英論文の要約・まとめなどを取り入れた。しかし、社会人の院生にとっては、時間もとれず難しかったようであった。

○ 最新の情報を得ながらの学習は、現場や今後に活かせると考え、適時授業内容を変更した。しかし、逆にシラバス通りに進まなかったことは反省している。

○ 看護マネジメント領域においては、職場におけるメンタルヘルスマネジメントをテーマとして、講義、教科書の輪読及び論文のクリティークを行い、 職域メンタルヘルスマネジメントについて多角的に考察できるよう工夫した。また、他の講義で学んだ統計解析方法や論文クリティークを本講義内でも活用し、より理解が深められるよう工夫した。

3．授業評価結果を今後の授業にどの様に生かしていくか

○ 院生の理解状況やニーズを把握しながら授業を進めていくこととしたい。

○ 他の人にも勧めたいか、進め方が適切だったか等についてどちらともいえないという評価があることから判断して、オリエンテーションの不十分さや、進め方・内容について院生の意見が反映されていないことが推測されるので、授業前中に適宜、フィードバックを得る機会を設けたい。

○ 評価項目に沿って、評価しながら授業展開を行っていきたい。院生の理解度などを途中で確認しながら、進めるようにしたい。

○ ディスカッションを希望している院生が多いので、テーマを挙げ対話型授業にするように心がけたい。

○ 授業の中で、院生が論理的に思考し発言できるようにサポートする必要がある。

○ 病院や施設などで感染制御業務を行う上で、必要になる微生物検査や

感染症検査を中心に、更なる内容の充実と理解しやすい授業を心がけたい。

- ○ 理解が十分でなかったような意見もあるので、内容の理解度を確認しながら進めるようにしたい。
- ○ クリニカル・クウェスチョンからリサーチクウェスチョンへの探求を試み、自らの研究課題を明らかにすること、また、文献検討、まとめを討議するなどの授業の工夫を実践することを通して分かりやすい授業や研究指導を検討していきたい。
- ○ 関連する英語論文を読み、理解することは必要であるが、abstract のみにする、原著ではなく report のような報告物にするなど、配慮する必要がある。
- ○ 統計解析方法や論文クリティークをより活用し、他の講義とのつながり及び本科目の内容理解がより深まるようにしたい。

4．その他の記述

- ○ 講義の資料をカラーで見やすく作成していることもよい評価に繋がっていると思う。
- ○ 受講者(院生)との連携を密にし、業務上の質問などにも応じていきたい。
- ○ 必修科目と選択科目とでは、院生の動機も異なりそれに応じて教員の対応も異なること、また各領域によって回答者の母数も異なることから、平均値の出し方については今後検討したい。
- ○ 教員は、院生が自ら考え行動できる能力を培える教育を探求し、実行していきたいと思っている。また、大学院生として、多くの本や文献を読み、積極的に授業や演習に取り組み、自信を持って頑張って欲しい。

平成26年度 授業評価集計結果

東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科　修士課程

○全科目数　48科目　　○調査対象者数　314人（延人数）
○総回答数　202枚（回答率64.3%）

◆ 質問項目別集計結果　【上段（）は平成25年度集計結果】

(%)

質問項目		そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	そう思わない	全くそう思わない	無回答	計
1. この授業に意欲的に取り組めたと思うか		(55.7)	(39.2)	(4.8)	(0.0)	(0.3)	(0.0)	(100.0)
		55.7	37.8	5.0	1.5	0.0	0.0	100.0
2. この授業に興味、関心が持てたと思うか		(64.7)	(30.9)	(4.1)	(0.0)	(0.3)	(0.0)	(100.0)
		62.0	32.5	4.5	1.0	0.0	0.0	100.0
3. 授業内容をよく理解できたと思うか		(38.6)	(46.8)	(14.0)	(0.6)	(0.0)	(0.0)	(100.0)
		36.1	49.5	12.9	1.5	0.0	0.0	100.0
4. この授業内容は将来役立つと思うか		(66.3)	(29.3)	(4.1)	(0.3)	(0.0)	(0.0)	(100.0)
		67.4	25.2	6.9	0.5	0.0	0.0	100.0
5. この授業は期待していた通りの内容だったか		(51.3)	(35.4)	(11.1)	(1.9)	(0.3)	(0.0)	(100.0)
		54.3	31.3	11.9	1.5	1.0	0.0	100.0
6. この授業を、ほかの人にも勧めたいと思うか		(59.0)	(27.7)	(12.4)	(0.6)	(0.3)	(0.0)	(100.0)
		56.9	30.2	11.4	1.0	0.5	0.0	100.0
7. 授業はシラバスに沿って行われたと思うか		(56.4)	(34.4)	(7.6)	(1.6)	(0.0)	(0.0)	(100.0)
		47.0	40.1	11.4	1.5	0.0	0.0	100.0
8. この授業の進め方は適切だったと思うか		(57.1)	(30.9)	(9.2)	(2.2)	(0.3)	(0.3)	(100.0)
		62.4	24.3	11.4	1.5	0.4	0.0	100.0
9. この授業の教材・教具等は適切だったと思うか		(57.6)	(30.6)	(10.5)	(1.0)	(0.0)	(0.3)	(100.0)
		55.8	30.8	12.4	0.5	0.5	0.0	100.0
10. 教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか		(67.2)	(25.2)	(6.4)	(1.2)	(0.0)	(0.0)	(100.0)
		65.9	27.7	5.9	0.5	0.0	0.0	100.0
11. 教員は限られた授業時間を適切に活用したと思うか		(66.2)	(26.8)	(6.4)	(0.6)	(0.0)	(0.0)	(100.0)
		63.5	27.9	6.1	2.0	0.5	0.0	100.0
12. 教員は授業に熱意を持って臨んでいたと思うか		(72.9)	(22.3)	(4.8)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)
		70.8	23.8	5.0	0.4	0.0	0.0	100.0
13. 教員は学生のレベルを把握して授業を行ったと思うか		(55.8)	(32.5)	(10.8)	(0.6)	(0.0)	(0.3)	(100.0)
		54.5	33.7	9.9	1.0	0.9	0.0	100.0
14. この授業は総合的に満足出来たと思うか		(59.3)	(31.5)	(7.3)	(1.3)	(0.3)	(0.3)	(100.0)
		61.9	29.7	6.9	0.5	1.0	0.0	100.0
全質問項目の平均	**平成25年度**	**(59.1)**	**(31.7)**	**(8.1)**	**(0.9)**	**(0.1)**	**(0.1)**	**(100.0)**
	平成26年度	**58.2**	**31.8**	**8.7**	**1.0**	**0.3**	**0.0**	**100.0**

授業評価集計結果　年度別比較

東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科　修士課程

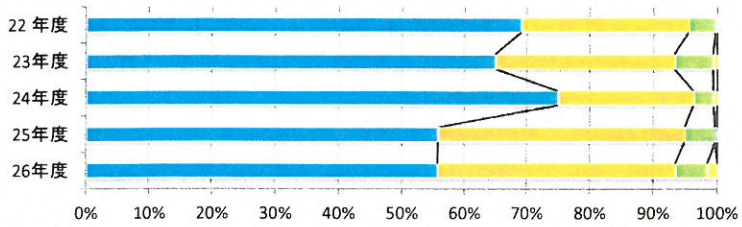
◆ 年度別 授業評価集計結果

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
全科目数	37科目	37科目	44科目	46科目	48科目
調査対象者数（延人数）	375人	347人	375人	421人	314人
総回答数（回答率）	266枚(71%)	243枚（70%）	323枚（86%）	314枚（75%）	202枚（64%）

◆ 年度別・質問項目別 集計結果

そう思う　ややそう思う　どちらともいえない　そう思わない　全くそう思わない

Q1.この授業に意欲的に取り組めたと思いますか

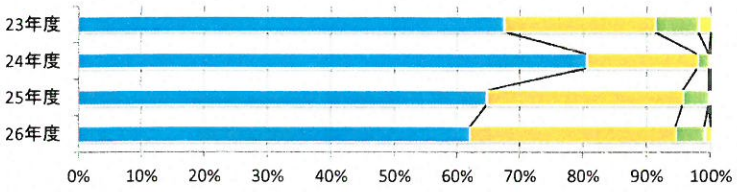


(%)

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
22年度	69.1	26.4	95.5	-
23年度	64.9	28.4	93.3	△2.2
24年度	74.9	21.4	96.3	+3.0
25年度	55.7	39.2	94.9	△ 1.4
26年度	55.7	37.8	93.5	△ 1.4

Q2.この授業に興味・関心が持てたと思いますか

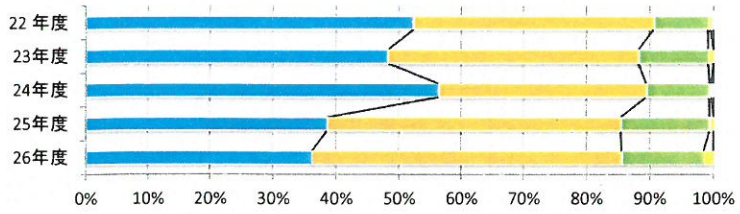
（23年度新規質問項目）



(%)

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
23年度	67.5	23.7	91.2	—
24年度	80.5	17.3	97.8	+6.6
25年度	64.7	30.9	95.6	△ 2.2
26年度	62.0	32.5	94.5	△ 1.1

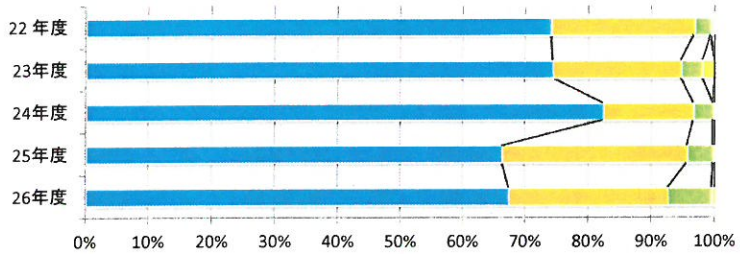
Q3.授業内容をよく理解できたと思いますか



(%)

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
22年度	52.3	38.3	90.6	-
23年度	48.2	40.0	88.2	△2.4
24年度	56.3	33.1	89.4	+1.2
25年度	38.6	46.8	85.4	△ 4.0
26年度	36.1	49.5	85.6	+0.2

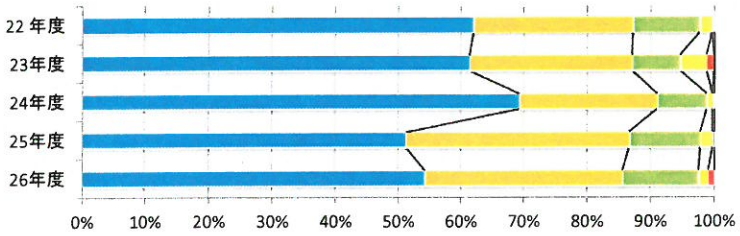
Q4.この授業は将来役立つと思いますか



(%)

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
22年度	74.1	22.6	96.7	-
23年度	74.3	20.3	94.6	△2.1
24年度	82.4	14.2	96.6	+2.0
25年度	66.3	29.3	95.6	△ 1.0
26年度	67.4	25.2	92.6	△ 3.0

Q5.この授業は期待していた通りの内容でしたか

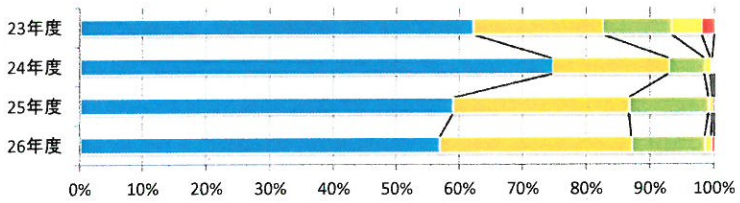


(%)

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
22年度	62.0	25.2	87.2	-
23年度	61.4	25.7	87.1	△0.1
24年度	69.3	21.7	91.0	+3.9
25年度	51.3	35.4	86.7	△ 4.3
26年度	54.3	31.3	85.6	△ 1.1

Q6.この授業を、ほかの人にも勧めたいと思いますか

（23年度新規質問項目）

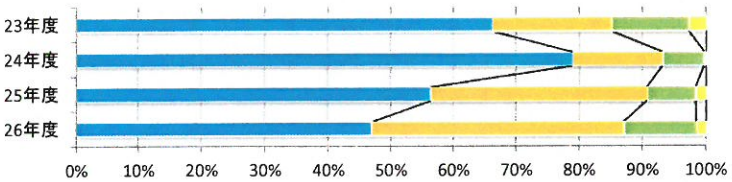


(%)

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
23年度	62.2	20.3	82.5	—
24年度	74.6	18.3	92.9	+10.4
25年度	59.0	27.7	86.7	△ 6.2
26年度	56.9	30.2	87.1	+0.4

Q7.授業はシラバスに沿って行われたと思いますか

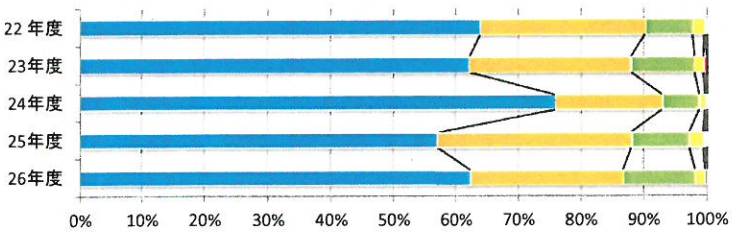
（23年度新規質問項目）



(%)

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
23年度	66.2	18.9	85.1	—
24年度	78.9	14.2	93.1	+8.0
25年度	56.4	34.4	90.8	△ 2.3
26年度	47.0	40.1	87.1	△ 3.7

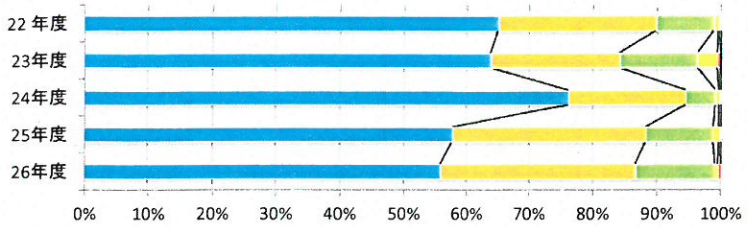
Q8.この授業の進め方は適切だったと思いますか



(%)

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
22年度	63.9	26.3	90.2	-
23年度	62.2	25.7	87.9	△2.3
24年度	75.9	17.0	92.9	+5.0
25年度	57.1	30.9	88.0	△ 4.9
26年度	62.4	24.3	86.7	△ 1.3

Q9.この授業の教材・教具等は適切だったと思いますか

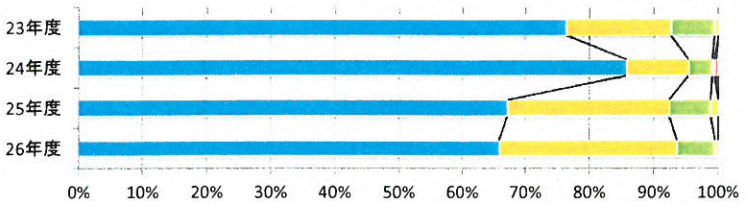


(%)

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
22年度	65.0	24.8	89.8	-
23年度	63.8	20.3	84.1	△5.7
24年度	76.2	18.3	94.5	+10.4
25年度	57.6	30.6	88.2	△ 6.3
26年度	55.8	30.8	86.6	△ 1.6

Q10.教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思いますか

（23年度新規質問項目）

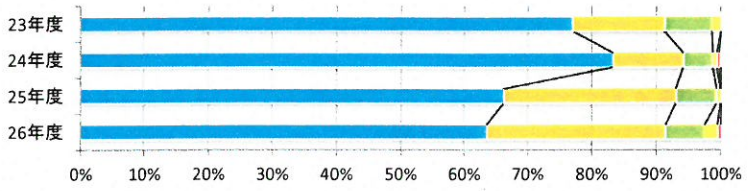


(%)

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
23年度	76.4	16.2	92.6	—
24年度	85.8	9.6	95.4	+2.8
25年度	67.2	25.2	92.4	△ 3.0
26年度	65.9	27.7	93.6	+1.2

Q11.教員は限られた授業時間を適切に活用したと思いますか

（23年度新規質問項目）

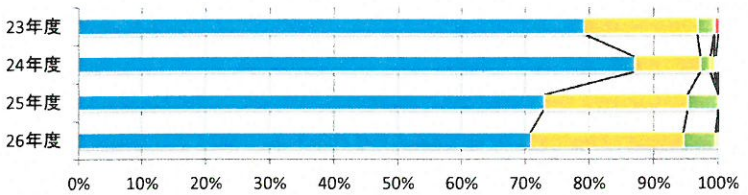


(%)

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
23年度	77.0	14.2	91.2	—
24年度	83.3	10.8	94.1	+2.9
25年度	66.2	26.8	93.0	△ 1.1
26年度	63.5	27.9	91.4	△ 1.6

Q12.教員は授業に熱意を持って臨んでいたと思いますか

（23年度新規質問項目）

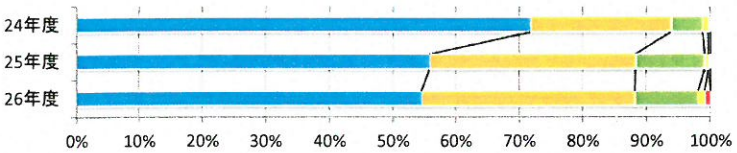


(%)

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
23年度	79.1	17.6	96.7	—
24年度	87.0	10.2	97.2	+0.5
25年度	72.9	22.3	95.2	△ 2.0
26年度	70.8	23.8	94.6	△ 0.6

Q13.教員は学生のレベルを把握して授業を行ったと思いますか

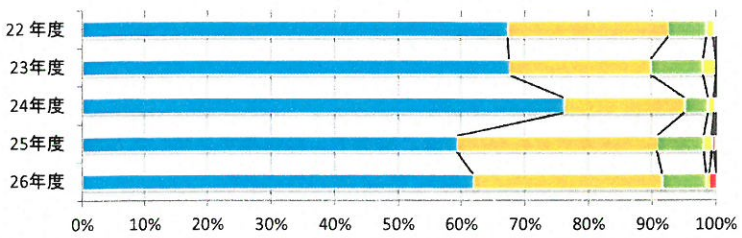
（24年度新規質問項目）



(%)

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
24年度	71.8	22.0	93.8	—
25年度	55.8	32.5	88.3	△ 5.5
26年度	54.5	33.7	88.2	△ 0.1

Q14.この授業は総合的に満足出来たと思いますか



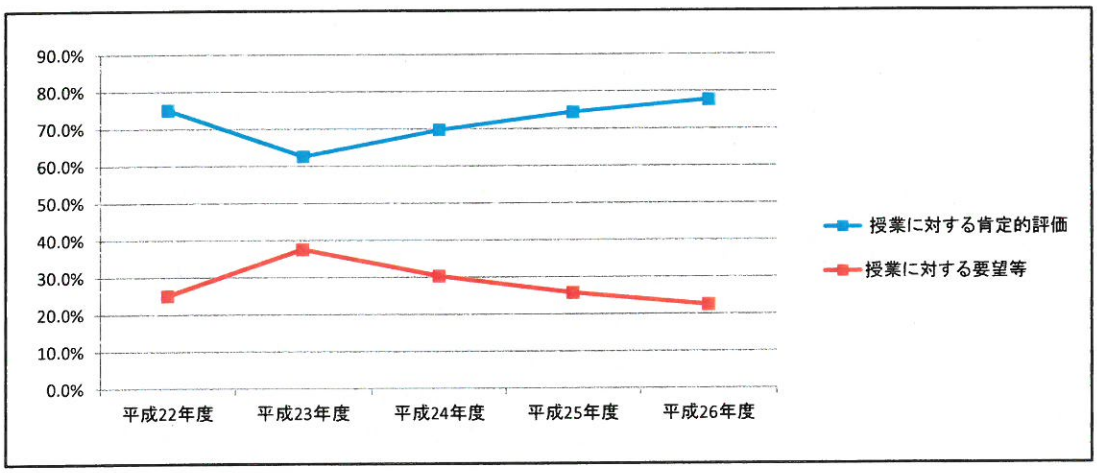
(%)

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
22年度	67.3	25.2	92.5	-
23年度	67.5	22.3	89.8	△2.7
24年度	76.2	18.9	95.1	+5.3
25年度	59.3	31.5	90.8	△ 4.3
26年度	61.9	29.7	91.6	+0.8

◆ 年度別　自由記述集計結果

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
授業に対する肯定的評価	(75.0%)　33	(62.5%)　45	(69.7%)　23	(74.4%)　87	(77.6%)　59
授業に対する要望等	(25.0%)　11	(37.5%)　27	(30.3%)　10	(25.6%)　30	(22.4%)　17
総件数	(100.0%)　44	(100.0%)　72	(100.0%)　33	(100.0%)　117	(100.0%)　76

※（　　）内のパーセント表示は、総件数に対する項目比率を表す



◆　自由記述の主な内容（平成26年度）

	件数	主な内容
授業に対する肯定的評価	59	感染、リスク、情報、管理と予想以上に興味ある活用できる内容でした。特に最後の授業は実際的内容、参加型授業、そして学生の負担すべてにパーフェクトな感じでとてもよかったです。
		最新の情報が授業を通して確認でき、また、院生同志のディスカッションもそれぞれの意見の違いが興味深かった。
		栄養・食事はとても大切であり、自分を振り返るよい機会になった。
		講義は勿論、講義の手法についてもとても勉強になりました。やはり「ノートをとること」は理解を助けるのだなと感じました。今後人に何かを教える時に参考にさせていただきます。
		何度も質疑応答の時間をとってくださったので、分からないところに戻って理解できました。
		オムニバス形式で各方面の第一人者の方々の講義が聞けて大変良かったです。
		とても丁寧な授業で授業デザイン、資料等も大変参考になりました。
		院生のプレゼンをもとに、ディスカッションを行う形式で講義が進められたため、様々な立場からの意見が聞けて良かった。
		学問領域のトップで活躍されている先生の講義は、今後の自分のモチベーションを高く保つための「栄養剤」になりました。
		疑問が解消されたり明日からの活力になる講義でした
授業に対する要望等	17	医療の歴史もとても勉強になり、楽しい授業でした。特別講義を追加で行っていただきたいと思いました。
		組織の講義がもう少しボリュームが欲しかったが、全体的に管理の話であり、大変勉強になりました。
		医療保健の第一人者の考えていることも聞くことができ、さらにディスカッションもできたので大変有意義な授業でしたが、今後の授業で止むを得ず欠席したときのため、ビデオや音声のみの補講ができると本当にありがたいです。
計	76	

平成 26 年度　東が丘・立川看護学部の授業評価結果に対する考察

副学長　学部長　山西　文子
副学長　　草間　朋子

○授業評価を行う対象学生数は延べ 12,915 人で、評価対象になった科目数は 119 科目である。授業アンケートへの回答率は、95.7%と過去 3 年間の中ではもっとも高い値が得られており、授業評価の重要性に対する学生の意識が高まりつつあることを示している。

○平成 26 年度から、看護学部の 1 学年の定員を 100 名から 200 名に増員し、「臨床看護学コース」と「災害看護学コース」の 2 つのコースに分けて、教育を行っている。指定規則に定められた看護の基礎教育に関連した科目については 2 つのコースは全く同じカリキュラムで講義・演習・実習を展開することとし、3 年次生から、それぞれのコースに特徴的な科目を盛り込むことにしている。本学部では、1 年次生から看護学実習を取り入れている点が特徴的であり、主たる実習施設は、臨床看護学コースは東京医療センターに、災害看護学コースは災害医療センターにお願いしている。災害看護学コースの授業、演習は平成 28 年度までは、国立病院機構キャンパスで行うことにしているが、実習については初年度（平成 26 年度）から災害医療センターおよび村山医療センターで実施することとし、看護学を学ぶスタートラインに立った学生たちを温かく迎え入れていただいた。東が丘にある国立病院機構キャンパスから距離の離れた実習場まで通い続けるという不便さにも拘わらず、学生からは苦情もなく、実習に対する高い評価が得られている。

○「学生としての、自分自身の授業態度について」の全ての評価項目（3 項目）、「授業内容に関する」全ての評価項目（3 項目）、「教員の教え方に関する」全ての評価項目（3 項目）で、「そう思う」「ややそう思う」が 80%以上を占めており、学生は目的をもって積極的に学び、教員も教育に心血を注いでいる姿をうかがい知ることができる。一方、これとは別に行われている「学生生活実態調査」の結果では、1 日当たりの自主学習の時間が想像以上に短いことが明らかにされており、tomorrow's　Nurse を目指す学生にはもう少し長い（せめて 1 日 2 時間以上）自主学習の習慣を 1 年次から身につけておくように努力してほしい。

○自由記載の中で実習（基礎体験実習から統合実習まで）に対する学生たちのポジティブな意見が数多くみられ、本学が 1 年次から看護・看護学に関する専門的な授業科目・実習を取り入れていることが、学生たちの看護学を学ぶモチベーションを早い時期から高めている結果であり、これが看護師国家試験の高い合格率にも寄与しているものと考えている。

○授業評価の結果を活用し、改善すべきところは改善し、教職員一同、教育の質の保証・向上に努めていきたい。

以上

平成26年度授業評価実施結果についての概要

東京医療保健大学東が丘・立川看護学部

○本学部では、前期・後期に実施された講義・演習科目及び実習・実験科目の全授業科目について、学生による授業評価を実施しました。授業評価結果については、当該教員に配布し、次年度以降の授業改善の基礎データとして活用していただくこととしており、その具体的な内容等については、学部年報に記載し公表するとともに、授業評価結果に対する考察を公表しております。

○授業評価アンケートは、授業科目に対する評価をより正確に調査するため平成25年度から「講義・演習科目」と「実習・実験科目」によって質問項目を分けております。また「この授業(実習・実験)を受けて良かったと思うことがありますか。」及び「この授業(実習・実験)の進め方等について改善を図るべき事項はありますか。」について尋ねる記述式の質問を新たに加えております。
また、自由記述件数は、各年度により記述項目の増減があり、これに伴い、総件数も増減していますが、「授業に対する肯定的評価」は総件数の概ね8割で安定的に推移しています。

○授業評価結果の各質問項目別の集計結果については、「そう思う」、「ややそう思う」、「どちらともいえない」、「そう思わない」、「全くそう思わない」及び「無回答」のそれぞれの割合（%）により表記しております。
また、自由記述については、「授業に対する肯定的評価」、「授業に対する要望等」及び「施設・設備等に関する要望等」に分類するとともに、その主な具体的意見等が分かるよう表記しております。

質問項目別の肯定的な回答の「そう思う」「ややそう思う」の割合は以下のとおりとなっています。

		前年度
Ⅰ. 学生として自分自身の授業態度について	86.7%	(87.0%)
Ⅱ. 授業内容について	81.5%	(80.2%)
Ⅲ. 教員の教え方について	80.4%	(79.9%)
Ⅳ. 教員の姿勢について	80.9%	(81.1%)
全質問項目の平均	81.8%	(82.2%)

平成26年度 授業評価集計結果

東京医療保健大学 東が丘・立川看護学部

○全科目数　119科目　○調査対象者数　12,915人（延人数）
○総回答数　12,360枚（回答率 95.7%）

◆ 講義・演習科目及び実習・実験科目における共通質問項目別集計結果
〈質問項目番号の( )は実習・実験科目における質問項目の番号である。〉

〈上段( )は平成25年度アンケート結果〉

質問項目	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	そう思わない	全くそう思わない	無回答	計
Ⅰ　学生として、自分自身の授業態度について	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
1(1) 授業(実習･実験)態度はよかったと思うか。	(53.5)	(32.9)	(12.2)	(1.1)	(0.2)	(0.1)	(100)
	52.5	32.9	11.3	1.0	0.1	2.2	100
2(2) 出席率はよかったと思うか。	(66.3)	(23.6)	(9.1)	(0.7)	(0.2)	(0.1)	(100)
	67.7	22.3	8.1	0.7	0.2	1.0	100
3(3) 積極的に取り組んだと思うか。	(51.6)	(32.8)	(13.6)	(1.6)	(0.3)	(0.1)	(100)
	52.0	32.8	12.9	1.0	0.3	1.0	100
計	(57.2)	(29.8)	(11.6)	(1.1)	(0.2)	(0.1)	(100)
	57.4	29.3	10.8	0.9	0.2	1.4	100
Ⅱ　授業内容について	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
4(4) 授業(実習･実験)に興味・関心が持てたと思うか。	(44.5)	(36.7)	(15.7)	(2.2)	(0.8)	(0.1)	(100)
	47.2	35.8	13.5	1.7	0.6	1.2	100
5(5) 授業(実習･実験)内容をよく理解できたと思うか。	(37.7)	(39.2)	(19.3)	(2.8)	(0.9)	(0.1)	(100)
	39.2	39.8	16.8	2.4	0.7	1.1	100
6(6) この授業(実習･実験)内容は将来役立つと思うか。	(49.5)	(33.2)	(14.6)	(1.8)	(0.8)	(0.1)	(100)
	50.4	31.9	12.6	1.4	0.7	3.0	100
計	(43.9)	(36.3)	(16.5)	(2.3)	(0.9)	(0.1)	(100)
	45.6	35.9	14.3	1.8	0.7	1.7	100
Ⅲ　教員の教え方について	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
8(7) 授業(実習･実験)はシラバスに沿って行われたと思うか。	(45.3)	(35.8)	(16.9)	(1.3)	(0.6)	(0.1)	(100)
	46.9	33.5	13.5	1.1	0.6	4.4	100
14(9) 教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか。	(43.4)	(35.3)	(17.9)	(2.3)	(1.0)	(0.1)	(100)
	46.2	34.1	15.4	1.8	0.9	1.6	100
計	(44.4)	(35.5)	(17.4)	(1.8)	(0.8)	(0.1)	(100)
	46.6	33.8	14.4	1.5	0.7	3.0	100
Ⅳ　教員の姿勢について	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
15(10) 教員は限られた授業(実習･実験)時間を適切に活用したと思うか。	(46.2)	(35.3)	(15.7)	(1.9)	(0.8)	(0.1)	(100)
	47.9	33.5	13.3	1.6	0.7	3.0	100
16(11) 教員は授業(実習･実験)に熱意を持って臨んでいたと思うか。	(47.8)	(35.3)	(14.6)	(1.5)	(0.7)	(0.1)	(100)
	50.3	32.8	13.4	1.1	0.6	1.8	100
17(12) 教員は学生のレベルを把握して授業(実習･実験)を行ったと思うか。	(42.8)	(35.9)	(17.2)	(2.7)	(1.2)	(0.2)	(100)
	44.6	33.5	14.8	2.7	2.7	1.7	100
計	(45.6)	(35.5)	(15.9)	(2.0)	(0.9)	(0.1)	(100)
	47.6	33.3	13.9	1.8	1.3	2.1	100
Ⅴ　総合評価	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
18(13) この授業は総合的に満足できたと思うか。	42.0	31.2	14.1	2.7	2.7	7.3	100
全質問項目の平均	(48.0)	(34.2)	(15.2)	(1.8)	(0.7)	(0.1)	(100)
	48.9	32.9	13.3	1.6	0.9	2.4	100

授業評価アンケート集計結果 年度別比較

◆ 年度別 授業評価アンケート集計結果

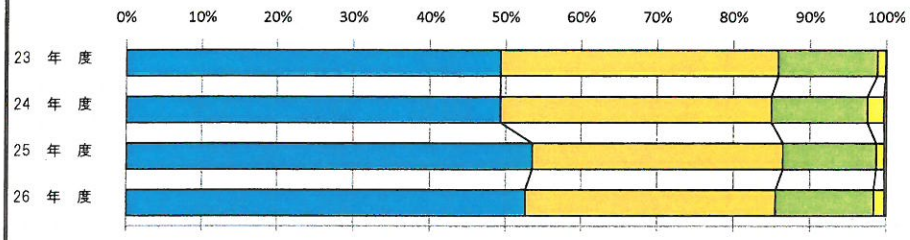
	23年度	24年度	25年度	26年度
全科目数	88科目	103科目	103科目	119科目
調査対象者数	8,404人	9,499人	10,115人	12,915人
総回答数（回答率）	7,727枚（92%）	8,876枚（93.4%）	9,195枚（90.9%）	12,360枚（95.7%）

◆ 年度別・質問項目別 集計結果

そう思う　ややそう思う　どちらともいえない　そう思わない　全くそう思わない

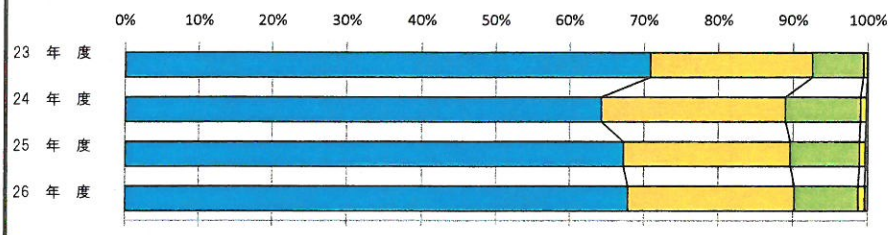
Ⅰ 学生として、自分自身の授業態度について

1(1) 授業(実習･実験)態度はよかったと思うか。



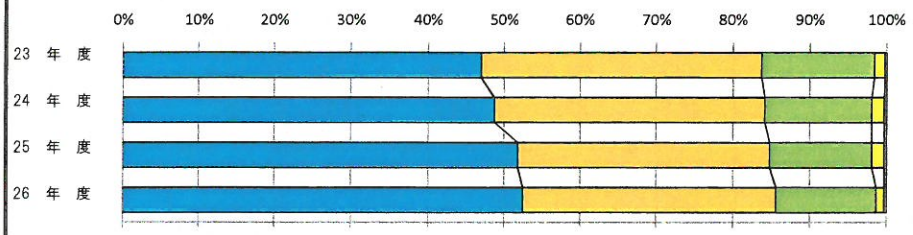
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
49.1	36.4	85.5	—
49.5	35.8	85.3	△0.2
53.5	32.9	86.4	+1.1
52.5	32.9	85.4	△1.0

2(2) 出席率はよかったと思うか。



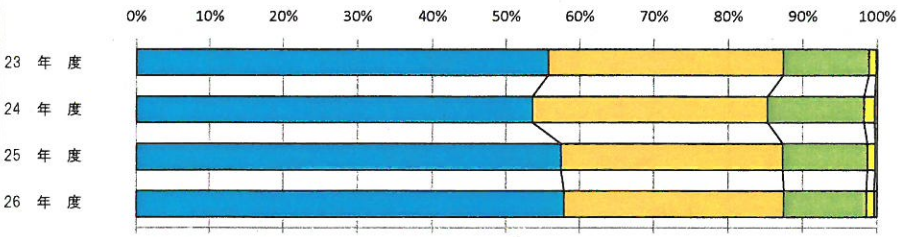
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
70.6	21.6	92.2	—
64.2	24.7	88.9	△3.3
66.3	23.6	89.9	+1.0
67.7	22.3	90.0	+0.1

3(3) 積極的に取り組んだと思うか。



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
46.8	36.6	83.4	—
48.3	35.2	83.5	+0.1
51.6	32.8	84.4	+0.9
52.0	32.8	84.8	+0.4

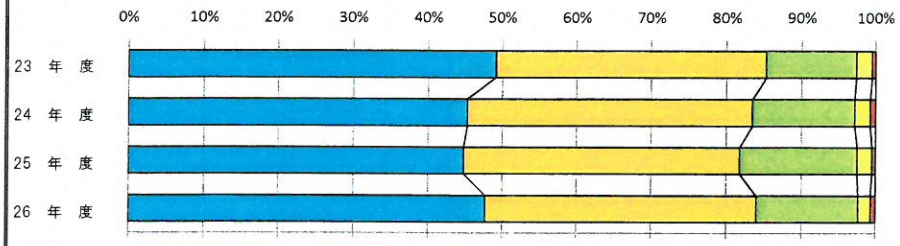
「計」（質問項目 1(1) ～ 3(3)）



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
55.5	31.5	87.0	—
54.0	31.9	85.9	△1.1
57.2	29.8	87.0	+1.1
57.4	29.3	86.7	△0.3

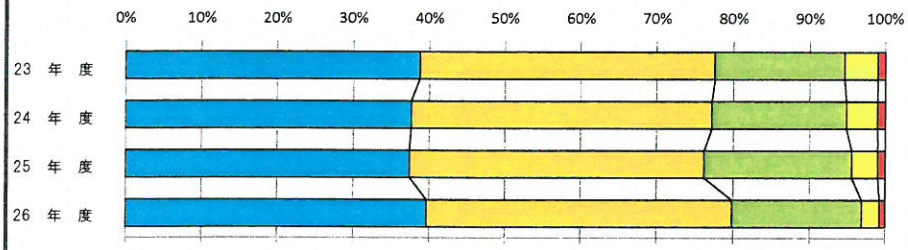
Ⅱ　授業内容について

4(4)　授業(実習･実験)に興味・関心が持てたと思うか。



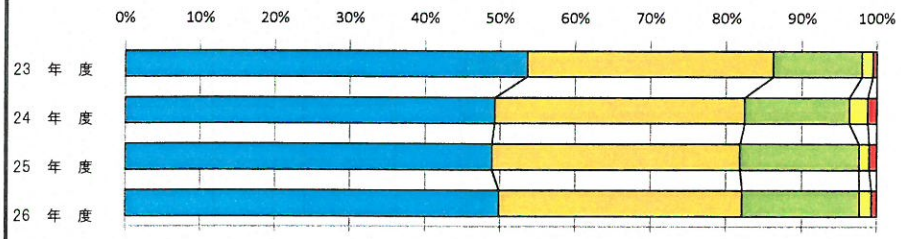
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
48.6	35.7	84.3	―
44.6	37.6	82.2	△2.1
44.5	36.7	81.2	△1.0
47.2	35.8	83.0	+1.8

5(5)　授業(実習･実験)内容をよく理解できたと思うか。



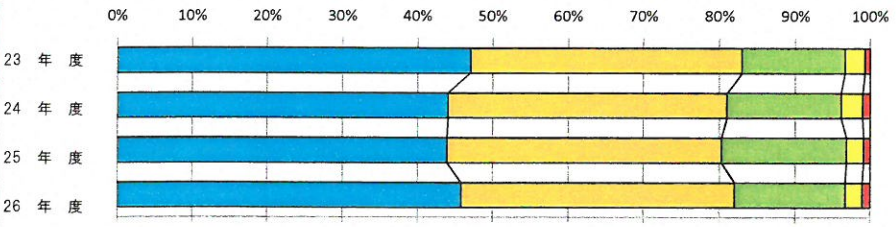
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
39.2	39.4	78.6	―
37.9	39.9	77.8	△0.8
37.7	39.2	76.9	△0.9
39.2	39.8	79.0	+2.1

6(6)　この授業(実習･実験)内容は将来役立つと思うか。



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
53.3	32.4	85.7	―
49.6	33.3	82.9	△2.8
49.5	33.2	82.7	△0.2
50.4	31.9	82.3	△0.4

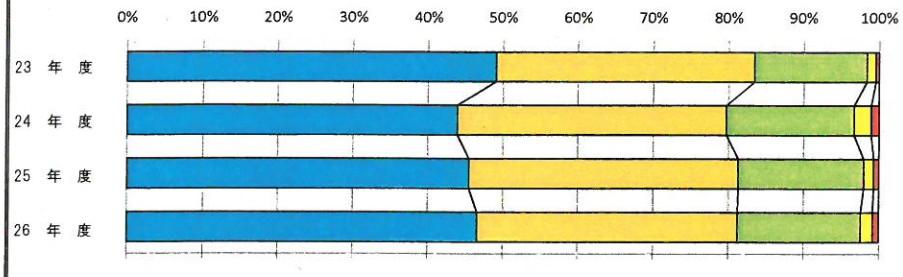
「計」(質問項目 4(4) ～ 6(6))



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
47.0	35.8	82.8	―
44.1	36.9	81.0	△1.8
43.9	36.3	80.2	△0.8
45.6	35.9	81.5	+1.3

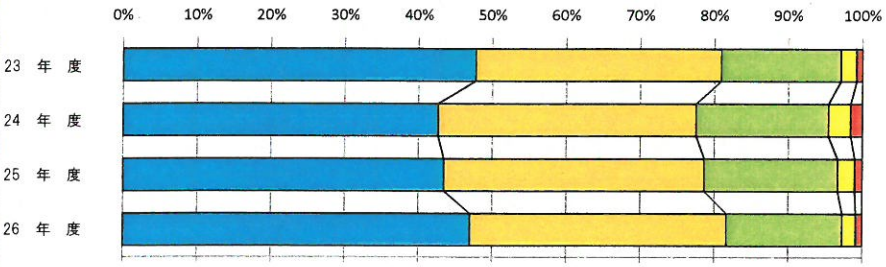
Ⅲ　教員の教え方について

8(7)　授業(実習･実験)はシラバスに沿って行われたと思うか。



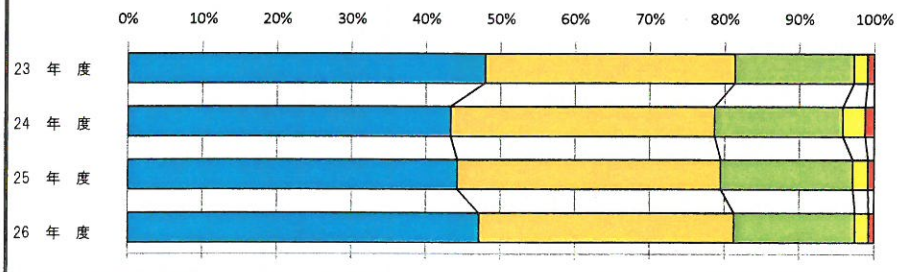
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
48.8	34.2	83.0	―
44.0	36.0	80.0	△3.0
45.3	35.8	81.1	＋1.1
46.9	33.5	80.4	△0.7

14(9)　教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか。



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
47.3	33.0	80.3	―
42.9	35.2	78.1	△2.2
43.4	35.3	78.7	＋0.6
46.2	34.1	80.3	＋1.6

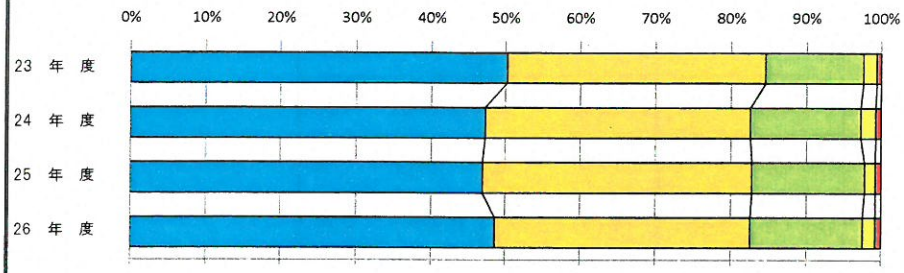
「計」(質問項目 8(7) ・ 14(9))



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
48.1	33.6	81.7	―
43.5	35.6	79.1	△2.6
44.4	35.5	79.9	＋0.8
46.6	33.8	80.4	＋0.5

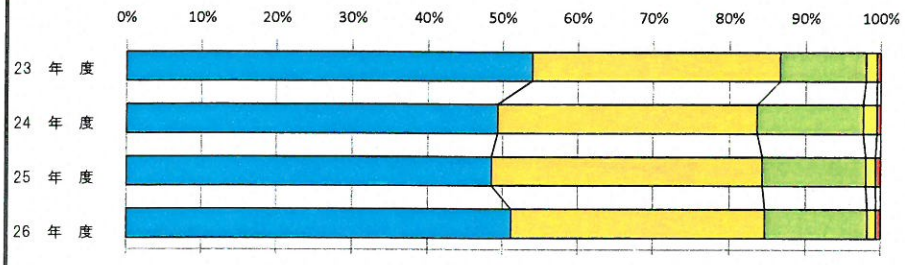
Ⅳ　教員の姿勢について

15(10) 教員は限られた授業(実習･実験)時間を適切に活用したと思うか。



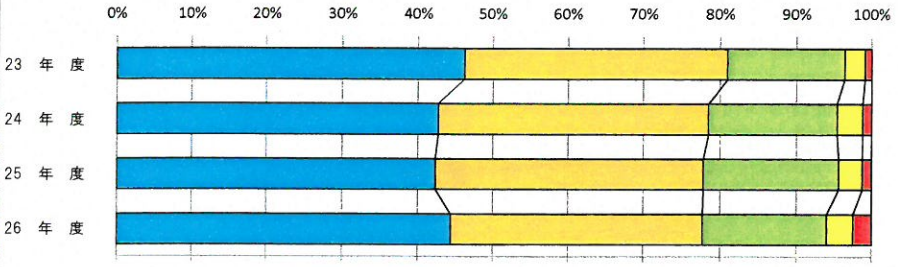
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
50.0	34.1	84.1	—
46.6	34.8	81.4	△2.7
46.2	35.3	81.5	+0.1
47.9	33.5	81.4	△0.1

16(11) 教員は授業(実習･実験)に熱意を持って臨んでいたと思うか。



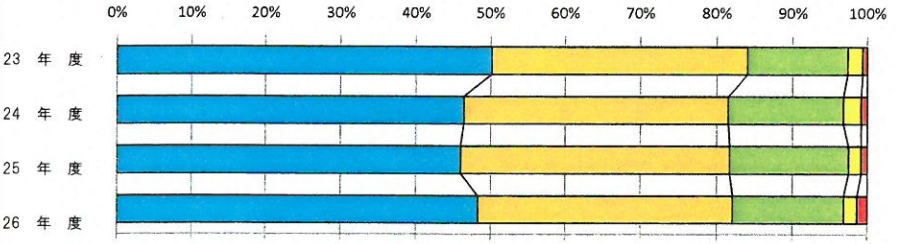
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
53.7	32.5	86.2	—
48.8	33.9	82.7	△3.5
47.8	35.3	83.1	+0.4
50.3	32.8	83.1	0

17(12) 教員は学生のレベルを把握して授業(実習･実験)を行ったと思うか。



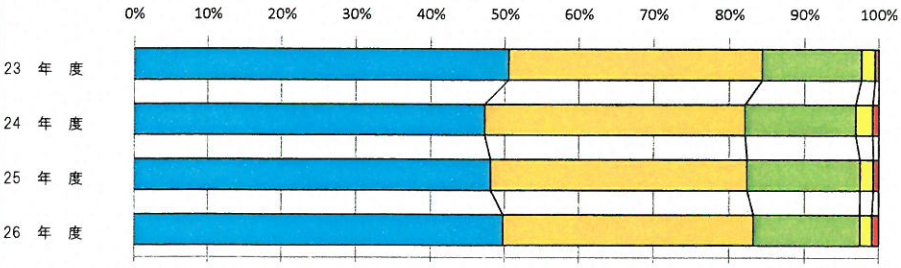
そう思う	ややそう思う	計	対前年度
45.9	34.6	80.5	—
42.9	36.0	78.9	△1.6
42.8	35.9	78.7	△0.2
44.6	33.5	78.1	△0.6

「計」(質問項目 15(10) ～ 17(12))



そう思う	ややそう思う	計	対前年度
49.9	33.7	83.6	—
46.1	34.9	81.0	△2.6
45.6	35.5	81.1	+0.1
47.6	33.3	80.9	△0.2

全質問項目の平均

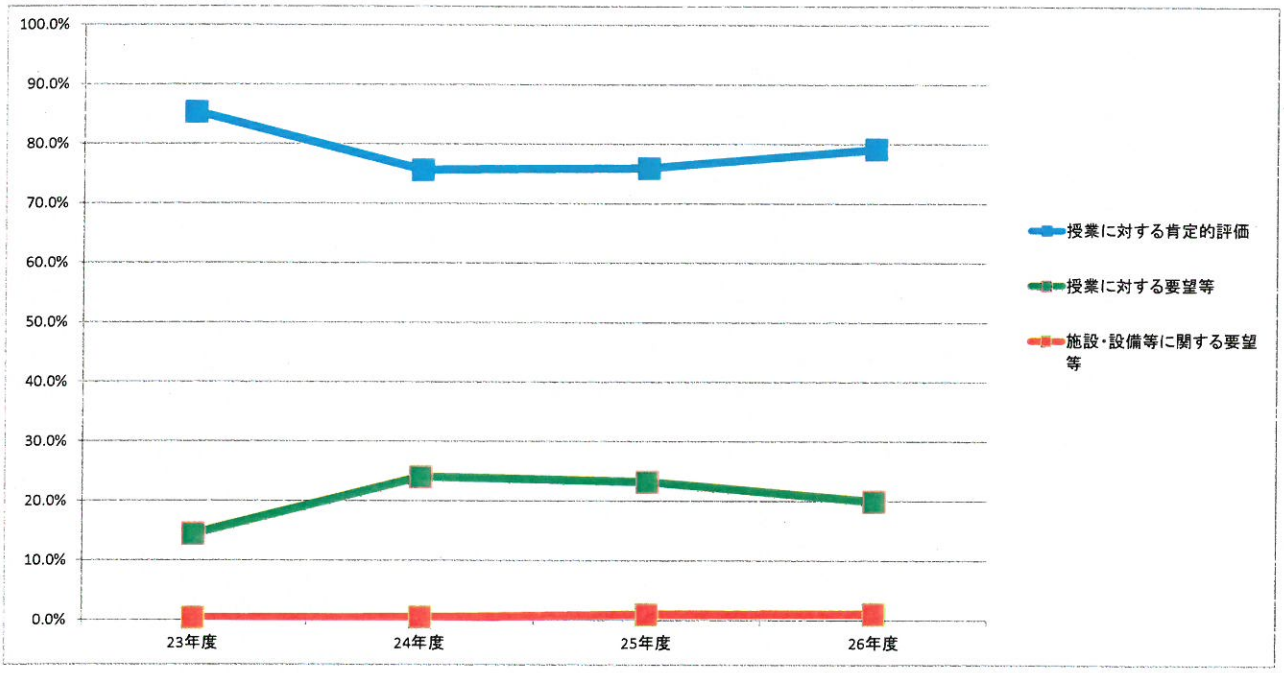


そう思う	ややそう思う	計	対前年度
50.3	33.7	84.0	—
47.2	34.8	82.0	△2.0
48.0	34.2	82.2	+0.2
48.9	32.9	81.8	△0.4

◆ 年度別 自由記述集計結果

分類項目／年度	23年度		24年度		25年度		26年度	
授業に対する肯定的評価	(85.3%)	1,699	(75.6%)	1,853	(75.9%)	245	(79.1%)	743
授業に対する要望等	(14.4%)	287	(24.0%)	589	(23.2%)	75	(19.9%)	187
施設・設備等に関する要望等	(0.3%)	5	(0.4%)	9	(0.9%)	3	(1.0%)	9
総件数	(100.0%)	1,991	(100.0%)	2,451	(100.0%)	323	(100.0%)	939

※（ ）内のパーセント表示は、総件数に対する項目比率を表す



	件数	主な内容
授業に対する肯定的評価	743	・とてもわかりやすくて面白かったです。 ・将来にむけて看護について改めて考えられてよかったです。 ・教材（資料や映像）がたくさんあってわかりやすかったです。 ・これからのことを踏まえて、いろんな視点で考えられるきっかけになりました。
授業に対する要望等	187	・抽象的で難しく感じた。 ・注射の練習をもっとしたい。 ・もっと授業数が多い方がよかった。
施設・設備等に関する要望等	9	・マイクの調子が悪い。
計	939	

平成26年度 授業評価集計結果(講義・演習科目)

東京医療保健大学 東が丘・立川看護学部

○講義・演習科目数　104科目　　○調査対象者数　11,295人（延人数）
○総回答数　10,904枚（回答率 96.5%）

◆ 質問項目別集計結果

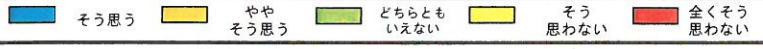
〈上段( )は平成25年度アンケート結果〉

質問項目	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	そう思わない	全くそう思わない	無回答	計
Ⅰ　学生として、自分自身の授業態度について	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
1. 授業態度はよかったと思うか。	(49.7)	(35.6)	(13.1)	(1.3)	(0.3)	(0.0)	(100.0)
	49.4	35.0	12.1	1.1	0.2	2.2	100
2. 出席率はよかったと思うか。	(63.9)	(25.5)	(9.5)	(0.8)	(0.3)	(0.0)	(100.0)
	65.6	24.0	8.5	0.7	0.1	1.1	100
3. 積極的に取り組んだと思うか。	(47.5)	(35.6)	(14.6)	(1.9)	(0.4)	(0.0)	(100.0)
	49.1	34.6	13.8	1.1	0.3	1.1	100
計	(53.7)	(32.2)	(12.4)	(1.4)	(0.3)	(0.0)	(100.0)
	54.7	31.2	11.4	1.0	0.2	1.5	100
Ⅱ　授業内容について	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
4. 授業に興味・関心が持てたと思うか。	(41.1)	(38.9)	(16.6)	(2.6)	(0.8)	(0.0)	(100.0)
	44.4	37.8	14.1	1.8	0.7	1.2	100
5. 授業内容をよく理解できたと思うか。	(34.3)	(40.6)	(20.9)	(3.2)	(1.0)	(0.0)	(100.0)
	36.6	41.3	17.8	2.6	0.8	0.9	100
6. この授業内容は将来役立つと思うか。	(46.2)	(35.3)	(15.6)	(2.0)	(0.9)	(0.0)	(100.0)
	47.9	33.6	13.2	1.5	0.7	3.1	100
7. この授業は他学科の学生等にも薦めたいと思うか。	(37.7)	(36.5)	(21.3)	(2.8)	(1.7)	(0.0)	(100.0)
	41.3	35.0	17.3	2.4	1.2	2.8	100
計	(39.8)	(37.8)	(18.6)	(2.7)	(1.1)	(0.0)	(100.0)
	42.5	36.9	15.6	2.1	0.8	2.1	100
Ⅲ　教員の教え方について	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
8. 授業はシラバスに沿って行われたと思うか。	(43.3)	(37.6)	(17.2)	(1.4)	(0.5)	(0.0)	(100.0)
	44.9	34.9	13.7	1.1	0.6	4.8	100
9. 授業に集中できる雰囲気が保たれていたと思うか。	(39.1)	(38.8)	(18.1)	(2.9)	(1.1)	(0.0)	(100.0)
	44.3	36.3	14.3	2.0	0.8	2.3	100
10. 教員の声や言葉は明瞭で聞き取りやすかったと思うか。	(43.7)	(36.5)	(16.2)	(2.8)	(0.8)	(0.0)	(100.0)
	47.3	33.7	14.0	1.9	0.7	2.4	100
11. 主として板書による授業が行われた場合には、わかりやすい板書であったと思うか。	(35.0)	(39.5)	(22.0)	(2.2)	(1.3)	(0.0)	(100.0)
	41.5	33.0	17.6	1.9	1.0	5.0	100
12. ﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄやその他の資料等を使用した場合には、その実施内容はわかりやすかったと思うか。	(39.4)	(37.8)	(19.0)	(2.4)	(1.3)	(0.1)	(100.0)
	43.8	34.2	16.1	1.7	0.9	3.3	100
13. 12の場合に、ﾌﾟﾘﾝﾄ等が配布された際にﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄによる説明を聞くだけではなく、授業内容の要点を書き留めるよう予め指示等があったと思うか。	(37.9)	(37.6)	(20.3)	(2.8)	(1.4)	(0.0)	(100.0)
	43.2	34.0	15.7	1.7	0.9	4.5	100
14. 教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか。	(41.2)	(37.0)	(18.6)	(2.3)	(0.9)	(0.0)	(100.0)
	44.9	35.6	15.6	1.7	0.8	1.4	100
計	(39.9)	(37.8)	(18.8)	(2.4)	(1.1)	(0.0)	(100.0)
	44.3	34.5	15.3	1.7	0.8	3.4	100
Ⅳ　教員の姿勢について	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
15. 教員は限られた授業時間を適切に活用したと思うか。	(44.4)	(37.1)	(15.9)	(1.8)	(0.8)	(0.0)	(100.0)
	46.4	34.8	13.6	1.5	0.6	3.1	100
16. 教員は授業に熱意を持って臨んでいたと思うか。	(46.1)	(37.0)	(14.8)	(1.6)	(0.5)	(0.0)	(100.0)
	49.7	33.8	13.2	1.0	0.5	1.8	100
17. 教員は学生のレベルを把握して授業を行ったと思うか。	(40.7)	(37.3)	(17.9)	(2.9)	(1.2)	(0.0)	(100.0)
	44.8	35.7	15.1	2.0	1.0	1.4	100
計	(43.8)	(37.1)	(16.2)	(2.1)	(0.8)	(0.0)	(100.0)
	47.0	34.8	13.9	1.5	0.7	2.1	100
Ⅴ　総合評価	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
18. この授業は総合的に満足できたと思うか。	(39.3)	(39.7)	(16.8)	(2.9)	(1.3)	(0.0)	(100.0)
	41.9	33.1	14.3	1.9	1.0	7.8	100
全質問項目の平均	(42.8)	(36.9)	(17.1)	(2.3)	(0.9)	(0.0)	(100.0)
	46.0	34.5	14.4	1.6	0.7	2.8	100

◆ 年度別 授業評価アンケート集計結果（講義・演習科目）

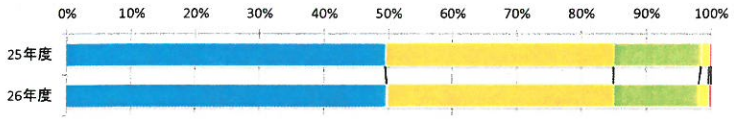
	25年度	26年度
全科目数	85科目	104科目
調査対象者数	8,040人	11,295人
総回答数（回答率）	7,515枚（93%）	10,904枚（96.5%）

◆ 年度別・質問項目別 集計結果



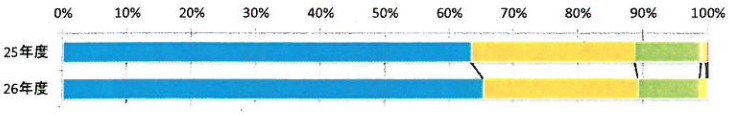
Ⅰ 学生として、自分自身の授業態度について

1. 授業態度はよかったと思うか。



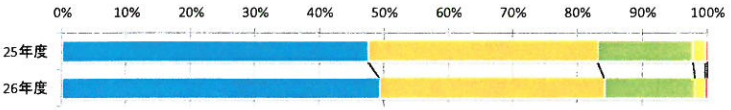
そう思う	ややそう思う	計	対前年比
49.7	35.6	85.3	—
49.4	35.0	84.4	△0.9

2. 出席率はよかったと思うか。



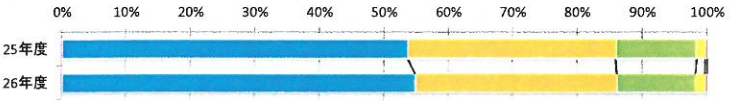
そう思う	ややそう思う	計	対前年比
63.9	25.5	89.4	—
65.6	24.0	89.6	+0.2

3. 積極的に取り組んだと思うか。



そう思う	ややそう思う	計	対前年比
47.5	35.6	83.1	—
49.1	34.6	83.7	+0.6

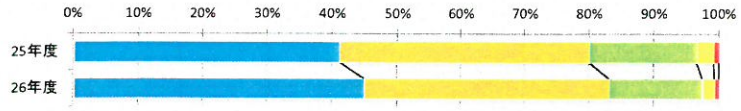
「計」（質問項目 1 ～ 3 ）



そう思う	ややそう思う	計	対前年比
53.7	32.2	85.9	—
54.7	31.2	85.9	0

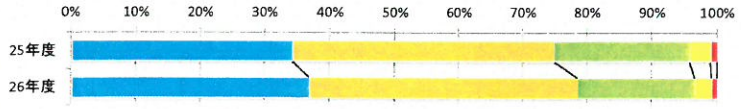
Ⅱ　授業内容について

4. 授業に興味・関心が持てたと思うか。



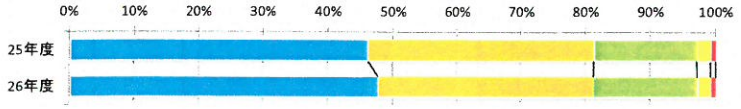
そう思う	ややそう思う	計	対前年比
41.1	38.9	80.0	—
44.4	37.8	82.2	+2.2

5. 授業内容をよく理解できたと思うか。



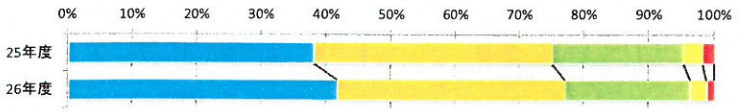
そう思う	ややそう思う	計	対前年比
34.3	40.6	74.9	—
36.6	41.3	77.9	+3.0

6. この授業内容は将来役立つと思うか。



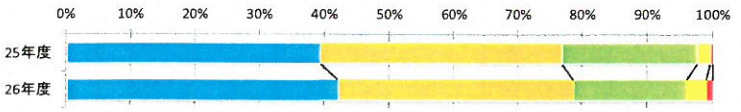
そう思う	ややそう思う	計	対前年比
46.2	35.3	81.5	—
47.9	33.6	81.5	0

7. この授業は他学科の学生等にも薦めたいと思うか。



そう思う	ややそう思う	計	対前年比
37.7	36.5	74.2	—
41.3	35.0	76.3	+2.1

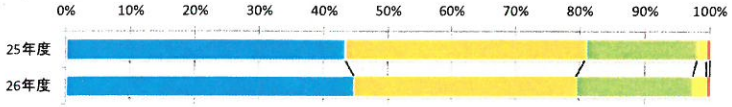
「計」（質問項目４～７）



そう思う	ややそう思う	計	対前年比
39.8	37.8	77.6	—
42.5	36.9	79.4	+1.8

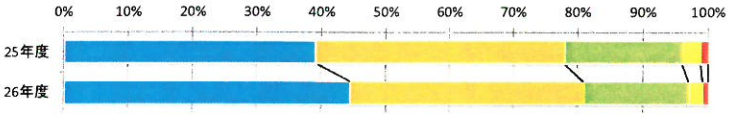
Ⅲ　教員の教え方について

8. 授業はシラバスに沿って行われたと思うか。



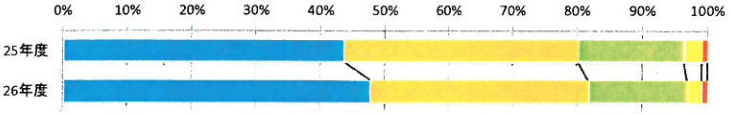
そう思う	ややそう思う	計	対前年比
43.3	37.6	80.9	—
44.9	34.9	79.8	△1.1

9. 授業に集中できる雰囲気が保たれていたと思うか。



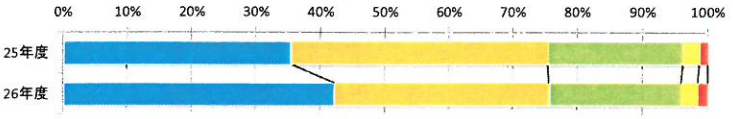
そう思う	ややそう思う	計	対前年比
39.1	38.8	77.9	—
44.3	36.3	80.6	+2.7

10. 教員の声や言葉は明瞭で聞き取りやすかったと思うか。



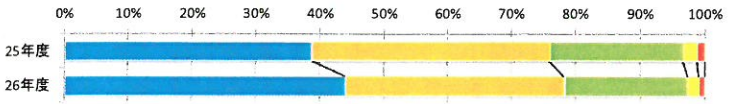
そう思う	ややそう思う	計	対前年比
43.7	36.5	80.2	—
47.3	33.7	81.0	+0.8

11. 主として板書による授業が行われた場合には、わかりやすい板書であったと思うか。



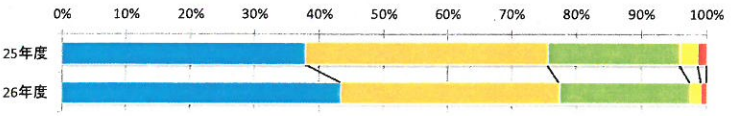
そう思う	ややそう思う	計	対前年比
35.0	39.5	74.5	—
41.5	33.0	74.5	0

12. ﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄやその他の資料等を使用した場合には、その実施内容は わかりやすかったと思うか。



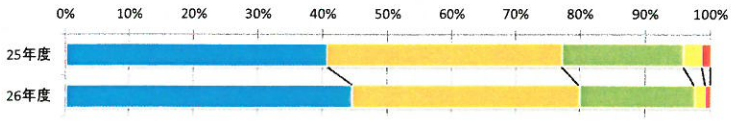
そう思う	ややそう思う	計	対前年比
39.4	37.8	77.2	—
43.8	34.2	78.0	+0.8

13. 12の場合に、プリント等が配布された際にﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄによる説明を聞くだけではなく、授業内容の要点を書き留めるよう予め指示等があったと思うか。



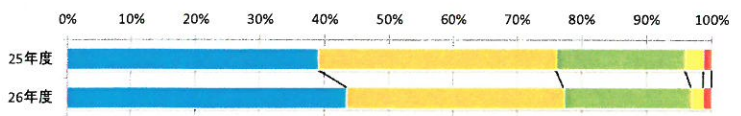
そう思う	ややそう思う	計	対前年比
37.9	37.6	75.5	—
43.2	34.0	77.2	+1.7

14. 教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか。



そう思う	ややそう思う	計	対前年比
41.2	37.0	78.2	—
44.9	35.6	80.5	+2.3

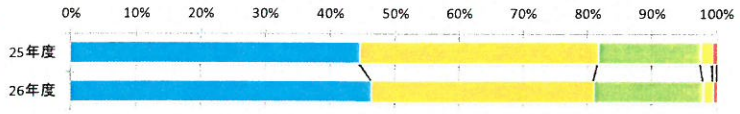
「計」（質問項目 8 ～ 14 ）



そう思う	ややそう思う	計	対前年比
39.9	37.8	77.7	—
44.3	34.5	78.8	+1.1

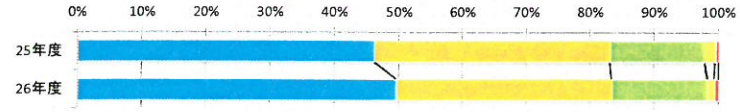
Ⅳ　教員の姿勢について

15. 教員は限られた授業時間を適切に活用したと思うか。



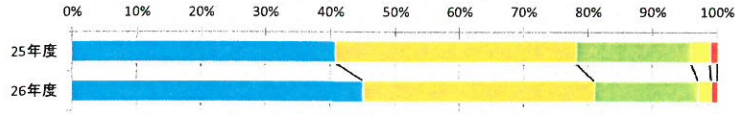
そう思う	ややそう思う	計	対前年比
44.4	37.1	81.6	—
46.4	34.8	81.2	△0.4

16. 教員は授業に熱意を持って臨んでいたと思うか。



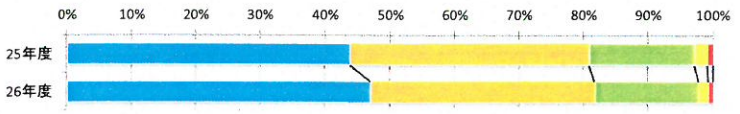
そう思う	ややそう思う	計	対前年比
46.1	37.0	83.1	—
49.7	33.8	83.5	+0.4

17. 教員は学生のレベルを把握して授業を行ったと思うか。



そう思う	ややそう思う	計	対前年比
40.7	37.3	78.0	—
44.8	35.7	80.5	+2.5

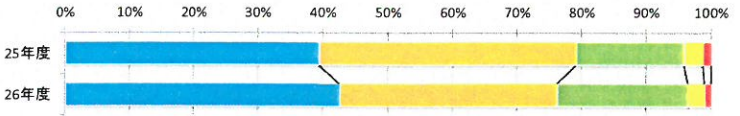
「計」（質問項目 15 ～ 17 ）



そう思う	ややそう思う	計	対前年比
43.8	37.1	80.9	—
47.0	34.8	81.8	+0.9

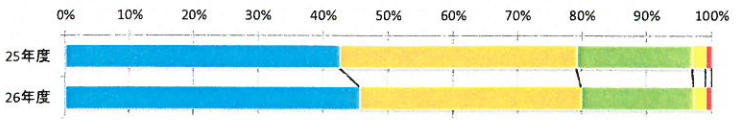
Ⅴ 総合評価

18. この授業は総合的に満足できたと思うか。



そう思う	ややそう思う	計	対前年比
39.3	39.7	79.0	—
41.9	33.1	75.0	△4.0

全質問項目の平均



そう思う	ややそう思う	計	対前年比
42.8	36.9	79.7	—
46.0	34.5	80.5	+0.8

◆ Ⅶ この授業を受けて良かったと思うことがありますか。 【総数 1,324】

主な科目名	件数	主な内容
看護実践技術論Ⅰ （日常生活における援助技術と判断） 【災害看護学コース：１年次前期】	36	・演習では、根拠を踏まえて技術がわかった。 ・看護技術の基本を学べた。 ・看護に必要な技術を身につけることができて、よかったです。
臨床コミュニケーション論 【2年次前期】	26	・患者さんに対しての接し方を学べた。 ・面白かったし、将来や今後の実習に活用できることがたくさんあったので良かった。 ・臨床で使えるコミュニケーションが学べたこと。
成人看護実践論Ⅲ 【2年次後期】	35	・実践形式での授業で、理解が深まりました。 ・個別性の大切さがわかった。 ・臨床を想像して行うことができました。
卒業研究 【4年次通年】	11	・統計や文献検索の知識が国家試験に活かせたこと。 ・すばらしい先生方の下、研究について色々意見をいただき、いい研究ができました。 ・研究の方法がわかりました。

◆ Ⅷ この授業の進め方等について改善を図るべき事項はありますか。 【総数 576】

主な科目名	件数	主な内容
ヘルスアセスメント 【災害看護学コース：１年次前期】	3	・１コマの授業で習得するのが大変でした。（空きコマで練習するが…） ・もう少し時間を取るべきです。
看護倫理 【臨床看護学コース：１年次後期】	6	・大事な所はここというように指示して欲しい。 ・私語が多い中授業をしていたところ。
成人看護実践論Ⅰ（急性期） 【3年次前期】	11	・グループワークが多い。レジュメの穴埋めの部分がよく分からないところが多い。 ・演習の時間配分をもう少しとってほしかったです。 ・急性期における看護の要点がよく分からなかった。
英語論文の講読 【3年次前期】	5	・もっと易しくして欲しいです。 ・本文の日本語訳が欲しかった。

平成26年度 授業評価集計結果(実習・実験科目)

東京医療保健大学 東が丘・立川看護学部

○実習・実験科目数　15科目　　○調査対象者数　1,620人（延人数）
○総回答数　1,456枚（回答率 89.9%）

◆ 質問項目別集計結果

〈上段( )は平成25年度アンケート結果〉

質問項目	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	そう思わない	全くそう思わない	無回答	計
Ⅰ 学生として、自分自身の実習・実験態度について	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
1. 実習・実験態度はよかったと思うか。	(70.5)	(20.6)	(8.1)	(0.3)	(0.1)	(0.4)	(100.0)
	76.4	16.1	5.7	0.5	0.1	1.2	100
2. 出席率はよかったと思うか。	(77.0)	(14.8)	(7.1)	(0.5)	(0.2)	(0.4)	(100.0)
	84.2	9.5	5.1	0.6	0.1	0.5	100
3. 積極的に取り組んだと思うか。	(69.2)	(20.5)	(9.3)	(0.5)	(0.1)	(0.4)	(100.0)
	73.8	18.9	6.1	0.4	0.1	0.7	100
計	(72.4)	(18.6)	(8.1)	(0.4)	(0.1)	(0.4)	(100.0)
	78.1	14.8	5.7	0.5	0.1	0.8	100
Ⅱ 実習・実験内容について	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
4. 実習・実験に興味・関心が持てたと思うか。	(59.7)	(26.9)	(11.4)	(0.7)	(0.9)	(0.4)	(100.0)
	68.6	21.4	8.1	0.8	0.5	0.6	100
5. 実習・実験内容をよく理解できたと思うか。	(52.9)	(32.9)	(12.1)	(0.8)	(0.8)	(0.5)	(100.0)
	59.1	28.2	9.4	0.8	0.1	2.4	100
6. この実習・実験内容は将来役立つと思うか。	(64.4)	(23.7)	(9.9)	(0.7)	(0.8)	(0.5)	(100.0)
	69.0	19.2	8.7	0.7	0.4	2.0	100
計	(59.0)	(27.8)	(11.2)	(0.7)	(0.8)	(0.5)	(100.0)
	65.6	22.9	8.7	0.8	0.3	1.7	100
Ⅲ 教員の実習・実験指導について	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
7. 実習・実験はシラバスに沿って行われたと思うか。	(54.1)	(27.7)	(15.5)	(1.0)	(1.2)	(0.5)	(100.0)
	61.8	23.0	12.3	1.2	0.5	1.2	100
8. 教員の指導は実習・実験内容に応じて適切だったと思うか。	(51.7)	(29.2)	(15.3)	(2.0)	(1.4)	(0.4)	(100.0)
	56.3	24.2	11.8	2.9	1.3	3.5	100
9. 教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか。	(53.1)	(27.6)	(15.0)	(2.3)	(1.5)	(0.5)	(100.0)
	59.4	23.3	12.6	2.5	1.3	0.9	100
計	(53.0)	(28.2)	(15.2)	(1.7)	(1.4)	(0.5)	(100.0)
	59.2	23.5	12.2	2.2	1.0	1.9	100
Ⅳ 教員の姿勢について	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
10. 教員は限られた実習・実験時間を適切に活用したと思うか。	(54.2)	(27.0)	(15.1)	(2.2)	(1.1)	(0.4)	(100.0)
	56.0	23.4	13.5	2.5	1.6	3.0	100
11. 教員は実習・実験に熱意を持って臨んでいたと思うか。	(55.3)	(27.5)	(13.8)	(1.6)	(1.3)	(0.5)	(100.0)
	57.8	24.0	11.7	2.5	1.6	2.4	100
12. 教員は学生のレベルを把握して実習・実験を行ったと思うか。	(51.8)	(29.7)	(14.4)	(1.8)	(1.5)	(0.8)	(100.0)
	55.5	24.6	14.6	2.5	1.4	1.4	100
計	(53.8)	(28.1)	(14.4)	(1.9)	(1.3)	(0.5)	(100.0)
	56.4	24.0	13.3	2.5	1.5	2.3	100
Ⅴ 総合評価	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
13. この実習・実験は総合的に満足できたと思うか。	43.0	17.2	12.3	8.2	15.5	3.8	100
全質問項目の平均	(59.5)	(25.7)	(12.2)	(1.2)	(0.9)	(0.5)	(100.0)
	63.1	21.0	10.2	2.0	1.9	1.8	100

◆ 年度別 授業評価アンケート集計結果（実習・実験科目）

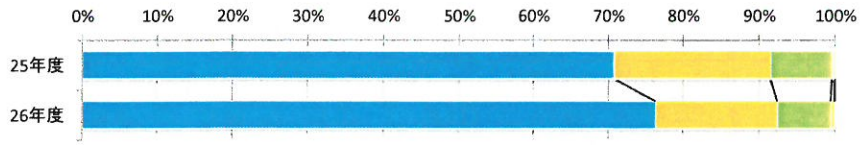
	25年度	26年度
全科目数	18科目	15科目
調査対象者数	2,075人	1,620人
総回答数（回答率）	1,680枚（81%）	1,456枚（89.9%）

◆ 年度別・質問項目別 集計結果



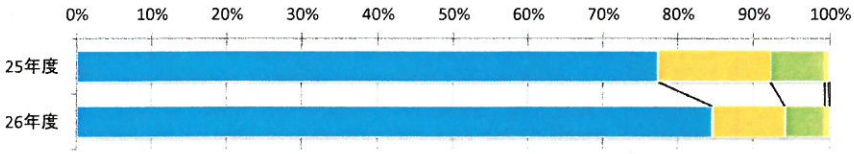
Ⅰ 学生として、自分自身の実習・実験態度について

1. 実習・実験態度はよかったと思うか。



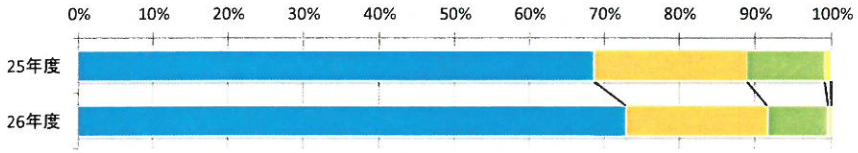
そう思う	ややそう思う	計	対前年比
70.5	20.6	91.1	—
76.4	16.1	92.5	+1.4

2. 出席率はよかったと思うか。



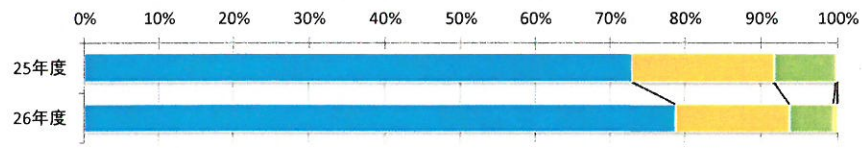
そう思う	ややそう思う	計	対前年比
77.0	14.8	91.8	—
84.2	9.5	93.7	+1.9

3. 積極的に取り組んだと思うか。



そう思う	ややそう思う	計	対前年比
69.2	20.5	89.7	—
73.8	18.9	92.7	+3.0

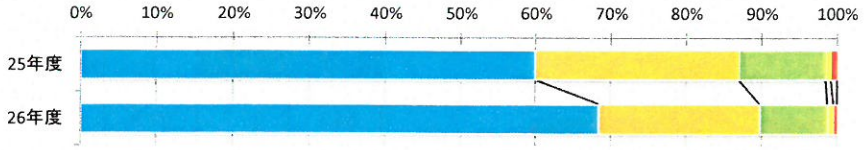
「計」（質問項目 1 ～ 3 ）



そう思う	ややそう思う	計	対前年比
72.4	18.6	91.0	—
78.1	14.8	92.9	+1.9

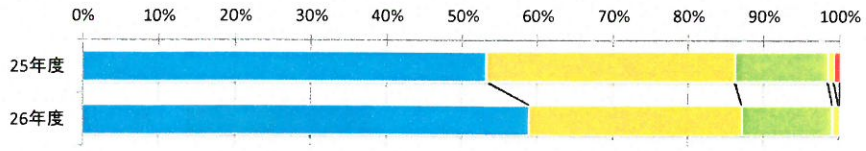
Ⅱ　実習・実験内容について

4. 実習・実験に興味・関心が持てたと思うか。



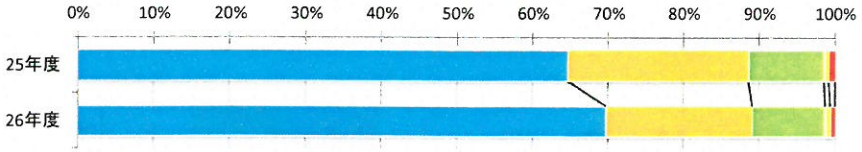
そう思う	ややそう思う	計	対前年比
59.7	26.9	86.6	―
68.6	21.4	90.0	+3.4

5. 実習・実験内容をよく理解できたと思うか。



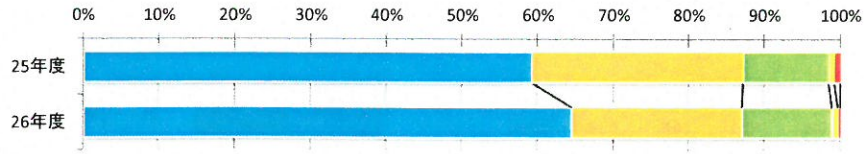
そう思う	ややそう思う	計	対前年比
52.9	32.9	85.8	―
59.1	28.2	87.3	+1.5

6. この実習・実験内容は将来役立つと思うか。



そう思う	ややそう思う	計	対前年比
64.4	23.7	88.1	―
69.0	19.2	88.2	+0.1

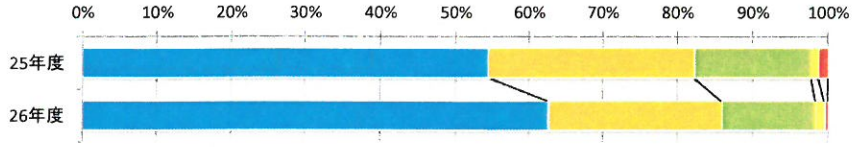
「計」（質問項目 4 ～6 ）



そう思う	ややそう思う	計	対前年比
59.0	27.8	86.8	―
65.6	22.9	88.5	+1.7

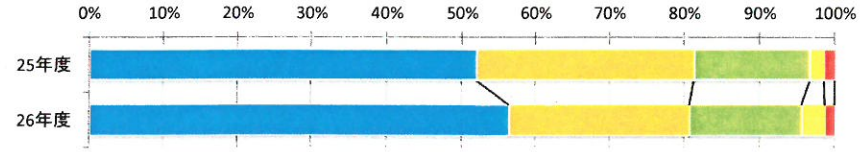
Ⅲ　教員の実習・実験指導について

7. 実習・実験はシラバスに沿って行われたと思うか。



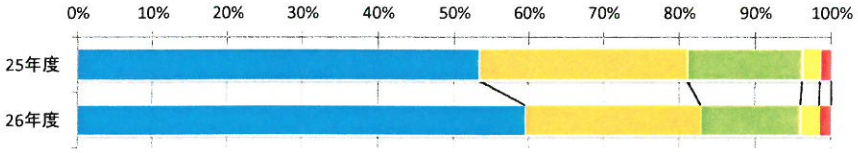
そう思う	ややそう思う	計	対前年比
54.1	27.7	81.8	—
61.8	23.0	84.8	+3.0

8. 教員の指導は実習・実験内容に応じて適切だったと思うか。



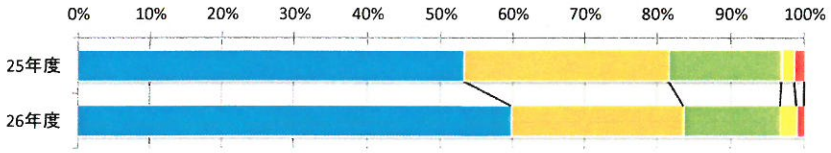
そう思う	ややそう思う	計	対前年比
51.7	29.2	80.9	—
56.3	24.2	80.5	△0.4

9. 教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか。



そう思う	ややそう思う	計	対前年比
53.1	27.6	80.7	—
59.4	23.3	82.7	+2.0

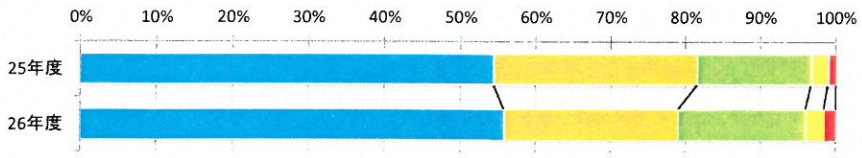
「計」（質問項目 7 ～ 9 ）



そう思う	ややそう思う	計	対前年比
53.0	28.2	81.2	—
59.2	23.5	82.7	+1.5

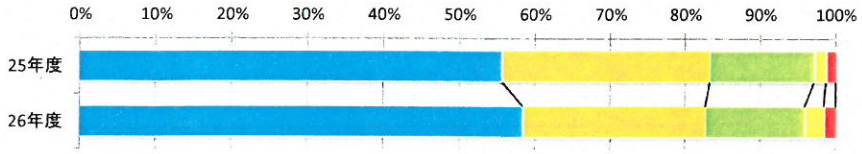
Ⅳ　教員の姿勢について

10. 教員は限られた実習・実験時間を適切に活用したと思うか。



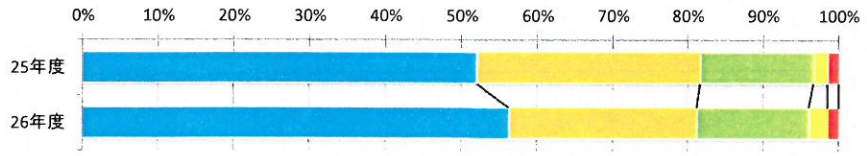
そう思う	ややそう思う	計	対前年比
54.2	27.0	81.2	—
56.0	23.4	79.4	△1.8

11. 教員は実習・実験に熱意を持って臨んでいたと思うか。



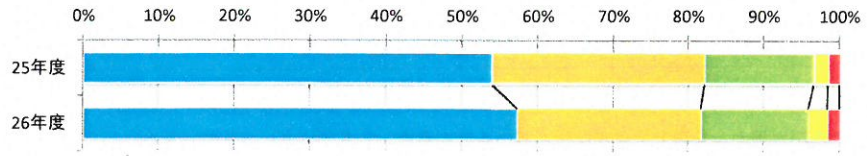
そう思う	ややそう思う	計	対前年比
55.3	27.5	82.8	—
57.8	24.0	81.8	△1.0

12. 教員は学生のレベルを把握して実習・実験を行ったと思うか。



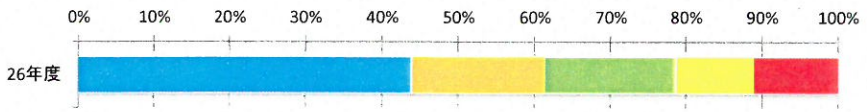
そう思う	ややそう思う	計	対前年比
51.8	29.7	81.5	—
55.5	24.6	80.1	△1.4

「計」（質問項目 10 ～ 12 ）



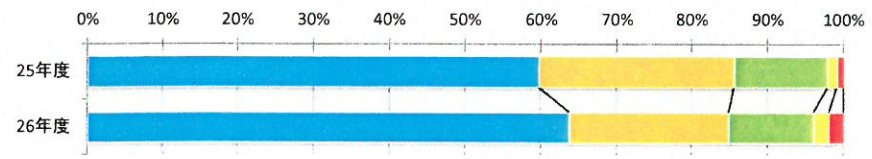
そう思う	ややそう思う	計	対前年比
53.8	28.1	81.9	—
56.4	24.0	80.4	△1.5

13. この実習・実験は総合的に満足できたと思うか。



そう思う	ややそう思う	計	対前年比
43.0	17.2	60.2	—

全質問項目の平均



そう思う	ややそう思う	計	対前年比
59.5	25.7	85.2	—
63.1	21.0	84.1	△1.1

◆ Ⅵ この実習・実験を受けて良かったと思うことがありますか。 【総数 205】

主な科目名	件数	主な内容
基礎看護学体験実習 【災害看護学コース：１年次前期】	45	・いろんなことを学べました。 ・実践での看護技術を見ることができた。 ・病棟の設備など、普段知ることができないことが学べた。
基礎看護学展開実習 【臨床看護学コース：１年次後期】	13	・5日間でしたが、とても密度の濃い実習となりました。 ・患者さんに直接援助することで、どのようなことに注意すれば良いのかわかった。 ・実際の患者に対するケアの難しさや、やりがいを知れた。
母性看護学実習 【3年次後期】	6	・新生児を沐浴できた点。 ・病棟実習は先生も手厚くみてくれてよかった。 ・国試の勉強になった。
精神看護学実習 【3年次後期】	7	・先生も実習方針も適切だった。充実した２週間だった。 ・1グループが少人数だった点。 ・教員・指導者共に丁寧な指導でよかったです。
マネジメント実習 【４年次前期】	10	・病院、病棟の組織について学ぶ事ができた。 ・とてもすばらしい実習ができて師長さんの動きや病棟のうごきがわかりました。

◆ Ⅶ この実習・実験の進め方等について改善を図るべき事項はありますか。【総数 142】

主な科目名	件数	主な内容
老年看護学実習Ⅰ （地域で暮らす高齢者への看護） 【２年次後期】	12	・施設によって、開始や終了時間に差があったことが気になった。 ・実習施設が遠かったので、来年は住んでいる所を考慮してあげてほしいと思います。
成人看護学実習Ⅰ 【３年次後期】	10	・受け持ちの患者さんは学生１人につき１名がいいと思います。 ・事前課題の手書きは効率が悪いと思う。
地域活動展開論実習 【4年次前期】	5	・帰学日が欲しかった。 ・担当教員を増やした方がよい。
ナレッジ統合実習 【4年次前期】	7	・事前に受け持ちの患者の疾患がわかっていたらよかった。 ・実習時間や記録を各ゼミごとではなく統一してほしかった。 ・夜勤はしっかり一晩やりたい。

大学院看護学研究科の授業評価結果に対する考察（平成 26 年度）

副学長・研究科長　　草間　朋子

「高度実践看護コース」「高度実践助産コース」「看護科学コース」の授業評価を行う対象科目数は、それぞれ 20 科目、31 科目、12 科目であり、評価を行った大学院生は、それぞれ延べ、343 名、205 名、36 名であった。回答率は、それぞれ 93.9%、70.2%、86.1%であり、高度実践助産コースの回答率が例年と同じように低かった。授業評価の結果は、教育の質の確保、カリキュラム改善等に活用していくので 90%前後の回答率が得られるよう工夫していく必要がある。

【高度実践看護コース】

○全評価項目（8 項目）について、「非常にそう思う」「そう思う」と回答した学生の割合が 80%近く、あるいはそれを超え、8 項目ともに昨年に比べて「非常にそう思う」「そう思う」と回答した学生の割合が増加しており、カリキュラムの改善、講義・演習の進め方の改善、演習室の器材の整備・充実などが反映された結果であると受け止めている。

○自由記述として記載されていた事項の中で、講義・演習の進め方についての要望等に関しては、今後、できるだけ改善に向けての努力をしていただくように各担当者にお願いをしていくこととする。しかし、時間数を延長して欲しいとの要望（ほぼ全科目について時間数の延長が希望されている）に関しては修士課程 2 年間という限られた期間の中での対応は難しいので学生には自己学習でスキルアップを図っていくことをお願いしたい。

【高度実践助産コース】

○2 つの評価項目を除く 6 項目の評価項目で、「非常にそう思う」「そう思う」と回答した学生の割合が、昨年に比べて減少している。この結果を、講義内容・進め方等の改善が行われていないと受け止めるか、評価する学生が昨年とは異なっていると受け止めるかは難しいところであるが、結果を真摯に受け止める必要がある。「助産師プログラム」と「助産師免許取得プログラム」の学生が同時に学ぶメリットとデメリットを再考し、履修科目や講義・演習の内容、進め方について再検討する必要性を痛感している。

【看護科学コース】

○平成 26 年度から新設したコースであるが、科目によって学生の評価がかなり異なる。看護科学コースに関しては、すべての科目を夜間開講としていること、他の２つのコースに比べて履修単位が少ないことが特徴である。学生は、自分達の履修した科目に対しては 90%近い学生が「将来役立つ」と評価しているので、とくに学生の満足度の低かった科目については、講義内容・講義の進め方等の改善に向けて積極的に取り組むよう担当者にお願いをしていくこととする。

平成 26 年度の授業評価の結果を参考に、学生がすでに受けてきた基礎教育・継続教育や実践経験などを考慮した改善を重ね、大学院教育の質の担保を図っていくこととしたい。

以上

平成26年度　授業評価集計結果

東京医療保健大学大学院　看護学研究科　修士課程

○全科目数 63科目　　**○調査対象者数　584枚（延人数）**
○総回答数　497枚（回答率85.1%）

◆ 質問項目別集計結果　【上段（）は平成25年度集計結果】

（%）

質問項目		非常にそう思う 5	そう思う 4	どちらとも言えない 3	そう思わない 2	全くそう思わない 1	計
1．この授業に意欲的に取り組めたと思いますか。		(25.3)	(57.1)	(14.9)	(1.9)	(0.8)	(100.0)
		30.8	57.1	10.7	1.0	0.4	100.0
2．授業内容をよく理解できたと思いますか。		(9.1)	(57.5)	(27.8)	(4.2)	(1.4)	(100.0)
		16.5	62.3	18.2	1.6	1.4	100.0
3．授業時間以外に、よく自己学習をしたと思いますか。		(17.0)	(48.3)	(29.7)	(4.1)	(0.9)	(100.0)
		22.8	49.3	22.1	2.0	3.8	100.0
4．この授業内容は将来役に立つと思いますか。		(43.6)	(42.7)	(10.6)	(2.1)	(1.0)	(100.0)
		47.9	43.9	6.6	1.2	0.4	100.0
5．この授業は期待していた通りの内容でしたか。		(14.9)	(46.3)	(28.6)	(6.6)	(3.6)	(100.0)
		26.6	48.9	18.1	5.2	1.2	100.0
6．この授業の進め方は適切だったと思いますか。		(12.8)	(47.2)	(30.8)	(4.8)	(4.4)	(100.0)
		23.6	49.3	20.0	5.3	1.8	100.0
7．この授業の教材・教具等は適切だったと思いますか。		(12.2)	(47.2)	(31.5)	(7.0)	(2.1)	(100.0)
		23.0	46.3	23.9	4.8	2.0	100.0
8．この授業は総合的に満足できたと思いますか。		(15.3)	(57.3)	(18.7)	(5.8)	(2.9)	(100.0)
		27.5	51.6	15.5	4.2	1.2	100.0
全質問項目の平均	平成25年度	(18.8)	(50.4)	(24.1)	(4.6)	(2.1)	(100.0)
	平成26年度	27.3	51.1	16.9	3.2	1.5	100.0

授業評価集計結果　年度別比較

東京医療保健大学大学院　看護学研究科　修士課程

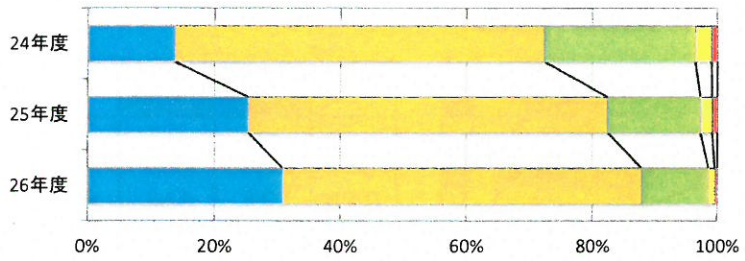
◆ 年度別 授業評価集計結果

	24年度	25年度	26年度
全科目数	48科目	48科目	63科目
調査対象者数（延人数）	588人	621人	584人
総回答数（回答率）	343枚（58.3%）	524枚（84.4%）	497枚（85.1%）

◆ 年度別・質問項目別 集計結果

非常にそう思う　そう思う　どちらともいえない　そう思わない　全くそう思わない

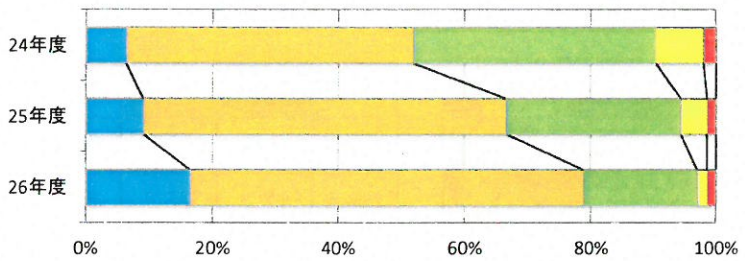
Q1.この授業に意欲的に取り組めたと思いますか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
24年度	13.7	58.6	72.3	—
25年度	25.3	57.1	82.4	+10.1
26年度	30.8	57.1	87.9	+5.5

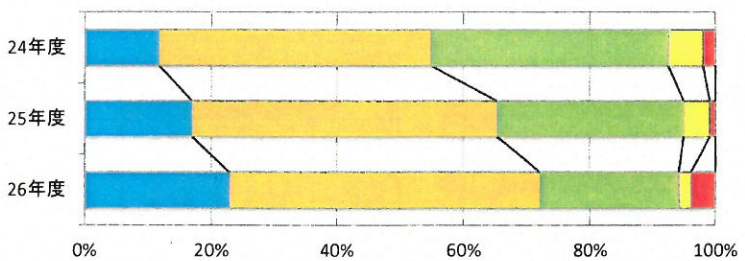
Q2.授業内容をよく理解できたと思いますか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
24年度	6.4	45.5	51.9	—
25年度	9.1	57.5	66.6	+14.7
26年度	16.5	62.3	78.8	+12.2

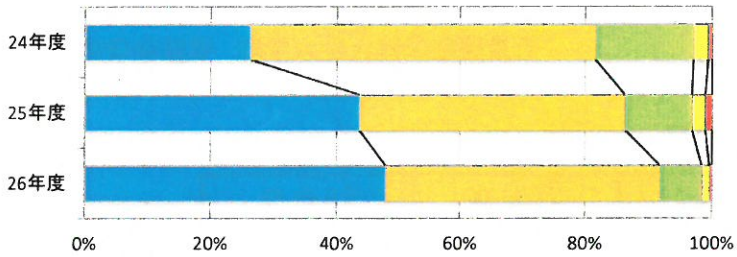
Q3.授業時間以外に、よく自己学習をしたと思いますか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
24年度	11.8	43.1	54.9	—
25年度	17.0	48.3	65.3	+10.4
26年度	22.8	49.3	72.1	+6.8

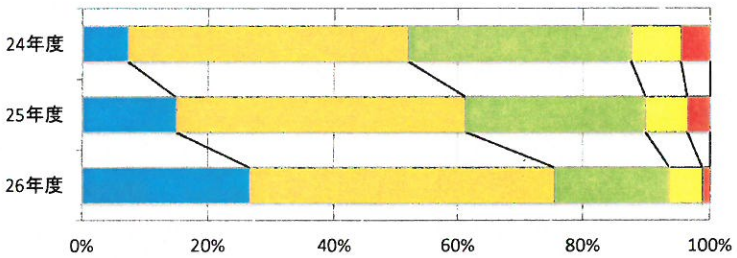
Q4.この授業内容は将来役に立つと思いますか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
24年度	26.2	55.4	81.6	—
25年度	43.6	42.7	86.3	+4.7
26年度	47.9	43.9	91.8	+5.5

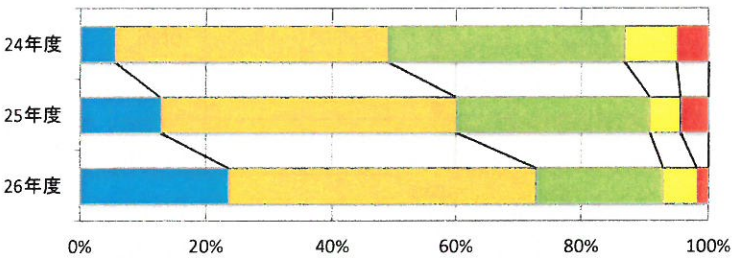
Q5.この授業は期待していた通りの内容でしたか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
24年度	7.3	44.6	51.9	—
25年度	14.9	46.3	61.2	+9.3
26年度	26.6	48.9	75.5	+14.3

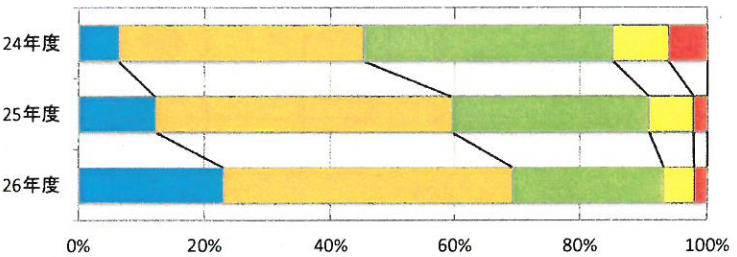
Q6.この授業の進め方は適切だったと思いますか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
24年度	5.5	43.4	48.9	—
25年度	12.8	47.2	60.0	+11.1
26年度	23.6	49.3	72.9	+12.9

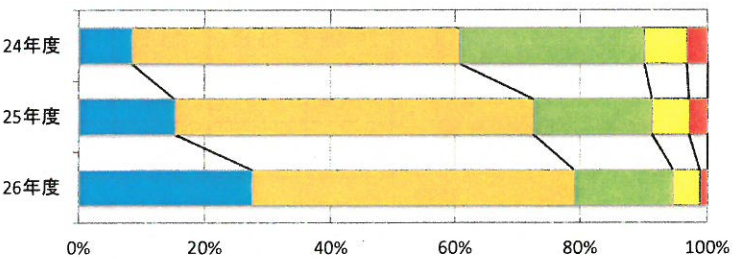
Q7.この授業の教材・教具等は適切だったと思いますか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
24年度	6.4	38.8	45.2	—
25年度	12.2	47.2	59.4	+14.2
26年度	23.0	46.3	69.3	+9.9

Q8.この授業は総合的に満足できたと思いますか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
24年度	8.5	52.2	60.7	—
25年度	15.3	57.3	72.6	+11.9
26年度	27.5	51.6	79.1	+6.5

◆ 年度別　自由記述集計結果

高度実践看護コース

	24年度		25年度		26年度	
授業に対する肯定的評価	(39.3%)	178	(58.1%)	265	(58.0%)	145
授業に対する要望等	(60.7%)	275	(41.9%)	191	(42.0%)	105
計	(100.0%)	453	(100.0%)	456	(100.0%)	250

高度実践助産コース

	24年度		25年度		26年度	
授業に対する肯定的評価	(73.3%)	11	(71.6%)	58	(57.4%)	35
授業に対する要望等	(26.7%)	4	(28.4%)	23	(42.6%)	26
計	(100.0%)	15	(100.0%)	81	(100.0%)	61

看護科学コース

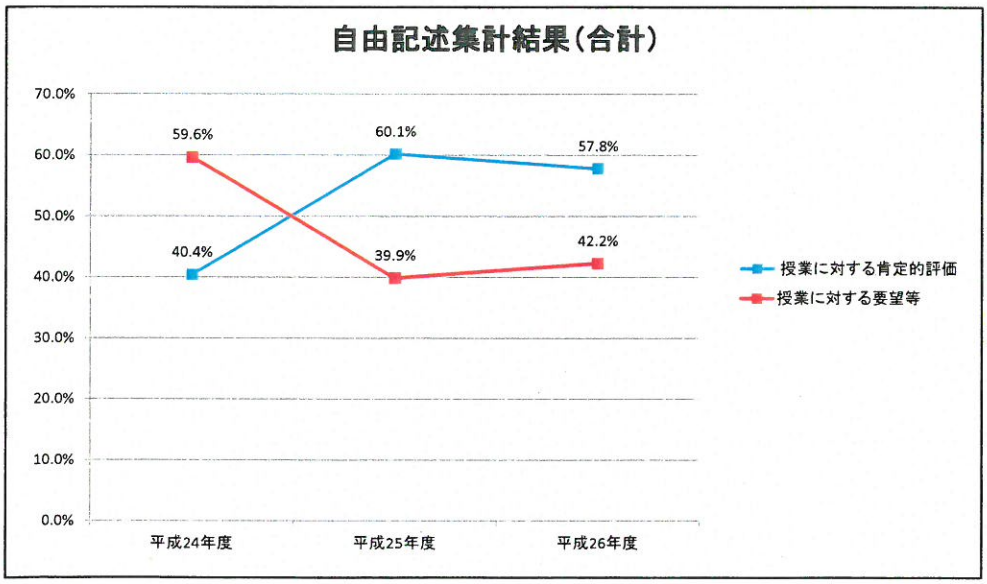
	24年度		25年度		26年度	
授業に対する肯定的評価	—	—	—	—	(55.6%)	10
授業に対する要望等	—	—	—	—	(44.4%)	8
計	—	—	—	—	(100.0%)	18

3コースの合計

24年度、25年度は高度実践看護コースと高度実践助産コースの2コースの合計

	24年度		25年度		26年度	
授業に対する肯定的評価	(40.4%)	189	(60.1%)	323	(57.8%)	190
授業に対する要望等	(59.6%)	279	(39.9%)	214	(42.2%)	139
合計	(100.0%)	468	(100.0%)	537	(100.0%)	329

※（　）内のパーセント表示は、総件数に対する項目比率を表す



◆　自由記述の主な内容（平成26年度）

高度実践看護コース

	件数	主な内容
授業に対する肯定的評価	145	・臨床とリンクした内容で、とても勉強になりました。
		・最後の発表で、授業と自己学習、今までの自分の経験のまとめができました。
		・グループワークは文献を調べたり、分析を行ったりと積極的に取り組むことができた。
		・今まで看護の視点で学んでいた疾病に対し、医学的視点を取り入れて学んだことで理解が深まった。
		・自分の働き方を見つめ直すよい機会となった。
授業に対する要望等	105	・どの講義も興味深く、学ぶべき範囲は広く、講義時間が少なく感じた。
		・現在の1期生の話も聞いてみたい。
		・グループワークの中間相談の時間があると良かった。
		・ハンドアウトは毎回ほしいと感じた。
計	250	

高度実践助産コース

	件数	主な内容
授業に対する肯定的評価	35	・あらかじめ自己学習をしてからの授業展開だったので、とても分かりやすい授業だったと思う。
		・現場で悩むことの一端を考えることができ、有意義でした。
		・不妊や遺伝についての学習は、日々進歩していて考え方などを学ぶことができて良かった。
		・有資格者と免許取得コースで分かれてのディスカッションは、様々な発見や気づきがあり面白かったです。
授業に対する要望等	26	・演習時間内に相互で発表内容を評価したり検討する機会がなかったことが残念です。
		・入学してわりと初めの授業で、グループワークはきつかった。
		・実習時間において、とにかく医師を待っている時間が長かったという印象です。
		・もう少し1ヶ所にとどまって実習したかったです。
計	61	

看護科学コース

	件数	主な内容
授業に対する肯定的評価	10	・各先生たちが工夫して研究についての講義をして下さっていた。内容や進め方にも一貫性があって良かった。
		・日頃、縁がなかった実験や解剖ができて、とても勉強になった。
		・研究の相談もできたり、同級生での話し合いもできたりして励みになった。
授業に対する要望等	8	・3コースの学生が一緒に受けられる授業だったので、もっとディスカッションする時間がほしかった。
		・学生のレディネスについて、もう少し配慮が欲しかった。
計	18	

平成26年度　授業評価集計結果

東京医療保健大学大学院　看護学研究科　修士課程
高度実践看護コース

○全科目数 20科目　　○調査対象者数　343人（延人数）
○総回答数　322枚（回答率93.9%）

◆ 質問項目別集計結果　【上段（）は平成25年度集計結果】　（%）

質問項目		非常にそう思う 5	そう思う 4	どちらとも言えない 3	そう思わない 2	全くそう思わない 1	計
1．この授業に意欲的に取り組めたと思いますか。		(20.2)	(62.9)	(13.5)	(2.4)	(1.0)	(100.0)
		37.6	54.0	7.1	1.0	0.3	100.0
2．授業内容をよく理解できたと思いますか。		(5.6)	(59.9)	(27.6)	(5.0)	(1.9)	(100.0)
		18.4	62.6	15.6	1.6	1.8	100.0
3．授業時間以外に、よく自己学習をしたと思いますか。		(15.2)	(50.1)	(29.4)	(4.2)	(1.1)	(100.0)
		25.2	53.1	17.1	2.5	2.1	100.0
4．この授業内容は将来役に立つと思いますか。		(40.6)	(44.6)	(10.9)	(2.9)	(1.0)	(100.0)
		57.8	37.9	3.7	0.3	0.3	100.0
5．この授業は期待していた通りの内容でしたか。		(12.2)	(45.1)	(30.5)	(7.7)	(4.5)	(100.0)
		29.8	49.7	14.9	4.7	0.9	100.0
6．この授業の進め方は適切だったと思いますか。		(7.7)	(47.3)	(33.5)	(5.9)	(5.6)	(100.0)
		26.6	49.1	18.1	5.0	1.2	100.0
7．この授業の教材・教具等は適切だったと思いますか。		(9.3)	(44.7)	(34.8)	(8.8)	(2.4)	(100.0)
		25.9	46.6	21.9	3.8	1.8	100.0
8．この授業は総合的に満足できたと思いますか。		(13.0)	(57.3)	(19.4)	(7.2)	(3.1)	(100.0)
		31.5	51.0	13.0	3.3	1.2	100.0
全質問項目の平均	平成25年度	(15.5)	(51.5)	(24.9)	(5.5)	(2.6)	(100.0)
	平成26年度	31.6	50.5	13.9	2.8	1.2	100.0

授業評価集計結果　年度別比較

東京医療保健大学大学院　看護学研究科　修士課程
高度実践看護コース

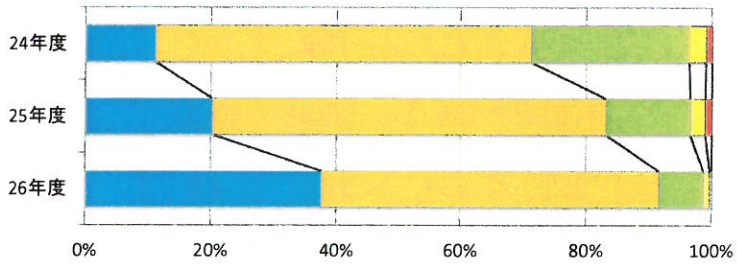
◆ 年度別 授業評価集計結果

	24年度	25年度	26年度
全科目数	20科目	20科目	20科目
調査対象者数（延人数）	410人	383人	343人
総回答数（回答率）	331枚（80.7%）	377枚（98.4%）	322枚（93.9%）

◆ 年度別・質問項目別 集計結果

非常にそう思う　そう思う　どちらともいえない　そう思わない　全くそう思わない

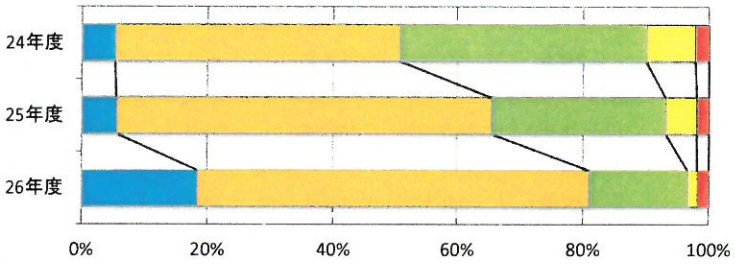
Q1.この授業に意欲的に取り組めたと思いますか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
24年度	11.2	60.1	71.3	—
25年度	20.2	62.9	83.1	+11.8
26年度	37.6	54.0	91.6	+8.5

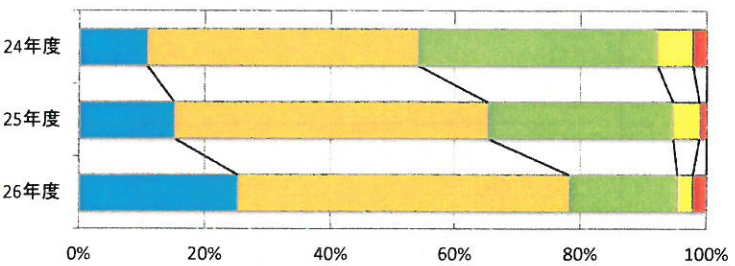
Q2.授業内容をよく理解できたと思いますか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
24年度	5.4	45.3	50.7	—
25年度	5.6	59.9	65.5	+14.8
26年度	18.4	62.6	81.0	+15.5

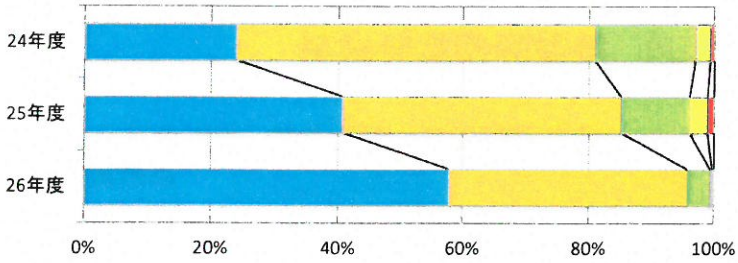
Q3.授業時間以外に、よく自己学習をしたと思いますか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
24年度	10.9	43.2	54.1	—
25年度	15.2	50.1	65.3	+11.2
26年度	25.2	53.1	78.3	+13.0

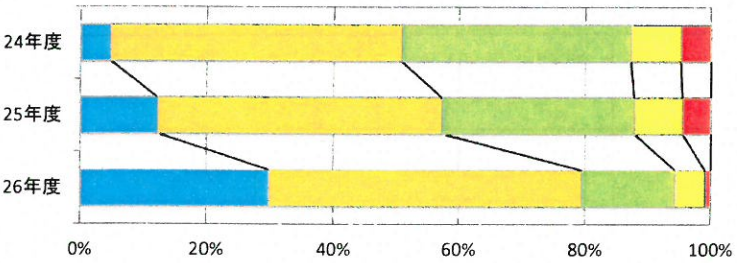
Q4.この授業内容は将来役に立つと思いますか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
24年度	23.9	57.1	81.0	—
25年度	40.6	44.6	85.2	+4.2
26年度	57.8	37.9	95.7	+10.5

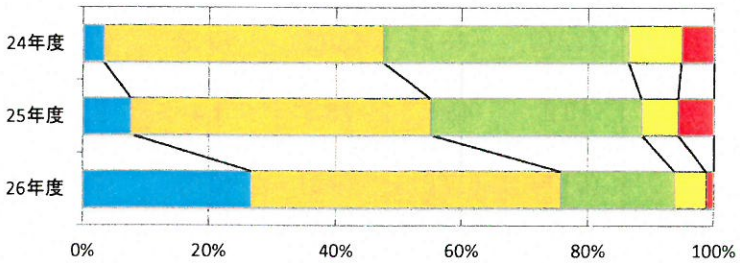
Q5.この授業は期待していた通りの内容でしたか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
24年度	4.8	45.9	50.7	—
25年度	12.2	45.1	57.3	+6.6
26年度	29.8	49.7	79.5	+22.2

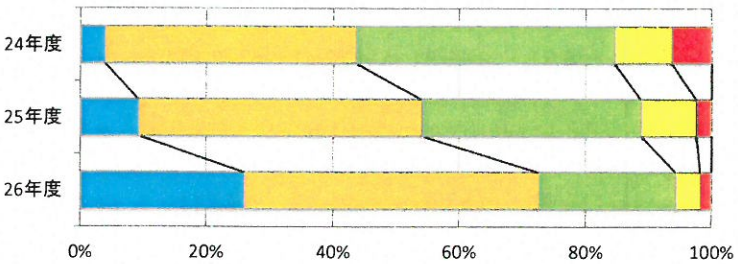
Q6.この授業の進め方は適切だったと思いますか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
24年度	3.3	44.1	47.4	—
25年度	7.7	47.3	55.0	+7.6
26年度	26.6	49.1	75.7	+20.7

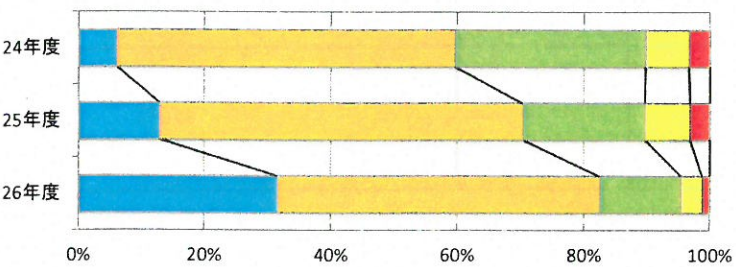
Q7.この授業の教材・教具等は適切だったと思いますか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
24年度	3.9	39.6	43.5	—
25年度	9.3	44.7	54.0	+10.5
26年度	25.9	46.6	72.5	+18.5

Q8.この授業は総合的に満足できたと思いますか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
24年度	6.1	53.5	59.6	—
25年度	13.0	57.3	70.3	+10.7
26年度	31.5	51.0	82.5	+12.2

平成26年度　授業評価集計結果

東京医療保健大学大学院　看護学研究科　修士課程
高度実践助産コース

○全科目数 31科目　　○調査対象者数　205人（延人数）
○総回答数　144人（回答率70.2%）

◆ 質問項目別集計結果　【上段（）は平成25年度集計結果】

（%）

質問項目		非常にそう思う 5	そう思う 4	どちらとも言えない 3	そう思わない 2	全くそう思わない 1	計
1．この授業に意欲的に取り組めたと思いますか。		(39.1)	(41.8)	(18.4)	(0.7)	(0.0)	(100.0)
		18.1	63.9	16.7	0.7	0.6	100.0
2．授業内容をよく理解できたと思いますか。		(18.4)	(51.1)	(28.4)	(2.1)	(0.0)	(100.0)
		14.6	62.5	20.8	1.4	0.7	100.0
3．授業時間以外に、よく自己学習をしたと思いますか。		(22.0)	(43.3)	(30.5)	(3.5)	(0.7)	(100.0)
		18.8	43.1	28.5	1.4	8.2	100.0
4．この授業内容は将来役に立つと思いますか。		(51.8)	(37.6)	(9.9)	(0.0)	(0.7)	(100.0)
		29.2	54.9	12.5	2.8	0.6	100.0
5．この授業は期待していた通りの内容でしたか。		(22.1)	(49.6)	(23.4)	(3.5)	(1.4)	(100.0)
		20.2	48.6	22.9	6.9	1.4	100.0
6．この授業の進め方は適切だったと思いますか。		(26.3)	(46.8)	(23.4)	(2.1)	(1.4)	(100.0)
		18.1	51.4	21.5	6.3	2.7	100.0
7．この授業の教材・教具等は適切だったと思いますか。		(19.9)	(53.9)	(22.7)	(2.1)	(1.4)	(100.0)
		17.4	45.8	27.1	6.9	2.8	100.0
8．この授業は総合的に満足できたと思いますか。		(21.4)	(57.4)	(17.0)	(2.1)	(2.1)	(100.0)
		18.8	54.9	19.4	5.6	1.3	100.0
全質問項目の平均	平成25年度	(27.6)	(47.7)	(21.7)	(2.0)	(1.0)	(100.0)
	平成26年度	19.4	53.1	21.2	4.0	2.3	100.0

授業評価集計結果　年度別比較

東京医療保健大学大学院　看護学研究科　修士課程
高度実践助産コース

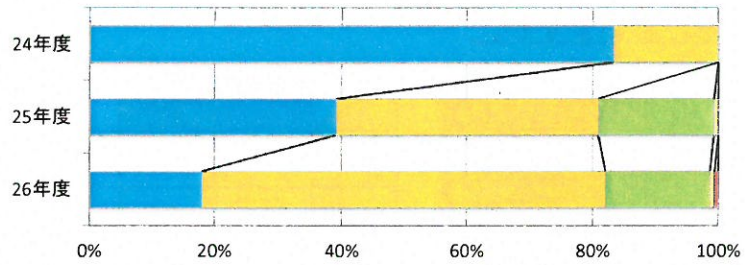
◆ 年度別 授業評価集計結果

	24年度	25年度	26年度
全科目数	28科目	28科目	31科目
調査対象者数（延人数）	178人	244人	205人
総回答数（回答率）	12枚（6.7%）	141枚（57.8%）	144枚（70.2%）

◆ 年度別・質問項目別 集計結果

非常にそう思う　そう思う　どちらともいえない　そう思わない　全くそう思わない

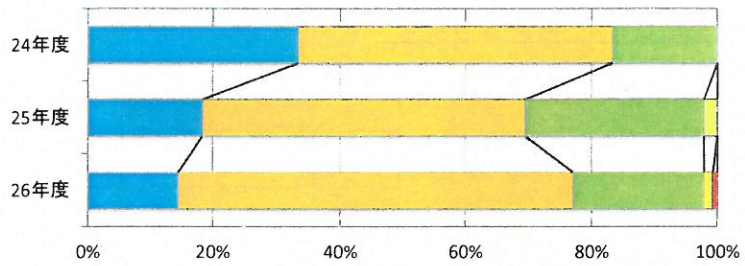
Q1.この授業に意欲的に取り組めたと思いますか。



（%）

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
24年度	83.3	16.7	100.0	—
25年度	39.1	41.8	80.9	△ 19.1
26年度	18.1	63.9	82.0	+1.1

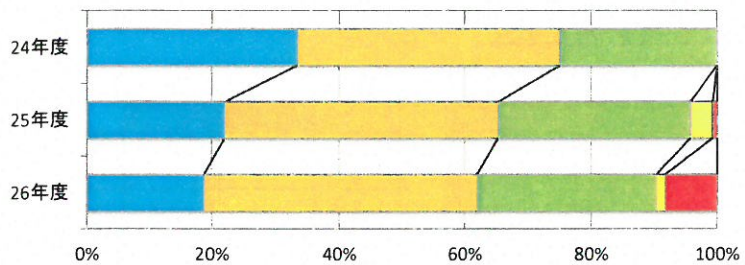
Q2.授業内容をよく理解できたと思いますか。



（%）

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
24年度	33.3	50.0	83.3	—
25年度	18.4	51.1	69.5	△ 13.8
26年度	14.6	62.5	77.1	+7.6

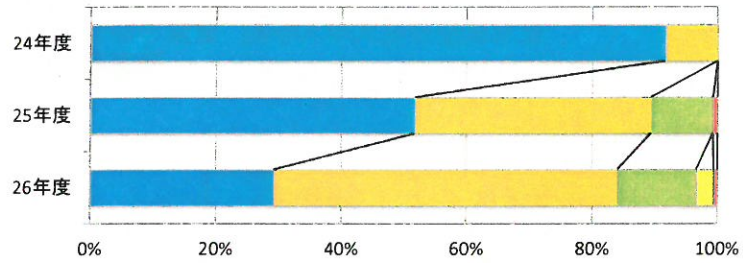
Q3.授業時間以外に、よく自己学習をしたと思いますか。



（%）

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
24年度	33.3	41.7	75.0	—
25年度	22.0	43.3	65.3	△ 9.7
26年度	18.8	43.1	61.9	△ 3.4

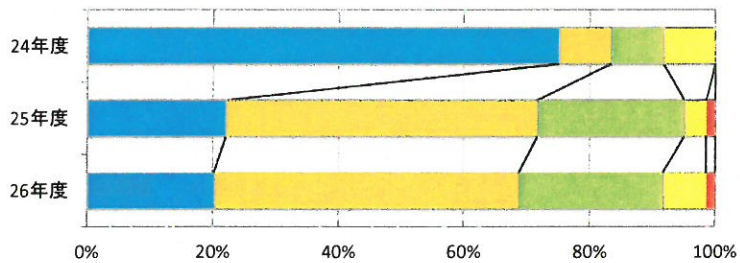
Q4.この授業内容は将来役に立つと思いますか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
24年度	91.7	8.3	100.0	—
25年度	51.8	37.6	89.4	△ 10.6
26年度	29.2	54.9	84.1	△ 5.3

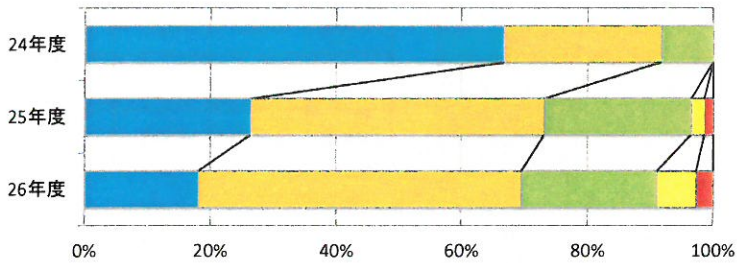
Q5.この授業は期待していた通りの内容でしたか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
24年度	75.1	8.3	83.4	—
25年度	22.1	49.6	71.7	△ 11.7
26年度	20.2	48.6	68.8	△ 2.9

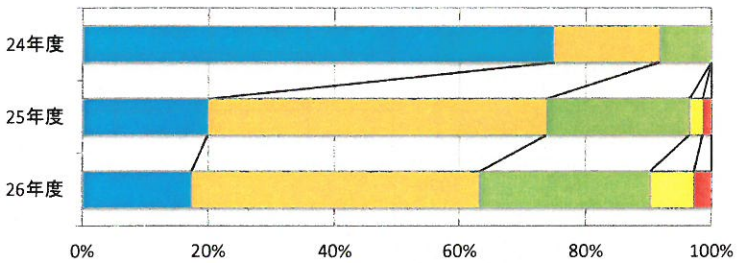
Q6.この授業の進め方は適切だったと思いますか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
24年度	66.7	25.0	91.7	—
25年度	26.3	46.8	73.1	△ 18.6
26年度	18.1	51.4	69.5	△ 3.6

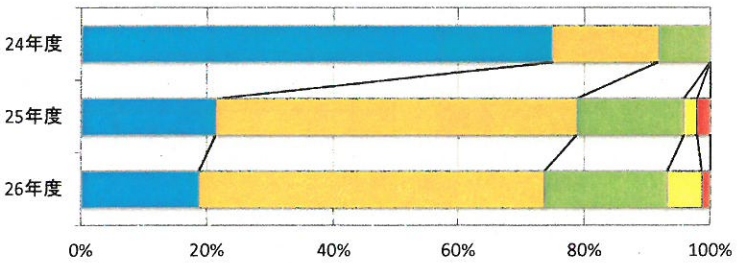
Q7.この授業の教材・教具等は適切だったと思いますか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
24年度	75.0	16.7	91.7	—
25年度	19.9	53.9	73.8	△ 17.9
26年度	17.4	45.8	63.2	△ 10.6

Q8.この授業は総合的に満足できたと思いますか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
24年度	75.0	16.7	91.7	—
25年度	21.4	57.4	78.8	△ 12.9
26年度	18.8	54.9	73.7	△ 5.1

平成26年度　授業評価集計結果

東京医療保健大学大学院　看護学研究科　修士課程
看護科学コース

※平成26年度設置

○全科目数 12科目　　**○調査対象者数　36人**
○総回答数　31枚（回答率86.1%）

◆ 質問項目別集計結果

（%）

質　問　項　目		非常にそう思う 5	そう思う 4	どちらとも言えない 3	そう思わない 2	全くそう思わない 1	計
1．この授業に意欲的に取り組めたと思いますか。		—	—	—	—	—	—
		19.4	58.0	19.4	3.2	0.0	100.0
2．授業内容をよく理解できたと思いますか。		—	—	—	—	—	—
		6.5	58.1	32.2	3.2	0.0	100.0
3．授業時間以外に、よく自己学習をしたと思いますか。		—	—	—	—	—	—
		16.1	38.7	45.2	0.0	0.0	100.0
4．この授業内容は将来役に立つと思いますか。		—	—	—	—	—	—
		32.3	54.8	9.7	3.2	0.0	100.0
5．この授業は期待していた通りの内容でしたか。		—	—	—	—	—	—
		22.6	42.0	29.0	3.2	3.2	100.0
6．この授業の進め方は適切だったと思いますか。		—	—	—	—	—	—
		19.4	41.9	32.3	3.2	3.2	100.0
7．この授業の教材・教具等は適切だったと思いますか。		—	—	—	—	—	—
		19.4	45.2	29.0	6.4	0.0	100.0
8．この授業は総合的に満足できたと思いますか。		—	—	—	—	—	—
		25.8	45.2	22.6	6.4	0.0	100.0
全質問項目の平均	平成25年度	—	—	—	—	—	—
	平成26年度	20.2	48.0	27.4	3.6	0.8	100.0

授業評価集計結果　年度別比較

東京医療保健大学大学院　看護学研究科　修士課程
看護科学コース
※平成26年度設置

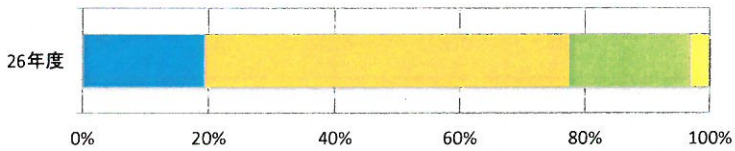
◆ 年度別 授業評価集計結果

	26年度
全科目数	12科目
調査対象者数（延人数）	36人
総回答数（回答率）	31枚（86.1%）

◆ 年度別・質問項目別 集計結果

非常にそう思う　そう思う　どちらともいえない　そう思わない　全くそう思わない

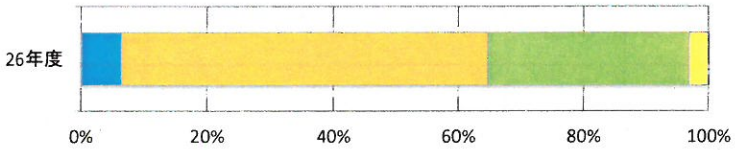
Q1.この授業に意欲的に取り組めたと思いますか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
26年度	19.4	58.0	77.4	—

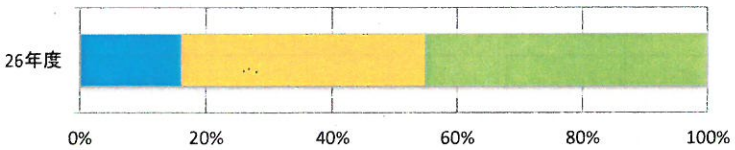
Q2.授業内容をよく理解できたと思いますか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
26年度	6.5	58.1	64.6	—

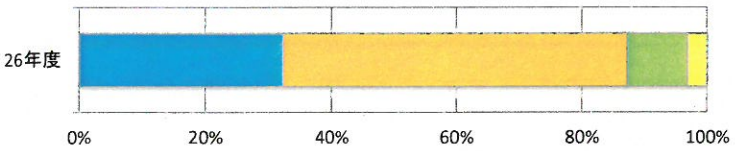
Q3.授業時間以外に、よく自己学習をしたと思いますか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
26年度	16.1	38.7	54.8	—

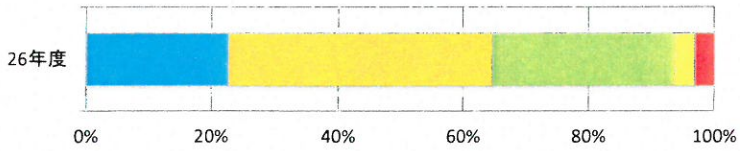
Q4.この授業内容は将来役に立つと思いますか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
26年度	32.3	54.8	87.1	—

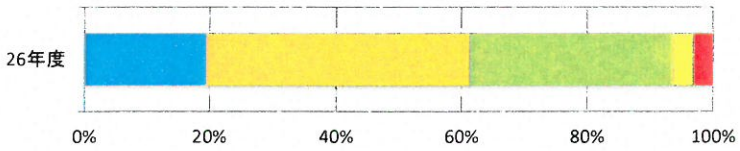
Q5.この授業は期待していた通りの内容でしたか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
26年度	22.6	42.0	64.6	—

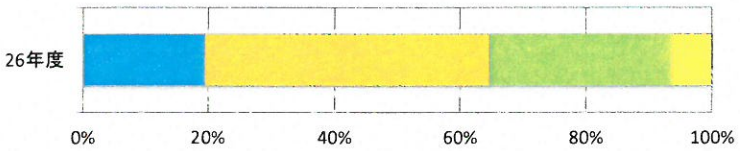
Q6.この授業の進め方は適切だったと思いますか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
26年度	19.4	41.9	61.3	—

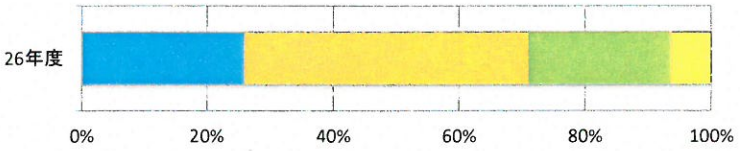
Q7.この授業の教材・教具等は適切だったと思いますか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
26年度	19.4	45.2	64.6	—

Q8.この授業は総合的に満足できたと思いますか。



(%)

	非常にそう思う	そう思う	計	対前年度
26年度	25.8	45.2	71.0	—

FD 活動の一環として外部講師を招いての講演会等の実施一覧(平成 25 年度～平成 27 年度)

実施年度	平成 27 年度		
実施日時	27. 8. 5(水) 16:30～18:00	27. 9. 30(水) 13:00～14:00	27. 10. 7(水) 16:30～18:00
実施場所	五反田校舎	世田谷校舎	五反田校舎
主　　催	大　　学	動物実験委員会	大　　学
テ ー マ	文科省科学研究費助成金申請に向けた準備の仕方	平成 27 年度動物実験講習会	平成 27 年度研究倫理に関する研修会
講　　師	東京女子医科大学看護学部 成人看護学領域 飯岡 由紀子 教授	東京大学医科学研究所 実験動物研究施設 佐藤宏樹 助教	東京大学医科学研究所 研究倫理支援室公共政策研究分野 神里彩子 特任准教授 (法学博士)
対 象 者	教職員	教職員、実験者、飼育者	教職員・院生・学生
参加者数	66 名	23 名	130 名

実施年度	平成 26 年度		
実施日時	26. 7.30(水)	26. 8. 6(水) 16:30～18:00	26. 8. 7(木) 16:00～17:00
実施場所	世田谷校舎	五反田校舎	五反田校舎
主催	医療栄養学科	大　　学	医療保健学部看護学科
テーマ	学科 FD をすすめるために	科学研究費助成事業の概要等について	医学教育国際認証評価制度を視野に入れた医学教育改革の在り方について
講師	山梨大学大学教育センター 日永龍彦 教授	千葉大学大学院看護学研究科 増島麻里子 准教授 渡邊 美和　助教	日本医学教育学会認証制度委員会 東京大学医学教育国際研究ｾﾝﾀｰ長 北村　聖 教授
対象者	学科教員・職員	教職員	教職員
参加者数	23 名	57 名	28 名

実施年度	平成 26 年度		
実施日時	26. 8.21(木) 13:00～15:00	26. 9. 4(木) 13：30～15:30	26. 10. 1(水) 10:00～11:00
実施場所	国立病院機構キャンパス	五反田校舎	世田谷校舎
主催	東が丘・立川看護学部	医療保健学部看護学科 学生委員会	動物実験委員会
テーマ	アメリカにおける救急看護の現状と将来 - 外傷看護コースプログラムと評価 - 」	大学における「合理的配慮」の取組み	平成 26 年度動物実験講習会
講師	マーガレット･マクマホン先生 （ナースコンサルタント）	信州大学教育学部 高橋知音 教授	東京大学医科学研究所 実験動物研究施設 佐藤宏樹 助教
対象者	教職員・学生	教職員	教職員
参加者数	104 名	56 名	20 名

実施年度	平成 26 年度	
実施日時	26. 10.23(木) 18:00～19：50	26. 11. 7(金) 18:00～19:30
実施場所	国立病院機構キャンパス	国立病院機構キャンパス
主催	大学院看護学研究科	国際交流委員会
テーマ	オバマケア以降の NP 活動	アメリカの自律した看護師はどのように育つか
講師	スタンフォード大学病院 准教授 ガレット・チャン博士	ハワイ大学看護・歯科衛生学部看護学科／大学院 准教授 モーリーン・シャノン博士
対象者	本学大学院生、学部生、教職員及び東京医療センター看護職員	学部学生、大学院生、教職員、看護教育に興味のある学外の医療関係者
参加者数	59 名	73 名

実施年度	平成 25 年度		
実施日時	25. 4.18(木) 17:30～19:00	25. 6.10(月) 18:00～19:30	25. 7. 5(金) 18:00～20:30
実施場所	国立病院機構キャンパス	国立病院機構キャンパス	五反田校舎
主催	東が丘看護学部	大学院看護学研究科	国際交流委員会
テーマ	看護政策を考える	米国におけるナースプラクティショナーの過去、現在と未来の役割	医療者のためのセルフ・ヒーリング～より健康に生きるための心身への気づき～
講師	日本看護連盟参与 石田　昌宏氏	米国スタンフォード大学病院 チャン・ガレット臨床准教授	米国サンフランシスコ州立大学健康教育学部 エリック・ペパー教授
対象者	教員・大学院生	教職員・学生、外部医療機関関係者等	教職員・学生、外部医療機関関係者等
参加者数	86 名	79 名	100 名

実施年度	平成 25 年度		
実施日時	25. 7.31(水) 16:30～18:00	25. 9. 2(月) 9:30～11:30	26. 1. 8(水) 18:00～19:30
実施場所	五反田校舎	世田谷校舎	国立病院機構キャンパス
主催	大　　学	医療保健学部医療栄養学科	大学院看護学研究科
テーマ	科学研究費助成事業の概要等について	医学教育における OSCE の役割と現状－医療職としての管理栄養士の卒前教育に OSCE を導入することの意義－」（仮題）	スタンフォード大学病院における NP 活動の状況等
講師	文部科学省研究振興局 学術研究助成課 中塚　淳子課長補佐	東京大学医学部附属病院 総合研修センター長 北村　聖教授	スタンフォード大学病院 ICU 医師 御手洗　剛氏
対象者	教職員	教職員	教員・大学院生
参加者数	67 名	41 名	98 名

科目分類	医療コラボレーションの教育			開講学科	全学科
科目番号	学年	配当セメスター	区分	単位数	授業時間数
18043	4	前期	必修	1	30
授業科目名 （英文）	協働実践演習 (InterProfessional Education)				
担当教員名	坂田直美／廣島麻揚／秋山美紀／谷本真理子 山崎千寿子／阿部桃子／森本修三／神田裕子／鈴木礼子 北島幸枝／大道公秀／津村　宏／山下和彦／今泉一哉 瀬戸僚馬／駒崎俊剛／西大明美／石田　開				

授業の概要及び到達目標

１．協働実践演習の目的

看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の学生が、生活習慣病（糖尿病等）や健康障害を題材に、問題解決や援助計画について意見交換し、各専門職の役割を認識するとともに、今まで学んだ専門科目の内容を総合的かつ深く理解することをねらいとする。

２．到達目標

対象者が、健康や生活の質の向上に向けて主体的な実践力を形成できるように、他の学生と協働し、支援するための基礎的能力を養う。

1)協働実践演習の目的や意義を説明できる
2)協働するための基本的なコミュニケーション能力を取得する。
3)課題に取り組むために必要な情報の種類と、収集手段や手順を説明できる
4)収集した情報を分析し、その結果を効果的に情報発信することができる。
5)グループ活動において求められた自分の役割を明確にし､それに対しどのように貢献できたかを説明できる。
6)取り組んだ課題に対し、演習を通して得られた成果（知見）を説明できる。

準　備　学　習　等

＜履修前の事前課題＞

協働実践演習開始前の夏季休暇中にDesknetに掲載する事前課題に関して、文献、インターネット等を利用して、調査、検討し、レポートとしてまとめておくこと。

＜授業期間中の予習＞

第１日目　履修前の事前課題
第２日目　第１日目の学習内容を振り返り、自分自身に課す課題を見つけておくこと
第３日目　第２日目のグループワークを振り返り、要点をまとめた資料を作成しておくこと。
第４日目　今までのグループワークを振り返り、グループ課題への回答を考えてくこと
第５日目　協働実践演習を通して学んだ医療専門職間の関連を整理しておくこと

成績評価の方法	個人レポート（事前課題および最終報告レポート）　50% 発表会の内容の評価（発表態度を含む）　50% グループワークへの参加状況（欠席回数に応じて減点）
テキスト	なし

参考図書	必要の都度、紹介する。
備　　考	本科目は演習科目であるため出席しグループワークに参加することが重要である。このためグループワークへの参加状況として欠席は 4 点、遅刻・早退は 2 点の減点とする。

授　業　計　画

１．授業の進め方

与えられたテーマについて，健康障害などの問題解決や援助計画について看護学科・医療栄養学科・医療情報学科の学生が、意見交換するグループワークを主体に実施する。

２．クラス・グループ

履修対象学生を 5 クラスに分け、更に各クラスを 5 グループに分けてグループワーク等を行う。

なお各グループは、看護学科 4 名、医療栄養学科 4 名、医療情報学科 3 名を目安として 3 学科の学生が混在する。

３．事前課題

Desknet に掲載する事前課題に関して、文献、インターネット等を利用して、調査、検討し、レポートとしてまとめ、授業第１日目に提出すること。

４．授業日程

第 1 回　チームビルディングのミニ演習
第 2 回　ガイダンス
　　グループワークの進め方、成績評価方法等の説明
第 3 回　事前課題を基にした基礎学習
第 4 回　第 5 回以降のグループワークの計画作り（グループの課題設定）
第 5 回～第 13 回　課題に対するグループワーク
第 14 回　協働実践演習発表会
第 15 回　まとめ
　　協働実践演習を通じて獲得した専門職間の関連をグループ討議でまとめる。
　　（図表の形式が望ましい）

2015 年度の授業日は下記の通り

	8 月 17 日（月）	8 月 18 日（火）	8 月 19 日（水）	8 月 20 日（木）	8 月 21 日（金）
1 時限	第 1 回	第 5 回	第 8 回	第 11 回	第 14 回
2 時限	第 2 回	第 6 回	第 9 回	第 12 回	第 15 回
3 時限	第 3 回	第 7 回	第 10 回	第 13 回	
4 時限	第 4 回				

５．個人レポート

協働実践演習で得られたものを個人レポートとしてまとめ期日までに提出する。

学士課程

東京医療保健大学は、医療の現場に強く、豊かな国際感覚を備え、医療の情報化に対応し、他の専門職と協働してチーム医療を実現できる人材を育成いたしますが、入学者には次のような資質が求められます。

1. 寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を有すること。
2. 基礎学力と豊かな教養の上に、専門性への探究心を有すること。
3. 自ら課題を設定し、調べ、考えて問題解決を図ろうとすること。
4. 何事にも積極的に取り組むことができること。
5. コミュニケーション能力･表現力が豊かで、他と協調して物事を達成できること。
6. 社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ようとすること。
7. 科学技術の進歩に関心を持ち、医療の情報化･国際化に意欲を持って取り組むこと。

医療保健学部

看護学科

看護学科では、大学での看護の学びを、将来看護の実践に活かすという明確な意思と意欲を持った学生を求めています。 では、それにふさわしい要素とはどのようなものでしょうか。もし皆さんや皆さんの家族が看護を受ける立場になった時、 どのような看護師さんに看護してほしいと思いますか。
看護は、その人の視点に立って、心を思いやり、痛みを分かち合うことのできる人間的な温かさと豊かな知識、 感性に裏打ちされた行動力、責任感、高い倫理性が求められています。そのためには、まず基礎学力の上に、自分の意見の表出や他者との交流を通して、 厳しい中にも学ぶ楽しさを育てることのできる意欲と自律性を持った人が必要です。 その理由は、看護の現場は絶えず変化しており、自ら考え判断し、行動することが要求されるからです。

現在の日本は超高齢化社会を迎え、病気を抱えながら生活をする方々が増加しています。看護の活躍の場も病院のみならず、 地域や職場、家庭へと拡大しつつあります。
看護は最も身近にいる医療のスペシャリストとして、一人ひとりの生命･生活･人生に目を向け、病気や心の変化を的確に把握し、 得られた情報を科学的な思考で判断して問題解決できる能力と、他の専門職と協働するコミュニケーション能力が求められています。
看護を実践することは、様々な人々への援助を通して、自分自身を見つめ、自らを磨き、生涯にわたって成長しようとする過程そのものです。
大学を生涯の基盤づくりの場として考え、新しい時代の看護に飛躍する第一歩として欲しいと願っています。
なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物基礎」又は「生物」及び「化学基礎」又は「化学」を履修されていることを望みます。

医療栄養学科

健康と食生活の関係が重視されていることから、医療現場での管理栄養士の役割はますます大きくなっています。医療栄養学科では、医療の専門家の連携による「チーム医療」の一員として、参画できる管理栄養士の養成を目指しています。現場に強い管理栄養士を育成していくために最も必要なものが医療現場とのつながりで、本学科の臨地実習には、NTT 東日本関東病院をはじめ、多くの病院や高齢者施設などを実習施設として実践的な臨床教育を行います。
また、優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設し、医療現場に求められる管理栄養士を育成します。
「医食同源」という言葉もあるように人の健康を守る上で、医と食は切り離しては考えられません。特に、今日の少子高齢化社会への急激な変化に伴って、高齢者の健康管理や生活習慣病対策は重要であり、管理栄養士はこれまで以上に病気の治療のみならず予防医学の観点から社会の要望に応える必要があります。さらに、医療現場に強い管理栄養士は、病院だけでなく学校、保健センター、福祉施設、事業所、食品会社、給食会社、スポーツ施設など、食と健康に関わる様々な職場でも求められています。

また、教育現場での食育の担い手として、安全な食事の提供を通して健康を支援することも重要です。
そこで、医療栄養学科では、食と健康に関する知識をより深く追求する意欲を持っている学生、人とコミュニケーションができる能力を持ち、社会・地域住民に対して健康の面で貢献したいと考えている学生、大学で学んだことを実生活で一層有効活用したいと考えている学生を歓迎します。
なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物基礎」又は「生物」及び「化学基礎」又は「化学」を履修されていることを望みます。

医療情報学科

医療情報は、患者さんに最適な医療を行うために用いられ、さらに新たな治療法や機器の研究・開発を的確に行う材料になるなど、医療活動を円滑に推進する原点です。医療を行う医師や看護師、その他の医療関係者、福祉関係者はこれらの情報をもとに方向性を決めます。したがって、医療情報を扱う人は必要な情報を的確に収集、解析、加工し関係者に伝える力と、仕事に対する明確なポリシーや責任感、高い倫理観を持った人材が求められます。医療情報学科は、何事にも積極的で高い倫理観を持つ人を求めています。
病院など医療の現場で、情報がどのように利活用されているかを知ることは、医療情報を的確に医療関係者に伝達し、より質の高い医療を提供するチームの一員となる第一歩です。新しい医療情報の活用や的確で効果的な情報の提供について議論するために、コミュニケーション能力が必要です。医療情報学科は、医療だけでなく広く社会に関心を持ち、自分の考えを積極的にコミュニケーションできる人を求めています。
これからの医療においては、患者さんと医療提供者を仲立ちし、医療現場と企業とを連携するコミュニケーターとしての役割が益々重要となります。医療情報学科は、「新しいことや新しい領域を切り開きたい意欲」と「人間・社会に貢献したい高い志」を持った学生を歓迎します。
本学科を希望される方に対して、高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格の指定は特にありません。ただし、医療情報を扱うには高い倫理観が必要です。例えば科目「情報Ａ」の内容に含まれる情報の伝達手段の信頼性、情報の信憑性、情報発信に当たっての個人の責任、プライバシーや著作権への配慮

などについて学び、高い意識を持つことを期待します。

東が丘・立川看護学部

看護学科

東が丘・立川看護学部は、"tomorrow's Ns"を求めています。
看護職には、患者さんや家族のもっとも身近で、四六時中患者さん達を見守り続け、患者さんの療養生活を支え、診療が効果的に進むための的確な看護を提供していくことが求められています。東が丘・立川看護学部では、日本の医療保健福祉を支える豊かな感性と実践力を持った看護師＝tomorrow's Ns を目指して教育します。
未来の日本の医療保健福祉を支える看護師＝tomorrow's Ns を目指す意欲的な学生を求めています。
看護師は、生涯にわたって自分を磨き続け、常に自己開発ができる素晴らしい職業です。看護を学び、実践しながら、自己を啓発し、自らのキャリアを開拓し、創造していけるような能力を身につけていただきたいと願っています。医療が高度化・複雑化し、病気と闘う人々は、これまで以上に難しい課題を抱えています。患者さんのもっとも身近な存在である看護師は、チーム医療のキーパーソンであり、看護に関する知識や技術にも、より高度な専門性が求められております。国立病院機構のネットワークを活かした臨床現場で、的確な看護の実践力を身につけるとともに多くの専門職と交流し、チーム医療を支える質の高い看護師を育てていきます。
いのちの尊厳と看護への興味と知的好奇心を持ち、看護を学ぶことで「自己を開発したい！自分を磨きたい！」との情熱を持って、未来の臨床現場を担う確かな決意と志を持った学生を求めています。東が丘・立川看護学部で、tomorrow's Ns としての一歩を踏み出し、ともに学びあいましょう。
なお、本学科では、1 年次の授業科目である「自然科学の基礎」において、物理・化学・生物に関する基礎知識の定着を図っておりますが、入学後、無理なく学修を進めるために、高校においては必履修科目の中から物理基礎、化学基礎及

び生物基礎をすべて履修するか、選択科目(物理、化学、生物)の中から 2 科目を履修することを望みます。

医療保健学研究科修士課程

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、各領域において医療保健分野における学際性と専門性を追求し、さらにマネジメント能力の兼備、医療保健現場における実践の質の向上を図ることとし、学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し臨床現場における実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人を育成するため、入学者には次のような資質が求められます。

1.看護マネジメント学領域、看護実践開発学領域、感染制御学領域、周手術医療安全学領域、滅菌供給管理学領域、医療栄養学領域、医療保健情報学領域

各領域における知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力、専門的知識を体系的に学ぶ意欲を有すること。

2.助産学領域
原則として臨床経験５年以上の助産師を対象とし、確実な助産実践能力、患者教育及び学生・同僚スタッフへの教育・指導力等の向上に意欲を有すること。

医療保健学研究科博士課程

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するため、入学者には次のような資質が求められます。

感染制御学領域、周手術医療安全学領域、看護学領域
各領域における専門知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力の向上を目指し、学際的・国際的な視点から専門的知識を体系的に学ぶとともに、各

領域に関する研究能力の向上に向けて、意欲を有すること。

看護学研究科修士課程

現代の医療は、日々、高度化、複雑化し、専門化が進んでおり、国民・患者の医療に対するニーズも多様化しております。その一方で、医療の現場では、医師不足に伴う救急医療における患者の受け入れ拒否、産科病棟の閉鎖、ハイリスク妊婦の受け入れ先及び NICU 病床の不足等の課題が指摘されるなどの諸問題を抱えております。

本研究科では、救急医療などに的確・迅速に対応し、患者・患者家族の QOL を高めるために、高度な判断力と実践力を通して、現代のチーム医療を支えることができる力を持った看護師の育成、また、高度な助産実践能力及び女性とその家族を中心にしたケアを提供できる自律した助産師の育成を目指し、日本の医療・保健・福祉に幅広く貢献できる人材を育成します。

高度実践看護コース

救急医療などの現場において、患者ニーズに対応したタイムリーな医療を提供でき、医療従事者間のスキルミックスにより、チーム医療のキーパーソンとして自律的に活躍できる能力を備えた高度な看護職、すなわちクリティカル領域で活躍する看護師（特定看護師（仮称）・診療看護師（ＮＰ））を育成します。

本コースでは、医療における「看護」の役割を充分認識したうえで、救急医療を含むクリティカル領域で、医師等と連携・協働してプライマリ診療の実践に自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

高度実践助産コース

「科学的裏付けを活用し、自律して自然分娩の支援ができる能力」、「院内・院外助産システムを担うことができる能力」、「周産期における救急時に対応した業務ができる能力」など、これからの助産師に求められる能力を身につけた助産師を育成します。また、周産期にある母子の支援のみでなく、子育て支援や思春期・更年期にある女性への支援、ＤＶをうけた女性への支援や不妊相談等

のウイメンズヘルス、性教育、国際助産などの幅広い分野で活躍できる助産師の育成を目指しています。
本コースでは、助産師としての目的意識及び 21 世紀の助産師に求められる将来像を明確に持ち、実践家又は研究・教育者を目指して自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

看護科学コース

看護学の発展・進化及び看護のさらなる質向上を目指すために、研究マインドを持って看護学の基礎教育に関わることができる研究・教育者を育成します。
本コースでは、科学的な視点から看護学を探究し、エビデンスを創出し、エビデンスに基づいた看護実践にまで発展させることを目指して、自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

看護学研究科博士課程

看護学の発展・進化及び看護のさらなる質向上を目指すために、研究マインドを持って看護学の基礎教育に関わることができる研究・教育者を育成します。
博士課程では、科学的な視点から看護学を探究し、エビデンスを創出し、エビデンスに基づいた看護実践にまで発展させることを目指して、自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

教育課程編成・実施の方針

大学案内

建学の精神
大学の評価結果
中期目標・計画
教育情報の公開
教育課程編成・実施
理事長メッセージ
学長メッセージ
大学メッセージ
学則
校歌
組織図
自己点検・評価
設置計画履行状況報告書
財務情報の公開
ご寄付のお願いについて

学士課程

東京医療保健大学は、本学の建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、医療保健の分野において特色ある教育研究を実践することで、時代の求める高い専門性、豊かな人間性及び教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探究し、解決することができる人材を育成することを理念・目的として定めており、本学の建学の精神、理念・目的及び学位授与方針に基づき、「東京医療保健大学教育課程編成・実施の方針」を制定します。

医療保健学部

看護学科

1. 優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち･人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設します。
2. 豊かな教養と人間性を涵養するために看護専門職である前に、一人の人間として「生命への畏敬、思いやり、人の絆、愛」を持って行動する姿勢を涵養します。
3. 専門職としての高い倫理教育を行うとともに、教育課程全般の修学にわたり、社会の規範やルールを尊重する姿勢を涵養します。
4. 専門的な知識･技術を修得し、看護専門職として、社会の期待に応えるために専門知識及びその関連知識を順序性、体系性を持って修得できるよう教育課程を編成し、提供します。
5. 国際化･情報化した現代社会で、看護専門職として対応できるよう教育課程を編成し、提供します。
6. 語学力やコミュニケーション技術を修得して、他職種や看護の対象となる人々と連携･協働しながら課題解決に取り組める高い看護実践力を涵養します。
7. 看護専門領域での課題に関して、社会の要求を踏まえた課題解決を実践できる教育の機会を提供します。

医療栄養学科

1. 優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設します。
2. 人間性豊かな、教養ある管理栄養士の養成のために、「いのち・人間の教育分野」の中に、「いのち・人間」、「社会科学」、「自然科学」、「外国語」、「情報科学」を配置し、「思いやり」、「人の絆」、「愛」の心を涵養します。
3. 社会的規範やルールを尊重する姿勢を涵養します。
4. 専門教育科目は、管理栄養士学校指定規則に定められたカリキュラムに準拠し、さらに医療分野に特化した栄養学も修学できるような教育課程を提供します。
5. 主体的な研究態度や技能を修得するために、卒業研究、栄養教諭免許、食品衛生管理者・監視員、フードスペシャリストなどの資格取得に必要な科目をカリキュラムの中で編成します。
6. 専門職としての管理栄養士実践力を有し、他職種との協働で問題の解決に取り組むために必要な知識とスキルを身に付けた管理栄養士を育成します。
7. 専門職としてのコミュニケーション能力、語学力を涵養し、自ら考え、行動し、社会に貢献できる管理栄養士を育成します。

医療情報学科

1. 優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設します。
2. 医療人として必要な倫理観や態度を身に付け、社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ることができる教育課程を編成し、提供します。
3. チーム医療に必須のコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を高め、他と協調して物事を達成する教育課程を編成し、提供します。
4. 医療情報の分析とマネジメントに必要となる、医学・医療の知識と技術を体系的に修得する教育課程を編成し、提供します。
5. 医療分野のシステム開発・管理・運用に必要となる、ICT(情報通信技術)の知識と技術を体系的に修得する教育課程を編成し、提供します。
6. 専門性への探究心を持ち、自ら目標を設定して何事にも主体的に学修に取り組むことができる教育課程を編成し、提供します。
7. 国内外の科学技術の進歩に関心を持ち、医療の情報化・国際化に対応した学修の機会を提供します。

東が丘・立川看護学部

看護学科

1. 豊かな人間性と確かな看護実践能力を育成するために、「人・人間理解と自然・社会科学」、「健康問題の解決」、「あらゆる状況にある対象への看護実践」及び「看護キャリア開発」に関する科目を開設し、医療保健を支える実践力を持ったtomorrow's Nsを育成します。
2. 看護の対象である人・人間を「健康」と「生活」からとらえるとともに、かけがえのない存在として尊重し、人権を擁護する能力を涵養します。
3. 看護の実践能力、自己啓発能力、キャリア開発能力を育成します。
4. 看護倫理、生命倫理の基本的能力を育成します。
5. 他の医療職や他職種と協働し、補完しあえるスキルミックスの基盤能力を育成します。
6. 国際的視野と国際的に活躍できる能力を育成します。
7. 連携する国立病院機構の豊富な臨床現場を活用し、実習等を通して、総合的、自立的判断に基づく看護実践能力を修得し、臨床現場に強い実践者を育成します。

医療保健学研究科 修士課程

1. 科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。
2. 医療保健に関する知識を含め応用力・実践力・マネジメント豊かな人材を育成するため、8つの領域(看護マネジメント学、看護実践開発学、助産学、感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学その他)に共通した必修科目として、医療保健管理学、総合人間栄養学特論、安全管理情報学、サーベイランス特論及び医療経営特論の５科目を開設します。
3. 医療の実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題解決に寄与するため各領域の専門分野に応じた選択科目及び研究演習を開設します。

   1) 看護マネジメント学領域
   看護マネジメント、ケアマネジメント、疫学・保健統計等に係る履修科目を置くとともに、看護マネジメント学に関する研究演習を開設します。

   2) 看護実践開発学領域
   看護実践開発特論、看護実践研究方法論、看護学教育指導論等に係る履修科目を置くとともに、看護実践開発学に関する研究演習を開設します。

   3) 助産学領域
   助産学、臨床助産学、助産学教育等に係る履修科目を置くとともに、助産学に関する研究演習を開設します。

   4) 感染制御学領域
   感染制御学、感染制御看護学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、感染制御学に関する研究演習を開設します。

   5) 周手術医療安全学領域
   周手術医療安全学、感染制御学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、周手術医療安全学に関する研究演習を開設します。

6)
滅菌供給管理学、感染制御学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、滅菌供給管理学に関する研究演習を開設します。

7) 医療栄養学領域
臨床栄養学、ライフステージ栄養学、公衆栄養学等に係る履修科目を置くとともに、医療栄養学に関する研究演習を開設します。

8) 医療保健情報学その他領域
医療情報、医療知識処理等に係る履修科目を置くとともに、医療保健情報学に関する研究演習を開設します。

医療保健学研究科 博士課程

感染制御学領域、周手術医療安全学領域、看護学領域

1. 科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。
2. 教育研究実践の高度化・専門化に対応し、我が国の医療現場等において各領域の専門的知識をもって中心的指導者として活躍できる人材を育成するため、各領域に関する特別講義及び特別研究による研究演習を開設します。
3. 研究演習においては、研究テーマの設定・研究計画の立案・文献検索等の指導を行う特別研究Ⅰ、研究テーマの研究の進め方・実験等の方法・実験等の結果の検討・研究結果のまとめ・学会誌への論文投稿・博士論文の書き方等の指導を行う特別研究Ⅱ、主論文の研究テーマの絞込み・実験等の実施・実験等の結果の整理検討・補充実験等の指導を行う特別研究Ⅲの科目を開設します。

看護学研究科 修士課程

東京医療保健大学大学院は、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度職業人の育成を図ることを理念として定めており、本学の建学の精神、理念・目的及び学位授与方針に基づき、「教育課程編成・実施の方針」を制定します。

高度実践看護コース

1) 「臨床に即した高度実践看護教育」を理念とし、特に、「状況を総合的に判断(診察・包括的健康アセスメント)できる能力」と「医療的介入に関する実践力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
2) フィジカルアセスメントの際には、看護の視点としてヒューマンアセスメントの視点を持ち、患者を統合的に理解して実践を行うための教育課程を設定し提供します。
3) 看護職としての専門性を高め、臨床の多様な状況において判断し、スキルミックスを推進しながら高度な実践ができる能力を持った人材を育成するための教育課程を設定し提供します。
4) 実習では、クリティカル領域で必要とされる、診断・検査・治療の方法を修得し、多様な医療ニーズに対応できる実践能力を養うため、医師臨床研修医制度に基づく初期臨床研修(救命救急センター)のプログラムを活用し提供します。

高度実践助産コース

1) 「21世紀の助産師を目指した養成教育」を目指して、「研究マインド、研究手法の基本を修得し、EBPM(Evidence Based Practical Midwifery)を実行できる能力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
2) ウィメンズヘルス全般にわたる幅広い分野を自律的に支援できる助産師を養成するための教育課程を設定し提供します。
3) 現場における継続教育を担える人材の育成、管理者・指導者としての基本的なスキルを備えた人材を育成するための教育課程を設定し提供します。

看護科学コース

1) 看護学の発展・進化及び看護の質向上に寄与することができる研究能力及び教育能力の養成を主眼としたカリキュラムを編成します。
2)

高等教育における看護基礎教育において看護の対象であるヒト、人、人間を理解するために必須とされる看護の基盤となる学問領域に関する研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程（看護基盤科学領域）を設定します。

3) 高等教育における看護基礎教育において各専門領域の看護学に関する研究教育能力をもち、学部学生の臨地実習を指導できる人材を育成するための教育課程（臨床看護学領域）を設定します。

4) 臨床現場においてリーダーシップを発揮し、看護科学のスキルをベースに社会の保健ニーズに柔軟に対応できる研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程（応用看護学領域）を設定します。

看護学研究科 博士課程

1. 看護学の発展・進化及び看護の質向上に寄与することができる研究能力及び教育能力の養成を主眼としたカリキュラムを編成します。
2. 看護の対象であるヒト、人、人間を科学的に捉え、その発達段階に応じた看護学の各専門領域に関する研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程（成育看護学領域）を設定します。
3. 看護科学をベースに地域社会の保健ニーズに柔軟に対応できる研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程（地域環境保健学領域）を設定します。

前を向く、医療人づくりを、追求する。
東京医療保健大学
TOKYO HEALTHCARE UNIVERSITY

大学案内
- 建学の精神
- 大学の評価結果
- 中期目標・計画
- 教育情報の公開
- 理事長メッセージ
- 学長メッセージ
- 大学メッセージ
- 学則
- 校歌
- 組織図
- 自己点検・評価
- 設置計画履行状況報告書
- 財務情報の公開
- ご寄付のお願いについて

学部・専攻科
- 医療保健学部
  - 看護学科
  - 医療栄養学科
  - 医療情報学科
- 東が丘・立川看護学部
  - 看護学科
- 助産学専攻科

大学院
- 医療保健学研究科
  - 博士課程
  - 修士課程
  - 入試情報
- 看護学研究科
  - 博士課程
  - 修士課程
  - 入試情報

研究活動・公開講座
- 研究・成果
- ヘルスケアコラム
- 公開講座
- 紀要
- 医療関連感染ジャーナル
- 博士学位論文

キャンパス・提携病院
- キャンパス紹介
- 提携医療機関
- 図書館

受験生情報サイト LiFE 生命と向き合う医療人になる

教員データベース Faculty Database



五反田キャンパス
〒141-8648
東京都品川区東五反田4-1-17
03-5421-7655 [Google Map]



世田谷キャンパス
〒154-8568
東京都世田谷区世田谷3-11-3
03-5799-3711 [Google Map]



国立病院機構キャンパス
〒152-8558
東京都目黒区東が丘2-5-1
03-5779-5031 [Google Map

学位授与の方針

学士課程

東京医療保健大学に 4 年以上在学し、学則に定める所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得し「知識･理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」及び「総合的な学習経験と創造的思考力」に関する学士力を有するとともに、医療分野において高い専門性、豊かな人間性及び教養を備えていると認められる者を卒業とし、学士の学位を授与します。

医療保健学部

看護学科

医療保健学部看護学科においては、以下の能力を修得したと認められる者に学位(看護学)を授与します。

豊かな教養と人間性に支えられ、人間としての思いやり・人との絆・生命への畏敬・倫理観を持って看護を実践できる能力。

人間と社会に対する幅広い知識と医療・看護に関する専門知識と技術をもって看護を実践できる能力。

看護の対象となる人々や他職種と連携・協働して看護を展開できるコミュニケーション能力。

生涯を通じて自己研鑽し、看護実践の向上と新たな課題解決のために意欲的に取り組める能力。

国際化・情報化に対応できる幅広い視野と語学力・スキルを持って社会の要請に応えられる能力。

医療栄養学科

医療保健学部医療栄養学科においては、本学の建学の精神に基づき、医療に関わる知識と技術を身に付け、人々の健康をプロデュースする食と栄養管理の専門家としてのチーム医療に貢献できる管理栄養士を目指す上で、必要とされる

以下の能力を修得したと認められる者に学位(医療栄養学)を授与します。
管理栄養士の行動特性を身に付け、人々の豊かな食生活と健康に寄与する基本的な能力。
食に関する情報を収集し、疾病の一次、二次予防の担い手としての知識を修得し、食生活改善のための計画・実行・評価を実践できる能力。
管理栄養士として必要な疾病に関する知識、技術をもって実践できる能力。
管理栄養士として栄養指導の対象者等との適切なコミュニケーションをとれる能力。

医療情報学科

医療保健学部医療情報学科においては、以下の能力を修得したと認められる者に学位(医療情報学)を授与します。
医療情報の分析とマネジメントで必要となる、医療制度や診療情報に関する基礎的な知識と手法を持って実践できる能力。
医療分野のシステムや機器の開発･管理･運用に必要となる、ICT(情報通信技術)の基礎的な知識と技術を持って医療分野へ適用するための実践できる能力。
医療人として他の専門職と協調して物事を進めるためのコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力。
国内外の科学技術の進歩と専門性への探究心を持ち、自ら目標を設定して、主体的に取り組む態度を身に付け実践できる能力。
医療職として高い倫理観や態度を身に付け、社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ることができる能力。

東が丘・立川看護学部

看護学科

東が丘・立川看護学部看護学科においては、看護・看護学を理解し、21 世紀の高度医療に対応できる tomorrow's Ns を目指す上で必要とされる以下の能力を修得したと認められる者に学位(看護学)を授与します。
豊かな知性と人間性に支えられて、倫理的な意思決定に基づく看護を自律的に

実践できる能力。
看護・看護学の基盤となるヒト・人・人間に関連した基礎科学及び看護学に関する知識・技術を修得し、科学的･相互的な思考・判断に基づいて自律的に看護を実践できる能力。
看護の対象者や医療従事者等との適切なコミュニケーションを取りながら看護を実践できる能力。
発展・進化する看護の知識・技術を積極的に探求し、自らも看護・看護学の発展に創造的に係わることができる能力。
国際的な視野の下で、看護・看護学の専門性を発揮し地域社会、国際社会に貢献できる能力。

医療保健学研究科修士課程

医療保健学研究科修士課程の修了要件を満たすとともに、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人であると認められる者を修了とし、修士の学位を授与します。
学位の種類は次のとおりです。
・修士(看護マネジメント学)
・修士(助産学)
・修士(感染制御学)
・修士(周手術医療安全学)
・修士(滅菌供給管理学)
・修士(医療栄養学)
・修士(医療保健情報学)

医療保健学研究科博士課程

感染制御学領域、周手術医療安全学領域
1.各領域において、3 年以上在学し、所定科目を修得した上で、研究者として広い視野に立ち、積極的かつ実践的に研究活動を行うことができ、卓越した教育・管理能力を修得し、かつ、創造的問題解決能力を有する高度専門職業人であると認められるとともに、感染制御学の研究成果として提出された博士学位論文

の可否について厳正に審査を行った後、合格と認められる者に、博士の学位を授与します。

2.学位の種類は次のとおりです。
　博士(感染制御学)
　博士(周手術医療安全学)
看護学研究科修士課程
看護学研究科では、高度実践看護または高度実践助産のいずれかの教育プログラムを通して、次に掲げる能力を修得した者に修士(看護学)または修士(助産学)の学位を授与します。

高度実践看護コース
看護学研究科看護学専攻高度実践看護コースにおいては、2 年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(看護学)の学位を授与します。
患者・患者家族のニーズに自律的に対応できる実践能力。
患者の擁護者として活動できる倫理的意思決定能力。
看護・看護学の発展・進化に寄与し社会・時代を変革する創造的な研究・開発能力。
他職種と連携・協働して行われるチーム医療の中で看護職としてのリーダーシップを発揮できる能力。

高度実践助産コース
看護学研究科看護学専攻高度実践助産コース(助産師プログラム及び助産師免許取得プログラム)においては、2 年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査または特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(助産学)の学位を授与します。
自律して自然分娩の支援ができる能力。
院内・院外助産システムを担うことができる能力。
女性の生涯にわたる健康を支援できる能力。

周産期の救急時に対応できる能力。
他職種と連携・協働し、質の高い助産ケアを提供できる能力。
研究・開発能力。
倫理的意思決定能力。

看護科学コース
大学院看護学研究科看護学専攻看護科学コースにおいては、2 年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(看護学)の学位を授与します。
看護学の継承・発展を担うための研究能力。
臨床現場で「つかえる」エビデンスを「つくり」「つたえる」ことができる能力。
臨床現場との連携を図りながら看護基礎教育を担うことができる能力。
実践を行いながら学部学生の臨地実習を指導できる能力。
看護管理、地域保健、放射線保健に関する研究教育ができ、臨地現場においてリーダーシップをとることができる能力。

看護学研究科博士課程
大学院看護学研究科看護学専攻博士課程においては、3 年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、博士の学位論文審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に博士(看護学)の学位を授与します。
看護学の継承・発展を担うための研究能力。
人間の発達段階に応じた看護学に関する研究能力。
地域社会の保健ニーズに即した実践的研究教育能力。
臨床現場で「つかえる」エビデンスを「つくり」「つたえる」ことができる能力。
臨床現場との連携を図りながら看護基礎教育を担うことができる能力。
実践を行いながら学部学生の臨地実習を指導できる能力。

平成28年度入学者選抜

2016
学生募集要項

【AO方式による入学試験】

【公募制推薦入学試験】

【一般入学試験】

【センター試験利用入学試験】

医療保健学部
- 医療情報学科
- 医療栄養学科
- 看護学科

東が丘・立川看護学部
- 看護学科
  - 臨床看護学コース
  - 災害看護学コース

TOKYO HEALTHCARE UNIVERSITY 10th ANNIVERSARY
東京医療保健大学10周年

東京医療保健大学

1．入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1　建学の精神

本学は、「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」を建学の精神及び教育理念とし、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性、豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して新しい視点から総合的に探求し解決することのできる人材の育成を目的としています。

2　本学が求める学生像

東京医療保健大学は、医療の現場に強く、豊かな国際感覚を備え、医療の情報化に対応し、他の専門職と協働してチーム医療を実現できる人材を育成いたしますが、入学者には次のような資質が求められます。

1．寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を有すること。
2．基礎学力と豊かな教養の上に、専門性への探究心を有すること。
3．自ら課題を設定し、調べ、考えて問題解決を図ろうとすること。
4．何事にも積極的に取り組むことができること。
5．コミュニケーション能力･表現力が豊かで、他と協調して物事を達成できること。
6．社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ようとすること。
7．科学技術の進歩に関心を持ち、医療の情報化･国際化に意欲を持って取り組むこと。

3－1　医療保健学部

医療情報学科

医療情報は、患者さんに最適な医療を行うために用いられ、さらに新たな治療法や機器の研究・開発を的確に行う材料になるなど、医療活動を円滑に推進する原点です。医療を行う医師や看護師、その他の医療関係者、福祉関係者はこれらの情報をもとに方向性を決めます。したがって、医療情報を扱う人は必要な情報を的確に収集、解析、加工し関係者に伝える力と、仕事に対する明確なポリシーや責任感、高い倫理観を持った人材が求められます。医療情報学科は、何事にも積極的で高い倫理観を持つ人を求めています。

病院など医療の現場で、情報がどのように利活用されているかを知ることは、医療情報を的確に医療関係者に伝達し、より質の高い医療を提供するチームの一員となる第一歩です。新しい医療情報の活用や的確で効果的な情報の提供について議論するために、コミュニケーション能力が必要です。医療情報学科は、医療だけでなく広く社会に関心を持ち、自分の考えを積極的にコミュニケーションできる人を求めています。

これからの医療においては､患者さんと医療提供者を仲立ちし､医療現場と企業とを連携するコミュニケーターとしての役割がますます重要となります。医療情報学科は、「新しいことや新しい領域を切り開きたい意欲」と「人間・社会に貢献したい高い志」を持った学生を歓迎します。

本学科を希望される方に対して、高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格の指定は特にありません。ただし、医療情報を扱うには高い倫理観が必要です。例えば科目「社会と情報」や「情報の科学」の内容に含まれる情報の伝達手段の信頼性、情報の信憑性、情報発信に当たっての個人の責任、プライバシーや著作権への配慮などについて学び、高い意識を持つことを期待します。

医療栄養学科

健康と食生活の関係が重視されていることから、医療現場での管理栄養士の役割はますます大きくなっています。医療栄養学科では、医療の専門家の連携による「チーム医療」の一員として、参画できる管理栄養士の養成を目指しています。現場に強い管理栄養士を育成していくために最も必要なものが医療現場とのつながりで、本学科の臨地実習には、NTT東日本関東病院をはじめ、多くの病院や高齢者施設などを実習施設として実践的な臨床教育を行います。

また、優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設し、医療現場に求められる管理栄養士を育成します。

「医食同源」という言葉もあるように人の健康を守る上で、医と食は切り離しては考えられません。特に、今日の少子高齢化社会への急激な変化に伴って生活習慣病対策は重要であり、管理栄養士はこれまで以上に病気の治療のみならず予防医学の観点から社会の要望に応える必要があります。さらに、医療現場に強い管理栄養士は、病院だけでなく学校、保健センター、福祉施設、事業所、食品会社、給食会社、スポーツ施設など、食と健康に関わる様々な職場でも求められています。

また、教育現場での食育の担い手として、安全な食事の提供を通して健康を支援することも重要です。

そこで、医療栄養学科では、食と健康に関する知識をより深く追求する意欲を持っている学生、人とコミュニケーションができる能力を持ち、社会・地域住民に対して健康の面で貢献したいと考えている学生、大学で学んだことを実生活で一層有効活用したいと考えている学生を歓迎します。

なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物基礎」又は「生物」及び「化学基礎」又は「化学」を履修されていることを望みます。

看護学科

看護学科では、大学での看護の学びを、将来看護の実践に活かすという明確な意思と意欲を持った学生を求めています。では、それにふさわしい要素とはどのようなものでしょうか。もし皆さんや皆さんの家族が看護を受ける立場になった時、どのような看護師さんに看護してほしいと思いますか。

看護は、その人の視点に立って、心を思いやり、痛みを分かち合うことのできる人間的な温かさと豊かな知識、感性に裏打ちされた行動力、責任感、高い倫理性が求められています。そのためには、まず基礎学力の上に、自分の意見の表出や他者との交流を通して、厳しい中にも学ぶ楽しさを育てることのできる意欲と自律性を持った人が必要です。その理由は、看護の現場は絶えず変化しており、自ら考え判断し、行動することが要求されるからです。

現在の日本は超高齢化社会を迎え、病気を抱えながら生活をする方々が増加しています。看護の活躍の場も病院のみならず、地域や職場、家庭へと拡大しつつあります。

看護は最も身近にいる医療のスペシャリストとして、一人ひとりの生命・生活・人生に目を向け、病気や心の変化を的確に把握し、得られた情報を科学的な思考で判断して問題解決できる能力と、他の専門職と協働するコミュニケーション能力が求められています。

看護を実践することは、さまざまな人々への援助を通して、自分自身を見つめ、自らを磨き、生涯にわたって成長しようとする過程そのものです。大学を生涯の基盤づくりの場として考え、新しい時代の看護に飛躍する第一歩として欲しいと願っています。

なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物基礎」又は「生物」及び「化学基礎」又は「化学」を履修されていることを望みます。

3－2　東が丘・立川看護学部　看護学科

東が丘・立川看護学部は、“tomorrow's Ns”の養成を目指しています。

看護職には、患者さんや家族のもっとも身近で、四六時中患者さん達を見守り続け、患者さんの療養生活を支え、診療が効果的に進むための的確な看護を提供していくことが求められています。東が丘・立川看護学部では、日本の医療保健福祉を支える豊かな感性と実践力を持った将来に向けた創造的な看護師＝tomorrow's Nsを目指して教育します。

未来の日本の医療保健福祉を支える看護師＝tomorrow's Nsを目指す意欲的な学生を求めています。

看護師は、生涯にわたって自分を磨き続け、常に自己開発ができる素晴らしい職業です。看護を学び、実践しながら、自己を啓発し、自らのキャリアを開拓し、創造していけるような能力を身につけていただきたいと願っています。医療が高度化・複雑化し、病気と闘う人々は、これまで以上に難しい課題を抱えています。患者さんのもっとも身近な存在である看護師は、チーム医療のキーパーソンであり、看護に関する知識や技術にも、より高度な専門性が求められております。国立病院機構のネットワークを活かした臨床現場での実習を通して、的確な看護の実践力を身につけるとともに多くの専門職と交流し、チーム医療を支える質の高い看護師を育てていきます。

いのちの尊厳と看護への興味と知的好奇心を持ち、看護を学ぶことで「自己を開発したい！自分を磨きたい！」との情熱を持って、未来の臨床現場を担う確かな決意と強い志を持った学生を求めています。東が丘・立川看護学部で、tomorrow's Nsとしての一歩を踏み出し、ともに学びあいましょう。

なお、本学科では、１年次の授業科目である「自然科学の基礎」において、物理・化学・生物に関する基礎知識の定着を図っておりますが、入学後、無理なく学修を進めるために、高校においては、必履修科目の中から物理基礎、化学基礎及び生物基礎をすべて履修するか、選択科目（物理、化学、生物）の中から２科目を履修することを望みます。

平成 28 年度（2016 年度）

東京医療保健大学大学院

医療保健学研究科　修士課程

学生募集要項

東京医療保健大学大学院医療保健学研究科（修士課程）

入学者受け入れの方針

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、各領域において医療保健分野における学際性と専門性を追求し、さらにマネジメント能力の兼備、医療保健現場における実践の質の向上を図ることとし、学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し臨床現場における実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人を育成するため、入学者には次の資質が求められます。

1.看護マネジメント学領域、看護実践開発学領域、感染制御学領域、周手術医療安全学領域、滅菌供給管理学領域、医療栄養学領域、医療保健情報学その他領域
各領域における知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力、専門的知識を体系的に学ぶ意欲を有すること。
2.助産学領域
原則として臨床経験５年以上の助産師を対象とし、確実な助産実践能力、患者教育及び学生・同僚スタッフへの教育・指導力等の向上に意欲を有すること。

教育課程編成・実施の方針

1.科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。
2.医療保健に関する知識を含め応用力・実践力・マネジメント力豊かな人材を育成するため、８つの領域（看護マネジメント学、看護実践開発学、助産学、感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学その他）に共通した必修科目として、医療保健管理学、総合人間栄養学特論、安全管理情報学、サーベイランス特論及び医療経営特論の５科目を開設します。
3.医療の実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題解決に寄与するため各領域の専門分野に応じた選択科目及び研究演習を開設します。
⑴看護マネジメント学領域
看護マネジメント、ケアマネジメント、疫学・保健統計等に係る履修科目を置くとともに、看護マネジメント学に関する研究演習を開設します。
⑵看護実践開発学領域
看護実践開発特論、看護実践研究方法論、看護学教育指導論等に係る履修科目を置くとともに、看護実践開発学に関する研究演習を開設します。
⑶助産学領域
助産学、臨床助産学、助産学教育等に係る履修科目を置くとともに、助産学に関する研究演習を開設します。
⑷感染制御学領域
感染制御学、感染制御看護学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、感染制御学に関する研究演習を開設します。
⑸周手術医療安全学領域
周手術医療安全学、感染制御学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、周手術医療安全学に関する研究演習を開設します。
⑹滅菌供給管理学領域
滅菌供給管理学、感染制御学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、滅菌供給管理学に関する研究演習を開設します。
⑺医療栄養学領域
臨床栄養学、ライフステージ栄養学、公衆栄養学等に係る履修科目を置くとともに、医療栄養学に関する研究演習を開設します。
⑻医療保健情報学その他領域
医療情報、医療知識処理等に係る履修科目を置くとともに、医療保健情報学に関する研究演習を開設します。

学位授与の方針

1.医療保健学研究科修士課程の修了要件を満たすとともに、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人であると認められる者を修了とし、修士の学位を授与します。
2.学位の種類は次のとおりです。
修士（看護マネジメント学）、修士（看護実践開発学）、修士（助産学）、修士（感染制御学）、修士（周手術医療安全学）、修士（滅菌供給管理学）、修士（医療栄養学）、修士（医療保健情報学）

平成28年度（2016年度）

東京医療保健大学大学院
医療保健学研究科　博士課程

学生募集要項

東京医療保健大学大学院医療保健学研究科（博士課程）

入学者受け入れの方針

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するため、入学者には次の資質が求められます。

感染制御学領域、周手術医療安全学領域、看護学領域

各領域における専門知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力の向上を目指し、学際的・国際的な視点から専門的知識を体系的に学ぶとともに、各領域に関する研究能力の向上に向けて、意欲を有すること。

教育課程編成・実施の方針

感染制御学領域、周手術医療安全学領域、看護学領域

1.科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。

2.教育研究実践の高度化・専門化に対応し、我が国の医療現場等において各領域の専門的知識をもって中心的指導者として活躍できる人材を育成するため、各領域に関する特別講義及び特別研究による研究演習を開設します。

3.研究演習においては、研究テーマの設定・研究計画の立案・文献検索等の指導を行う特別研究Ⅰ、研究テーマの研究の進め方・実験等の方法・実験等の結果の検討・研究結果のまとめ・学会誌への論文投稿・博士論文の書き方等の指導を行う特別研究Ⅱ、主論文の研究テーマの絞込み・実験等の実施・実験等の結果の整理検討・補充実験等の指導を行う特別研究Ⅲの科目を開設します。

学位授与の方針

感染制御学領域、周手術医療安全学領域、看護学領域

1.各領域において、3年以上在学し、所定科目を修得した上で、研究者として広い視野に立ち、積極的かつ実践的に研究活動を行うことができ、卓越した教育・管理能力を修得し、かつ、創造的問題解決能力を有する高度専門職業人であると認められるとともに、感染制御学の研究成果として提出された博士学位論文の可否について厳正に審査を行った後、合格と認められる者に、博士の学位を授与します。

2.学位の種類は次のとおりです。

博士(感染制御学)
博士(周手術医療安全学)
博士(看護学)

UNIVERSITY ACCREDITED 2012.4-2019.3

東京医療保健大学は、平成23年度に財団法人大学基準協会の大学評価(認証評価)を受け、評価の結果、同協会の大学基準に適合していると認定されました。
認定期間は、2012(平成24)年4月1日より7年間(2019(平成31)年3月末日まで)となります。

平成 28 年度（2016 年度）

学生募集要項

── 看護学研究科（修士課程）──

東京医療保健大学大学院

1．入学者受け入れの方針

現代の医療は、日々、高度化、複雑化し、専門化が進んでおり、国民・患者の医療に対するニーズも多様化しております。その一方で、医療の現場では、医師不足に伴う救急医療における患者の受け入れ拒否、産科病棟の閉鎖、ハイリスク妊婦の受け入れ先及びNICU病床の不足等の課題が指摘されるなどの諸問題を抱えております。また、看護の基礎教育の大学化が急速に進む中で、看護研究教育に係ることのできるスキルを備えた教育者の確保も極めて困難な状況にあります。

本研究科では、高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通して、医療・保健・福祉に対する時代・社会のニーズに的確・迅速に対応し、チーム医療を支えることができる高度専門看護職の育成、また、研究・教育の探求を通して、看護学の発展に寄与することができる人材を育成します。

〔高度実践看護コース〕

救急医療などの現場において、患者ニーズに対応したタイムリーな医療を提供でき、医療従事者間のスキルミックスにより、チーム医療のキーパーソンとして自律的に活躍できる能力を備えた高度な看護職、すなわちクリティカル領域で活躍する看護師（特定看護師・診療看護師）を育成します。

本コースでは、医療における「看護」の役割を充分認識したうえで、救急医療を含むクリティカル領域で、医師等と連携・協働してプライマリ診療の実践に自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

〔高度実践助産コース〕

「科学的裏付けを活用し、自律して自然分娩の支援ができる能力」、「院内・院外助産システムを担うことができる能力」、「周産期における救急時に対応した業務ができる能力」など、これからの助産師に求められる能力を身につけた助産師を育成します。また、周産期にある母子の支援のみでなく、子育て支援や思春期・更年期にある女性への支援、ＤＶをうけた女性への支援や不妊相談等のウィメンズヘルス、性教育、国際助産などの幅広い分野で活躍できる助産師の育成を目指しています。

本コースでは、助産師としての目的意識及び21世紀の助産師に求められる将来像を明確にもち、実践家又は研究・教育者を目指して自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

〔看護科学コース〕

看護学の発展・進化及び看護のさらなる質向上を目指すために、研究マインドを持って看護学の基礎教育に関わることができる研究・教育者を育成します。

本コースでは、科学的な視点から看護学を探究し、エビデンスを創出し、エビデンスに基づいた看護実践にまで発展させることを目指して、自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

2．教育課程編成・実施の方針

東京医療保健大学大学院は、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度職業人の育成を図ることを理念として定めており、本学の建学の精神、理念・目的及び学位授与方針に基づき、「教育課程編成・実施の方針」を制定します

〔高度実践看護コース〕

1. 看護職としての専門性を高め、臨床の多様な状況において総合的な判断ができ、チーム医療の一員として高度な実践ができる能力を持った人材を育成するための教育課程を設定し提供します。
2. 「状況を総合的に判断（診察・包括的健康アセスメント）できる能力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
3. 状況に対応した安全・安心な医療を提供できる能力の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
4. 病院実習では、クリティカル領域で必要とされる、診断・検査・治療の方法を修得し、多様な医療ニーズに対応できる実践能力を養うため、医師臨床研修医制度に基づく初期臨床研修（救命救急センター）のプログラムを活用し提供します。

〔高度実践助産コース〕

1. 「21 世紀の助産師を目指した養成教育」を目指して、「研究マインド、研究手法の基本を修得し、EBPM（Evidence Based Practical Midwifery）を実行できる能力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
2. ウィメンズヘルス全般にわたる幅広い分野を自律的に支援できる助産師を養成するための教育課程を設定し提供します。
3. 現場における継続教育を担える人材の育成、管理者・指導者としての基本的なスキルを備えた人材を育成するための教育課程を設定し提供します。

〔看護科学コース〕

1. 看護学の発展・進化及び看護の質向上に寄与することができる研究能力及び教育能力の養成を主眼としたカリキュラムを編成します。
2. 高等教育における看護基礎教育において看護の対象であるヒト、人、人間を理解するために必須とされる看護の基盤となる学問領域に関する研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程（看護基盤科学領域）を設定します。
3. 高等教育における看護基礎教育において各専門領域の看護学に関する研究教育能力をもち、学部学生の臨地実習を指導できる人材を育成するための教育課程（臨床看護学領域）を設定します。
4. 臨床現場においてリーダーシップを発揮し、看護科学のスキルをベースに社会の保健ニーズに柔軟に対応できる研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程（応用看護学領域）を設定します。

3．学位授与の方針

大学院看護学研究科では、高度実践看護、高度実践助産、看護科学のいずれかの教育プログラムを通して、次に掲げる能力を修得した者にそれぞれ修士（看護学）、修士（助産学）、修士（看護学）の学位を授与します。

〔高度実践看護コース〕

大学院看護学研究科看護学専攻高度実践看護コースにおいては、2 年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(看護学)の学位を授与します。

1. 患者・患者家族のニーズに自律的に対応できる実践能力。
2. 患者の擁護者として活動できる倫理的意思決定能力。
3. 看護・看護学の発展・進化に寄与し社会・時代を変革する創造的な研究・開発能力。
4. 他職種と連携・協働して行われるチーム医療の中で看護職としてのリーダーシップを発揮できる能力。

〔高度実践助産コース〕

大学院看護学研究科看護学専攻高度実践助産コース(助産師プログラム及び助産師免許取得プログラム)においては、2 年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(助産学)の学位を授与します。

1. 自律して自然分娩の支援ができる能力。
2. 院内・院外助産システムを担うことができる能力。
3. 女性の生涯にわたる健康を支援できる能力。
4. 周産期の救急時に対応できる能力。
5. 他職種と連携・協働し、質の高い助産ケアを提供できる能力。
6. 研究・開発能力。
7. 倫理的意思決定能力。

〔看護科学コース〕

大学院看護学研究科看護学専攻看護科学コースにおいては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(看護学)の学位を授与します。

1. 看護学の継承・発展を担うための研究能力。
2. 臨床現場で「つかえる」エビデンスを「つくり」「つたえる」ことができる能力。
3. 臨床現場との連携を図りながら看護基礎教育を担うことができる能力。
4. 実践を行いながら学部学生の臨地実習を指導できる能力。
5. 看護管理、地域保健、放射線保健に関する研究教育ができ、臨地現場においてリーダーシップをとることができる能力。

4．標準修業年限及び学位

専攻／コース／プログラム		学位	標準修業年限
看護学専攻	高度実践看護コース ※全日制(一部の科目は夜間(6～7 限：18:00～21:10)に開講することがあります。)	修士 (看護学)	2年
	高度実践助産コース ・助産師プログラム ※助産師資格を有する者が高度実践能力を身に付け、修士の学位取得を目指します。 昼夜開講制(昼間(1～5 限：9:00～17:50)、夜間(6～7 限：18:00～21:10)及び必要に応じて土曜日) 但し、2年目の実習期間は全日制 ・助産師免許取得プログラム ※助産師国家試験受験資格の取得を目指すとともに、高度実践能力を身に付け修士の学位取得を目指します。 全日制(一部の科目は夜間(6～7 限：18:00～21:10)に開講することがあります。)	修士 (助産学)	
	看護科学コース ※昼夜開講制(昼間(1～5 限：9:00～17:50)、夜間(6～7 限：18:00～21:10)及び必要に応じて土曜日)	修士 (看護学)	

5．募集人員（30 名）

専攻／コース		区分	募集人員
看護学専攻	高度実践看護コース	一般	20 名程度
		推薦	
	高度実践助産コース	一般	10 名程度
		推薦	
	看護科学コース	一般	若干名

平成 28 年度（2016 年度）

学生募集要項

── 看護学研究科（博士課程）──

東京医療保健大学大学院

1．入学者受け入れの方針

現代の医療は、日々、高度化、複雑化し、専門化が進んでおり、国民・患者の医療に対するニーズも多様化しております。その一方で、医療の現場では、医師不足に伴う救急医療における患者の受け入れ拒否、産科病棟の閉鎖、ハイリスク妊婦の受け入れ先及びNICU病床の不足等の課題が指摘されるなどの諸問題を抱えております。また、看護の基礎教育の大学化が急速に進む中で、看護研究教育に係ることのできるスキルを備えた教育者の確保も極めて困難な状況にあります。

本研究科では、高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通して、医療・保健・福祉に対する時代・社会のニーズに的確・迅速に対応し、チーム医療を支えることができる高度専門看護職の育成、また、研究・教育の探求を通して、看護学の発展に寄与することができる人材を育成します。

〔博士課程〕

看護学の発展・進化及び看護のさらなる質向上を目指すために、研究マインドを持って看護学の基礎教育に関わることができる研究・教育者を育成します。

博士課程では、科学的な視点から看護学を探究し、エビデンスを創出し、エビデンスに基づいた看護実践にまで発展させることを目指して、自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

2．教育課程編成・実施の方針

東京医療保健大学大学院は、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度職業人の育成を図ることを理念として定めており、本学の建学の精神、理念・目的及び学位授与方針に基づき、「教育課程編成・実施の方針」を制定します

〔博士課程〕

1. 看護学の発展・進化及び看護の質向上に寄与することができる研究能力及び教育能力の養成を主眼としたカリキュラムを編成します。
2. 看護の対象であるヒト、人、人間を科学的に捉え、その発達段階に応じた看護学の各専門領域に関する研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程（成育看護学領域）を設定します。
3. 看護科学をベースに地域社会の保健ニーズに柔軟に対応できる研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程（地域環境保健学領域）を設定します。

3．学位授与の方針

大学院看護学研究科看護学専攻博士課程においては、3 年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、博士の学位論文審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に博士(看護学)の学位を授与します。

1. 看護学の継承・発展を担うための研究能力。
2. 人間の発達段階に応じた看護学に関する研究能力。
3. 地域社会の保健ニーズに即した実践的研究教育能力。
4. 臨床現場で「つかえる」エビデンスを「つくり」「つたえる」ことができる能力。
5. 臨床現場との連携を図りながら看護基礎教育を担うことができる能力。
6. 実践を行いながら学部学生の臨地実習を指導できる能力。

医療保健学部学生による課外活動の状況について（平成 24 年度以降の主なもの）

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
1.医療に関わる活動・参加	ＮＴＴ東日本関東病院(品川区)における トリアージ訓練	24.10.11(木) 25.10.10(木) 26.10. 9(木) 27.10. 8(木)	96 名 34 名 115 名 64 名	大事故、災害時における救命の順序を決める訓練に参加し、医療系の大学で学ぶ学生としてその重要性を認識する機会となった。
2.高齢者・障がい者等への介助及び支援活動	中延複合施設(品川区)のくつろぎ祭り	24.10. 6(土) 25.10.12(土) 26. 9. 8(土) 27.10.10(土)	8 名 8 名 6 名 5 名	祭りの当日、高齢者・障がい者の食事等の支援活動により介護の深みを体験することができた。
	社会福祉法人春光福祉会(特別養護老人ホーム)春光祭り	27.11.15(日)	7 名	同上
	一般社団法人たまみずき基金オータムキャンプ	25.10.13(日)～10.14(月) 26. 9.14(日)～9.15(日)	4 名 2 名	障がいを持った方の支援を行っている「たまみずき基金」が障がい児を対象として企画実施した新潟県湯沢町の 1 泊 2 日のオータムキャンプにおいて、障がい児に 1 対 1 で付添い介護を行うことにより、障がいを持った子供たちとの関わりを体験する貴重な機会となった。
	松が谷福祉会館(台東区)における車いすのメンバーとベネチアンガラスのストラップ作り	24. 8. 5(日)	3 名	医療栄養学科の学生が調理等に関する支援を行うことにより自己啓発に役立った。
3.地元の行事等に参加して地域との交流を深める活動	武蔵野市立千川小学校における小学生に対する食育活動	24. 9.12(水)～9.26(水)	4 名	同上
	公益社団法人日本リウマチ友の会東京支部第 50 回総会・総会・記念大会	24. 4.29(月)	3 名	医療保健学部看護学科の学生がボランティアで参加し受付・案内・誘導等の業務を行い、自己啓発に役立った。
	第 52 回大会総会・大会	27. 4.26(日)	3 名	

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
3.地元の行事等に参加して地域との交流を深める活動	五反田相生町会例大祭における神輿担ぎ等	24.10. 6(土)～10. 7(日) 25.10. 5(土)～10. 6(日) 26.10. 4(土)～10. 5(日) 27.10. 3(土)～10. 4(日)	12名 9名 2名 3名	大学所在地の地元の活動に積極的に参加することにより、住民との交流・コミュニケーションを円滑に行えるようになった。
	ＮＴＴ東日本病院（品川区）ふれあいフェスティバル	24. 5.26(土) 25. 5.18(土) 26. 5.24(土) 27. 5.30(土)	40名 40名 48名 40名	フェスティバルにおいては、チアダンスサークル及び手話ボランティアサークルが日頃の成果を披露し、また参加者と一体となって交流を行うことにより患者様等の元気回復に寄与することができた。
	東京都看護協会が主宰する看護の日の記念行事である看護フェスタ 2013 に参加	25. 5.12(日)	8名	看護フェスタ 2013 においては、看護学科学生等で構成するチアダンスサークルが参加して、日頃の練習の成果を披露するとともに来場者の誘導を積極的に行うなど記念行事の円滑な実施に貢献した。
	日本看護協会が主宰する看護の日のイベント	27. 5.10(日)	5名	「看護の日」PR 大使と共にトークショーに出演し、実習や臨床での忘れられないエピソード等について 200 名を超える来場者の前で語り、来場者から励ましの声を受け、自分が選んだ看護の職業への期待と責任について考える機会となった。
		27. 5.12(火)	80名	本学五反田校舎を利用して行われた「第 5 回忘れられない看護エピソード朗読会」に出席し、PR 大使による入賞作品の朗読後、トークショーに参加する等により刺激を受ける機会となり新たな

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
3.地元の行事等に参加して地域との交流を深める活動				気持ちで看護実践の場に臨む有意義な機会となった。
	せたがや福祉区民学会学生交流会に参加	25.10.23(水) 26. 6.25(水)	5名 3名	世田谷区にある本学等4大学の学生、世田谷区、福祉施設の職員等が参加して、福祉の心をキーワードとした区民学会に本学の手話ボランティアサークルが参加してサークルの活動内容の発表を行うとともに意見交換等を行っており、福祉に関心を持つ有意義な機会となった。
	世田谷線沿線上町周辺のクリーン活動	24. 9. 2(日)	8名	地域活動に参加し地元商店街の方々との交流を深めることができた。
	世田谷区上町天祖神社例大祭	24. 9. 9(日) 26. 9. 7(日) 27. 9.13(日)	6名 5名 7名	同上
	世田谷八幡宮例大祭	24. 9.16(日) 26. 9.14(日) 27. 9.20(日)	8名 10名 5名	同上
	五反田ブラジル祭	26. 7.12(土)	4名	同上
	警視庁が主催する学生ボランティア研修会	27.12.12(土)	5名	研修会に参加しボランティア経験者との意見交換等により災害時の対応について理解を深めることができた。
	玉川インターナショナルスクール食育活動	26.10. 1(水) 27. 7. 2(木)	3名 4名	大学近隣のインターナショナルスクールの園児を対象に、公衆栄養学実習で学生が計画立案した食育事業を実践し、和食・和菓子の普及活動を実施した。参加した園児や本学学生に有意義な食育活動となった。
	世田谷区銀雄クラブ 世田谷区食環境づくり20周年記念食事会	26.12.18(木)	3名	世田谷区域在住の高齢者対象に、本学学生が世田谷区食環境づくり委員会へ提案した食

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
				事献立を調理提供し食事会を催した。地域の多年代交流を行うことにより、栄養知識の普及、高齢者のニーズを考える実践的体験の貴重な機会となった。
4.栄養に関わる活動・参加	第 9 回食育推進全国大会	26. 6.21(土)～6.22(日)	12 名	食育推進全国大会において本学ブースを設置するなど、がん予防情報の普及活動を学生主体で実践参加した。学生にとっては、日頃の栄養学の学びを地域の疾病予防活動に実践的に活かし、コミュニケーション能力を培う機会となった。
	第 10 回食育推進全国大会	27. 6.20(土)～6.21(日)	45 名	

東が丘・立川看護学部学生による課外活動の状況について(平成 24 年度以降の主なもの)

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
1.医療に関わる活動・参加	東京医療センター(目黒区)における大規模災害訓練への参加	24.10.11(木) 25.10.29(火) 26.10.21(火) 27.10.22(木)	134 名 90 名 90 名 180 名	大事故、災害時における救命のトリアージ訓練に参加し、医療系の大学で学ぶ学生としてその重要性を認識する機会となった。
	東日本大震災で被災し福島県南相馬市、宮城県山元町、岩手県釜石市等の病院・仮設住宅におられる方々に足浴の後にアロマトリートメントの実施	24. 12～ 26. 8	延べ 34 名	年に数回、学生が被災地の病院・仮設住宅を訪問してアロマトリートメントを行うことにより被災者等の癒しと元気回復に寄与する有意義な活動となっている。
	各種マラソン、駅伝等に救護スタッフとして参加			救護スタッフとしてコース上に待機し、緊急時に備えることによって、看護の重要性を認識する機会となった。
	・谷川真理ﾊｰﾌﾏﾗｿﾝ (東京都北区)	26. 1.12(日)	3 名	
	・湘南藤沢市民ﾏﾗｿﾝ (神奈川県藤沢市)	26. 1.26(日)	3 名	
	・谷川真理ﾃﾝｹｰﾏﾗｿﾝ (東京都調布市)	26. 4.13(日)	5 名	
	・五色桜 EKIDEN (東京都足立区)	26. 4.19(土)	5 名	
	・上州武尊山ｽｶｲﾋﾞｭｰ ｳﾙﾄﾗﾄﾚｲﾙ (群馬県上州武尊山周辺)	26. 9.20(土)～ 9.22(月) 27. 7.18(土)～ 7.20(月)	6 名 24 名	
	・谷川真理駅伝第 2 弾 ﾊｲﾃｸﾀｳﾝ駅伝 (東京都板橋区)	26.10. 4(土)	6 名	
	・ちばｱｸｱﾗｲﾝﾏﾗｿﾝ (千葉県木更津市他)	26.10.18(土)～ 10.19(日)	14 名	
	・富士山ﾏﾗｿﾝ (山梨県南都留郡)	26.11.29(土)～ 11.30(日)	15 名	

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
	・ﾊｾﾂﾈ 30K 日本山岳耐久ﾚｰｽ 長谷川 恒男 CUP （東京都奥多摩山域）	27. 4.11(土)～ 4.12(日)	2名	
2.病院等における活動	東京医療センター（目黒区）における各種コンサート演奏	24. 8. 8(水) 24.12.26(月) 25. 8. 8(木) 25.12.26(木) 26. 8. 7(木) 26.12.24(水) 27. 8. 6(木) 27.12.25(金)	12名 12名 9名 9名 8名 11名 7名 7名	文科系サークルのDa capoは、木管楽器、弦楽器、ピアノで編成されており、東京医療センターの1階外来ホールで患者様とそのご家族に癒しと笑顔を届けるため、クラシックやジブリなど幅広く演奏し好評を得た。
	東埼玉病院（埼玉県蓮田市）における「芸術鑑賞会」等参加	24. 5.29(火)	9名	同上
	東京医療センター（目黒区）における七タイベント	24. 6.29(金)～ 7. 9(月) 25. 6.29(土)～ 7. 8(月) 26. 6.27(金)～ 7. 8(火) 27. 6.26(金)～ 7. 8(水)	5名 15名 9名 4名	東京医療センター1階外来ホールにおける七タイベントの笹の飾り付けや短冊を作成し、朝・夕に枯笹の清掃などを行い、イベント終了後、短冊を神社に奉納し祈祷を行っていただいた。
3.地元の行事等に参加して地域との交流を深める活動	豪徳寺商店街「たまにゃん祭り」 （世田谷区）	24. 5.13(日)	9名	地域の祭りにおいてクラシック音楽サークルが日頃の成果を披露し、また参加者と交流を行った。
	八幡親子のつどいの広場　子育てボランティアコンサート （千葉県市川市）	24. 8.28(火)	10名	子育てをしている方々と0～3歳児の子供に音楽を楽しんでいただいた。
	東京都看護協会主催の看護フェスタ2014 （新宿駅西口広場）	26. 5.17(土)	10名	オープニングセレモニーで器楽によるクラシック音楽を演奏し、イベントの開催に貢献した。

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
4.目黒区消防団に入団して消防活動に参加	目黒区内	24. 7.25(水) 25. 7.18(木) 26. 7.29(火) 27. 7.24(金)	24名入団 55名入団 62名入団 46名入団 平成23年1月に39名入団後、毎年多数入団しており、現在160名が在籍	消防団の活動は、消防団始式、東京消防出初式、水防訓練、消防操法大会、総合防災訓練等の活動があり、わが街を災害から守るという使命感のもと、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っている。

東京医療保健大学感染制御学研究センター規程

（趣旨）

第１条　感染制御学に関わる教育研究の充実発展を図るため「東京医療保健大学感染制御学研究センター」（以下「感染制御学研究センター」という。）を設置し、国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進する。

（所掌事項）

第２条　感染制御学研究センターは、国際交流委員会、国際交流センターと連携して次の業務を行う。

（１）感染制御学の分野で基礎、応用研究を行うこと。

（２）感染制御を目指した新たな学問拠点を形成すること。

（３）国内外における感染制御の貢献に関すること。

（４）その他、感染制御学に関わる教育研究に関すること。

（構成員）

第３条　感染制御学研究センターの構成員は次のとおりとし、センター長は医療保健学研究科長をもって充てる。

（１）本学関係者。

教員の中から大学経営会議で任命する者。

大学経営会議室長、事務局長、研究協力等推進部長、大学院事務長。

（２）大学経営会議において任命する外国大学の非常勤教授等。

（３）その他、研究科長が必要と認める者。

（事務局）

第４条　感染制御学研究センターに関する事務は大学院事務室が担当する。

（その他）

第５条　この規程に定めるほか、感染制御学研究センターに関することについては、別途定めることとする。

（附則）

本規程は平成２４年４月１日から施行する。

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部看護学科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1. 目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取り組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観（しょうじかん）」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。 来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。 総じて貴大学の活動は高く評価される。(垣添委員)	リハビリテーションについては、「臨床看護援助論Ⅱ」(2 年次・必修 2 単位)において、基本的な考え方と看護に関する講義ならびに事例演習を計 22 時間をあてて行っています。この事例演習では、基本的な考え方を学ぶという点から、壮年期の患者をケースとし社会復帰をめざす設定としております。 高齢社会を見据えたという点については、「老年看護援助論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」(2 年次及び 3 年次・必修 1～2 単位)において、高齢者の生活維持リハビリテーションという視点から食生活、排泄、生活リズムを整える看護を教授しています。 また、地域包括ケアシステムにおける在宅医療・看護・介護との連携については、「老年看護援助論Ⅲ（在宅看護援助論)」(3 年次・必修 2 単位)の在宅療養者・介護家族の生活を支える保健医療福祉制度と社会システムの授業の中で多くの時間を割いて教授しております。
2. チーム医療を担える人材養成について 今後の医療体制を考えると、在学中に他職種とのチーム医療を経験することは重要なことだと思います。医療保健学部においてはチーム医療を担える人材を育成するという教育目標に基づき、3学科共通科目として「協働実践演習」を開講しているとありますが、具体的にはどんな演習でしょうか。 また、看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の３科では、現実的な病院におけるチーム医療の職種組合せとしては偏っているように	「協働実践演習」(4 年次・選択 1 単位）においては、看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の学生が、生活習慣病（糖尿病等）や健康障害を題材に、問題解決や援助計画についてグループで意見交換をし、各専門職の役割を認識するとともに、「協働とは何か？」「協働するにはどうするとよいのか？」を考える授業を行っております。 また 1 年次科目である「キャリア教育Ⅰ」(必修 1 単位)においては、看護、医療栄養、医療情報の各学科の専門性についての講義を聴き、3 学科の学生でミニディスカッションを行い、各学科の専門性について知る授業となります。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
思いますが、他の技師職種や薬剤師等の養成機関との連携は考えられていないのでしょうか（特に看護学科について）。(山口委員)	現在のところ上記の科目においては､｢他の技師職種や薬剤師等の養成機関との連携」は検討されておりませんが､｢協働」について考えられる学生を育てる視点から今後検討してまいります。 なお、看護学科では、臨地実習において実習先における職種が参加する会議に陪席させていただく等、他職種の関わり及び多職種連携も視野に入れ、看護や対象への支援を考えられるよう努めております。
3.高齢者医療、在宅医療の実習について 看護学科にとっては、高齢者への医療、在宅医療、介護はこれからの重要な医療テーマであると思います。これに関する授業、更には特別養護老人ホームや訪問看護ステーション、在宅治療の現場での実習はどこまで行われているのでしょうか。(山口委員)	高齢者への医療、在宅医療、介護に関しては「老年看護援助論Ⅲ(在宅看護援助論)」(3 年次・必修 2 単位)において教授しており､｢老年看護援助論Ⅰ・Ⅱ」(2 年次・必修 1～2 単位)においても、特に生活の場における看護について教授しておりますので、在宅医療・介護との関連性を考慮した授業内容になっております。 また､｢老年看護学実習」(3、4 年次・必修 2 単位)においては特別養護老人ホームでの実習(2 年次・必修 1～2 単位)、訪問看護ステーションと在宅介護支援センター（地域包括支援センターを含む）の実習を行っております。 なお、診療所との連携場面については、訪問看護ステーション実習において学べるように各実習施設に特に依頼しております。
4.FD 活動の推進について 多様な全学的 FD 活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。 また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数の	看護学科では学科内の FD 活動として毎年度報告会・研修会を実施しており、教職員に広く公開しています。現状ではキャンパスが異なることもあり、他学科の教員の参加が難しい状況ですが、例えば研究方法や今後の医療を見通した取り組み等をテーマとした合同発表やディスカッションの機会を設けることを検討してまいります。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
キャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。（山本委員）	
5. 医療のコラボレーション教育について 医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションをご検討なさると良いと思います。（山本委員）	看護学科では、新たに導入したテレビ会議システムを活用して、授業の一部（医療のコラボレーション教育分野：医学医療概論）を他学科と合同開催することを検討しています。過密な時間割の中で大いに工夫が必要ですが、できるところから取り組む予定です。 他の医療教育機関とのコラボレーションにつきましては、複数科目でのゲスト講師の依頼、共同研究の他、各種学会活動への学生の参加等を行っております。また、近隣の教育機関との協働については、医療が果たすべき役割を追求し看護教育を発展させる有意義な機会であることから今後検討してまいります。

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部医療栄養学科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1. 目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取り組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観（しょうじかん）」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。 来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。 総じて貴大学の活動は高く評価される。（垣添委員）	在宅ケアが重視されるこれからの我が国の医療体制のなかで、在宅でのリハビリや栄養管理は重要なテーマであることはご指摘通りと考えます。 平成 28 年 10 月には、日本在宅静脈経腸栄養研究会を当医療栄養学科において開催の予定ですが、医療栄養学科としてはこれからの在宅ケアにおいては、静脈栄養や経腸栄養よりは、経口摂取での栄養管理、栄養指導がより重要であると考えております。訪問管理栄養士の資格認定も始まり、全国在宅訪問栄養食事指導研究会（訪栄研）も発展し、日本在宅栄養管理学会となり、その学術集会も第 3 回が開催されます。 これらの研究会や学会に当学科も積極的に参加して、地域包括ケア体制の中での在宅での介護ケアにおける栄養管理、栄養指導について関わってまいります。また学生に対しては、4 年間を通じて講義、臨地実習、学会・研究会への参加等、いろいろな機会をとらえて在宅医療における栄養管理・栄養指導についての教育を行ってまいります。 なお、医療栄養学科の授業科目における具体的な取り組み内容は次のとおりです。 (1) 訪問栄養指導に関する業務は管理栄養士としての経験がベースとなり、大卒時点で即戦力となるまで育成することは難しいですが（上記認定資格も、管理栄養士の実務経験が必要となります）、訪問栄養指導の今後のニーズの高まりを在学中から認識させ、リハビリや地域包括ケアの視点で他職種と連携して栄養管理を行う考え方は、身につけておく必要はあると考えます。「臨床栄養学実習Ⅰ」(3 年次・必修 1 単位)では、リハビリ視点の栄養管理について教育を行っていますが、イメージがわかない様子で、

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
	学生の理解は十分でない印象を受けます。そのため平成 27 年度においては、訪問栄養指導のエキスパートを特別講師として招聘し、生の声による現状を学ぶ機会を設けることとしております。 (2)「公衆栄養学Ⅰ・Ⅱ」(3 年次・必修各 2 単位)及び「公衆栄養学実習」(3 年次・必修 1 単位)の講義・実習では、予防医学の視点の重要性を伝え、治療過程における保健指導やリハビリテーション等による機能回復等、社会復帰の支援、再発予防を含んだ地域医療の視点をしっかり授業で伝えております。リハビリテーションは 3 次予防に分類されますが、1 次予防、2 次予防も含めた総合的な予防医学については、地域包括ケアを学ぶ際に授業で伝えております。 なお、世田谷区との地域連携の取組みの一環として平成 27 年 8 月に世田谷区の地域高齢者を対象に「ロコモティブシントロームや COPD 等の疾病予防と栄養学」について招聘講演を行うことから、学生も参加いたします。 また、「地域包括ケア」の在宅医療、看護と介護の連携については、医療保健学部 3 学科における連携授業である「協働実践演習」(4 年次・必修 1 単位)の平成 27 年度のテーマの１つといたします。
2.医療栄養学科における「栄養学分野の高度専門職として、チーム医療において他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材の育成」を目指す取り組みは、全国の病院で NST(Nutrition Support Team:栄養サポートチーム)を立ち上げようとするニーズに応えるものですから、是非とも実効性のあるカリキュラムを組んでいただきたいと思います。(脊山委員)	学生に対しては、4 年間を通じて　各学科において「なぜチーム医療は必要か」についての教育を行うとともに、臨地実習、NST の見学等の機会をとらえてチーム医療の重要性とその中での管理栄養士の役割についての教育を行っております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
3.「「医療栄養学概論Ⅰ」「栄養教育論」「応用栄養学Ⅰ・Ⅱ」「給食経営管理論」「分子栄養学」等においては講義の修得度・理解度を確認するため、授業の開始前または授業後に確認テスト(ミニテスト)を実施しており、獲得した知識の復習・確認により基礎学力の強化を図っている」ことについて 確認テスト(ミニテスト)は学生を目覚めさせる上で有効な手段ですが、実施するには 10 数分が必要で、90 分の授業の中で毎回組み込むことは難しいと思いますし、学生ごとに結果をフィードバックするのも困難ですので、象徴的な試みに終わるのではないかと危惧されます。検証の結果、国家試験の合格率に反映されているとのことですが、学科長だけでなく学科全教員による系統的な実施が望まれます。(脊山委員)	確認テスト(ミニテスト)については、講義の理解度を確認し次の履修に活用するため比較的短時間で実施できるように工夫を行っておりますが、ご意見を踏まえ学科全教員による系統的な実施に努めてまいります。
4.医療保健学部医療栄養学科においては 4 年次に卒業研究を実施していただきたい。(脊山委員)	卒業研究においては､抄録だけでなく論文として発表することとしております。現在 4 年次に卒業研究を選択科目として行っており、約半数の学生が履修しておりますが、卒業研究を 4 年次の必修科目とすることについては、今後検討してまいります。
5. FD 活動の推進について 多様な全学的 FD 活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。 また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数の	医療栄養に関するトピックについての FD は、学科内の「研究報告会」にて月 1 回の輪番での教員の研究報告という形で行っています。本学科の常勤教員 22 名中 20 名が管理栄養士養成に関わった専門領域ですので、研究報告も 91%が医療栄養に関連した報告ということになります。今後、この研究報告会で重ねてきた成果を､「東京医療保健大学を語る会」において発表するとともに、テーマを選んで学内で発表すること等に取り組んでまいります。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
キャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。（山本委員）	
6. 医療のコラボレーション教育について 医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションをご検討なさると良いと思います。（山本委員）	医療のコラボレーション教育については、栄養疫学分野における「卒業研究」等の教育において医学教育機関とのコラボレーションを行うため、近隣の国立成育医療センターの栄養疫学を実施している研究者と今後、積極的にコンタクトを取って進めてまいります。

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部医療情報学科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1.目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取り組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観(しょうじかん)」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。 総じて貴大学の活動は高く評価される。(垣添委員)	医療情報学科としては、「地域医療情報システム論」(2 年次必修 2 単位)等の講義で ID－Link(地域に分散した診療情報を統合して共有するネットワークサービス)等の地域連携 IT をとりあげ、介護と看護の連携に関する授業を行っております。学科には高齢者の運動機能等を研究している教員がおりますので、今後は「生体情報演習」(1 年次選択 2 単位)等において高齢者の生体機能等を学ぶ機会を増やすとともに、「社会福祉総論」において在宅介護等も対象にした取り組みを強化してまいります。
2.医療情報学では ICT の実習はありますが、DPC 等の教育は何処で行っておられるでしょうか？教育上での扱いを教えて下さい。 (今村委員) (注)ICT…Information and Communication Technology の略である。日本語では一般に“情報通信技術”と訳される。 DPC…Diagnosis Procedure Combination(包括医療費支払い制度方式) 従来の診療行為ごとの点数をもとに計算する「出来高払い方式」とは異なり、入院期間中に治療した病気の中で最も医療資源を投入した一疾患のみに厚生労働省が	診療情報管理士の指定科目である「医療管理各論(医療制度と医療評価)」(2 年次・必修 2 単位)において、DPC の診断群分類、DPC に基づく診療報酬制度、ケースミックス区分法等の医療の質評価等を授業に取り入れています。 (添付の医療情報学科シラバス　参照)

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
定めた 1 日当たりの定額の点数からなる包括評価部分(入院基本料、検査、投薬、注射、画像診断等)と、従来どおりの出来高評価部分(手術、胃カメラ、リハビリ等)を組み合わせて計算する方式。	
3.医療現場への理解について 医療情報学科が他のＩＴ関連学科と異なる点は、医療現場への理解が勝っている点であろうと思います。その意味で、この学科における、座学よりも重要な、病院での実践現場の実習、病院実習、が２週間というのは如何にも少ないのではないでしょうか。(山口委員)	実習期間中は他の科目の授業が進行しており、2 週間以上連続して欠席することは、他の科目の履修上好ましくないため、2 週間としています。 日本病院会では、診療情報管理士のための実習期間は 1 週間と定めておりますが、医療情報学科としては倍の実習時間を確保しています。なお、4 年次の「卒業研究」(選択 4 単位)においては、希望者には 3 ヵ月以上の病院実習を実施しています。
4. FD 活動の推進について 多様な全学的 FD 活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。 また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数のキャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。(山本委員)	FD 活動について、ご理解いただき有難うございます。医療情報学科では、学生の学修意欲をさらに向上させるために、次の取り組みを行っておりますが、引き続き FD 活動の充実を図り授業内容・方法の工夫を行ってまいります。 1) アクティブラーニングのためのクリッカー等の活用 2) 授業アーカイブシステムの導入：授業を収録し、インターネット上にアップされたものを学生が自己学習として視聴して学ぶ 3) 患者シミュレーターの配置と模擬的な医療環境の構築 4) 双方向遠隔授業の活用　等
5.医療のコラボレーション教育について 医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションを	医療情報学科では、医療系企業や病院から現場で働く方を「医学・医療概論」(1 年次・必修 1 単位)、「医療情報総合演習Ⅱ」(1 年次・必修 1 単位)、「キャリア教育Ⅱ」(2 年次・必修 1 単位)、「健康管理概論」(3 年次・必修

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
ご検討なさると良いと思います。（山本委員）	2単位)等の授業にお招きして、臨床現場に即した迫力のあるお話を伺うとともに、施設見学をさせていただいており、企業・病院とのコラボレーションを拡充してまいりました。今後は、ご指摘いただきました医学教育機関とのコラボレーションを検討してまいります。

科目分類	専門職の教育			開講学科	医療情報学科
科目番号	学年	配当セメスター	区分	単位数	授業時間数
15017	2	後期	必修	2	30
授業科目名 (英文)	医療管理各論 (Medical　Management)				
担当教員名	西大　明美				

授業の概要及び到達目標

医療管理総論を基礎として、病院管理・診療情報管理に求められる姿を理解し、さらに医療サービスの提供に関連する組織、運営の実態を理解することによって、病院経営に必要な診療情報の活用に関する考察を深めることを目的とする。また、医療の質と保証の概要、 医療の質の評価における歴史や実際の評価方法及びＤＲＧ･ＤＰＣなど診断群分類を含めたケースミックス区分法について学習する。

なお、これらを十分に機能させるためには、診療情報から正確でしかも有用な医療統計や疾病統計を作成する必要があることを理解する。

準　備　学　習　等

予習　テキストを事前に熟読しておくこと

第 1回　診療報酬制度　3-1-1～3-1-2
第 2回　診療報酬制度　3-1-3～3-1-5
第 3回　わが国の診断群分類　3-2-1～3-2-2
第 4回　わが国の診断群分類　3-2-3～3-2-5
第 5回　診療情報管理における診療報酬請求データの活用　3-3
第 6回　病院の統計資料　経営管理指標　3-4、3-5
第 7回　第 1～6 回の講義資料・小テスト、教育問題集　第 3 章　医療管理各論Ⅱ
第 8回　病院の経営管理　2-1-1～2-1-3
第 9回　病院の経営管理　2-1-4～2-1-6
第 10 回　医療管理　2-2-1～2-2-3
第 11 回　医療管理 2-2-4～2-2-11
第 12 回　安全管理（セーフティマネージメント）2-3-1、2-3-4
第 13 回　安全管理（セーフティマネージメント）2-3-2、2-3-3
第 14 回　医療の質管理　2-4
第 15 回　第 8～14 回の講義資料・小テスト、教育問題集　第 2 章　医療管理各論Ⅰ

毎回行う小テストで各自復習すること

成績評価の方法	1/3 以上欠席の場合は期末試験受験資格なし 小テスト 10%　中間テスト 40%　期末テスト 50%
テキスト	「診療情報管理士テキスト診療情報管理Ⅲ診療情報管理編第 6 版」日本病院会　「診療情報管理士 教育問題集 2015 専門診療情報管理編」日本病院会

参考図書	（DPC 請求 NAVI2015）発行：医学通信社 （診療情報学）発行：医学書院 （最新診療情報管理マニュアル）発行：医学通信社 （診療情報管理士のためのやさしい統計学）発行：じほう （医療の質を測り改善する 2014）発行：インターメディカ （病院早わかり読本）発行：医学書院 （医療事務実践対応ハンドブック 2014）発行：医学通信社 （医療の質の定義と評価方法）発行：NPO 法人健康医療評価研究機構 （医療事務実践対応ハンドブック）発行：医学通信社 （診療情報管理士の実務 Q&A）発行：じほう （DPC データ活用術）発行：日経 BP 社 （医療費のしくみ）日本実業出版社 （病院経営のしくみ）発行：日本医療企画
備　　考	

授　業　計　画

第 1回　診療報酬制度（わが国の診療報酬制度の特徴、診療報酬制度の概要）
第 2回　診療報酬制度（保険診療と医療費の支払いの仕組み、診療報酬制度と診療記録、診療報酬明細書について）
第 3回　わが国の診断群分類①(ケースミックス区分法と診断群分類、わが国の診断群分類誕生の背景)
第 4回　わが国の診断群分類②（ＤＰＣ、ＤＰＣと基礎調査、ＤＰＣと包括評価）
第 5回　診療情報管理における診療報酬請求データの活用
(診療情報管理におけるデータの活用、電子カルテデータ、オーダーデータと医事データ、診療情報管理データと医事会計データ)
第 6回　病院の統計資料（病院統計の作成とその意義、主な統計調査と評価指標、主な医療評価指標)、経営管理指標
第 7回　第１回～第６回のまとめ
第 8回　病院の経営管理①（プロセスとは、組織と機能、管理と組織）
第 9回　病院の経営管理②（財務・経営管理、人事・労務管理、施設管理）
第 10 回　医療管理①（医療管理、診療部門、看護部門）
第 11 回　医療管理②（医療技術部門・診療協力部門・コメディカル部門、教育研究部門、診療情報管理部門、スタッフ・ライン機能事務部門、施設・機器維持管理部門、労働安全衛生・環境衛生管理部門、ハウスキーピング部門）
第 12 回　安全管理①（医療安全概論、医療事故と維持紛争）
第 13 回　安全管理②（危機管理、ヒューマンエラー）
第 14 回　医療の質管理（医療の質と保証、チーム医療における診療情報共有、医療の質マネジメント、医療の質評価）
第 15 回　第 8-14 回のまとめ
各回復習の小テストを行う

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

大学院医療保健学研究科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1.専門看護師教育課程として認定を受けているコースはあるのでしょうか。また、修士課程修了後に専門看護師試験を受験することはできるのでしょうか。(山口委員)	専門看護師（Certified Nurse Specialist：CNS）は、専門看護師教育課程の認定を受けたコースの修了者にのみ受験資格が与えられますが、本研究科には当該コースはありません。CNS ではありませんが、看護部長級の看護管理者が特定の研修を修了したことを条件に受験資格を得ることのできる認定看護管理者（Certified Nurse Administrator）については、本研究科の看護マネジメント学コースを修了した場合に当該研修を修了したと認められます。
2.「医療栄養学領域においては、全領域共通の必修科目として「総合人間栄養学持論」を開講しており、受講対象者の多くは栄養学を専門としない、臨床現場で看護や感染対策の専門家として働いている院生であることから human nutrition(人間栄養)に焦点をあて、栄養学の基礎から、対象者のアセスメント接触嚥下における栄養療法、がん患者の栄養管理、味覚のサイエンスや臨床栄養領域の研究手法等について、具体的な研究結果を交えて臨床栄養領域の研究の意義について教授するとともに、科学的根拠に立ち返ることの重要性を強調して教育を行っている」ことについて 具体的な研究結果を交えて教授することは大切なので、院生による研究結果を主体として討論することが望まれます。(脊山委員)	大学院においては、研究結果やまとめ方を同じ領域の院生全員とグループで討議しながら自分の研究をレベルアップすることは必要であり、院生自身も強く望んでいます。しかし当大学院では 1 年生の期間で必要単位が取得できることが多く、2 年生は研究に専念することが多くなっています。 ついては、医療栄養学領域では、平成 27 年度から学外の教官も含めた指導スタッフ全員の連絡会を開催し、2 年間にわたる院生全員の研究の指導体制を整備し、研究内容の発表・討論の機会も設けるようにしております。また 2 年生に対しては、各自の研究進行状況を確認し、研究成果を整理しながら内容を討議するために、授業とは別に時間を設定して、指導・討論することといたします。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
3.「「総合人間栄養学持論」においては、各教員から出された課題をレポート形式でまとめるとともに授業の感想や要望等を付記させて専門の異なる院生がどのくらい興味をもったか、今後に役立てることができるかについて意見を求めており、また、研究指導結果は修了までに必ず研究成果の解析、まとめ、プレゼンテーション(ポスター、口頭)等について習熟させ、全員、全国レベルの臨床栄養関連の学会で発表させている」ことについて 臨床栄養関連の学会で発表させることは素晴らしいことで、その後に学会誌に投稿するところまで指導していただきたいと思います。 (脊山委員)	従来は多くの院生は学会発表は行ってきておりますが、誌上発表については必ずしも行われておりませんでしたので、今後、院生が積極的に関連学会誌に投稿するよう指導してまいります。
4.「博士課程感染制御学領域においては、毎年度、感染制御学に関する学術集会に院生が参加して研究発表等を行うことを奨励しており、平成26年には、北京大学にて開催された日中の感染制御国際カンファランス(26.3.21)において博士課程在学生1名の発表があり、チェコ共和国プラハで開催された第15回滅菌供給業務世界会議(WFHSS)(26.10.15～10.18)において1名の博士課程修了生が研究発表を行っている」ことについて 海外の学会で発表した実績は高く評価されます。(脊山委員)	各種国際会議にて研究成果を発表することは、自身が行ってきた研究のoriginalityを国際的に示す機会となり、海外の研究者からの評価も高くなるものと思われます。北京大学にて開催された日中の感染制御国際カンファレンス(26.3.21)及びチェコ共和国プラハで開催された第15回滅菌供給業務世界会議(WFHSS)(26.10.15～10.18)における研究発表内容は以下のとおりです。チェコ共和国プラハでの発表は優秀演題として表彰されました。 ● 日中感染制御国際カンファランス（2014 Beijing International Conference of Infection Control. 北京大学第一病院） 高野海哉　博士課程：The usefulness of the direct contact method and the collagen gel cell culture method in the toxicity assessment of hydrogen peroxide. ● 第15回滅菌供給業務世界会議（WFHS S2013 World Forum for Hospital Sterile Supply. チェコ共和国プラハ） 神　貴子　博士課程：Incomplete Closure of the Gusset Type Sterilization Pouch in Clinical Use.

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

東が丘・立川看護学部

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1.目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取り組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。 来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。 総じて貴大学の活動は高く評価される。(垣添委員)	「リハビリテーション」の可視化につきましては、本学ホームページのヘルスケアコラムにおける草間副学長・看護学研究科長の紹介記事にもありますが、平成 27 年度入学生からカリキュラムの改正を行い、「自立支援教育論」(2 年次後期・必修 1 単位)を新たに取り入れております。これは、「患者教育のあり方・やり方」を意図した科目であり、保健医療福祉における患者さん自身のさらなる自律を促すことに、看護職としてどうかかわっていったら良いかについて学修することを目的としており、従来のリハビリテーションの概念に匹敵する科目であります。 身体的な機能の回復のためだけではなく、精神的自律によって高齢でも受診行動や生活行動がその概念を含んだ意味に変化することを期待しています。 この科目にリハビリテーションを取り入れて教育することにより、可視化可能となると考えております。 なお、東が丘・立川看護学部では、在宅看護論実習の中で 4 年次生全員が 5 月 11 日から 6 月半ばまでの間で「地域包括ケアセンター」13 カ所、「訪問看護ステーション」24 カ所の実習施設において実習(2 単位：2 週間)を行っております。2025 年問題を見据え、政府が決定した医療福祉一体改革に添い、現実の変化に対応可能な基礎的能力を身に付けていくよう考慮・工夫を重ねております。
2.東が丘・立川看護学部では、平成 25 年度の保健師国家試験合格率は 78.9%であり少し低めでしたが、平成 26 年度の同学部新卒者の保健師	東が丘・立川看護学部においては、「国家試験対策委員会」を設置しており、低学年次から国家試験受験直前までの学修計画を立案し、国家試験模擬試験

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
国家試験合格率は 100%であったとお聞きしました。国試対策は如何なものでしょうか。(今村委員)	計画も入れ、学生の指導に当たっております。更に、模擬試験結果が低い学生には特別な科目の補講、学修計画の見直し指導、地域看護学領域で保健師資格を持っている教員による個別的直接的指導等の工夫を実施してきており、これらのきめ細かな取り組みが今回の新卒者全員合格の結果(受験者数 113 名、合格者数 113 名)に繋がったと考えております。 なお、東が丘・立川看護学部では平成 24 年度入学生からは看護師国家試験受験資格のみを与える課程に変更しております。
3.FD 活動の推進について 多様な全学的 FD 活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。 また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数のキャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、 できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。(山本委員)	ご提案有り難うございます。東が丘・立川看護学部においても今後引き続き FD 活動の推進に努めてまいります。 なお、平成 26 年度から本学部も語る会に参加しましたが、東が丘・立川看護学部の教育研究活動を紹介する機会にもなるとともに、各学部各学科等における教育研究活動の状況が理解できることから、全学での交流の機会は重要であると認識しました。また、医療保健学部看護学科との定期的な協議会等の機会もありますので、他学科との協働を今後も進めてまいります。 ご指摘、ご提案有り難うございました。
4.医療のコラボレーション教育について 医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションをご検討なさると良いと思います。(山本委員)	ご提案有り難うございます。病院や地域とのコラボレーション教育については取り組んでおりますが、医学教育機関とは積極的には実施しておりませんので、今後検討してまいります。なお、救命救急に関するサークルにおいては、他の大学の医学生や臨床で活躍されている医療従事者の方々と交流を行っております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
5.「東が丘・立川看護学部においては、主な実習施設である国立病院機構東京医療センターの実習指導者とは、連携・協働して実習運営を行えることを目的に、年 4 回看護学実習連携会議を行っている。さらに、平成 25 年度から、実習施設の実習担当者が一堂に会し相互理解を含める場として「看護学実習施設に対する説明会」を開催し、看護部長をはじめとする実習担当者との意見交換を行っており、平成 26 年度は 12 施設 50 名の実習担当者と教員 46 名が参加して、教育の取り組みに関する説明、実習指導に関する意見交換を行っている」ことについて (1) 実習機関との意見交換も良いと思います。今後は病院だけではなく、在宅看護実習の実習先等とも同様の意見交換ができると良いと思います。(山本委員)	(1)「在宅看護学連携会議」を持つことにつきましては、平成 27 年度は訪問看護ステーション 24 カ所、地域包括支援センター13 カ所の施設、合計 37 カ所で実施しています。これらの施設は構成員が臨床のように多くない状況から、国立病院機構と同じ方法で実施致しますと、業務に差し支え経営にも響くという特徴があります。その特徴により、学生の実習を受け入れることも直接的に影響があるとのことからかなり無理をして実習を受けていただいている状況です。従って、依頼者から各施設に打合せに行くことで時間の確保をしていただいていることもあり、大学教育側の理想的なニーズには必ずしも一致しない現実があります。理想に向かう努力に勝るものはなしという考えで進められればと思います。なお、「看護学実習施設に対する説明会」には、ご案内を出して出席をご依頼しております。
(2) 臨床教授のシステムは持っておられたと存じますが、今後は可能な範囲で人事交流（病院の看護師を 1-2 年助教・助手として雇用する。その逆も）もなされると良いと思いました（東大病院と健康総合科学科で実施しています）。(山本委員)	(2) 国立病院機構の施設との関係につきましては、東が丘・立川看護学部立ち上げの時から山本委員のご指摘のような人事交流を行ってきております。 国立病院機構の教育研究休職制度を活用し、1 人 2～3 年の範囲で、教員を経験し、また臨床に戻っていくことを実施し、施設の看護の質向上に寄与できると共に、個人のキャリアアップにも繋がることを狙って実施してきております。既に 3 名が臨床に戻り、現在は 1 名本学部に在籍しております。 臨床教授のシステムは、辞令を貰った本人が大学教育に関わっているという自覚と責任が醸成され、授業時や実習時の学生に対する対応や方法等に、教育者としての望ましい姿勢が見受けられます。 人事交流について、必要性に関しては大学教員としての資格審査等も関連し、早期の実現は難しいと思います。本学の卒業生・修了生が現場で成長した時期がひとつの転換期と考えております。

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

大学院看護学研究科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1.看護師の特定行為研修が始まりますが、特定行為の研修機関として申請される予定でしょうか？ その対策や準備状況等についても進行しているようであれば教えて下さい。(特に実習期間中の実習機関での身分については、研修医等のように実習機関で一定の雇用関係が必要なように思えるのですが、如何でしょう)(今村委員)	(1)本学では、特定行為研修制度に基づく指定研修機関としての認定を受けるために、申請書を平成 27 年４月 27 日に地方厚生局宛てに提出致しました。21 特定行為区分の 38 特定行為、全ての研修が出来る機関として申請しました。 (2)実習期間中の身分につきましては、大学院の実習生として、実習病院(東京医療センター、災害医療センター、東京病院)の玄関に他の実習生と同様に表示して貰っており、患者にも特定行為が出来る看護師ですと自己紹介をしています。入学している院生は全員、看護師の免許を持っており、5 年以上の経験がある看護師であり、指導医の下で常に指導を受けながら実施していることから、患者や家族からの拒否等の反応はなく、むしろ医師より時間をかけて説明を行ったり、対応したりするので喜ばれており、苦情は今までありません。 (3)また、実習施設には、必要時説明文や承諾書等が作成してあり、挿管等の実施時は必ず指導医と一緒に説明し了解を得ていくプロセスを取っています。更に施設内の医療安全体制については、平成 24 年度からの看護師特定能力業務試行事業の中での相談窓口の設置や医療安全管理者の明確化、表示等の指導体制が明確になっており、万が一、事故等が発生した場合の連絡網等の整備も実施してあります。またプロトコール・手順書等の作成を行い、チーム医療の一員としての自覚をしながら実習を進めております。勿論学生としての傷害保険にも加入しております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
2.専門看護師教育課程として認定を受けているコースはあるのでしょうか。また、修士課程修了後に専門看護師試験を受験することはできるのでしょうか。 NP や特定看護師へ向けた研修課程についてはどうなっているのでしょうか。(山口委員)	専門看護師教育課程の認定を受けたコースは本学にはなく、同コースを設置する予定は今のところありません。また修士課程修了後に専門看護師の受験は出来ません。特定看護師は法令化の過程では使われておりますが、行政的には現在使われておりません。しかし、一般的に特定行為が出来る看護師を特定看護師と呼んでいます。本学はさらに自律した看護師として診療看護師(NP)を目指しております。

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

大学全体

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1.「図書館では、図書館機能と電子図書館機能を有機的に結合した図書館を目指しており、データベースを積極的に導入している。国家試験対策として『系統別看護師国家試験問題＋保健師国家試験問題 WEB 法人サービス』がある他、新聞記事データベースとしては朝日新聞オンライン記事データベース『聞蔵Ⅱ』、新聞・雑誌記事データベース『日経テレコン 21』、文献情報データベースとしては医学文献情報データベース『医中誌 Web』、科学技術文献情報データベース『J-Dream Ⅲ』、電子ジャーナルの機能を持つデータベースとしては医学論文データベース『メディカルオンライン』、学術論文データベース『CiNii』、医学関係雑誌論文データベース『EBSCOhost』、看護論文データベース『最新看護索引 Web』を導入、提供している。また、平成 25 年度からは、紀伊国屋書店 NetLibrary eBook による電子書籍の導入を開始しており、eBook として購入した医療・栄養・看護・情報分野の電子書籍について、学内 LAN 経由で全キャンパスにおいて閲覧・印刷・PDF ファイル送信が可能である」ことについて	
(1) 図書館では、英語論文についても検索・ダウンロード可能な体制をぜひ作っていっていただけるとよいと思います。 CINAHL(注 1)、PubMed(注 2)、等です。(山本委員)	導入済みの文献データベースのうち、医学関係雑誌論文データベース「EBSCOhost」には、「CINAHL」と「MEDLINE」(PubMed とほぼ同内容の有料版データベース)の上位バージョンである「CINAHL Plus with Full Text」と「MEDLINE with Full Text」が含まれています。 「CINAHL Plus with Full Text」 は、「CINAHL」の検索機能に 730 誌以上の論文全文ダウンロード機能を追加したものであり、「Evidence-Based Care Sheets」や「Quick Lesson」等、雑誌以外のコンテンツも収録しています。 「MEDLINE with Full Text」は、「PubMed」と基本的に同じ「MEDLINE」の収録
(注 1)CINAHL(Cumulative Index to Nursing & Allied Health)は、CINAHL Information System 社が作成している看護学の抄録データベースです。 (注 2)PubMed(パブメド)は、アメリカ国立医学図書館の国立生物	

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
工学情報センター(NCBI)が運営する医学・生物学分野の学術文献検索サービスです。 (2)また、文献を活用した学修体制を学部教育にぜひ組み込んでいっていただきたいと思います。(山本委員)	データに加え、約1,470誌の論文全文をダウンロードすることができます。平成27年度においては、より多くの英語論文をダウンロードできるよう検討を行い、次年度以降、利用可能な電子ジャーナルを拡充してまいります。 医療保健学部看護学科 看護学科では、「看護研究」(3年次・必修1単位)の授業で基礎的な文献検索と活用の方法、批判的な読み方について学修を行う等、演習において文献活用を取り入れており、事例検討においてアセスメントを行う際に最新の知見を確認したり(「臨床看護学実習Ⅰ」(3, 4年次・必修2単位))、ディベート様の授業の中で賛成・反対意見をまとめ、意見の根拠とするために文献を検索(「母性看護援助論Ⅰ」(2年次・必修2単位))しています。 他には、保健師選択科目において地域診断を行う際に、白書や報告書を含めた文献を根拠としながらまとめることを課しています(「地域看護活動論Ⅲ」(3年次・選択2単位))。 実習においては、当該地域における健康に影響を与える要因についての現代的な課題を調べるために文献を活用するよう奨励(「地域看護学実習Ⅰ」(3, 4年次・必修2単位))しています。 また、4年次の「看護の統合と実践Ⅲ」(4年次・選択1単位)において、既習科目での学びを通して得た課題を、文献を活用することでより明確化し、具体的対策を探索する演習・フィールドワーク（任意）を行っています。 なお、平成27年度入学生からは、保健師選択科目(「公衆衛生看護援助論Ⅱ」(3年次・2単位))において、研究結果から得られるエビデンス・レベルを判断しながら地域診断につなげる力の醸成や研究論文のクリティークを導入いたします。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
	医療保健学部医療栄養学科 医療栄養学科においては、現在次のとおり文献を活用した授業を行っておりますが今後文献を活用した学修を更に増やすよう努力してまいります。 (1)「公衆栄養学」(2 年次・必修 2 単位)の授業においては、論文検索と論文読解の基礎力をつける目的で、英文も含めた栄養疫学分野の研究論文を、栄養疫学デザインごとに文献探索させ､文献探索の難しさを学ぶための授業を行い、また、自分達で探した論文を読解しとりまとめ、班で発表。 (2)「公衆栄養学実習」(3 年次・必修 1 単位)では、日本・世界を代表する大型コホート研究の中の栄養士の仕事として重要な栄養評価法の妥当性研究を実際の論文を用いて紹介し、学生に abstract を読解させ、実際の研究論文を読む機会を提供。 (3)「栄養教育論実習Ⅰ・Ⅱ」(2 年次及び 3 年次・必修各 1 単位)では、情報収集の習得のため論文検索方法を演習し､実際に栄養教育にかかわる論文を読ませ、まとめさせている。また、レポート作成時には必ず論文より引用するよう指導。 (4)「卒業研究」(4 年次・選択 4 単位)においては、研究の開始前・途中・そして研究終了後の考察作成時に過去の文献を必ず参考にするように指導。 医療保健学部医療情報学科 文献の検索手法は、いのち・人間の教育の「情報リテラシー」(1 年次・必修 2 単位)や「医学・医療概論」(1 年次・必修 1 単位)でも取り上げています。 学術論文系に関しては、3 年次の医療情報ゼミで輪講等を実施し、また 4 年次の「卒業研究」でも先行研究事例調査等を実施しています。 文献を雑誌やテレビ放送等にも広くとらえると、1 年次の「医療情報総合演習Ⅰ」では NHK クローズアップ現代等の映像を利用し、2 年次の「キャリア教育Ⅱ」では医療系ニュースや雑誌等の記事を使用しています。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
	東が丘・立川看護学部 東が丘・立川看護学部では、3 年次後期セメスターにおいて、「英語論文のクリティーク」(必修 1 単位)という科目がありますが、同科目においては、「卒業研究」(4 年次・必修 3 単位)の前段階として、各自が関心のあるテーマの英語論文を数件検索し、指導教員と相談しながら一人 1 文献を決定し、9 人前後のメンバー全員で 9 篇前後の英語論文数のクリティークをします。そこで研究結果、研究方法を含めて、何故本科目が必要なのかまで議論し、主体的な学修活動が展開されます。その後、卒業研究のために更に文献検索を実施し、文献研究に至る場合もあります。必要時には、本学図書館にない原著論文を図書館の司書を通して取り寄せることも自在に実施しております。また、論文も原著なのか、総説なのか等の違いまで理解できるように指導しております。
2.医療関係の研究指針がディオパン問題等をうけて大幅に変わりました。 倫理講習会の受講の義務化や、調査の事前登録や、倫理審査の義務化、利益相反委員会の義務化等、非常にたくさんの対策が必要となっていますが、その対応は如何なものでしょうか？(今村委員)	かねてより、全学委員会として「ヒトに関する研究倫理委員会」を設置し、学外有識者を含む 10 名の委員による審査を実施してきました。学部卒業研究に関しては、原則として各学科内の委員会にて審査を実施していますが、卒業研究であっても血液採取等の侵襲的操作を実施する場合には、研究倫理委員会にて審査しています。 このたび、文部科学省において新たに「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が定めら平成 27 年 4 月 1 日から施行・適用されている状況において、本学においては「東京医療保健大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を制定して、大学が責任をもって不正行為の防止に関わることにより対応を強化することとしております(平成 27 年 5 月 13 日より施行)。 この規程に基づき各学科には研究倫理教育責任者を設置することとしており、具体的な告発への対応のため、受付体制、相談、予備調査の実施、調査委員会

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
	の設置、不正行為の認定、措置及び処分方法等について定めております。 今後は、倫理講習会の受講の義務化、調査の事前登録、倫理審査の義務化、利益相反委員会の義務化等について検討し実施してまいります。

FD 活動の一環として外部講師を招いての講演会等の実施一覧(平成 25 年度～平成 27 年度)

実施年度	平成 27 年度		
実施日時	27. 8. 5(水) 16:30～18:00	27. 9. 30(水) 13:00～14:00	27. 10. 7(水) 16:30～18:00
実施場所	五反田校舎	世田谷校舎	五反田校舎
主　　催	大　　学	動物実験委員会	大　　学
テ ー マ	文科省科学研究費助成金申請に向けた準備の仕方	平成 27 年度動物実験講習会	平成 27 年度研究倫理に関する研修会
講　　師	東京女子医科大学看護学部 成人看護学領域 飯岡 由紀子 教授	東京大学医科学研究所 実験動物研究施設 佐藤宏樹 助教	東京大学医科学研究所 研究倫理支援室公共政策研究分野 神里彩子 特任准教授 (法学博士)
対 象 者	教職員	教職員、実験者、飼育者	教職員・院生・学生
参加者数	66 名	23 名	130 名

実施年度	平成 26 年度		
実施日時	26. 7.30(水)	26. 8. 6(水) 16:30～18:00	26. 8. 7(木) 16:00～17:00
実施場所	世田谷校舎	五反田校舎	五反田校舎
主催	医療栄養学科	大　　学	医療保健学部看護学科
テーマ	学科 FD をすすめるために	科学研究費助成事業の概要等について	医学教育国際認証評価制度を視野に入れた医学教育改革の在り方について
講師	山梨大学大学教育センター 日永龍彦 教授	千葉大学大学院看護学研究科 増島麻里子 准教授 渡邊 美和　助教	日本医学教育学会認証制度委員会 東京大学医学教育国際研究ｾﾝﾀｰ長 北村　聖 教授
対象者	学科教員・職員	教職員	教職員
参加者数	23 名	57 名	28 名

実施年度	平成 26 年度		
実施日時	26. 8.21(木) 13:00～15:00	26. 9. 4(木) 13：30～15:30	26. 10. 1(水) 10:00～11:00
実施場所	国立病院機構キャンパス	五反田校舎	世田谷校舎
主催	東が丘・立川看護学部	医療保健学部看護学科 学生委員会	動物実験委員会
テーマ	アメリカにおける救急看護の現状と将来 - 外傷看護コースプログラムと評価 - 」	大学における「合理的配慮」の取組み	平成 26 年度動物実験講習会
講師	マーガレット･マクマホン先生 （ナースコンサルタント）	信州大学教育学部 高橋知音 教授	東京大学医科学研究所 実験動物研究施設 佐藤宏樹 助教
対象者	教職員・学生	教職員	教職員
参加者数	104 名	56 名	20 名

実施年度	平成 26 年度	
実施日時	26. 10.23(木) 18:00～19：50	26. 11. 7(金) 18:00～19:30
実施場所	国立病院機構キャンパス	国立病院機構キャンパス
主催	大学院看護学研究科	国際交流委員会
テーマ	オバマケア以降の NP 活動	アメリカの自律した看護師はどのように育つか
講師	スタンフォード大学病院 准教授 ガレット・チャン博士	ハワイ大学看護・歯科衛生学部看護学科／大学院 准教授 モーリーン・シャノン博士
対象者	本学大学院生、学部生、教職員及び東京医療センター看護職員	学部学生、大学院生、教職員、看護教育に興味のある学外の医療関係者
参加者数	59 名	73 名

実施年度	平成 25 年度		
実施日時	25. 4.18(木) 17:30～19:00	25. 6.10(月) 18:00～19:30	25. 7. 5(金) 18:00～20:30
実施場所	国立病院機構キャンパス	国立病院機構キャンパス	五反田校舎
主催	東が丘看護学部	大学院看護学研究科	国際交流委員会
テーマ	看護政策を考える	米国におけるナースプラクティショナーの過去、現在と未来の役割	医療者のためのセルフ・ヒーリング～より健康に生きるための心身への気づき～
講師	日本看護連盟参与 石田　昌宏氏	米国スタンフォード大学病院 チャン・ガレット臨床准教授	米国サンフランシスコ州立大学健康教育学部 エリック・ペパー教授
対象者	教員・大学院生	教職員・学生、外部医療機関関係者等	教職員・学生、外部医療機関関係者等
参加者数	86 名	79 名	100 名

実施年度	平成 25 年度		
実施日時	25. 7.31(水) 16:30～18:00	25. 9. 2(月) 9:30～11:30	26. 1. 8(水) 18:00～19:30
実施場所	五反田校舎	世田谷校舎	国立病院機構キャンパス
主催	大　　学	医療保健学部医療栄養学科	大学院看護学研究科
テーマ	科学研究費助成事業の概要等について	医学教育における OSCE の役割と現状－医療職としての管理栄養士の卒前教育に OSCE を導入することの意義－」（仮題）	スタンフォード大学病院における NP 活動の状況等
講師	文部科学省研究振興局 学術研究助成課 中塚　淳子課長補佐	東京大学医学部附属病院 総合研修センター長 北村　聖教授	スタンフォード大学病院 ICU 医師 御手洗　剛氏
対象者	教職員	教職員	教員・大学院生
参加者数	67 名	41 名	98 名

27.7.15
大学経営会議

「入学者受け入れの方針」の改正について

1.趣旨・概要

(1)平成 27 年 5 月 27 日付け文部科学省通知「平成 28 年度入学者選抜実施要項について」では、各大学においては、本要項に基づき大学入学者選抜を適切に実施するとともに引き続き入学者選抜方法の工夫・改善を進めることとし、入学者選抜を行うに当たり、公正かつ妥当な方法によって入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に判定することとされております。
また、「入学者受け入れの方針」においては、抽象的な「求める学生像」だけでなく、入学志願者に高等学校段階までにどのような力を培うことを求めるのか、そうした力をどのような基準・方法によって評価するのかなどについて可能な限り具体的に示すことを求められております。

(2)本学の「入学者受け入れの方針」においては、「求める学生像」や「高等学校段階において履修しておくことが望ましい科目」については明記しておりますが、入学者選抜において学力を評価する基準等の内容が明記されていないことから、このたび本学の「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を踏まえて「入学者受け入れの方針」の見直しを行い、別紙のとおり「入学者受け入れの方針」の改正を行うものです。
なお、東が丘・立川看護学部看護学科においては、各入試における評価内容等の記述に加え求める学生像をより具体的に記述する等、「入学者受け入れの方針」を全体的に改正しております。

2.施行年月日

平成 27 年 7 月 15 日。

27.7.15
大学経営会議

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）について

東京医療保健大学は、医療の現場に強く、豊かな国際感覚を備え、医療の情報化に対応し、他の専門職と協働してチーム医療を実現できる人材を育成いたしますが、入学者には次のような資質が求められます。

1. 寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を有すること。
2. 基礎学力と豊かな教養の上に、専門性への探究心を有すること。
3. 自ら課題を設定し、調べ、考えて問題解決を図ろうとすること。
4. 何事にも積極的に取り組むことができること。
5. コミュニケーション能力･表現力が豊かで、他と協調して物事を達成できること。
6. 社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ようとすること。
7. 科学技術の進歩に関心を持ち、医療の情報化･国際化に意欲を持って取り組むこと。

本学では、以上のような資質を有する学生を選抜するために、一般入試の他に、ＡＯ方式による入試、推薦入試、大学入試センター試験利用入試などの実施により多様な入学者選抜を行います。

これらの入学者選抜においては、①「知識・技能」　②「思考力・判断力・表現力」③「主体性・多様性・協働性」という「確かな学力」を把握するとともに、各学科の教育・人材育成の目的にかなう能力・資質・意欲・適性等を判断するため、試験種別ごとに個別学力検査、大学入試センター試験、調査書、小論文、総合問題、面接などを組み合わせ、多面的・総合的に評価を行います。

【医療保健学部　看護学科】

看護学科は、大学での看護の学びを、将来看護の実践に活かすという明確な意思と意欲を持った学生を求めています。では、それにふさわしい要素とはどのようなものでしょうか。もし皆さんや皆さんの家族が看護を受ける立場になった時、どのような看護師さんに看護してほしいと思いますか。

看護は、その人の視点に立って、心を思いやり、痛みを分かち合うことのできる人間的な温かさと豊かな知識、感性に裏打ちされた行動力、責任感、高い倫理性が求められています。そのためには、まず基礎学力の上に、自分の意見の表出や他者との交流を通して、厳しい中にも学ぶ楽しさを育てることのできる意欲と自律性を持った人が必要です。その理由は、看護の現場は絶えず変化しており、自ら考え判断し、行動することが要求されるからです。

現在の日本は超高齢社会を迎え、病気を抱えながら生活をする方々が増加しています。

看護の活躍の場も病院のみならず、地域や職場、家庭へと拡大しつつあります。

看護は最も身近にいる医療のスペシャリストとして、一人ひとりの生命･生活･人生に目を向け、病気や心の変化を的確に把握し、得られた情報を科学的な思考で判断して問題解決できる能力と、他の専門職と協働するコミュニケーション能力が求められています。

看護を実践することは、様々な人々への援助を通して、自分自身を見つめ、自らを磨き、生涯にわたって成長しようとする過程そのものです。大学を生涯の基盤づくりの場として考え、新しい時代の看護に飛躍する第一歩として欲しいと願っています。

なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物基礎」または「生物」及び「化学基礎」又は「化学」を履修されていることを望みます。

各入試における評価内容等は次のとおりです。

ＡＯ方式による入試

予め提示するキーワードを基に、知識・能力を活用して作成する小論文により、受験生の思考力・判断力・表現力などの評価を行います。自己推薦書と面接では、意欲・表現力・主体性・人間性などに重点を置いた評価を行って、多面的・総合的に判定します。

推薦入試

調査書により受験者の知識・技能の修得状況、特別活動における主体性や協働性、特定分野での卓越した能力などを把握します。小論文、面接では、意欲・思考力・判断力・表現力・主体性などに重点を置いた評価を行って、多面的・総合的に判定します。

一般入試

個別学力検査により、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力を重点的に評価し、選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の３教科５科目の中から自由に２科目を選択解答する方式により、文系・理系を問わず受験者の履修状況に応じた学習能力を判定します。

大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験の得点に基づき、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力に重点を置いて選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の３教科５科目の中から自由に２科目を選択解答する方式により、文系・理系を問わず受験者の履修状況に応じた学習能力を判定します。

【医療保健学部　医療栄養学科】

健康と食生活の関係が重視されていることから、医療現場での管理栄養士の役割はますます大きくなっています。医療栄養学科では、医療の専門家の連携による「チーム医療」の一員として、参画できる管理栄養士の養成を目指しています。現場に強い管理栄養士を育成していくために最も必要なものが医療現場とのつながりで、本学科の臨地実習には、NTT 東日本関東病院をはじめ、多くの病院や高齢者施設などを実習施設として

実践的な臨床教育を行います。

また、優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち･人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設し、医療現場に求められる管理栄養士を育成します。

「医食同源」という言葉もあるように人の健康を守る上で、医と食は切り離しては考えられません。特に、今日の少子高齢化社会への急激な変化に伴って生活習慣病対策は重要であり、管理栄養士はこれまで以上に病気の治療のみならず予防医学の観点から社会の要望に応える必要があります。さらに、医療現場に強い管理栄養士は、病院だけでなく学校、保健センター、福祉施設、事業所、食品会社、給食会社、スポーツ施設など、食と健康に関わる様々な職場でも求められています。

また、教育現場での食育の担い手として、安全な食事の提供を通して健康を支援することも重要です。

そこで、医療栄養学科では、食と健康に関する知識をより深く追求する意欲を持っている学生、人とコミュニケーションができる能力を持ち、社会・地域住民に対して健康の面で貢献したいと考えている学生、大学で学んだことを実生活で一層有効活用したいと考えている学生を歓迎します。

なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物基礎」又は「生物」及び「化学基礎」又は「化学」を履修されていることを望みます。

各入試における評価内容等は次のとおりです。

ＡＯ方式による入試

事前に課題を与えて、知識・能力を活用して、その解決に向けて探究した結果をとりまとめた課題論文により、思考力・判断力・表現力などの評価を行います。自己推薦書と面接では、意欲・表現力・主体性・人間性などに重点を置いた評価を行って、多面的・総合的に判定します。

推薦入試

調査書により受験者の知識・技能の修得状況、特別活動における主体性・協働性、特定分野での卓越した能力などを把握します。小論文、面接では、意欲・思考力・表現力・主体性・人間性などに重点を置いた評価を行って、多面的・総合的に判定します。

一般入試

個別学力検査により、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力を重点的に評価し、選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の３教科５科目の中から、理科を１科目、国語・数学のいずれかの教科から１科目の２科目を選択解答する方式により、本学科の求める「理科」の素養・知識などを含めた学習能力を判定します。

大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験の得点に基づき、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力に重点を置いて選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の

３教科５科目の中から、理科を１科目、国語・数学のいずれかの教科から１科目の２科目を選択解答する方式により、本学科の求める「理科」の素養・知識などを含めた学習能力を判定します。

【医療保健学部　医療情報学科】

医療情報は、患者さんに最適な医療を行うために用いられ、さらに新たな治療法や機器の研究・開発を的確に行う材料になるなど、医療活動を円滑に推進する原点です。医療を行う医師や看護師、その他の医療関係者、福祉関係者はこれらの情報をもとに方向性を決めます。したがって、医療情報を扱う人は必要な情報を的確に収集、解析、加工し関係者に伝える力と、仕事に対する明確なポリシーや責任感、高い倫理観を持った人材が求められます。医療情報学科は、何事にも積極的で高い倫理観を持つ人を求めています。

病院など医療の現場で、情報がどのように利活用されているかを知ることは、医療情報を的確に医療関係者に伝達し、より質の高い医療を提供するチームの一員となる第一歩です。新しい医療情報の活用や的確で効果的な情報の提供について議論するために、コミュニケーション能力が必要です。医療情報学科は、医療だけでなく広く社会に関心を持ち、自分の考えを積極的にコミュニケーションできる人を求めています。

これからの医療においては、患者さんと医療提供者を仲立ちし、医療現場と企業とを連携するコミュニケーターとしての役割が益々重要となります。医療情報学科は、「新しいことや新しい領域を切り開きたい意欲」と「人間・社会に貢献したい高い志」を持った学生を歓迎します。

本学科を希望される方に対して、高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格の指定は特にありません。ただし、医療情報を扱うには高い倫理観が必要です。例えば科目「社会と情報」や「情報の科学」の内容に含まれる情報の伝達手段の信頼性、情報の信憑性、情報発信にあたっての個人の責任、プライバシーや著作権への配慮などについて学び、高い意識を持つことを期待します。

各入試における評価内容等は次のとおりです。

ＡＯ方式による入試

自己推薦書により、高等学校教育までに育まれた「確かな学力」を中心に、本学が求める資質についての評価を行います。面接では、意欲・表現力・主体性・人間性などに重点を置いた評価を行って、多面的・総合的に判定します。

推薦入試

調査書により受験者の知識・技能の修得状況、特別活動における主体性・協働性、特定分野での卓越した能力などを把握します。小論文、面接では、意欲・思考力・表現力・主体性・人間性などに重点を置いた評価を行って、多面的・総合的に判定します。

一般入試

個別学力検査により、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力を重点的に評価し、選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の３教科５科目の中から自由に２科目を選択解答する方式により、文系・理系を問わず受験者の履修状況に応じた学習能力を判定します。

大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験の得点に基づき、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力に重点を置いて選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の３教科７科目の中から自由に２科目を選択解答する方式により、文系から理系までの広い範囲や得意とする特定分野があるなど、受験者の履修状況に応じた学習能力を判定します。

【東が丘・立川看護学部　看護学科】

東が丘・立川看護学部では、豊かな感性と実践力を持ち、未来の日本の医療・保健・福祉を支える看護師＝tomorrow’s Nurse を養成します。

看護師は、患者さんとそのご家族にとって最も身近な医療職であり、チーム医療のキーパーソンとして、患者さんの療養生活を支える役割を担っています。医療の高度化・複雑化に伴って、病気と闘う人々が抱える問題も多様化・複雑化しています。それぞれの問題をタイムリーに把握し、的確に対処するためには、他者に対する感受性に加えて、高度な知識と技術に基づく実践力が必要です。東が丘・立川看護学部では、国立病院機構のネットワークを活かし、臨床現場での実習や他職種との連携・交流を通して、チーム医療を支え、的確な看護を提供するための実践力を備えた、質の高い看護師を育てます。

看護師は、生涯にわたって自分を磨き続け、常に自己開発ができる素晴らしい職業です。看護学を学び、看護の実践を通して自己啓発し、自らのキャリアを開拓・創造する能力を身につけてほしいと願っています。

看護学を学ぶ学生には、生命の尊厳を理解し、知的好奇心をもって看護を探求する姿勢が必要です。基礎学力を備えていることは当然ですが、何事にも興味を持って取り組む姿勢が大切です。本学部ではさらに、看護を通して「自己を開発したい！自分を磨きたい！」という情熱と、未来の臨床現場を担う決意と高い志を持った学生を求めています。

なお、本学科では、1 年次の授業科目である「自然科学の基礎」において、物理、化学、生物、数学に関する基礎知識の定着を図っておりますが、入学後、無理なく学修を進めるために、高校においては必履修科目の中から物理基礎、化学基礎及び生物基礎をすべて履修しているか、選択科目（物理、化学、生物）の中から 2 科目を履修していることを望みます。

各入試における評価内容等は次のとおりです。

推薦入試

調査書により受験者の知識・技能の修得状況、特別活動での主体性や協働性、特定分野での卓越した能力などを把握します。総合問題では、医療・保健・福祉に関する設問を通して、柔軟な思考力・判断力、的確な表現力の評価を行います。面接では、意欲・表現力・主体性などに重点を置いた評価を行って、多面的・総合的に判定します。

一般入試

個別学力検査により、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力を重点的に評価し、選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の３教科５科目の中から自由に２科目を選択解答する方式により、文系・理系を問わず受験者の履修状況に応じた学習能力を判定します。

大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験の得点に基づき、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力に重点を置いて選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の３教科５科目の中から自由に２科目を選択解答する方式により、文系・理系を問わず受験者の履修状況に応じた学習能力を判定します。

Ⅳ　学生の受け入れ

（表12）学部・学科、大学院研究科の志願者・合格者・入学者数の推移

＜学部＞

学部名	学科名	入試の種類		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2015年度入学者の学科計に対する割合(%)	2015年度入学者の学部計に対する割合(%)
医療保健学部	看護学科	一般入試	志願者	1,548	1,511	1,604	1,572	1,624	69.8	25.8
			合格者	243	258	261	313	302		
			入学者(A)	84	76	71	83	74		
			入学定員(B)	70	70	70	70	70		
			A/B	1.20	1.09	1.01	1.19	1.06		
		ＡＯ入試	志願者	89	120	113	106	91	7.5	2.8
			合格者	12	10	10	8	8		
			入学者(A)	12	10	10	8	8		
			入学定員(B)	10	8	8	8	8		
			A/B	1.20	1.25	1.25	1.00	1.00		
		指定校推薦入試	志願者	14	16	14	19	14	13.2	4.9
			合格者	14	16	14	19	14		
			入学者(A)	14	16	14	19	14		
			入学定員(B)	10	12	12	12	12		
			A/B	1.40	1.33	1.17	1.58	1.17		
		公募制推薦入試	志願者	28	45	50	44	41	9.4	3.5
			合格者	10	10	11	10	10		
			入学者(A)	10	10	11	10	10		
			入学定員(B)	10	10	10	10	10		
			A/B	1.00	1.00	1.10	1.00	1.00		
	学　科　計		志願者	1,679	1,692	1,781	1,741	1,770	100.0	
			合格者	279	294	296	350	334		
			入学者(A)	120	112	106	120	106		
			入学定員(B)	100	100	100	100	100		
			A/B	1.20	1.12	1.06	1.20	1.06		
	医療栄養学科	一般入試	志願者	477	453	578	505	482	72.2	27.2
			合格者	215	215	196	202	223		
			入学者(A)	89	86	75	74	78		
			入学定員(B)	70	70	70	70	70		
			A/B	1.27	1.23	1.07	1.06	1.11		
		ＡＯ入試	志願者	29	30	44	39	35	9.3	3.5
			合格者	15	12	12	11	10		
			入学者(A)	15	11	12	11	10		
			入学定員(B)	10	10	10	10	10		
			A/B	1.50	1.10	1.20	1.10	1.00		

学部名	学科名	入試の種類		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2015年度 入学者の 学科計に対する割合(%)	2015年度 入学者の 学部計に対する割合(%)
医療保健学部	医療栄養学科	指定校推薦入試	志願者	5	3	9	8	8	7.4	2.8
			合格者	5	3	9	8	8		
			入学者(A)	5	3	9	8	8		
			入学定員(B)	10	10	10	10	10		
			A/B	0.50	0.30	0.90	0.80	0.80		
		公募制推薦入試	志願者	9	26	20	15	24	11.1	4.2
			合格者	9	14	11	13	12		
			入学者(A)	9	14	11	13	12		
			入学定員(B)	10	10	10	10	10		
			A/B	0.90	1.40	1.10	1.30	1.20		
	学科計		志願者	520	512	651	567	549	100.0	
			合格者	244	244	228	234	253		
			入学者(A)	118	114	107	106	108		
			入学定員(B)	100	100	100	100	100		
			A/B	1.18	1.14	1.07	1.06	1.08		
	医療情報学科	一般入試	志願者	112	121	129	116	148	42.5	10.8
			合格者	87	103	104	83	123		
			入学者(A)	34	34	33	28	31		
			入学定員(B)	35	35	35	35	35		
			A/B	0.97	0.97	0.94	0.80	0.89		
		ＡＯ入試	志願者	32	27	38	53	34	43.8	11.1
			合格者	30	27	37	50	33		
			入学者(A)	30	27	37	50	32		
			入学定員(B)	30	30	30	30	30		
			A/B	1.00	0.90	1.23	1.67	1.07		
		指定校推薦入試	志願者	17	22	18	12	10	13.7	3.5
			合格者	17	22	18	12	10		
			入学者(A)	17	22	18	12	10		
			入学定員(B)	10	10	10	10	10		
			A/B	1.70	2.20	1.80	1.20	1.00		
		公募制推薦入試	志願者	1	2	3	1	0	0.0	0.0
			合格者	1	2	3	1	0		
			入学者(A)	1	2	3	1	0		
			入学定員(B)	5	5	5	5	5		
			A/B	0.20	0.40	0.60	0.20	0.00		
	学科計		志願者	162	172	188	182	192	100.0	
			合格者	135	154	162	146	166		
			入学者(A)	82	85	91	91	73		
			入学定員(B)	80	80	80	80	80		
			A/B	1.03	1.06	1.14	1.14	0.91		
学部合計			志願者	2,361	2,376	2,620	2,490	2,511		100.0
			合格者	658	692	686	730	753		
			入学者(A)	320	311	304	317	287		
			入学定員(B)	280	280	280	280	280		
			A/B	1.14	1.11	1.09	1.13	1.03		

学部名	学科名	入試の種類		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2015年度 入学者の 学科計に対する割合(%)	2015年度 入学者の 学部計に対する割合(%)
東が丘・立川看護学部	看護学科	一般入試	志願者	987	1,322	1,325	1,395	1,336	50.7	50.7
			合格者	208	248	272	369	257		
			入学者(A)	105	84	76	122	103		
			入学定員(B)	75	75	75	150	140		
			A/B	1.40	1.12	1.01	0.81	0.74		
		指定校推薦入試	志願者	13	12	15	46	39	19.2	19.2
			合格者	13	12	15	42	39		
			入学者(A)	13	12	15	42	39		
			入学定員(B)	15	15	15	30	40		
			A/B	0.87	0.80	1.00	1.40	0.98		
		公募制推薦入試	志願者	24	51	34	101	86	30.0	30.0
			合格者	16	13	12	67	61		
			入学者(A)	16	13	12	67	61		
			入学定員(B)	10	10	10	20	20		
			A/B	1.60	1.30	1.20	3.35	3.05		
	学科計		志願者	1,024	1,385	1,374	1,542	1,461	100.0	
			合格者	237	273	299	478	357		
			入学者(A)	134	109	103	231	203		
			入学定員(B)	100	100	100	200	200		
			A/B	1.34	1.09	1.03	1.16	1.02		
学部合計			志願者	1,024	1,385	1,374	1,542	1,461		100.0
			合格者	237	273	299	478	357		
			入学者(A)	134	109	103	231	203		
			入学定員(B)	100	100	100	200	200		
			A/B	1.34	1.09	1.03	1.16	1.02		
大学合計			志願者	3,385	3,761	3,994	4,032	3,972		
			合格者	895	965	985	1,208	1,110		
			入学者(A)	454	420	407	548	490		
			入学定員(B)	380	380	380	480	480		
			A/B	1.19	1.11	1.07	1.14	1.02		

＜大学院研究科＞

研究科名	専攻名	入試の種類		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)
医療保健学研究科	医療保健学専攻（修士課程）	一般入試	志願者	27	29	27	18	25		
			合格者	23	26	26	18	25		
			入学者(A)	22	25	25	18	25		
			入学定員(B)	20	25	25	25	25		
			A/B	1.10	1.00	1.00	0.72	1.00		
		推薦入試	志願者	1	0	0	0	0		
			合格者	1	0	0	0	0		
			入学者(A)	1	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B							
		課程計	志願者	28	29	27	18	25		
			合格者	24	26	26	18	25		
			入学者(A)	23	25	25	18	25		
			入学定員(B)	20	25	25	25	25		
			A/B	1.15	1.00	1.00	0.72	1.00		
	医療保健学専攻（博士課程）	一般入試	志願者	2	2	2	2	5		
			合格者	2	2	2	2	5		
			入学者(A)	2	2	2	2	5		
			入学定員(B)	4	4	4	4	4		
			A/B	0.50	0.50	0.50	0.50	1.25		
		課程計	志願者	2	2	2	2	5		
			合格者	2	2	2	2	5		
			入学者(A)	2	2	2	2	5		
			入学定員(B)	4	4	4	4	4		
			A/B	0.50	0.50	0.50	0.50	1.25		
	専攻計		志願者	30	31	29	20	30		
			合格者	26	28	28	20	30		
			入学者(A)	25	27	27	20	30		
			入学定員(B)	24	29	29	29	29		
			A/B	1.04	0.93	0.93	0.69	1.03		
研究科合計			志願者	30	31	29	20	30		
			合格者	26	28	28	20	30		
			入学者(A)	25	27	27	20	30		
			入学定員(B)	24	29	29	29	29		
			A/B	1.04	0.93	0.93	0.69	1.03		

研究科名	専攻名	入試の種類		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)
看護学研究科	看護学専攻（修士課程）	一般入試	志願者	11	21	27	24	23		
			合格者	7	16	20	20	20		
			入学者(A)	6	16	17	18	19		
			入学定員(B)	20	30	30	30	30		
			A/B	0.30	0.53	0.57	0.60	0.63		
		推薦入試	志願者	17	14	14	14	9		
			合格者	15	14	14	14	9		
			入学者(A)	15	14	14	14	9		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B							
		課程計	志願者	28	35	41	38	32		
			合格者	22	30	34	34	29		
			入学者(A)	21	30	31	32	28		
			入学定員(B)	20	30	30	30	30		
			A/B	1.05	1.00	1.03	1.07	0.93		
	看護学専攻（博士課程）	一般入試	志願者	—	—	—	4	4		
			合格者	—	—	—	4	2		
			入学者(A)	—	—	—	4	2		
			入学定員(B)	—	—	—	2	2		
			A/B	—	—	—	2.00	1.00		
		課程計	志願者	—	—	—	4	4		
			合格者	—	—	—	4	2		
			入学者(A)	—	—	—	4	2		
			入学定員(B)	—	—	—	2	2		
			A/B	—	—	—	2.00	1.00		
	専攻計		志願者	28	35	41	42	36		
			合格者	22	30	34	38	31		
			入学者(A)	21	30	31	36	30		
			入学定員(B)	20	30	30	32	32		
			A/B	1.05	1.00	1.03	1.13	0.94		
研究科合計			志願者	28	35	41	42	36		
			合格者	22	30	34	38	31		
			入学者(A)	21	30	31	36	30		
			入学定員(B)	20	30	30	32	32		
			A/B	1.05	1.00	1.03	1.13	0.94		
大学院合計			志願者	58	66	70	62	66		
			合格者	48	58	62	58	61		
			入学者(A)	46	57	58	56	60		
			入学定員(B)	44	59	59	61	61		
			A/B	1.05	0.97	0.98	0.92	0.98		

［注］1　空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。
2　「A/B」「2015年度入学者の学科計に対する割合（%）」「2015年度入学者の学部計に対する割合（%）」は小数第2位まで求めてください。
3　学部・学科、博士課程前期（修士）課程、博士課程後期（博士）課程、専門職大学院等、各学位課程ごとに学生募集別で記入してください。
4　「入試の種類」は、大学の実態に合わせて作成してください。ただし、「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。
5　セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。
6　学科内に専攻等を設け､その専攻等ごとに入学定員を設定している場合は、専攻等ごとに作表してください。
7　留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
8　入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
9　法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

東京医療保健大学感染制御学研究センター規程

（趣旨）

第１条　感染制御学に関わる教育研究の充実発展を図るため「東京医療保健大学感染制御学研究センター」（以下「感染制御学研究センター」という。）を設置し、国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進する。

（所掌事項）

第２条　感染制御学研究センターは、国際交流委員会、国際交流センターと連携して次の業務を行う。

（１）感染制御学の分野で基礎、応用研究を行うこと。

（２）感染制御を目指した新たな学問拠点を形成すること。

（３）国内外における感染制御の貢献に関すること。

（４）その他、感染制御学に関わる教育研究に関すること。

（構成員）

第３条　感染制御学研究センターの構成員は次のとおりとし、センター長は医療保健学研究科長をもって充てる。

（１）本学関係者。

教員の中から大学経営会議で任命する者。

大学経営会議室長、事務局長、研究協力等推進部長、大学院事務長。

（２）大学経営会議において任命する外国大学の非常勤教授等。

（３）その他、研究科長が必要と認める者。

（事務局）

第４条　感染制御学研究センターに関する事務は大学院事務室が担当する。

（その他）

第５条　この規程に定めるほか、感染制御学研究センターに関することについては、別途定めることとする。

（附則）

本規程は平成２４年４月１日から施行する。

22.10.20
大学経営会議

東京医療保健大学学生支援に関する基本方針

１　目的

この基本方針は、本学の建学の精神及び教育目標に基づき、時代の求める高い専門性、豊かな人間性及び教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に解決することのできる人材の育成を図るとともに、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるよう、修学・生活全般を総合的に支援する環境を整備することを目的とする。

２　基本方針

（１）関係部署の連携

関係部署は緊密に連携し、組織の効果的な活用を通じて、学生に対する修学支援、生活支援及び進路支援を行う。

（２）学生に対する修学支援

学生に対するガイダンス機能の充実を図りながら、学生が修学する上で必要とする情報を提供して修学支援を行う。

（３）学生に対する生活支援

学生が社会性や協調性を身につけ、健康で自立した学生生活を送ることができるように環境を整備し、充実した学生生活を送る上で学生が必要とする生活支援を行う。

（４）学生に対する進路支援

学生が主体的に進路選択や職業選択を行うことができるよう、キャリアガイダンス等を充実するなど、学生が必要とする進路支援を行う。

東京医療保健大学スカラシップ創設要綱

本学独自の奨学制度として、スカラシップ制度（“いのち”のプロジェクト）を下記により創設する。

記

１　「KMC スカラシップ」（スカラシップⅠ）
　一般入学試験前期日程において、入学試験成績上位５名程度の入学者に対して、入学金及び１年間の授業料を免除する。

２　「ＴＨＣＵスカラシップ」（スカラシップⅡ）
　一般入学試験前期日程において、入学試験成績上位１０名程度（スカラシップⅠ対象者を除く）の入学者に対して、１年間の授業料を半額免除する。

３　スカラシップⅠ及びⅡの２年次以降の対象者は、前年度の成績評価（スカラシップ制度内規）により改めて審査を行い認定するものとする。

４　スカラシップについての事務は学生支援センターにおいて行う。

以上

附 則　この要綱は、平成１７年４月１日より適用する。

スカラシップ制度内規

本学のスカラシップ制度（“いのち”のプロジェクト）の２年次以降における再審査の方法等は以下のように取り扱う。

１　前年度１年間（前・後期セメスター）の成績の総合評価により、各学科別に成績順位をつけ、原則として、上位１及び２番を１年間の授業料全額免除対象者、上位３～５番を授業料の半額免除対象者とする。

２　成績の総合評価の方法

（１）履修科目の中で、単位を取得できなかった科目があった場合は成績の総合評価対象者から除く。

（２）前年度単位取得科目の各科目の素点を合計し、原則として取得科目数で除算した平均点を成績とするが、各学科会議において成績の総合評価を決定する。

（３）総合評価で同じ順位の者がある場合には、課外活動等の実績を勘案し成績順位を決定する。

３　スカラシップ給付候補者（以下「候補者」という）の推薦は学科長会議において行い、理事長は、学科長会議からの推薦に基づきスカラシップ給付者を決定する。

４　学科長会議において候補者の推薦を行った後、休学願が提出された場合には、原則として推薦は取消さないこととする。なお、候補者の推薦後に疑義が生じた場合には、学科長会議において再審査を行うことができることとする。

附則　この内規は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
附則　この内規は、平成 21 年 6 月 24 日から施行する。

Ⅴ　学生支援

（表15）奨学金給付・貸与状況

医療保健学部・東が丘・立川看護学部

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数（A）	在籍学生総数（B）	在籍学生数に対する比率 A／B*100	支給総額（C）	1件当たり支給額 C／A
スカラシップⅠ	学内	給付(授業料全学免除)	28	1,776	1.6	25,500,000	910,714
スカラシップⅡ	学内	給付(授業料半額免除)	50	1,776	2.8	20,950,000	419,000
日本学生支援機構	学外	貸与	789	1,776	44.4	632,266,500	801,352
東京都看護修学資金	学外	貸与	4	1,014	0.4	2,364,000	591,000

大学院医療保健学研究科(修士課程・博士課程)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数（A）	在籍学生総数（B）	在籍学生数に対する比率 A／B*100	支給総額（C）	1件当たり支給額 C／A
THCU修士課程スカラシップ	学内	給付(授業料一部免除)	1	52	1.9	800,000	800,000
THCU博士課程スカラシップ	学内	給付(授業料一部免除)	3	6	50.0	1,200,000	400,000
日本学生支援機構	学外	貸与	2	58	3.4	3,000,000	1,500,000

大学院看護学研究科（修士課程）

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数（A）	在籍学生総数（B）	在籍学生数に対する比率 A／B*100	支給総額（C）	1件当たり支給額 C／A
日本学生支援機構	学外	貸与	24	59	40.7	35,832,000	1,493,000

［注］1　2014年度実績をもとに作表してください。
　　2　学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。
　　3　当該奨学金が学部学生のみを対象とする場合は、「在籍学生総数」欄には学部学生の在籍学生総数を、大学院学生のみを対象とする場合は、大学院の在籍学生総数を記載してください。
　　4　日本学生支援機構による奨学金も記載してください。

東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科 修士課程
スカラシップ〈学納金免除〉創設要綱

本大学院独自の奨学制度(学納金免除)として、修士課程の大学院生に対するスカラシップ制度を下記により創設する。

記

１ 「ＴＨＣＵ修士課程スカラシップ」(以下 スカラシップという)

本大学院修士課程の入学者で、スカラシップ〈学納金免除〉を申請した者を対象とする。選考対象は原則 2 名以内とし、年間 1,000,000 円の授業料の内、年間 500,000 円を在学期間(最長 2 年間、但し、休学期間を除く)にわたり毎年免除する。

但し、以下を附帯条件とする。

①入学年度から 2 年間にわたり年間学納金免除総額上限を 1,000,000 円とする。

②対象者を 2 名以上とすることも可とし、対象者の人数により 1 人当たりの年間免除額を 1/2 の 250,000 円或いは 1/3 の 166,000 円等とすることにより、年間免除総額は上限の範囲内で繰り回す。

③年間免除総額上限に対して枠空きが生じた場合は、次年度以降に繰越ができるものとする。

２ スカラシップの支給方法については、2 年毎を目途に必要に応じて見直すこととする。

３ スカラシップに関わる事務は大学院事務室において行う。

４ 平成 22 年度から実施する。

附則　この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科 修士課程
スカラシップ〈学納金免除〉制度内規

本大学院の「ＴＨＣＵ修士課程スカラシップ」（以下 スカラシップという）の審査の方法等を以下のように取り扱う。

１ 本大学院修士課程の入学者で、スカラシップ〈学納金免除〉を申請した者を対象とする。選考対象は原則 2 名以内とし、2 名以上とする場合は、附帯条件に従い免除額を定める。

２ スカラシップ給付候補者(以下「候補者」という）の推薦は、入学試験の成績等の評価により研究科長会議において行い、理事長は、研究科長会議からの推薦に基づき候補者を決定する。

３ 研究科長会議において候補者の推薦を行った後、休学願が提出された場合には、原則として推薦は取り消さないこととする。なお、候補者の推薦後に疑義が生じた場合には、研究科長会議にて再審査を行うことができる。

４ 平成 22 年度から実施する。

附則　この内規は、平成 22 年 4 月 1 日より施行する。

東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科 博士課程(感染制御学)
スカラシップ〈学納金免除〉創設要綱

本大学院独自の奨学制度(学納金免除)として、博士課程(感染制御学)の大学院生に対するスカラシップ制度を下記により創設する。

記

１ 「ＴＨＣＵ博士課程スカラシップ」(以下 スカラシップという)
本大学院修士課程から本大学院博士課程(感染制御学)への入学者で、スカラシップ〈学納金免除〉を申請した者を対象とする。選考対象は原則2名以内とし、年間1,400,000円の授業料の内、年間600,000円を在学期間(最長3年間、但し、休学期間を除く)にわたり毎年免除する。
但し、以下を附帯条件とする。
①年間の学納金免除総額上限を1,800,000円とする。
②対象者を2名以上とすることも可とし、対象者の人数により1人当たりの年間免除額を1/2の300,000円或いは1/3の200,000円等とすることにより、年間免除総額は上限の1,800,000円の範囲内で繰り回す。
③年間免除総額上限の1,800,000円に対して枠空きが生じた場合は、次年度以降に繰越ができるものとする。

２ スカラシップの支給方法については、3年毎を目途に必要に応じて見直すこととする。

３ スカラシップに関わる事務は大学院事務室において行う。

４ 平成21年度から実施する。

附則　この要綱は、平成21年12月9日から施行する。

東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科 博士課程(感染制御学)
スカラシップ〈学納金免除〉制度内規

本大学院の「ＴＨＣＵ博士課程スカラシップ」(以下 スカラシップという)の審査の方法等を以下のように取り扱う。

１ 本大学院博士課程(感染制御学)の入学者で、スカラシップ〈学納金免除〉を申請した者を対象とする。選考対象は原則 2 名以内とし、2 名以上とする場合は、附帯条件に従い免除額を定める。

２ スカラシップ給付候補者(以下「候補者」という)の推薦は、入学試験の成績等の評価により研究科長会議において行い、理事長は、研究科長会議からの推薦に基づき候補者を決定する。

３ 研究科長会議において候補者の推薦を行った後、休学願が提出された場合には、原則として推薦は取り消さないこととする。なお、候補者の推薦後に疑義が生じた場合には、研究科長会議にて再審査を行うことができる。

４ 平成 21 年度から実施する。

附則　この内規は、平成 21 年 12 月 9 日より施行する。

東京医療保健大学ハラスメントに関する取扱細則

（目的）

第１条　この細則は、東京医療保健大学就業規則及び人権倫理委員会規程に基づきハラスメント防止等に関する取扱いを定めるものである。

（定義）

第２条　ハラスメントとは、次の各号に掲げる行為等をいう。

（１）セクシュアル・ハラスメント：教育・研究又は就業の場において、相手方の意に反する性的言動を行い、相手方に利益又は不利益を与えること及び就学、就労、教育・研究の環境を著しく損なうこと等。

（２）アカデミック・ハラスメント：教育・研究の場において、優越した地位にある者が、その地位を利用して不適切で不当な言動を行うことにより、相手方に身体的・精神的な苦痛を与えること及び不利益を与えること等。

（３）パワー・ハラスメント：就業の場において、優越した地位にある者が、その地位を利用して不適切で不当な言動を行うことにより、相手方に身体的・精神的な苦痛を与えること及び不利益を与えること等。

（相談窓口）

第３条　ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対応するため、ハラスメント相談窓口を置く。

（相談員）

第４条　ハラスメント相談窓口には相談員を置く。相談員は、人権倫理委員会委員が兼務するほか、人権倫理委員会が決定する者をもって充てる。

２　相談員は、苦情の申し出に対応し相談に関わるとともに、ハラスメントに起因する問題の解決方法として、調停委員会及び調査委員会の設置を求めることができることを、申出人に説明するものとする。

（１）相談員は苦情の申し出及び相談の事案を人権倫理委員会委員長に報告するものとする。

（２）相談員は、申出人が調停委員会又は調査委員会の設置を求めた場合には、速やかに人権倫理委員会に報告しなければならない。

（３）相談員は、プライバシーの保護及び秘密保持に努めなければならない。

（調停委員会）

第５条　人権倫理委員会は、ハラスメントに関して、話し合いによる解決を目指す調停の申し立てがあったときは、男女の構成に配慮したハラスメント調停委員会（以下「調停委員会」という。）を設置する。

（1）人権倫理委員会委員　1名。
（2）申立人の所属する学科もしくは部署の職員　1名。
（3）その他、人権倫理委員会が必要と認める者1名以上を加える。
2　調停委員は、プライバシーの保護及び秘密保持に努めなければならない。
3　調停委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選とする。
4　委員の任期は、当該事案に関する調停委員会の任務が終了するまでとする。
5　調停委員会は、当該事案に関し、調停の申立人及び被申立人（以下両者を「当事者」という。）の間での話し合いによる解決を目指し調停を行う。
（1）ハラスメントに関して、話し合いによる解決を目指す調停を申し立てた者を申立人、申立人から申し立てられた者を被申立人という。
（2）当事者は、調停に際し、付添人（学外者も可）1名を伴うことができる。
（3）申立人が、所属長等への告知を望まない場合は、所属学科及び部署の責任者には報告せずに調停を進める。
（4）申立人及び被申立人は、必要がある場合には理由書を添えて、人権倫理委員会委員長に対して､それぞれ1回に限り調停委員の交替を申し出ることができる。
（5）人権倫理委員会委員長は、第3号により調停委員の交替の申し出があった場合には、人権倫理委員会に諮り、合理的な理由があると認める場合には、調停委員の交替を認めることができる。
（6）人権倫理委員会委員長は、第4号により委員の交替を認める場合には、人権倫理委員会に諮った後、速やかに委員の補充を行い、当事者に通知する。
（7）第3号の申し出について、人権倫理委員会が委員の交替についての合理的な理由がないと判断する場合には、人権倫理委員会委員長は、その旨、当事者に通知する。

（調停）
第6条　調停は、次の各号に定める場合に終了するものとする。
（1）当事者間で合意が成立したとき。
（2）当事者が、調停の打ち切りを申し出たとき。
（3）調停委員会が、当事者間で合意が成立する見込みがなく、調停不能と判断したとき。
2　調停が合意に達して終了した場合、調停委員会は当事者間の合意事項を文書に取りまとめるものとする。
（1）調停が終了した場合、調停委員会は当該事案の概要と調停結果を速やかに当事者の氏名を明記して人権倫理委員会に報告するものとする。
（2）人権倫理委員会委員長は、調停結果を当事者の所属長及び学長に報告する。その際、申立人が望まない場合は申立人の氏名は明示しない。

（３）調停不能の結果となった場合、調停委員会は、調停に代わる手続き（調査委員会の設置）について当事者に説明しなければならない。

（ハラスメント調査委員会）

第７条　人権倫理委員会は、次の各号に該当する場合、ハラスメント調査委員会（以下「調査委員会」という。）を設置する。

（１）大学に対して何らかの強制的措置を要求する申し立てがあったとき。

（２）人権倫理委員会が救済、制裁及び環境改善の措置が必要と認めたとき。

２　調査委員会の構成員については、個別の事案に応じて外部委員を含め、学長が任命することとする。

３　調査委員会に委員長を置き、委員長は学長が指名する者をもって充てる。

４　委員の任期は、当該事案に関する調査委員会の任務が終了するまでとする。

５　委員は、プライバシーの保護及び秘密保持に努めなければならない。

６　調査委員会は、次に掲げる事項を行う。

（１）ハラスメントの事実関係の調査。

（２）当事者からの事情聴取。

（３）当事者間では事実の確認が十分にできないと認められる場合、第三者からの事実関係等の聴取。

（４）調査結果に基づいて措置すべき対応案。

（５）その他、当該事案の解決に必要な事項。

（調査報告）

第８条　調査終了後、調査委員会は、事案の概要、調査経過及び結果並びに措置すべき対応案を速やかに人権倫理委員会に報告しなければならない。

２　人権倫理委員会は、調査委員会の調査報告に基づき審議を行い、その結果を速やかに学長に報告するものとする。

（不服申立て）

第９条　調査の結果合意された、大学並びに関係部局によって取られる被申立人の処分・研修、被害者の救済、環境改善等の措置について、調査委員会は直ちに当事者に説明しなければならない。

２　当該措置について不服がある場合、当事者は調査委員会に速やかに申し立てを行うものとする。

３　当事者により不服申し立てがあった場合、調査委員会は当該事案について再審議を行うことができる。

（事後措置）

第１０条　学長は、人権倫理委員会の報告に基づき、処分又は学習・就業環境の改善等必要な事後措置を行わなければならない。

（守秘義務）

第１１条　調停委員会及び調査委員会の委員は、任期中及び任期後において、任務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。

（その他）

第１２条　この細則に定めるほか、ハラスメント防止等に関して必要な事項については、人権倫理委員会に於いて定めることとする。

附則

この細則は、平成２１年１２月９日から施行する。

東京医療保健大学東が丘・立川看護学部ハラスメントに関する取扱細則

（目的）

第１条　東京医療保健大学ハラスメントに関する取扱細則に定める外、東が丘・立川看護学部におけるハラスメント（以下「ハラスメント」という。）に関する取扱いを定めるものである。

（相談窓口）

第２条　ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対応するため、ハラスメント相談窓口を置く。

（相談員）

第３条　ハラスメント相談窓口には相談員を置く。相談員は、自己点検・評価委員会委員、学生生活支援委員会委員が兼務するほか、自己点検・評価委員会が決定する者をもって充てる。

２　相談員は、苦情の申し出に対応し相談に関わるとともに、ハラスメントに起因する問題の解決方法として、調停委員会及び調査委員会の設置を求めることができることを、申出人に説明するものとする。

（１）相談員は、苦情の申し出及び相談の事案を自己点検・評価委員会委員長に報告するものとする。

（２）相談員は、申出人が調停委員会又は調査委員会の設置を求めた場合には、速やかに自己点検・評価委員会に報告しなければならない。

（３）相談員は、プライバシーの保護及び秘密保持に努めなければならない。

（調停委員会）

第４条　自己点検・評価委員会は、ハラスメントに関して、話し合いによる解決を目指す調停の申し立てがあったときは、男女の構成に配慮したハラスメント調停委員会（以下「調停委員会」という。）を設置する。

（１）自己点検・評価委員会委員１名。

（２）申立人の所属する学部もしくは部署の職員１名。

（３）その他、自己点検・評価委員会が必要と認める者１名以上を加える。

２　調停委員は、プライバシーの保護及び秘密保持に努めなければならない。

３　調停委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選とする。

４　委員の任期は、当該事案に関する調停委員会の任務が終了するまでとする。

５　調停委員会は、当該事案に関し、調停の申立人及び被申立人（以下両者を「当事者」という。）の間での話し合いによる解決を目指し調停を行う。

（１）ハラスメントに関して、話し合いによる解決を目指す調停を申し立てた者を申立人、申立人から申し立てられた者を被申立人という。

（２）当事者は、調停に際し、付添人（学外者も可）１名を伴うことができる。

（３）申立人が、所属長等への告知を望まない場合には、学部及び部署の責任者には報告せず調停を進める。

（４）申立人及び被申立人は、必要がある場合には理由書を添えて、自己点検・評価委員会委員長に対して、それぞれ１回に限り調停委員の交替を申し出ることができる。

（５）自己点検・評価委員会委員長は、第４号により調停委員の交替の申し出があった場合には、自己点検・評価委員会に諮り、合理的な理由があると認める場合には、調停委員の交替を認めることができる。

（６）自己点検・評価委員会委員長は、第５号により委員の交替を認める場合には、自己点検・評価委員会に諮った後、速やかに委員の補充を行い、当事者に通知する。

（７）第３号の申し出について、自己点検・評価委員会が委員の交替についての合理的な理由がないと判断する場合には、自己点検・評価委員会委員長は、その旨、当事者に通知する。

（調停）

第５条　調停は、次の各号に定める場合に終了するものとする。

（１）当事者間で合意が成立したとき。

（２）当事者が、調停の打ち切りを申し出たとき。

（３）調停委員会が、当事者間で合意が成立する見込みがなく、調停不能と判断したとき。

２　調停が合意に達して終了した場合、調停委員会は当事者間の合意事項を文書に取りまとめるものとする。

（１）調停が終了した場合、調停委員会は当該事案の概要と調停結果を速やかに当事者の氏名を明記して自己点検・評価委員会に報告するものとする。

（２）自己点検・評価委員会委員長は、調停結果を当事者の所属する学部長及び学長に報告する。その際、申立人が望まない場合は申立人の氏名は明示しない。

（３）調停不能の結果となった場合、調停委員会は、調停に代わる手続き（調査委員会の設置）について当事者に説明しなければならない。

（ハラスメント調査委員会）

第６条　自己点検・評価委員会は、次の各号に該当する場合、ハラスメント調査委員会（以下「調査委員会」という。）を設置する。

（１）大学に対して何らかの強制的措置を要求する申し立てがあったとき。

（２）自己点検・評価委員会が救済、制裁及び環境改善の措置が必要と認めたとき。

２　調査委員会の構成員については、個別の事案に応じて外部委員を含め、学部長が任命することとする。

３　調査委員会に委員長を置き、委員長は学部長が指名する者をもって充てる。

４　委員の任期は、当該事案に関する調査委員会の任務が終了するまでとする。
５　委員は、プライバシーの保護及び秘密保持に努めなければならない。
６　調査委員会は、次に掲げる事項を行う。
（１）ハラスメントの事実関係の調査。
（２）当事者からの事情聴取。
（３）当事者間では事実の確認が十分にできないと認められる場合、第三者からの事実関係等の聴取。
（４）調査結果に基づいて措置すべき対応案。
（５）その他、当該事案の解決に必要な事項。

（調査報告）

第７条　調査終了後、調査委員会は、事案の概要、調査経過及び結果並びに措置すべき対応案を速やかに自己点検・評価委員会に報告しなければならない。
２　自己点検・評価委員会は、調査委員会の調査報告に基づき審議を行い、その結果を速やかに学長及び学部長に報告するものとする。

（事後措置）

第８条　学長及び学部長は、自己点検・評価委員会の報告に基づき、処分又は学習・就業環境の改善等必要な事後措置を行わなければならない。

（その他）

第９条　この細則に定めるほか、ハラスメント防止等に関して必要な事項については自己点検・評価委員会に於いて定めることとする。

附則

この細則は、平成 23 年 10 月 19 日から施行する。

附則

1. この細則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
2. 東が丘看護学部は、学部名の変更に伴い東が丘・立川看護学部となった。

東京医療保健大学ハラスメントに関する取扱細則

（目的）
第１条　この細則は東京医療保健大学就業規則及び人権倫理委員会規定に基づきハラスメント防止等に関する取扱を定めるものである。

（定義）
第２条　ハラスメントとは、次の各号に掲げる行為等をいう。
（１）セクシュアル・ハラスメント：教育・研究又は就業の場において、相手方の意に反する性的言動を行い、相手方に利益又は不利益を与えること及び就学、就労、教育・研究の環境を著しく損なうこと等。
（２）アカデミック・ハラスメント：教育・研究の場において、優越した地位にある者が、その地位を利用して不適切で不当な言動を行うことにより、相手方に身体的・精神的な苦痛を与えること及び不利益を与えること等。
（３）パワー・ハラスメント：就業の場において、優越した地位にある者が、その地位を利用して不適切で不当な言動を行うことにより、相手方に身体的精神的な苦痛を与えること及び不利益を与えること等。

（相談窓口）
第３条　ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対応するため、ハラスメント相談窓口を置く。

（相談員）
第４条　ハラスメント相談窓口には相談員を置く。相談員は、人権倫理委員会委員が兼務するほか、人権倫理委員会が決定する者をもって充てる。
２　相談員は、苦情の申し出に対応し相談に関わるとともに、ハラスメントに起因する問題の解決方法として、調停委員会及び調査委員会の設置を求めることができることを、申出人に説明するものとする。
（１）相談員は苦情の申し出及び相談の事案を人権倫理委員会委員長に報告するものとする。
（２）相談員は、申出人が調停委員会又は調査委員会の設置を求めた場合には、速やかに人権倫理委員会に報告しなければならない。
（３）相談員は、プライバシーの保護及び秘密保持に努めなければならない。

（調停委員会）
第５条　人権倫理委員会は、ハラスメントに関して、話し合いによる解決を目指す調停の申し立てがあったときは、男女の構成に配慮したハラスメント調停委員会（以下「調停委員会」という。）を設置する。
（１）人権倫理委員会委員　１名。
（２）申立人の所属する学科もしくは部署の職員　１名。
（３）その他、人権倫理委員会が必要と認める者を加えることができる。
２　調停委員は、プライバシーの保護及び秘密保持に努めなければならない。
３　調停委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選とする。
４　委員の任期は、当該事案に関する委員会の任務が終了するまでとする。
５　調停委員会は、当該事案に関し、調停の申立人及び被申立人（以下両者を「当事者」という。）の間での話し合いによる解決を目指し調停を行う。
（１）当事者は、調停に際し、付添人（学外者も可）１名を伴うことができる。
（２）当事者は、調停委員会に対して、当該調停委員の交替又は調停の打ち切りを申し出ることができる。
（３）委員の交替があった場合には、人権倫理委員会は速やかに委員の補充を行う。
（４）申立人が、所属長等への告知を望まない場合は、所属学科及び部署の責任者には報告せずに調停を進める。

（調停）
第６条　調停は、次の各号に定める場合に終了するものとする。
（１）当事者間で合意が成立したとき。
（２）当事者が、調停の打ち切りを申し出たとき。
（３）調停委員会が、当事者間で合意が成立する見込みがなく、調停不能と判断したとき。
２　調停が合意に達して終了した場合、調停委員会は当事者間の合意事項を文書に取りまとめるものとする。
（１）調停が終了した場合、調停委員会は当該事案の概要と調停結果を速やかに当事者の氏名を明記して人権倫理委員会に報告するものとする。
（２）人権倫理委員会委員長は、調停結果を当事者の所属長及び学長に報告する。その際、申立人が望まない場合は申立人の氏名は明示しない。
（３）調停不能の結果となった場合、調停委員会は、調停に代わる手続き（調査委員会の設置）について当事者に説明しなければならない。

（ハラスメント調査委員会）
第７条　人権倫理委員会は、次の各号に該当する場合、ハラスメント調査委員会（以下「調査委員会」という。）を設置する。
（１）大学に対して何らかの強制的措置を要求する申し立てがあったとき。
（２）人権倫理委員会が救済、制裁及び環境改善の措置が必要と認めたとき。
２　調査委員会の構成員については、個別の事案に応じて外部委員を含め、学長が任命することとする。
３　調査委員会に委員長を置き、委員長は学長が指名する者をもって充てる。
４　委員の任期は、当該事案に関する委員会の任務が終了するまでとする。
５　委員は、プライバシーの保護及び秘密保持に努めなければならない。
６　調査委員会は、次に掲げる事項を行う。
（１）ハラスメントの事実関係の調査。
（２）当事者からの事情聴取。
（３）当事者間では事実の確認が十分にできないと認められる場合、第三者からの事実関係等の聴取。
（４）調査結果に基づいて措置すべき対応案。
（５）その他、当該事案の解決に必要な事項。

（調査報告）
第８条　調査終了後、調査委員会は、事案の概要、調査経過及び結果並びに措置すべき対応案を速やかに人権倫理委員会に報告しなければならない。
２　人権倫理委員会は、調査委員会の調査報告に基づき審議を行い、その結果を速やかに学長に報告するものとする。

（不服申立て）
第９条　調査の結果合意された、大学並びに関係部局によって取られる被申立人の処分・研修、被害者の救済、環境改善等の措置について、調査委員会は直ちに当事者に説明しなければならない。
２　当該措置について不服がある場合、当事者は調査委員会に速やかに申し立てを行うものとする。
３　当事者により不服申し立てがあった場合、調査委員会は当該事案について再審議を行うことができる。

（事後措置）
第10条　学長は、人権倫理委員会の報告に基づき、処分又は学習・就業環境の改善等必要な事後措置を行わなければならない。
第11条　調停委員会及び調査委員の委員は、任期中及び任期後において、任務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。

（その他）
第12条　この細則に定めるほか、ハラスメント防止等に関して必要な事項については、人権倫理委員会に於いて定めることとする。

附則
この細則は、平成21年12月9日から施行する。

ハラスメントを受けた・見たときは――

ハラスメント相談窓口

ハラスメントを受けたり、見かけた場合にはクラスアドバイザーなど、すべての教育職員が相談窓口となります。相談される方の意思を最大限に尊重し、しっかりと対応します。プライバシーは厳守します。また、話しづらいことや、人権倫理委員会委員に直接申し出たい場合には、下記の連絡先へ直通電話または専用メールにてご相談ください。尚、人権倫理委員会委員はデスクネッツに掲載しています。

世田谷キャンパス保健室
☎03-5799-3712［181］　応対時間 9:00～17:00

五反田キャンパス保健室
☎03-5421-7656［227］　応対時間 9:00～17:00

国立病院機構キャンパス保健室
☎03-5779-5032［207］　応対時間 9:00～17:00

こちらのQRコードからEメールを作成できます。

E-mail
harassment-sodan@thcu.ac.jp

MEMO

東京医療保健大学
TOKYO HEALTHCARE UNIVERSITY

http://www.thcu.ac.jp/

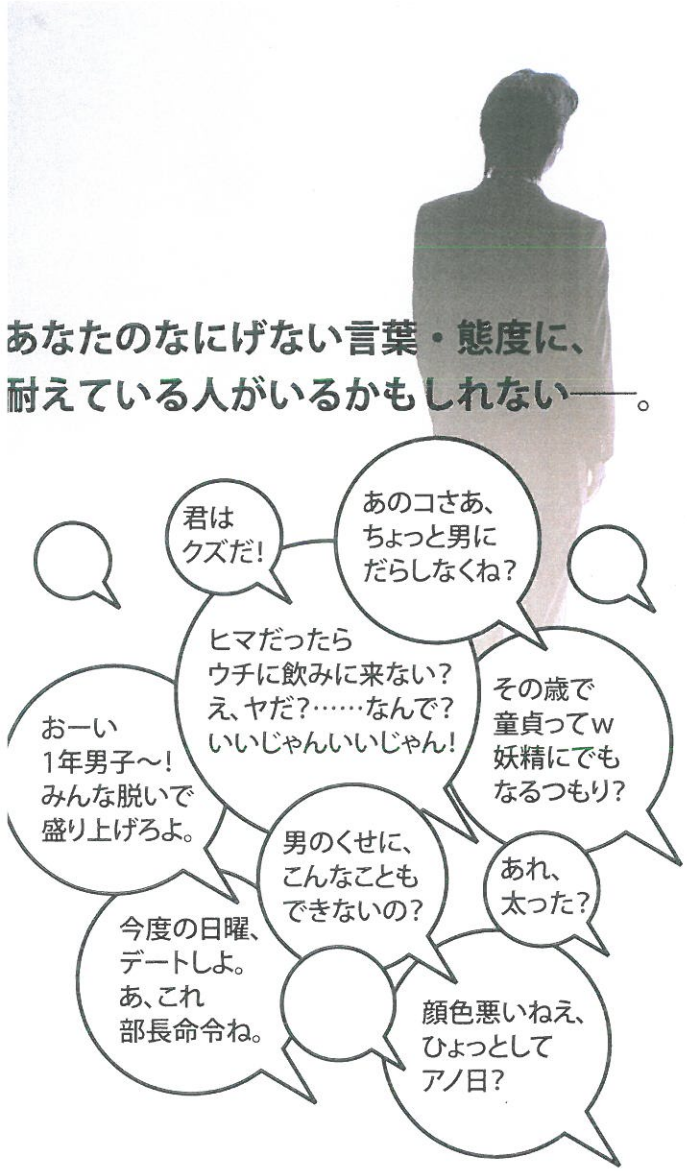
2014年4月発行



ハラスメント防止のためのガイドブック

つくろう、ハラスメントのないキャンパス。

東京医療保健大学 人権倫理委員会



あなたのなにげない言葉・態度に、耐えている人がいるかもしれない——。

さまざまな考え方・立場の人が集う大学のキャンパス。ちょっとした発言や行動に感じた不快感がハラスメントへと繋がり、学習・研究・就業に支障をきたしてしまう人もいます。東京医療保健大学では、「ハラスメントに関する取扱細則」（別項参照）を策定し、ハラスメント撲滅に取り組んでいます。

**ハラスメントのないキャンパスをつくるには
どうしたらいいか、具体的に考えてみましょう。**

ハラスメントを知る。

「そんなつもりじゃなかったのに……」と後悔する前に、どのような行為・言動がハラスメントになりうるかを理解することが大切です。

男女差なく、同性間でも起こりうる“セクハラ”

セクシュアル・ハラスメント

教育・研究又は就業の場において、相手方の意に反する性的言動を行い、相手方に利益又は不利益を与えること及び就学、就労、教育・研究の環境を著しく損なうこと等。

たとえば——
■「セクハラにあうのは君が悪い」「そんな程度は我慢しろ」「軽くかわせ」等言う。
■スリーサイズや体重など身体的スペックをしつこく尋ねる。
■コンパで男子全員による全裸芸があり、参加が苦痛だった。

学内の上下関係が引き起こす“アカハラ”

アカデミック・ハラスメント

教育・研究の場において、優越した地位にある者が、その地位を利用して不適切で不当な言動を行うことにより、相手方に身体的・精神的な苦痛を与えること及び不利益を与えること等。

たとえば——
■授業中に教授から名指しで罵詈雑言を浴びせられた。
■特に過失もないのに研究室への出入りを禁じられた。
■進級をたてに到底不可能な短期間での論文提出を命じられた。

職場の上下関係が引き起こす“パワハラ”

パワー・ハラスメント

就業の場において、優越した地位にある者が、その地位を利用して不適切で不当な言動を行うことにより、相手方に身体的精神的な苦痛を与えること及び不利益を与えること等。

たとえば——
■上司に個人的に嫌われており結果を積み上げても昇進とは無縁。
■上司の信仰する宗教への入信を強要された。
■同僚のセクハラを上司に訴えたが問題を長期間放置された。

ハラスメントをふせぐ。

すべての人が加害者にも被害者にもなりうるハラスメントの防止には、ひとりひとりが当事者意識をもって取り組むことが必要です。

1 お互いの人格を尊重する

先輩／後輩、教育職員／学生など、大学には人間関係の序列がたしかに存在しますが、それは人格の優劣ではありません。普段から互いを尊重し信頼関係を築くことが重要です。

2 ハラスメント＝人権侵害だと認識する

加害者側は悪意がない場合もあり問題が矮小化されがちですが、人の命を奪う事態に発展することもあります。ハラスメントを軽く考えず、その重大さを認識しましょう。

3 見て見ぬふりをしない

自分が直接の被害者ではなくても、ハラスメントの現場を見たり聞いたりした場合には積極的に介入しましょう。周囲の意識の高さはハラスメントの抑止力になります。

ハラスメントにあったら。

ハラスメントをそのまま放置していると、修復不可能なトラブルに発展しかねません。そうなる前に、問題解決のための行動を起こしましょう。

1 自分の意思を相手にはっきり伝える

加害者側はハラスメント行為を行っているという自覚がない場合もあり、黙っているとその言動が受け入れられていると誤解されたままになってしまいます。

2 状況を客観的に記録しておく

日時・場所・状況・具体的なやりとり等を、できるだけ客観的に書き残しておきましょう。問題を解決していくうえで重要な資料になります。

3 ハラスメント相談窓口を利用する

周囲に知られたくない場合には、裏表紙に記載された相談窓口を利用しましょう。相談員がガイドラインに従い、プライバシーを保持したまま問題解決に取り組みます。

平成 27 年度　進路指導・ガイダンスの実施状況(医療保健学部)

<table>
<tr><th>事項</th><th>看護学科</th><th>医療栄養学科・医療情報学科</th></tr>
<tr><td>1. キャリアマップ</td><td>―</td><td>1 年次生を対象に、進路意識に関する自己分析講座を実施。
医療情報学科(6 月 16 日(火))。
医療栄養学科(10 月 14 日(水))。</td></tr>
<tr><td>2. 総合ガイダンス</td><td>4 年次生は 4 月に、3 年次生は 4 月及び 12 月に、就職活動の進め方に関する総合ガイダンスを実施。</td><td>4 年次生は 4 月、3 年次生は 4 月・7 月・10 月に、就職活動の進め方等に関するガイダンスを実施。</td></tr>
<tr><td>3. 個人面談</td><td>年間を通して看護学科就職対策委員の教員が 4 年次生に対し就職活動での病院選択の視点、応募について面談等、支援する。</td><td>3 年次生に対し、学生支援センターの職員が前期(5～6 月)、後期(10～11 月)にそれぞれ 1 回、就職活動に関する支援を目的に面談を実施。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4. 就職支援講座</td><td colspan="2">3 年次生を対象に、公務員試験対策講座、社会人マナー講座、履歴書自己紹介書書き方講座、面接の受け方講座を学科毎に実施。
(4 月～28 年 2 月)</td></tr>
<tr><td>4 年次生は 27 年 5 月に、
3 年次生は 28 年 2 月に、
小論文、作文の書き方講座を実施。</td><td>3 年次生を対象に、就職活動概論講座、自己分析講座、自己 PR 文書作成講座、エントリーシート書き方講座、グループディスカッション講座、筆記試験対策講座(15 回)を実施(4 月～12 月)。</td></tr>
<tr><td>5. E-Testing</td><td>―</td><td>3 年次生に、パソコンからインターネット経由で就職筆記試験対策模擬試験が受験できるプログラムを供与。
年 3 回、全国模擬試験を実施。</td></tr>
</table>

事項	看護学科	医療栄養学科・医療情報学科
6. 保証人説明会	3 年次生の保証人を対象に就職環境及び本学就職支援等に関して、説明会を実施。 (看護学科 9 月 19 日(土)、医療栄養学科・医療情報学科 9 月 26 日(土))	
7. 先輩の就職活動体験を聞く会	3 年次生を対象として、就職している卒業生及び就職先が内定した 4 年次生から就職活動体験を聞く会を実施。(各学科とも 12 月)	
8. 病院説明会	・3、4 年次生を対象に実習病院 13 施設(東京逓信病院等)を招聘し説明会を実施。 (5 月 9 日(土)) ・3 年次生を対象に NTT 東日本関東病院の説明会を実施 (28 年 2 月)	―
9. 企業研究 キャリア講座	―	就職実績のある企業を中心に医療栄養学科、医療情報学科それぞれ 30 社程度を学内に招聘し、企業等の説明会を実施。(11 月～28 年 1 月)

平成 27 年度　進路指導・ガイダンスの実施状況（東が丘・立川看護学部）

事項	内容
1. 総合ガイダンス	4 年次生及び 3 年次生を対象に、就職活動の進め方に関する総合ガイダンスを実施。(4 月)
2. コンタクトグループミーティング	臨床看護学コースは各学年（1～4 年生）を 23 グループに分け、1 グループ約 20 名の学生と教員 1 名とし、災害看護学コースは各学年（1～2 年生）を 13 グループに分け、1 グループ約 15 名の学生と教員 1 名で構成する「コンタクトグループ」を作り、情報交換や交流を深めるミーティングを年 2 回実施。(4 月、10 月)
3. 看護学生フォーラム	国立病院機構関信ブロック看護学生フォーラム（27.4.24(金)幕張メッセ）に 3 年次生が参加。午前中はシンポジウムで意見交換を行い、午後は国立病院機構の病院説明会に参加した。
4. 個人面談	卒業研究の領域担当教員が個人面談を実施し就職活動での病院選択の視点、応募について支援する。 4 年次生の 5 月から就職試験の模擬面接を実施。
5. 国立病院機構病院説明会	国立病院機構主催の病院説明会に 3 年次生が参加。全国から国立病院機構グループの病院が参加して、全体説明会の後に個別のブースで説明を受ける。(28 年 1 月)
6. 就職支援講座	3 年次生を対象に、社会人マナー講座、履歴書自己紹介書書き方講座、小論文書き方講座、面接の受け方講座を実施。(28 年 2 月)
7. 卒業生との懇談会	3 年次生を対象に本学の卒業生を招いて、就職等の活動体験や進路決定のポイント、看護師・学生としての近況を報告してもらい、在学生の主体的な就職活動を促す機会として実施。(28 年 2 月)

平成27年度　医療保健学部及び東が丘・立川看護学部卒業生
アンケート実施結果について

1. 医療保健学部及び東が丘・立川看護学部卒業生の勤務先における状況を確認するとともに、大学在学時の学修や課外活動の感想を聞くために平成22年度以降毎年度卒業後1年を経過した卒業生を対象としてアンケートを実施しております。

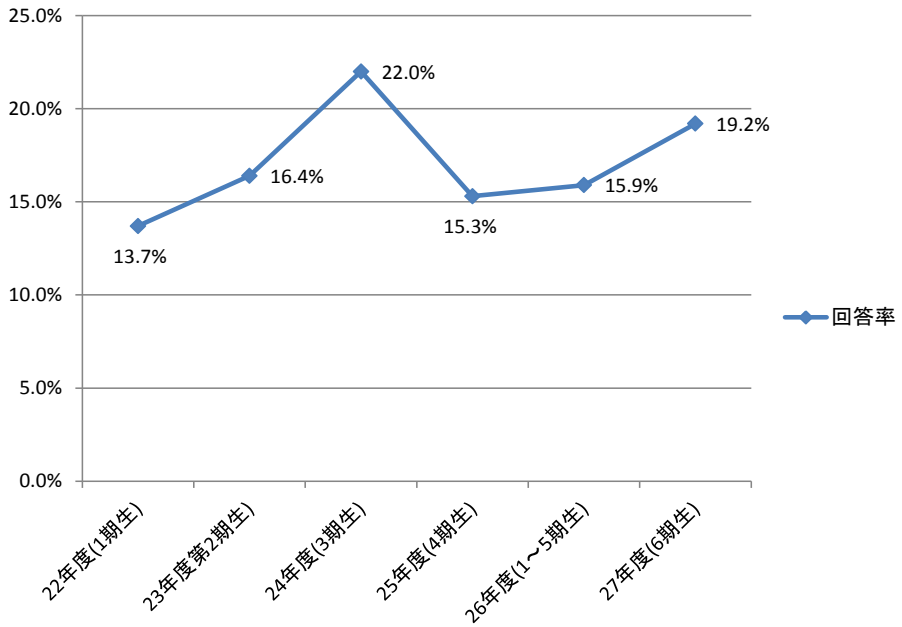
2. 平成27年度においては、医療保健学部6期生287名及び東が丘・立川看護学部1期生98名を対象として、卒業生アンケートを実施し（アンケート実施期間：平成27年8月1日～8月31日）、卒業後の就職状況及び大学時代の学び・経験で役に立っていること等について聞いております。

3. 実施結果の概要は次のとおりです。アンケート結果については、授業内容・方法の改善充実や在学生の修学支援に活用を図ることとしており、各キャンパスに掲示するとともにホームページに掲載いたします。

回答状況について

学部	学科	対象者	回答者	回答率
医療保健学部	看護学科	118名	28名	23.7%
	医療栄養学科	94名	16名	17.0%
	医療情報学科	75名	11名	14.7%
計		287名	55名	19.2%
東が丘・立川看護学部	看護学科	98名	18名	18.4%

医療保健学部卒業生のアンケート回答率



【医療保健学部　看護学科】

Q1　卒業時の進路をお伺いします。

就職した	26名
進学した	2名
その他	0名
未記入	0名
計	28名

Q2　卒業時の勤務先について教えてください。

病院	26名
ｸﾘﾆｯｸ等医療機関	0名
社会福祉施設	0名
その他	0名
計	26名

卒業時の職種

看護師	25名
保健師	1名
助産師	0名
その他	0名
未記入	0名
計	26名

Q3　転職または離職されましたか。

	卒業後就職先				計	%
	病院	ｸﾘﾆｯｸ等医療機関	社会福祉施設	その他		
してない	23名	0名	0名	0名	23名	88.5%
した	3名	0名	0名	0名	3名	11.5%
計	26名	0名	0名	0名	26名	100.0%

※看護学科回答者28名中26名が卒業後就職。残り2名については卒業後、進学。

転職者の転職時期

転職者の転職時期	転職人数
卒業後　～1年未満	3名
1年以上～2年未満	0名
無記入	0名
計	3名

Q4　現在について教えてください。

1）転職者の転職後就職先

卒業時就職先	転職先				計	%
	病院	ｸﾘﾆｯｸ等医療機関	社会福祉施設	その他		
病院	0名	0名	0名	3名	3名	100.0%
ｸﾘﾆｯｸ等医療機関	0名	0名	0名	0名	0名	0.0%
社会福祉施設	0名	0名	0名	0名	0名	0.0%
その他	0名	0名	0名	0名	0名	0.0%
計	0名	0名	0名	3名	3名	100.0%

※「その他」3名は2名が派遣会社及び地域包括支援センター。残り1名は転職活動中。

現在の職種

看護師	1名
保健師	1名
助産師	0名
その他	0名
未記入	1名
計	3名

2）転職していない卒業生及び進学者等の現在の就職先

	病院	ｸﾘﾆｯｸ等医療機関	社会福祉施設	その他	無記入	計
現在の就職者	24名	0名	1名	0名	0名	25名
	96.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	100.0%

※卒業時進学した学生2名はそれぞれ、病院・社会福祉施設に現在就職している。

現在の職種

看護師	22名
保健師	2名
助産師	1名
その他	0名
未記入	0名
計	25名

【医療保健学部　医療栄養学科】

Q1　卒業時の進路をお伺いします。

就職した	15名
進学した	1名
その他	0名
未記入	0名
計	16名

Q2　卒業時の勤務先について教えてください。

病院	3名
社会福祉施設	0名
ドラッグストア	2名
給食委託	4名
食品メーカー・卸	2名
保育園	2名
その他	2名
計	15名

※「その他」2名は小売業（詳細不明）及び市役所。

卒業時の職種

管理栄養士（栄養士）	13名
事務従事者	0名
販売従事者	2名
その他	0名
未記入	0名
計	15名

Q3 転職または離職されましたか。

	卒業後就職先							計	%
	病院	社会福祉施設	ドラッグストア	給食委託	食品メーカー	保育園	その他		
してない	3名	0名	2名	4名	2名	2名	2名	15名	100.0%
した	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0.0%
計	3名	0名	2名	4名	2名	2名	2名	15名	100.0%

Q4 現在について教えてください。

1）転職者の転職後就職先

該当なし

2）転職していない卒業生及び進学者等の現在の就職先

	病院	社会福祉施設	ドラッグストア	給食委託	食品メーカー	保育園	その他	無記入	計
現在の就職者	3名	0名	2名	4名	2名	2名	2名	1名	16名
	18.8%	0.0%	12.5%	25.0%	12.5%	12.5%	12.5%	6.2%	100.0%

※「無記入」1名は卒業時進学し、現在も在学中。

現在の職種

管理栄養士（栄養士）	13名
事務従事者	0名
販売従事者	2名
その他	0名
未記入	1名
計	16名

【医療保健学部　医療情報学科】

Q1 卒業時の進路をお伺いします。

就職した	10名
進学した	1名
その他	0名
未記入	0名
計	11名

Q2 卒業時の勤務先について教えてください。

病院、医療機関	3名
IT関連企業	6名
医療機器関連企業	0名
医薬品関連企業	0名
その他	1名
計	10名

※「その他」1名は市役所。

卒業時の職種

診療情報管理士	0名
SE（ｼｽﾃﾑｴﾝｼﾞﾆｱ）	4名
事務従事者	5名
販売従事者（営業含む）	0名
その他	0名
未記入	1名
計	10名

Q3 転職または離職されましたか。

	卒業後就職先					計	%
	病院、医療機関	IT関連企業	医療機器関連企業	医薬品関連企業	その他		
してない	1名	6名	0名	0名	1名	8名	80.0%
した	2名	0名	0名	0名	0名	2名	20.0%
計	3名	6名	0名	0名	1名	10名	100.0%

転職者の転職時期

転職者の転職時期	転職人数
卒業後　～1年未満	1名
1年以上～2年未満	1名
無記入	0名
計	2名

Q4 現在について教えてください。

1）転職者の転職後就職先

卒業時の就職先	転職先					計	%
	病院、医療機関	IT関連企業	医療機器関連企業	医薬品関連企業	その他		
病院、医療機関	1名	1名	0名	0名	0名	2名	100.0%
IT関連企業	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0.0%
医療機器関連企業	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0.0%
医薬品関連企業	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0.0%
その他	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0.0%
計	1名	1名	0名	0名	0名	2名	100.0%

現在の職種

診療情報管理士	0名
SE（ｼｽﾃﾑｴﾝｼﾞﾆｱ）	1名
事務従事者	1名
販売従事者（営業含む）	0名
その他	0名
未記入	0名
計	2名

2）転職していない卒業生及び進学者等の現在の就職先

	病院、医療機関	IT関連企業	医療機器関連企業	医薬品関連企業	その他	無記入	計
現在の就職者	3名	4名	0名	0名	1名	1名	9名
	33.3%	44.4%	0.0%	0.0%	11.1%	11.1%	100.0%

※「無記入」1名は卒業時進学し、現在も在学中。

現在の職種

診療情報管理士	0名
SE（ｼｽﾃﾑｴﾝｼﾞﾆｱ）	3名
事務従事者	4名
販売従事者（営業含む）	0名
その他	0名
未記入	2名
計	9名

【東が丘・立川看護学部　看護学科】

Q1　卒業時の進路をお伺いします。

就職した	17名
進学した	1名
その他	0名
未記入	0名
計	18名

Q2　卒業時の勤務先について教えてください。

病院	15名
ｸﾘﾆｯｸ等医療機関	0名
社会福祉施設	0名
その他	2名
計	17名

※「その他」1名は保健所へ就職、1名は不明。

卒業時の職種

看護師	15名
保健師	2名
助産師	0名
その他	0名
未記入	0名
計	17名

Q3　転職または離職されましたか。

	卒業後就職先		計	%
	病院	その他		
してない	13名	2名	15名	88.2%
した	2名	0名	2名	11.8%
計	15名	2名	17名	100.0%

転職者の転職時期

転職者の転職時期	転職人数
卒業後　～1年未満	1名
1年以上～2年未満	1名
無記入	0名
計	2名

Q4　現在について教えてください。

1）転職者の転職後就職先

卒業時の就職先	転職先				計	%
	病院	ｸﾘﾆｯｸ等医療機関	社会福祉施設	その他		
病院	0名	1名	0名	1名	2名	100.0%
ｸﾘﾆｯｸ等医療機関	0名	0名	0名	0名	0名	0.0%
社会福祉施設	0名	0名	0名	0名	0名	0.0%
その他	0名	0名	0名	0名	0名	0.0%
計	0名	1名	0名	1名	2名	100.0%

※「その他」1名は現在、病気療養中。

現在の職種

看護師	1名
保健師	0名
助産師	0名
その他	0名
未記入	1名
計	2名

2）転職していない卒業生及び進学者等の現在の就職先

	病院	ｸﾘﾆｯｸ等医療機関	社会福祉施設	その他	無記入	計
現在の就職者	13名	0名	0名	1名	2名	16名
	81.2%	0.0%	0.0%	6.3%	12.5%	100.0%

※「その他」1名は保健所へ就職。「無記入」1名は卒業時進学し、現在も在学中。

現在の職種

看護師	13名
保健師	2名
助産師	0名
その他	0名
未記入	1名
計	16名

Q5　大学時代に学んだり経験したことで現在役立っていることは何ですか。（※下記人数は延べ数）

学部	学科	講義・演習	実験・実習	ゼミ	ｸﾗﾌﾞ・ｻｰｸﾙ	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ	その他（実習等）	計
医療保健学部	看護学科	20	22	2	4	1	2	51
	医療栄養学科	12	15	3	2	2	2	36
	医療情報学科	6	1	3	0	0	0	10
東が丘・立川看護学部	看護学科	11	12	7	0	0	0	30
計		49	50	15	6	3	4	127
		38.6%	39.4%	11.8%	4.7%	2.4%	3.1%	100.0%

Q6　在学中にもっと学んでおけば良かったことは何ですか。

主な自由記述の内容は次のとおりです。

【医療保健学部看護学科】

・現場に立って初めて学ぶことも多く、やっぱり実習等だけでは分からないこともいっぱいでした。
とりあえず単位を取れば、、と思っていた学生時代を後悔しています。今は外科と内科の混合病棟なのですが、心電図は勉強してもやっぱり難しいので学生時代にもっと教わっておけばな一と思っています。

・講義を真面目に取り組み自らも積極的に調べたりするべきだった。
グループワークでチームで何か進めていくことをもっと学習するべきだった。

・今、保健師として地域包括支援センターに勤めているため、介護保険や福祉の仕事、医療と福祉の連携についてもう少し学んでいたら良かったと思いました。

・基礎看護技術、病態の知識、解剖生理学をもっと学んでおけば良かったです。

・英語。一般教養（政治や国際社会のこと。総合職で就職活動をした学生に比べて、知識が極端に少ない）。

・病態生理、多種課題、優先順位を考えた看護について。

・解剖生理学、薬理学、病理学etc。

・現場で学ぶ事は大学と違います。

・応急手当て。

【医療保健学部医療栄養学科】

・働き始めて気がついたことですが、食品学・調理学・生化学（代謝の部分など）などの学びが、他の調理師や栄養士と差をつけて（？）、子供や職員に話す時に役立ちました。

・妊婦、授乳婦、乳児、幼児の栄養教育についてもっと詳しく学んでおけばよかった。
職場で給食だよりやリーフレットを作る機会が多いので、、、。

・英語、中国語、韓国語などの言語。せっかくの知識を日本語以外で伝えられればなぁと思うことがたまにあります。

・病院での管理栄養士の仕事について（献立作成や栄養管理など）、給食委託の仕事について。

・国家試験の勉強はもちろん大事だけど、そうではないいろいろなこと（社会常識など）。

・栄養教育論（指導方法など）。

・パソコン（エクセル）。

・大学で学んだ事、全て役に立っています。

・医師が使う病名の略（英語）、輸液について。

【医療保健学部医療情報学科】

・学んでおけば良かったというよりは、レセプト等医療事務に必要な勉強をすれば良かったと思います。

・情報に関する知識をもう少し深めておきたかったです。

・もっとVBを学びたかった。

・医療情報技師の勉強。

・薬学。

【東が丘・立川看護学部　看護学科】

・解剖生理、特に疾患の機序に関連して学習しておくべきだった。
また技術演習を臨床に想定した形で行ってほしかった。
卒業直前に演習講義を入れるのではなく定期的に、入職して困らないよう様々なスキルの演習を取り入れてほしい。

・大学時代は講義や演習、ゼミ、実習と多忙な日々でしたが多くの学びを得ることができました。
クラブやサークル等にも参加していれば、より実りのある大学生活になったのかなと思います。
大学で苦労しながらも得た学びは、大学院（他大学）でとても役立っています。

・サーフィン、スノーボードを通じて体力づくり、仲間づくり。

・現場（病棟）での実習をやる時間、患者さんと接する時間を多く学びたかったです。

・病態生理や各種疾患について。

・認知症患者への対応。

・外国語。

・Excelなど。社会に出て年配の方が多い職場なので出来ることを望まれるため。

・法律関係、看護師の仕事の幅について。

・積極性、記録、文章の書き方。

・もっと真剣に講義を聞いて勉強しておけば良かった。

・疾患について、看護記録。

・疾患のこと、病態、治療などの基礎知識。

・災害看護。

平成 27 年 7 月吉日

東京医療保健大学
卒業生の皆さまへ

東京医療保健大学
学生支援センター

卒業生アンケートのお願い

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
東京医療保健大学は平成 17 年度に開学し、今年度、開学 10 周年を迎えます。本年 3 月には東が丘・立川看護学部から 2 期生、医療保健学部では 7 期生が卒業しました。皆さまのご支援ご協力に心より感謝申し上げますとともにご報告させていただきます。
このたび、平成 26 年 3 月の卒業生を対象とした「卒業生アンケート」を実施いたします。アンケート結果は就職支援、学修支援等に活用させていただきますのでご協力方よろしくお願いいたします。お忙しい中お手数をおかけしますが、同封の「アンケート調査票」にご回答いただき返信用封筒にて 8 月末日までにご返送願います。

〇記名し、ご回答いただいた卒業生には、本学オリジナルマーカーペンを進呈（郵送）します。

今後の皆さまの益々のご活躍とご発展を心よりお祈り申し上げます。

学生支援センター
担当　井上、佐々木
03-5799-3711

〇本学ホームページをリニューアルしました。

☆「住所変更届（現住所登録）」「改姓届」が卒業生のページで簡単に出来ます。

☆「卒業生相談窓口」を開設しています。

ホームページを閲覧いただき、ご活用をお願いします。

〇今年度の医愛祭を 11 月 7 日（土）、8 日（日）に世田谷キャンパスで開催します。

☆ 卒業生には学友会からのお土産をご用意し、ご来場をお待ちしています。

平成27年度　東京医療保健大学　卒業生アンケート　調査票　≪看護学科≫

※このアンケート結果は就職支援、学修支援等に活用させていただきます。記名は任意です。

【卒業年月】　平成26年3月

【性別】　　男性　　女性

【氏名】(任意) ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ※記名し回答いただいた方に本学オリジナルマーカーペンを郵送します。

Q1　卒業時の進路をお伺いします。(〇を付けてください。)

- 就職した(自営も含む)　⇒ Q2へ
- 進学した(大学院、大学、専門学校など)
- その他(就職活動継続、家事手伝い、ご結婚など)

⇒ Q4へ

Q2　卒業時の勤務先及び職種について教えてください。(〇を付けてください。)

≪勤務先≫

a. 病院　b. クリニック等医療機関　c. 社会福祉施設　d. その他(　　)

≪職種≫

・看護師　・保健師　・その他(　　)

Q3　転職または離職されましたか。(〇を付けてください。)

・していない。　・した。(時期:　　年　　月)

Q4　現在の状況について教えてください。(〇を付けてください。)

【就職している方】

≪勤務先≫

a. 病院　b. クリニック等医療機関　c. 社会福祉施設　d. その他(

≪職種≫

・看護師　・保健師　・助産師　・その他(

【その他】

・大学院、大学、専門学校等で勉強している。

・(

Q5　大学時代に学んだり経験したことで現在役立っていることはなんですか。

(〇を付けてください。複数可。)

a.講義・演習　b.実験・実習　c.ゼミ　d.クラブ・サークル　e.ボランティア

f.その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

Q6　在学中にもっと学んでおけば良かったと思うことはなんですか。

ご協力、ありがとうございました。学生支援センター

平成27年度 東京医療保健大学 卒業生アンケート 調査票 ≪医療栄養学科≫

※このアンケート結果は就職支援、学修支援等に活用させていただきます。記名は任意です。

【卒業年月】 平成26年3月

【性別】 男性 女性

【氏名】(任意) _____ ※記名し回答いただいた方に本学オリジナルマーカーペンを郵送します。

Q1 卒業時の進路をお伺いします。(〇を付けてください。)

- 就職した(自営も含む) ⇒ Q2へ
- 進学した(大学院、大学、専門学校など)
- その他(就職活動継続、家事手伝い、ご結婚など)

⇒ Q4へ

Q2 卒業時の勤務先及び職種について教えてください。(〇を付けてください。)

≪勤務先≫

a. 病院 b. 社会福祉施設 c. ドラッグストア d. 給食委託

e. 食品メーカー・卸 f. 保育園 g. その他( )

≪職種≫

・管理栄養士(栄養士) ・事務従事者 ・販売従事者(営業含む) ・その他( )

Q3 転職または離職されましたか。(〇を付けてください。)

・ していない。 ・ した。(時期: 年 月)

Q4 現在の状況について教えてください。(〇を付けてください。)

【就職している方】

≪勤務先≫

a. 病院 b. 社会福祉施設 c. ドラッグストア d. 給食委託

e. 食品メーカー・卸 f. 保育園 g. その他( )

≪職種≫

・管理栄養士(栄養士) ・事務従事者 ・販売従事者(営業含む) ・その他( )

【その他】

・大学院、大学、専門学校等で勉強している。

・(

Q5 大学時代に学んだり経験したことで現在役立っていることはなんですか。

(〇を付けてください。複数可。)

a.講義・演習 b.実験・実習 c.ゼミ d.クラブ・サークル e.ボランティア

f.その他 _____

Q6 在学中にもっと学んでおけば良かったと思うことはなんですか。

ご協力、ありがとうございました。学生支援センター

平成27年度　東京医療保健大学　卒業生アンケート　調査票　≪医療情報学科≫

※このアンケート結果は就職支援、学修支援等に活用させていただきます。記名は任意です。

【卒業年月】　平成26年3月

【性別】　男性　女性

【氏名】(任意)　＿＿＿

平成27年度　東京医療保健大学　卒業生アンケート　調査票　≪東が丘・立川看護学部　看護学科≫

※このアンケート結果は就職支援、学修支援等に活用させていただきます。記名は任意です。

【卒業年月】　平成26年3月
【性別】　男性　女性
【氏名】(任意)＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿※記名し回答いただいた方に本学オリジナルマーカーペンを郵送します

Q1　卒業時の進路をお伺いします。(〇を付けてください。)

・ 就職した(自営も含む)　⇒ Q2へ
・ 進学した(大学院、大学、専門学校など)
・ その他(就職活動継続、家事手伝い、ご結婚など)　⇒ Q4へ

Q2　卒業時の勤務先及び職種について教えてください。(〇を付けてください。)

≪勤務先≫

a. 病院　b. クリニック等医療機関　c. 社会福祉施設　d. その他(　　)

≪職種≫

・看護師　・保健師　・その他(　　)

Q3　転職または離職されましたか。(〇を付けてください。)

・ していない。　・ した。(時期:　　年　　月)

Q4　現在の状況について教えてください。(〇を付けてください。)

【就職している方】

≪勤務先≫

a. 病院　b. クリニック等医療機関　c. 社会福祉施設　d. その他(

≪職種≫

・看護師　・保健師　・助産師　・その他(

【その他】

・大学院、大学、専門学校等で勉強している。
・(

Q5　大学時代に学んだり経験したことで現在役立っていることはなんですか。

(〇を付けてください。複数可。)

a.講義・演習　b.実験・実習　c.ゼミ　d.クラブ・サークル　e.ボランティア
f.その他＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

Q6　在学中にもっと学んでおけば良かったと思うことはなんですか。

ご協力、ありがとうございました。学生支援センター

27.5.13
大学経営会議

東京医療保健大学の環境整備に関する実施計画

【目標】

１.本学の教育理念・教育目標・教育目的を達成するために必要な施設・設備等の整備を図る。

２.教育研究環境の整備・充実に努める。

３.施設･整備等の円滑な維持・管理に努める。

【中期展望】

１.各学部・各学科・各研究科における教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた講義室・実習室・実験室・演習室の設備及び実験･実習に必要な施設の一層の整備・充実を図ることとする。

なお､平成 23 年度に受審した大学評価において大学基準協会から教育研究等環境に関して「医療保健学部の演習室は極めて狭いので、学生の学修に配慮した環境を整えるよう改善が望まれる。」と指摘されたことから、医療保健学部演習室の拡充整備に鋭意努めることとする。

２.教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。

・各キャンパスをつなぐ学内ＬＡＮ及びデスクネッツの円滑な整備に努める。

・各キャンパスにおいては、バリアフリーに配慮した施設・設備の改修を推進する。

・各キャンパスの施設・設備の維持管理は、法令に基づき適切に行うとともに、施設・設備の老朽化に対応した適切な整備を図る。

・各学部・各学科・各研究科の実験・実習に当たっては、安全面での注意を徹底するとともに、実験・実習室及び設備の管理・責任体制の徹底を図る。

３.災害防災対策規程及び各キャンパス震災等災害対応マニュアルに基づき、教職員及び学生の安全確保を図るとともに、本学の施設・設備・土地等を災害から保護する方策を講ずることとする。

【平成 23 年度整備計画】

〇五反田キャンパス

・G304・G305 教室のプロジェクター更新（9 月)。

・体育館の冷暖房設備設置（12 月)。

〇世田谷キャンパス

・A202・A203・A301・A302・A401 教室のプロジェクター更新（9 月)。

・老朽化している別館教室の扉の交換（8～9 月)。

・体育館の冷暖房設備設置。

〇国立病院機構キャンパス
・新校舎の改修移転工事。
〇学生寮
・なでしこ寮の厨房及び食堂の改修。
・和敬寮の増築。
〇震災等災害対応マニュアルに定める地震災害時における防災体制の周知徹底を図る。
・防災訓練の実施。
・緊急対応の備蓄品の整備。
・薬品等危険物の保管及び管理の徹底。

【平成 24 年度整備計画】
〇五反田キャンパス
・体育館の冷暖房設備設置。
〇世田谷キャンパス
・体育館の冷暖房設備設置。
・新館屋上の防水工事及びウッドデッキ等の改修。
・別館屋上の防水工事。
・別館空調設備の改修。
〇国立病院機構キャンパス
・HM206 教室に液晶モニター等設置。
・緊急対応の備蓄品の整備（防災訓練を併せ実施）。

【平成 24 年度追加整備計画】
〇五反田キャンパス
・第二別館のエレベーターに戸開走行保護装置の設置（予定）。
（実費経費を見積依頼中、25 年度に実施することもある）
〇世田谷キャンパス
・本館のエレベーターに戸開走行保護装置の設置（予定）。
（実費経費を見積依頼中、25 年度に実施することもある）
〇国立病院機構キャンパス
・本館及び研究棟のエレベーターに戸開走行保護装置の設置（予定）。
（実費経費を見積依頼中、25 年度に実施することもある）

【平成 25 年度整備計画】
① 演習室等の拡張のために五反田及び世田谷校舎周辺で賃借物件の確保を図る。
② 各キャンパスエレベーターに戸開走行保護装置を設置する。

③ 世田谷キャンパスについては次の整備を行う。
・別館屋上の防水最終工事。
・別館教室等の照明設備をＬＥＤ照明等に改修。
④ 国立病院機構キャンパスについては別館5階に演習室等9室を整備する。

【平成26年度整備計画】
① 世田谷校舎の演習室等の拡張のために世田谷校舎周辺で賃借物件の確保を図る。
② 五反田キャンパス及び国立病院機構キャンパスのエレベーターに戸開走行保護装置を設置する。
③ 世田谷キャンパスについては各教室の音響設備等の不具合を点検し整備を行う。
④ 国立病院機構キャンパスについては HM306・HM307 教室に液晶モニター等の音響設備を整備する。

【平成27年度整備計画】
① 世田谷校舎の演習室等の拡張改修整備を行う。
② 国立病院機構校舎本館の空調設備等の整備を行う。
③ 平成 28 年度から東が丘・立川看護学部災害看護学コース 3 年次生が国立病院機構立川キャンパスで授業を受けることから、同キャンパスの整備を行う。
④ 各キャンパスの教室内の音響及び映像機器を点検し不良個所の改修を行う。

附則
この実施計画は、平成23年10月19日から施行する。
附則
平成24年度の実施計画は、平成24年7月18日から施行する。
附則
この実施計画は、平成24年12月5日から施行する。
附則
平成25年度の実施計画は、平成25年5月15日から施行する。
附則
平成26年度の実施計画は、平成26年5月14日から施行する。
附則
平成27年度の実施計画は、平成27年5月13日から施行する。

（表19）教員研究費内訳

学部・研究科等	研究費の内訳		2010年度		2011年度		2012年度	
			研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）
医療保健学部	研究費総額		135,089,508	100%	136,821,124	100.0%	124,350,391	100.0%
	学内	経常研究費（教員当り積算校費総額）	95,151,258	70.4%	84,079,124	61.5%	88,345,391	71.0%
		学内共同研究費	0	0%	0	0%	0	0%
		その他	0	0%	0	0%	0	0%
	学外	科学研究費補助金	23,220,000	17.2%	25,040,000	18.3%	16,510,000	13.3%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0%	0	0%	0	0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	1,197,000	0.9%	4,215,000	3.0%	3,960,000	3.2%
		奨学寄附金	12,500,000	9.3%	21,330,000	15.6%	15,155,000	12.2%
		受託研究費	3,021,250	2.2%	2,157,000	1.6%	380,000	0.3%
		共同研究費	0	0%	0	0%	0	0%
		その他	0	0%	0	0%	0	0%

学部・研究科等	研究費の内訳		2013年度		2014年度	
			研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）
医療保健学部	研究費総額		153,438,291	100.0%	141,789,855	100.0%
	学内	経常研究費（教員当り積算校費総額）	86,754,791	56.5%	100,296,110	70.7%
		学内共同研究費	0	0%	0	0%
		その他	0	0%	0	0%
	学外	科学研究費補助金	23,266,000	15.2%	24,709,745	17.4%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0%	0	0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	1,160,000	0.8%	500,000	0.4%
		奨学寄附金	35,650,000	23.2%	12,954,000	9.1%
		受託研究費	6,607,500	4.3%	2,830,000	2.0%
		共同研究費	0	0%	500,000	0.4%
		その他	0	0%	0	0%

学部・研究科等	研究費の内訳		2010年度		2011年度		2012年度	
			研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）
東が丘・立川看護学部	研 究 費 総 額		31,216,708	100%	42,961,157	100%	44,210,809	100%
	学内	経常研究費（教員当り積算校費総額）	26,766,708	85.7%	35,551,157	82.8%	32,380,809	73%
		学内共同研究費	0	0%	0	0%	0	0%
		その他	0	0%	0	0%	0	0%
	学外	科学研究費補助金	4,450,000	14.3%	7,410,000	17.2%	11,830,000	27%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0%	0	0%	0	0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0%	0	0%	0	0%
		奨学寄附金	0	0%	0	0%	0	0%
		受託研究費	0	0%	0	0%	0	0%
		共同研究費	0	0%	0	0%	0	0%
		その他	0	0%	0	0%	0	0%

学部・研究科等	研究費の内訳		2013年度		2014年度	
			研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）
東が丘・立川看護学部	研究費総額		43,598,984	100%	59,031,342	100%
	学内	経常研究費（教員当り積算校費総額）	35,868,984	82.3%	42,308,402	71.7%
		学内共同研究費	0	0%		0%
		その他	0	0%		0%
	学外	科学研究費補助金	6,680,000	15.3%	14,270,000	24.2%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0%	0	0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0%	0	0%
		奨学寄附金	0	0%	1,372,940	2.3%
		受託研究費	1,050,000	2.4%	1,080,000	1.8%
		共同研究費	0	0%	0	0%
		その他	0	0%	0	0%

学部・研究科等	研究費の内訳		2010年度		2011年度		2012年度	
			研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）
学部合計 （医療保健学部 東が丘・立川 看護学部）	研究費総額		166,306,216	100%	179,782,281	100%	168,561,200	100%
	学内	経常研究費 （教員当り積算校費総額）	121,917,966	73.3%	119,630,281	66.5%	120,726,200	71.6%
		学内共同研究費	0	0%	0	0%	0	0%
		その他	0	0%	0	0%	0	0%
	学外	科学研究費補助金	27,670,000	16.7%	32,450,000	18.0%	28,340,000	16.9%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0%	0	0%	0	0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	1,197,000	0.7%	4,215,000	2.3%	3,960,000	2.3%
		奨学寄附金	12,500,000	7.5%	21,330,000	12%	15,155,000	9.0%
		受託研究費	3,021,250	1.8%	2,157,000	1.2%	380,000	0.2%
		共同研究費	0	0%	0	0%	0	0%
		その他	0	0%	0	0%	0	0%

学部・研究科等	研究費の内訳		2013年度		2014年度	
			研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）
学部合計 （医療保健学部 東が丘・立川 看護学部）	研究費総額		197,037,275	100%	200,821,197	100%
	学内	経常研究費 （教員当り積算校費総額）	122,623,775	62.2%	142,604,512	71.0%
		学内共同研究費	0	0%	0	0%
		その他	0	0%	0	0%
	学外	科学研究費補助金	29,946,000	15.2%	38,979,745	19.4%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0%	0	0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	1,160,000	0.6%	500,000	0.2%
		奨学寄附金	35,650,000	18.1%	14,326,940	7.1%
		受託研究費	7,657,500	3.9%	3,910,000	1.9%
		共同研究費	0	0%	500,000	0.2%
		その他	0	0%	0	0%

（表20）科学研究費の採択状況

学部・研究科等	科学研究費								
	2010年度			2011年度			2012年度		
	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100
医療保健学部	7	3	42.9	10	2	20.0	20	5	25.0
東が丘・立川看護学部	0	0	0.0	7	4	57.1	6	2	33.3
計	7	3	42.9	17	6	35.3	26	7	26.9

学部・研究科等	科学研究費					
	2013年度			2014年度		
	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100
医療保健学部	17	6	35.3	19	5	26.3
東が丘・立川看護学部	5	1	20.0	8	3	37.5
計	22	7	31.8	27	8	29.6

［注］１　教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入してください。
　　２　採択件数には、当該年度新規に採択された件数のみをあげ、前年度からの継続分は含めないでください。

科学研究費補助金に関する全学説明会実施状況
（平成25年度～平成27 年度）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
日時	25.7.31(水) 16:30～18:00 五反田キャンパス	26.8.6(水) 16:30～18:00 五反田キャンパス	27 .8.5 (水) 16:30～18:00 五反田キャンパス
テーマ	科学研究費助成事業の概要等について	科学研究費助成事業申請に当たって	文科省科学研究費助成金申請に向けた準備の仕方
講師	文部科学省 研究振興局 学術研究助成課 中塚　淳子 課長補佐	千葉大学大学院 看護学研究科 増島　麻里子　准教授 千葉大学大学院 看護学研究科 渡邉　美和　助教	東京女子医科大学 看護学部 成人看護学領域 飯岡　由紀子　教授
参加者数	67名	57名	66名

（表28）図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況

図書館の名称	図書の冊数（冊）		定期刊行物の種類（種類）		視聴覚資料の所蔵数（点数）	電子ジャーナルの種類（種類）	過去3年間の図書受け入れ状況			備考
	図書の冊数	開架図書の冊数(内数)	内国書	外国書			2012年度	2013年度	2014年度	
附属世田谷図書館	46,773	36,066	276	122	1,365	1,729	1,735	1,767	1,487	
附属五反田図書館	19,468	17,484	224	78	1,280	0	1,398	1,308	1,364	附属五反田図書館は附属世田谷図書館・附属東が丘図書館契約分の電子ジャーナルを利用。
附属東が丘図書館	3,610	3,606	121	22	148	2,237	227	479	802	
計	69,851	57,156	621	222	2,793	3,966	3,360	3,554	3,653	

［注］1　雑誌等ですでに製本済みのものは図書の冊数に加えても結構です。

2　視聴覚資料には、マイクロフィルム、マイクロフィッシュ、カセットテープ、ビデオテープ、ＣＤ・ＬＤ・ＤＶＤ、スライド、映画フィルム、ＣＤ－ＲＯＭ等を含めてください。

3　電子ジャーナルが中央図書館で集中管理されている場合は、中央図書館にのみ数値を記入し、備考欄にその旨を注記してください。

4　視聴覚資料の所蔵数については、タイトル数を記載してください。

（表29）図書館利用状況

図書館の名称	専任スタッフ数	非常勤スタッフ数	年間開館日数	開館時間	年間利用者数(延べ数)			年間貸出冊数			備　考
					2012年度	2013年度	2014年度	2012年度	2013年度	2014年度	
附属世田谷図書館	1 (1)	2 (2)	277	月～金　9:00 ～ 20:00 土　9:00 ～ 17:00 日祭日　:　～　: 長期休暇中　9:00 ～ 17:00	46,822人 ( )	46,940人 ( )	43,492人 ( )	4,805冊 (教員　625 職員　178 学生 4,002)	5,460冊 (**教員　525** **職員　305** **学生 4,630**)	4,404冊 (教員　467 職員　191 学生 3,746)	
附属五反田図書館	1 (1)	3 (3)	274	月～金　9:00 ～ 20:00 土　9:00 ～ 17:00 日祭日　:　～　: 長期休暇中　9:00 ～ 17:00	31,716人 ( )	30,657人 ( )	30,187人 ( )	12,092冊 (教員 1,531 職員　100 学生1,046)	11,032冊 (**教員 1,267** **職員　164** **学生 9,601**)	10,475冊 (教員1,438 職員　144 学生8,893)	長期休暇中の開館時間は9月第1・2週　9:00～18:00 第3週以降9：00～20：00
附属東が丘図書館	1 (1)	2 (1)	271	月～金　9:00 ～ 20:00 土　9:00 ～ 17:00 日祭日　:　～　: 長期休暇中　9:00 ～ 17:00	37,269人 ( )	37,075人 ( )	41,412人 ( )	4,786冊 (教員　549 職員　68 学生 4,169)	5,212冊 (教員　358 職員　57 学生 4,797)	5,577冊 (教員　394 職員　74 学生 5,109)	9月第1週及び第2週の平日開館時間は9：00～18：00。 9月全土曜日の開館時間は13：00～17：00。

［注］　1　スタッフ数は、専任、非常勤ごとに、司書の資格を有するものを（　）内に内数で記入してください。
　　2　年間利用者数・貸出冊数には、一般開放による地域住民等の人数や冊数は含めないで、学生及び教職員の利用状況を記入してください。
　　3　「開館時間」に上記以外の時間帯がある場合は、作表してください。
　　4　「年間利用者数（延べ数）」および「年間貸出冊数」について、教員・職員・学生の別に内訳を把握している場合は、（　　）内に記入してください。

26.7.16
大学経営会議

「東京医療保健大学の社会連携・協力に関する基本方針」の一部改正について

1.趣旨・概要

本学は、教育目標及び使命に基づき、医療系の大学として教育・研究の充実・発展を図るとともに、医療・健康・保健面での社会貢献を積極的に推進し、地域との連携・協力を組織的に推進するため、「社会連携・協力に関する基本方針」を定めております。
先に開催された大学経営会議(26.5.14)において、「大学は、地域を指向した教育研究等を進め地域の課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を図ることが求められていることから、「社会連携・協力に関する基本方針」の中にこれらの視点を踏まえ社会の活性化に資するという役割を明記してはどうか。」とのご指摘がありました。
ついては、社会連携・協力に関する基本方針に新たに次の条項を加えることといたします。

「6、本学は、医療・健康・保健面において地域を指向した教育研究活動を推進するとともに、地域の課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を図る等、医療系の大学として社会の活性化に資する役割を担うこととする。」

2.施行年月日

平成 26 年 7 月 16 日。

東京医療保健大学の社会連携・協力に関する基本方針

〇本学は建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」に則り、「時代の求める豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える医療関係の課題に対して、新しい視点から総合的に探求し解決できる人材の育成」を教育目標としており、教育、研究とともに社会貢献を本学の重要な使命としている。

〇この教育目標及び使命に基づき、医療系の大学として教育・研究の充実・発展を図るとともに、医療・健康・保健面での社会貢献を積極的に推進し、地域との連携・協力を組織的に推進するため、「社会連携・協力に関する基本方針」を次のとおり定める。

１、本学の教育・研究に係る成果を基にした社会へのサービス活動及び社会貢献の一環として、地元の区等との連携・協力により医療・健康・保健をテーマとした公開講座を積極的に開催する。

２、医療系の大学に学ぶ学生として、社会貢献・社会活動に関する意識の涵養を図り地域社会との交流を深めるため、医療等に関わるボランティア活動及び地元の行事等に参加して地域との交流を深める活動等への積極的な参加を推進する。

３、教育・研究の充実・発展を図るため、産・学・官等との共同研究及び受託研究を積極的に推進するとともに、その成果を社会に公表する。

４、本学の教育・研究の活動状況等について、ウェブサイト等による情報公開を積極的に推進するとともに、社会からの意見・要望等を真摯に受け止め適切な措置を講ずることとする。

５、地域社会に開かれた大学として大学の施設の開放及び図書館利用の拡充に努める。

６、本学は、医療・健康・保健面において地域を指向した教育研究活動を推進するとともに、地域の課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を図る等、医療系の大学として社会の活性化に資する役割を担うこととする。

附則　この基本方針は平成 23 年 12 月 7 日から施行する。
附則　この基本方針は平成 26 年 7 月 16 日から施行する。

公開講座実施状況(平成25年度～平成27年度)

	平成27年度		
後援・共催	品川区共催	世田谷区共催	品川区共催
実施日時	27.6.6(土)10:00～12:00	27.10.18(日)10:00～12:00	27.11.14(土)10:00～12:00
実施場所	こみゅにてぃプラザ八潮	特別養護老人ホーム 上北沢ホーム	五反田キャンパス
受講料	無料	無料	無料
講座の内容	「スマホでできる！健康管理」	「認知症ケア 発症と進行の予防策として家族にできること」	「逆境を乗り越える力、折れない心を育てる―レジリエンスとは何か―」
講師	医療情報学科講師 瀬戸　僚馬	東が丘・立川看護学部講師 岩渕　起江	看護学科准教授 秋山　美紀
参加者数	40名	23名	80名
アンケート回答者数	39名 （回収率　97.5%）	20名 （回収率　87.0%）	78名 （回収率　98.0%）
性別	女性27名、男性11名、無記入1名	女性14名、男性6名	女性56名、男性22名
年代	70歳以上 61.6% 50～69歳 35.9% 未記入 2.5%	70歳以上 30.0% 50～69歳 55.0% 50歳未満 15.0%	70歳以上 25.0% 50～69歳 47.0% 50歳未満 28.0%
在住	品川区 100.0%	世田谷区 100.0%	品川区内 90.0% 品川区以外 4.0% 東京都以外 6.0%
感想	とてもわかりやすかった 53.8% 普通 35.9% やや難解だった 10.3%	とてもわかりやすかった 70.0% 普通 30.0%	とてもわかりやすかった 77.0% 普通 15.0% やや難解だった 4.0% 未記入 4.0%
講座を知った方法	チラシ・ポスター 38.3% 品川区HP等 25.5% 友人・知り合いからの誘い 12.8% 広報しながわ 8.5% その他 14.9%	世田谷区報 70.0% チラシ・ポスター 20.0% その他 10.0%	品川区報ホームページ 59.0% チラシ・ポスター 26.0% 本学ホームページ 2.0% 友人・知り合いからの誘い 2.0% その他 11.0%

大学院公開講座等実施状況　医療保健学研究科 （平成24年度～平成27年度）

	平成27年度 大学院公開講座		平成26年度 大学院公開講座	
実 施 日 時	27.7.4(土)12:30～16:00		26.7.5（土） 12：30～16：00	
実 施 場 所	時事通信ホール		時事通信ホール	
受　講　料	3,000円		3,000円	
講　座　名	「感染制御の新たな課題」		「感染制御のこれから」	
講座の内容	基調講演、特別講演、教育講演に続いて、感染制御学領域の大学院修了生の研究成果発表を軸に、感染制御に関わるトピックスや最新の情報について解説。		感染制御学及び周手術医療安全学の大学院生、修了生、教員の研究成果発表を軸に、感染制御に関わるトピックスや、最新の情報、課題、また病院のファシリティマネジメントについて解説。 感染制御学企業人支援実践講座修了生の発表。	
講　　師	木村　哲（東京医療保健大学長・大学院医療保健学研究科長） 小林　寛伊（東京医療保健大学大学院　医療保健学研究科教授） 大久保　憲（東京医療保健大学大学院　医療保健学研究科教授） 東京医療保健大学大学院修了生9名		小林　寛伊（東京医療保健大学大学院　医療保健学研究科長） 大久保　憲（東京医療保健大学 副学長） 吉田　理香　（東京医療保健大学大学院　准教授） 東京医療保健大学大学院生4名、修了生2名 感染制御学企業人支援実践講座修了生1名	
参 加 者 数	162名		152名	
アンケート回答者数	73名(45.0%)		51名（33.6%）	
講座を知った方法	大学院からの案内メール、郵送物	54%	大学院からの案内メール、郵送物	71%
	勤務先・知人からの案内	24%	勤務先・知人からの案内	9%
	大学ホームページ	7%	大学ホームページ	4%
	雑誌の広告	5%	雑誌の広告	11%
	その他	10%	その他	5%
公開講座の時間	ちょうど良い	90%	ちょうど良い	94%
	長い	7%	長い	2%
	短い	3%	短い	2%
			その他	2%
公開講座の内容	妥当	78%	妥当	86%
	難しい	21%	難しい	4%
	もう少し専門的でも良い	1%	もう少し専門的でも良い	8%
			その他	2%

	平成25年度　大学院公開講座		平成24年度　大学院公開講座	
実 施 日 時	25.7.6（土） 12：30～16：00		24.7.7（土） 13：00～16：00	
実 施 場 所	時事通信ホール		時事通信ホール	
受　講　料	3,000円		3,000円	
講　座　名	「感染制御 －2013年の話題－」		「感染制御策の向上を目指して」	
講座の内容	感染制御学の大学院生の研究成果を軸に、感染制御に関わるトピックスや、最新の情報、感染関連法規等を解説。感染制御実践看護学講座及び感染制御学研究センター東京・大阪の紹介。		感染制御学コースの大学院生及び感染制御実践看護学講座修了生、受講生の研究成果を軸に、感染制御に関わるトピックスや、国内外の最新の情報解説。	
講　　師	小林　寛伊（東京医療保健大学大学院　医療保健学研究科長） 大久保　憲（東京医療保健大学 副学長） 菅原　えりさ（東京医療保健大学大学院　准教授） 吉田　理香　（東京医療保健大学大学院　准教授） 東京医療保健大学大学院生10名		小林　寛伊　（東京医療保健大学長） 大久保　憲　（東京医療保健大学 副学長） 東京医療保健大学大学院生12名、修了生1名 感染制御実践看護学講座修了生2名	
参 加 者 数	173名		176名	
アンケート回答者数	63名(36.4%)		50名(28.4%)	
講座を知った方法	大学院からの案内メール、郵送物	49%	大学院からの案内メール、郵送物	45%
	勤務先・知人からの案内	27%	勤務先・知人からの案内	27%
	大学ホームページ	8%	大学ホームページ	8%
	雑誌の広告	6%	雑誌の広告	4%
	その他	10%	その他	16%
公開講座の時間	ちょうど良い	92%	ちょうど良い	94%
	長い	4%	長い	4%
	短い	4%	短い	2%
公開講座の内容			妥当	80%
	妥当	87%	難しい	12%
	難しい	9%	もう少し専門的でも良い	6%
	もう少し専門的でも良い	4%	その他	2%

大学院公開講座実施状況 看護学研究科（平成24年度～平成26年度）

	平成26年度	
実 施 日 時	26.11.7(金) 18:00～19:30	26.10.23(木) 18:00～19:50
実 施 場 所	国立病院機構キャンパス	国立病院機構キャンパス
受 講 料	無料	無料
講 座 名	アメリカの自律した看護師はどのように育つか	オバマケア以降のNPの活動
講座の内容	超高齢化社会の到来に伴い医療ニーズが急速に増大する中で、看護職の専門性を強化し、その役割を最大限に発揮することが期待されている自律した看護師の育成についての講演。	今年から米国で本格的に始動したオバマケア(医療制度改革)によって、実際の医療現場はどのような変化が起きているか、またその中で「NPは何を行い、また何を期待されているのか」についての講演。
講 師	Maureen,Shannon(ハワイ大学) 准教授	Garrett K. Chan（米国スタンフォード大学付属病院） 高度実践センター部長
参 加 者 数	73名	59名
アンケート回答者数	56名	特にアンケートは実施しなかった。
講座を知った方法（学外者のみ）	大学のホームページ 21% 大学からのチラシ 43% 友人・知人からの案内 4% その他（大学職員からの案内等） 32%	
公開講座の時間	適当 82% 長い 9% 短い 5% その他（途中から参加等） 2% 無回答 2%	
開始時間	適当 58% もっと早い時間がよい 24% もっと遅い時間がよい 15% その他（ ） 3%	
公開講座の内容	すごく良かった 25% 良かった 64% 普通 7% 難しい 0% その他（ ） 0% 無回答 4%	

	平成25年度			
実 施 日 時	26.1.8(水) 18:00～19:30		25.6.10(月) 18:00～19:30	
実 施 場 所	国立病院機構キャンパス		国立病院機構キャンパス	
受 講 料	1,000円		1,000円	
講 座 名	米国におけるNPを医師の視点から考える		「米国におけるナースプラクティショナーの過去、現在と未来の役割」	
講座の内容	米国スタンフォード大学病院の救命救急・集中治療室におけるNPの活動状況、役割、医師の視点からみたNPの現状と期待される未来についての講演。		Chan, Garrett氏の、米国におけるナースプラクティショナーの歴史的発展の経緯、実際の活動経験、未来に向けての課題等の講演。	
講 師	御手洗 剛（米国スタンフォード大学病院） 准教授		Garrett K. Chan（米国スタンフォード大学付属病院） 臨床准教授	
参 加 者 数	98名		73名	
アンケート回答者数	49名		58名	
講座を知った方法 （学外者のみ）	大学のホームページ	11%	大学のホームページ	12%
	大学からのチラシ	47%	大学からのチラシ	19%
	友人・知人からの案内	16%	友人・知人からの案内	7%
	その他（大学職員からの案内）	26%	その他（教員等からの案内）	24%
			無回答	38%
公開講座の時間	適当	98%	適当	95%
	長い	0%	長い	0%
	短い	2%	短い	2%
	その他（途中から参加）	0%	無回答	3%
	無回答	0%		
開始時間	適当	88%	適当	78%
	もっと早い時間がよい	10%	もっと早い時間がよい	14%
	もっと遅い時間がよい	2%	もっと遅い時間がよい	3%
	その他（　　）	0%	無回答	5%
公開講座の内容	すごく良かった	80%	すごく良かった	47%
	良かった	20%	良かった	42%
	普通	0%	普通	5%
	難しい	0%	難しい	3%
	その他（　　）	0%	無回答	3%
	無回答	0%		

	平成24年度		
実 施 日 時	24.10.29(月) 17:30～19:00		
実 施 場 所	国立病院機構キャンパス		
受　講　料	1,000円		
講　座　名	「オーストラリアにおける看とり ～現状と課題～」		
講座の内容	ターミナルケアの世界的権威者であるマーガレット・オコナー氏の、海外におけるターミナルケアの現状についての講演。		
講　　師	マーガレット・オコナー オーストラリア、モナシュ大学医療看護科学学部　教授		
参 加 者 数	90名		
アンケート回答者数	60名		
講座を知った方法 （学外者のみ）	大学のホームページ	0%	
	大学からのチラシ	31%	
	友人・知人からの案内	23%	
	その他（勤務先等からの案内）	46%	
公開講座の時間	適当	87%	
	長い	0%	
	短い	5%	
	その他（途中から参加）	5%	
	無回答	3%	
開始時間	適当	70%	
	もっと早い時間がよい	8%	
	もっと遅い時間がよい	19%	
	その他（土曜日）	3%	
公開講座の内容	すごく良かった	15%	
	良かった	52%	
	普通	21%	
	難しい	7%	
	その他（もう少し専門的でも良い）	3%	
	無回答	2%	

医療保健学部学生による課外活動の状況について（平成 24 年度以降の主なもの）

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
1.医療に関わる活動・参加	ＮＴＴ東日本関東病院(品川区)における トリアージ訓練	24.10.11(木) 25.10.10(木) 26.10. 9(木) 27.10. 8(木)	96 名 34 名 115 名 64 名	大事故、災害時における救命の順序を決める訓練に参加し、医療系の大学で学ぶ学生としてその重要性を認識する機会となった。
2.高齢者・障がい者等への介助及び支援活動	中延複合施設(品川区)のくつろぎ祭り	24.10. 6(土) 25.10.12(土) 26. 9. 8(土) 27.10.10(土)	8 名 8 名 6 名 5 名	祭りの当日、高齢者・障がい者の食事等の支援活動により介護の深みを体験することができた。
	社会福祉法人春光福祉会(特別養護老人ホーム)春光祭り	27.11.15(日)	7 名	同上
	一般社団法人たまみずき基金オータムキャンプ	25.10.13(日)～10.14(月) 26. 9.14(日)～9.15(日)	4 名 2 名	障がいを持った方の支援を行っている「たまみずき基金」が障がい児を対象として企画実施した新潟県湯沢町の 1 泊 2 日のオータムキャンプにおいて、障がい児に 1 対 1 で付添い介護を行うことにより、障がいを持った子供たちとの関わりを体験する貴重な機会となった。
	松が谷福祉会館(台東区)における車いすのメンバーとベネチアンガラスのストラップ作り	24. 8. 5(日)	3 名	医療栄養学科の学生が調理等に関する支援を行うことにより自己啓発に役立った。
3.地元の行事等に参加して地域との交流を深める活動	武蔵野市立千川小学校における小学生に対する食育活動	24. 9.12(水)～9.26(水)	4 名	同上
	公益社団法人日本リウマチ友の会東京支部第 50 回総会・総会・記念大会	24. 4.29(月)	3 名	医療保健学部看護学科の学生がボランティアで参加し受付・案内・誘導等の業務を行い、自己啓発に役立った。
	第 52 回大会総会・大会	27. 4.26(日)	3 名	

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
3.地元の行事等に参加して地域との交流を深める活動	五反田相生町会例大祭における神輿担ぎ等	24.10. 6(土)～10. 7(日) 25.10. 5(土)～10. 6(日) 26.10. 4(土)～10. 5(日) 27.10. 3(土)～10. 4(日)	12名 9名 2名 3名	大学所在地の地元の活動に積極的に参加することにより、住民との交流・コミュニケーションを円滑に行えるようになった。
	ＮＴＴ東日本病院（品川区）ふれあいフェスティバル	24. 5.26(土) 25. 5.18(土) 26. 5.24(土) 27. 5.30(土)	40名 40名 48名 40名	フェスティバルにおいては、チアダンスサークル及び手話ボランティアサークルが日頃の成果を披露し、また参加者と一体となって交流を行うことにより患者様等の元気回復に寄与することができた。
	東京都看護協会が主宰する看護の日の記念行事である看護フェスタ 2013 に参加	25. 5.12(日)	8名	看護フェスタ 2013 においては、看護学科学生等で構成するチアダンスサークルが参加して、日頃の練習の成果を披露するとともに来場者の誘導を積極的に行うなど記念行事の円滑な実施に貢献した。
	日本看護協会が主宰する看護の日のイベント	27. 5.10(日)	5名	「看護の日」PR 大使と共にトークショーに出演し、実習や臨床での忘れられないエピソード等について 200 名を超える来場者の前で語り、来場者から励ましの声を受け、自分が選んだ看護の職業への期待と責任について考える機会となった。
		27. 5.12(火)	80名	本学五反田校舎を利用して行われた「第 5 回忘れられない看護エピソード朗読会」に出席し、PR 大使による入賞作品の朗読後、トークショーに参加する等により刺激を受ける機会となり新たな

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
3.地元の行事等に参加して地域との交流を深める活動				気持ちで看護実践の場に臨む有意義な機会となった。
	せたがや福祉区民学会学生交流会に参加	25.10.23(水) 26. 6.25(水)	5名 3名	世田谷区にある本学等4大学の学生、世田谷区、福祉施設の職員等が参加して、福祉の心をキーワードとした区民学会に本学の手話ボランティアサークルが参加してサークルの活動内容の発表を行うとともに意見交換等を行っており、福祉に関心を持つ有意義な機会となった。
	世田谷線沿線上町周辺のクリーン活動	24. 9. 2(日)	8名	地域活動に参加し地元商店街の方々との交流を深めることができた。
	世田谷区上町天祖神社例大祭	24. 9. 9(日) 26. 9. 7(日) 27. 9.13(日)	6名 5名 7名	同上
	世田谷八幡宮例大祭	24. 9.16(日) 26. 9.14(日) 27. 9.20(日)	8名 10名 5名	同上
	五反田ブラジル祭	26. 7.12(土)	4名	同上
	警視庁が主催する学生ボランティア研修会	27.12.12(土)	5名	研修会に参加しボランティア経験者との意見交換等により災害時の対応について理解を深めることができた。
	玉川インターナショナルスクール食育活動	26.10. 1(水) 27. 7. 2(木)	3名 4名	大学近隣のインターナショナルスクールの園児を対象に、公衆栄養学実習で学生が計画立案した食育事業を実践し、和食・和菓子の普及活動を実施した。参加した園児や本学学生に有意義な食育活動となった。
	世田谷区銀雄クラブ 世田谷区食環境づくり20周年記念食事会	26.12.18(木)	3名	世田谷区域在住の高齢者対象に、本学学生が世田谷区食環境づくり委員会へ提案した食

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
				事献立を調理提供し食事会を催した。地域の多年代交流を行うことにより、栄養知識の普及、高齢者のニーズを考える実践的体験の貴重な機会となった。
4.栄養に関わる活動・参加	第 9 回食育推進全国大会	26. 6.21(土)～6.22(日)	12 名	食育推進全国大会において本学ブースを設置するなど、がん予防情報の普及活動を学生主体で実践参加した。学生にとっては、日頃の栄養学の学びを地域の疾病予防活動に実践的に活かし、コミュニケーション能力を培う機会となった。
	第 10 回食育推進全国大会	27. 6.20(土)～6.21(日)	45 名	

東が丘・立川看護学部学生による課外活動の状況について(平成 24 年度以降の主なもの)

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
1.医療に関わる活動・参加	東京医療センター(目黒区)における大規模災害訓練への参加	24.10.11(木) 25.10.29(火) 26.10.21(火) 27.10.22(木)	134 名 90 名 90 名 180 名	大事故、災害時における救命のトリアージ訓練に参加し、医療系の大学で学ぶ学生としてその重要性を認識する機会となった。
	東日本大震災で被災し福島県南相馬市、宮城県山元町、岩手県釜石市等の病院・仮設住宅におられる方々に足浴の後にアロマトリートメントの実施	24. 12～ 26. 8	延べ 34 名	年に数回、学生が被災地の病院・仮設住宅を訪問してアロマトリートメントを行うことにより被災者等の癒しと元気回復に寄与する有意義な活動となっている。
	各種マラソン、駅伝等に救護スタッフとして参加			救護スタッフとしてコース上に待機し、緊急時に備えることによって、看護の重要性を認識する機会となった。
	・谷川真理ﾊｰﾌﾏﾗｿﾝ (東京都北区)	26. 1.12(日)	3 名	
	・湘南藤沢市民ﾏﾗｿﾝ (神奈川県藤沢市)	26. 1.26(日)	3 名	
	・谷川真理ﾃﾝｹｰﾏﾗｿﾝ (東京都調布市)	26. 4.13(日)	5 名	
	・五色桜 EKIDEN (東京都足立区)	26. 4.19(土)	5 名	
	・上州武尊山ｽｶｲﾋﾞｭｰ ｳﾙﾄﾗﾄﾚｲﾙ (群馬県上州武尊山周辺)	26. 9.20(土)～ 9.22(月) 27. 7.18(土)～ 7.20(月)	6 名 24 名	
	・谷川真理駅伝第 2 弾 ﾊｲﾃｸﾀｳﾝ駅伝 (東京都板橋区)	26.10. 4(土)	6 名	
	・ちばｱｸｱﾗｲﾝﾏﾗｿﾝ (千葉県木更津市他)	26.10.18(土)～ 10.19(日)	14 名	
	・富士山ﾏﾗｿﾝ (山梨県南都留郡)	26.11.29(土)～ 11.30(日)	15 名	

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
	・ﾊｾﾂﾈ 30K 日本山岳耐久ﾚｰｽ 長谷川 恒男 CUP （東京都奥多摩山域）	27. 4.11(土)～ 4.12(日)	2名	
2.病院等における活動	東京医療センター（目黒区）における各種コンサート演奏	24. 8. 8(水) 24.12.26(月) 25. 8. 8(木) 25.12.26(木) 26. 8. 7(木) 26.12.24(水) 27. 8. 6(木) 27.12.25(金)	12名 12名 9名 9名 8名 11名 7名 7名	文科系サークルのDa capoは、木管楽器、弦楽器、ピアノで編成されており、東京医療センターの1階外来ホールで患者様とそのご家族に癒しと笑顔を届けるため、クラシックやジブリなど幅広く演奏し好評を得た。
	東埼玉病院（埼玉県蓮田市）における「芸術鑑賞会」等参加	24. 5.29(火)	9名	同上
	東京医療センター（目黒区）における七タイベント	24. 6.29(金)～ 7. 9(月) 25. 6.29(土)～ 7. 8(月) 26. 6.27(金)～ 7. 8(火) 27. 6.26(金)～ 7. 8(水)	5名 15名 9名 4名	東京医療センター1階外来ホールにおける七タイベントの笹の飾り付けや短冊を作成し、朝・夕に枯笹の清掃などを行い、イベント終了後、短冊を神社に奉納し祈祷を行っていただいた。
3.地元の行事等に参加して地域との交流を深める活動	豪徳寺商店街「たまにゃん祭り」 （世田谷区）	24. 5.13(日)	9名	地域の祭りにおいてクラシック音楽サークルが日頃の成果を披露し、また参加者と交流を行った。
	八幡親子のつどいの広場　子育てボランティアコンサート （千葉県市川市）	24. 8.28(火)	10名	子育てをしている方々と0～3歳児の子供に音楽を楽しんでいただいた。
	東京都看護協会主催の看護フェスタ2014 （新宿駅西口広場）	26. 5.17(土)	10名	オープニングセレモニーで器楽によるクラシック音楽を演奏し、イベントの開催に貢献した。

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
4.目黒区消防団に入団して消防活動に参加	目黒区内	24. 7.25(水) 25. 7.18(木) 26. 7.29(火) 27. 7.24(金)	24名入団 55名入団 62名入団 46名入団 平成23年1月に39名入団後、毎年多数入団しており、現在160名が在籍	消防団の活動は、消防団始式、東京消防出初式、水防訓練、消防操法大会、総合防災訓練等の活動があり、わが街を災害から守るという使命感のもと、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っている。

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部看護学科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1. 目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取り組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観（しょうじかん）」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。 来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。 総じて貴大学の活動は高く評価される。(垣添委員)	リハビリテーションについては、「臨床看護援助論Ⅱ」(2 年次・必修 2 単位)において、基本的な考え方と看護に関する講義ならびに事例演習を計 22 時間をあてて行っています。この事例演習では、基本的な考え方を学ぶという点から、壮年期の患者をケースとし社会復帰をめざす設定としております。 高齢社会を見据えたという点については、「老年看護援助論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」(2 年次及び 3 年次・必修 1～2 単位)において、高齢者の生活維持リハビリテーションという視点から食生活、排泄、生活リズムを整える看護を教授しています。 また、地域包括ケアシステムにおける在宅医療・看護・介護との連携については、「老年看護援助論Ⅲ（在宅看護援助論)」(3 年次・必修 2 単位)の在宅療養者・介護家族の生活を支える保健医療福祉制度と社会システムの授業の中で多くの時間を割いて教授しております。
2. チーム医療を担える人材養成について 今後の医療体制を考えると、在学中に他職種とのチーム医療を経験することは重要なことだと思います。医療保健学部においてはチーム医療を担える人材を育成するという教育目標に基づき、3学科共通科目として「協働実践演習」を開講しているとありますが、具体的にはどんな演習でしょうか。 また、看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の３科では、現実的な病院におけるチーム医療の職種組合せとしては偏っているように	「協働実践演習」(4 年次・選択 1 単位）においては、看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の学生が、生活習慣病（糖尿病等）や健康障害を題材に、問題解決や援助計画についてグループで意見交換をし、各専門職の役割を認識するとともに、「協働とは何か？」「協働するにはどうするとよいのか？」を考える授業を行っております。 また 1 年次科目である「キャリア教育Ⅰ」(必修 1 単位)においては、看護、医療栄養、医療情報の各学科の専門性についての講義を聴き、3 学科の学生でミニディスカッションを行い、各学科の専門性について知る授業となります。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
思いますが、他の技師職種や薬剤師等の養成機関との連携は考えられていないのでしょうか（特に看護学科について）。(山口委員)	現在のところ上記の科目においては､｢他の技師職種や薬剤師等の養成機関との連携」は検討されておりませんが､｢協働」について考えられる学生を育てる視点から今後検討してまいります。 なお、看護学科では、臨地実習において実習先における職種が参加する会議に陪席させていただく等、他職種の関わり及び多職種連携も視野に入れ、看護や対象への支援を考えられるよう努めております。
3.高齢者医療、在宅医療の実習について 看護学科にとっては、高齢者への医療、在宅医療、介護はこれからの重要な医療テーマであると思います。これに関する授業、更には特別養護老人ホームや訪問看護ステーション、在宅治療の現場での実習はどこまで行われているのでしょうか。(山口委員)	高齢者への医療、在宅医療、介護に関しては「老年看護援助論Ⅲ(在宅看護援助論)」(3 年次・必修 2 単位)において教授しており､｢老年看護援助論Ⅰ・Ⅱ」(2 年次・必修 1～2 単位)においても、特に生活の場における看護について教授しておりますので、在宅医療・介護との関連性を考慮した授業内容になっております。 また､｢老年看護学実習」(3、4 年次・必修 2 単位)においては特別養護老人ホームでの実習(2 年次・必修 1～2 単位)、訪問看護ステーションと在宅介護支援センター（地域包括支援センターを含む）の実習を行っております。 なお、診療所との連携場面については、訪問看護ステーション実習において学べるように各実習施設に特に依頼しております。
4.FD 活動の推進について 多様な全学的 FD 活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。 また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数の	看護学科では学科内の FD 活動として毎年度報告会・研修会を実施しており、教職員に広く公開しています。現状ではキャンパスが異なることもあり、他学科の教員の参加が難しい状況ですが、例えば研究方法や今後の医療を見通した取り組み等をテーマとした合同発表やディスカッションの機会を設けることを検討してまいります。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
キャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。（山本委員）	
5. 医療のコラボレーション教育について 医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションをご検討なさると良いと思います。（山本委員）	看護学科では、新たに導入したテレビ会議システムを活用して、授業の一部（医療のコラボレーション教育分野：医学医療概論）を他学科と合同開催することを検討しています。過密な時間割の中で大いに工夫が必要ですが、できるところから取り組む予定です。 他の医療教育機関とのコラボレーションにつきましては、複数科目でのゲスト講師の依頼、共同研究の他、各種学会活動への学生の参加等を行っております。また、近隣の教育機関との協働については、医療が果たすべき役割を追求し看護教育を発展させる有意義な機会であることから今後検討してまいります。

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部医療栄養学科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1. 目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取り組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観（しょうじかん）」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。 来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。 総じて貴大学の活動は高く評価される。（垣添委員）	在宅ケアが重視されるこれからの我が国の医療体制のなかで、在宅でのリハビリや栄養管理は重要なテーマであることはご指摘通りと考えます。 平成 28 年 10 月には、日本在宅静脈経腸栄養研究会を当医療栄養学科において開催の予定ですが、医療栄養学科としてはこれからの在宅ケアにおいては、静脈栄養や経腸栄養よりは、経口摂取での栄養管理、栄養指導がより重要であると考えております。訪問管理栄養士の資格認定も始まり、全国在宅訪問栄養食事指導研究会（訪栄研）も発展し、日本在宅栄養管理学会となり、その学術集会も第 3 回が開催されます。 これらの研究会や学会に当学科も積極的に参加して、地域包括ケア体制の中での在宅での介護ケアにおける栄養管理、栄養指導について関わってまいります。また学生に対しては、4 年間を通じて講義、臨地実習、学会・研究会への参加等、いろいろな機会をとらえて在宅医療における栄養管理・栄養指導についての教育を行ってまいります。 なお、医療栄養学科の授業科目における具体的な取り組み内容は次のとおりです。 (1) 訪問栄養指導に関する業務は管理栄養士としての経験がベースとなり、大卒時点で即戦力となるまで育成することは難しいですが（上記認定資格も、管理栄養士の実務経験が必要となります）、訪問栄養指導の今後のニーズの高まりを在学中から認識させ、リハビリや地域包括ケアの視点で他職種と連携して栄養管理を行う考え方は、身につけておく必要はあると考えます。「臨床栄養学実習Ⅰ」(3 年次・必修 1 単位)では、リハビリ視点の栄養管理について教育を行っていますが、イメージがわかない様子で、

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
	学生の理解は十分でない印象を受けます。そのため平成 27 年度においては、訪問栄養指導のエキスパートを特別講師として招聘し、生の声による現状を学ぶ機会を設けることとしております。 (2)「公衆栄養学Ⅰ・Ⅱ」(3 年次・必修各 2 単位)及び「公衆栄養学実習」(3 年次・必修 1 単位)の講義・実習では、予防医学の視点の重要性を伝え、治療過程における保健指導やリハビリテーション等による機能回復等、社会復帰の支援、再発予防を含んだ地域医療の視点をしっかり授業で伝えております。リハビリテーションは 3 次予防に分類されますが、1 次予防、2 次予防も含めた総合的な予防医学については、地域包括ケアを学ぶ際に授業で伝えております。 なお、世田谷区との地域連携の取組みの一環として平成 27 年 8 月に世田谷区の地域高齢者を対象に「ロコモティブシントロームや COPD 等の疾病予防と栄養学」について招聘講演を行うことから、学生も参加いたします。 また、「地域包括ケア」の在宅医療、看護と介護の連携については、医療保健学部 3 学科における連携授業である「協働実践演習」(4 年次・必修 1 単位)の平成 27 年度のテーマの１つといたします。
2.医療栄養学科における「栄養学分野の高度専門職として、チーム医療において他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材の育成」を目指す取り組みは、全国の病院で NST(Nutrition Support Team:栄養サポートチーム)を立ち上げようとするニーズに応えるものですから、是非とも実効性のあるカリキュラムを組んでいただきたいと思います。(脊山委員)	学生に対しては、4 年間を通じて　各学科において「なぜチーム医療は必要か」についての教育を行うとともに、臨地実習、NST の見学等の機会をとらえてチーム医療の重要性とその中での管理栄養士の役割についての教育を行っております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
3.「「医療栄養学概論Ⅰ」「栄養教育論」「応用栄養学Ⅰ・Ⅱ」「給食経営管理論」「分子栄養学」等においては講義の修得度・理解度を確認するため、授業の開始前または授業後に確認テスト(ミニテスト)を実施しており、獲得した知識の復習・確認により基礎学力の強化を図っている」ことについて 確認テスト(ミニテスト)は学生を目覚めさせる上で有効な手段ですが、実施するには 10 数分が必要で、90 分の授業の中で毎回組み込むことは難しいと思いますし、学生ごとに結果をフィードバックするのも困難ですので、象徴的な試みに終わるのではないかと危惧されます。検証の結果、国家試験の合格率に反映されているとのことですが、学科長だけでなく学科全教員による系統的な実施が望まれます。(脊山委員)	確認テスト(ミニテスト)については、講義の理解度を確認し次の履修に活用するため比較的短時間で実施できるように工夫を行っておりますが、ご意見を踏まえ学科全教員による系統的な実施に努めてまいります。
4.医療保健学部医療栄養学科においては 4 年次に卒業研究を実施していただきたい。(脊山委員)	卒業研究においては､抄録だけでなく論文として発表することとしております。現在 4 年次に卒業研究を選択科目として行っており、約半数の学生が履修しておりますが、卒業研究を 4 年次の必修科目とすることについては、今後検討してまいります。
5. FD 活動の推進について 多様な全学的 FD 活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。 また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数の	医療栄養に関するトピックについての FD は、学科内の「研究報告会」にて月 1 回の輪番での教員の研究報告という形で行っています。本学科の常勤教員 22 名中 20 名が管理栄養士養成に関わった専門領域ですので、研究報告も 91%が医療栄養に関連した報告ということになります。今後、この研究報告会で重ねてきた成果を､「東京医療保健大学を語る会」において発表するとともに、テーマを選んで学内で発表すること等に取り組んでまいります。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
キャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。（山本委員）	
6. 医療のコラボレーション教育について 医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションをご検討なさると良いと思います。（山本委員）	医療のコラボレーション教育については、栄養疫学分野における「卒業研究」等の教育において医学教育機関とのコラボレーションを行うため、近隣の国立成育医療センターの栄養疫学を実施している研究者と今後、積極的にコンタクトを取って進めてまいります。

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部医療情報学科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1.目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取り組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観(しょうじかん)」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。 総じて貴大学の活動は高く評価される。(垣添委員)	医療情報学科としては、「地域医療情報システム論」(2 年次必修 2 単位)等の講義で ID－Link(地域に分散した診療情報を統合して共有するネットワークサービス)等の地域連携 IT をとりあげ、介護と看護の連携に関する授業を行っております。学科には高齢者の運動機能等を研究している教員がおりますので、今後は「生体情報演習」(1 年次選択 2 単位)等において高齢者の生体機能等を学ぶ機会を増やすとともに、「社会福祉総論」において在宅介護等も対象にした取り組みを強化してまいります。
2.医療情報学では ICT の実習はありますが、DPC 等の教育は何処で行っておられるでしょうか？教育上での扱いを教えて下さい。 (今村委員) (注)ICT…Information and Communication Technology の略である。日本語では一般に“情報通信技術”と訳される。 DPC…Diagnosis Procedure Combination(包括医療費支払い制度方式) 従来の診療行為ごとの点数をもとに計算する「出来高払い方式」とは異なり、入院期間中に治療した病気の中で最も医療資源を投入した一疾患のみに厚生労働省が	診療情報管理士の指定科目である「医療管理各論(医療制度と医療評価)」(2 年次・必修 2 単位)において、DPC の診断群分類、DPC に基づく診療報酬制度、ケースミックス区分法等の医療の質評価等を授業に取り入れています。 (添付の医療情報学科シラバス　参照)

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
定めた 1 日当たりの定額の点数からなる包括評価部分(入院基本料、検査、投薬、注射、画像診断等)と、従来どおりの出来高評価部分(手術、胃カメラ、リハビリ等)を組み合わせて計算する方式。	
3.医療現場への理解について 医療情報学科が他のＩＴ関連学科と異なる点は、医療現場への理解が勝っている点であろうと思います。その意味で、この学科における、座学よりも重要な、病院での実践現場の実習、病院実習、が２週間というのは如何にも少ないのではないでしょうか。(山口委員)	実習期間中は他の科目の授業が進行しており、2 週間以上連続して欠席することは、他の科目の履修上好ましくないため、2 週間としています。 日本病院会では、診療情報管理士のための実習期間は 1 週間と定めておりますが、医療情報学科としては倍の実習時間を確保しています。なお、4 年次の「卒業研究」(選択 4 単位)においては、希望者には 3 ヵ月以上の病院実習を実施しています。
4. FD 活動の推進について 多様な全学的 FD 活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。 また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数のキャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。(山本委員)	FD 活動について、ご理解いただき有難うございます。医療情報学科では、学生の学修意欲をさらに向上させるために、次の取り組みを行っておりますが、引き続き FD 活動の充実を図り授業内容・方法の工夫を行ってまいります。 1) アクティブラーニングのためのクリッカー等の活用 2) 授業アーカイブシステムの導入：授業を収録し、インターネット上にアップされたものを学生が自己学習として視聴して学ぶ 3) 患者シミュレーターの配置と模擬的な医療環境の構築 4) 双方向遠隔授業の活用　等
5.医療のコラボレーション教育について 医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションを	医療情報学科では、医療系企業や病院から現場で働く方を「医学・医療概論」(1 年次・必修 1 単位)、「医療情報総合演習Ⅱ」(1 年次・必修 1 単位)、「キャリア教育Ⅱ」(2 年次・必修 1 単位)、「健康管理概論」(3 年次・必修

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
ご検討なさると良いと思います。（山本委員）	2単位)等の授業にお招きして、臨床現場に即した迫力のあるお話を伺うとともに、施設見学をさせていただいており、企業・病院とのコラボレーションを拡充してまいりました。今後は、ご指摘いただきました医学教育機関とのコラボレーションを検討してまいります。

科目分類	専門職の教育			開講学科	医療情報学科
科目番号	学年	配当セメスター	区分	単位数	授業時間数
15017	2	後期	必修	2	30
授業科目名 (英文)	医療管理各論 (Medical　Management)				
担当教員名	西大　明美				

授業の概要及び到達目標

医療管理総論を基礎として、病院管理・診療情報管理に求められる姿を理解し、さらに医療サービスの提供に関連する組織、運営の実態を理解することによって、病院経営に必要な診療情報の活用に関する考察を深めることを目的とする。また、医療の質と保証の概要、 医療の質の評価における歴史や実際の評価方法及びＤＲＧ･ＤＰＣなど診断群分類を含めたケースミックス区分法について学習する。

なお、これらを十分に機能させるためには、診療情報から正確でしかも有用な医療統計や疾病統計を作成する必要があることを理解する。

準　備　学　習　等

予習　テキストを事前に熟読しておくこと

第 1回　診療報酬制度　3-1-1～3-1-2
第 2回　診療報酬制度　3-1-3～3-1-5
第 3回　わが国の診断群分類　3-2-1～3-2-2
第 4回　わが国の診断群分類　3-2-3～3-2-5
第 5回　診療情報管理における診療報酬請求データの活用　3-3
第 6回　病院の統計資料　経営管理指標　3-4、3-5
第 7回　第 1～6 回の講義資料・小テスト、教育問題集　第 3 章　医療管理各論Ⅱ
第 8回　病院の経営管理　2-1-1～2-1-3
第 9回　病院の経営管理　2-1-4～2-1-6
第 10 回　医療管理　2-2-1～2-2-3
第 11 回　医療管理 2-2-4～2-2-11
第 12 回　安全管理（セーフティマネージメント）2-3-1、2-3-4
第 13 回　安全管理（セーフティマネージメント）2-3-2、2-3-3
第 14 回　医療の質管理　2-4
第 15 回　第 8～14 回の講義資料・小テスト、教育問題集　第 2 章　医療管理各論Ⅰ

毎回行う小テストで各自復習すること

成績評価の方法	1/3 以上欠席の場合は期末試験受験資格なし 小テスト 10%　中間テスト 40%　期末テスト 50%
テキスト	「診療情報管理士テキスト診療情報管理Ⅲ診療情報管理編第 6 版」日本病院会　「診療情報管理士 教育問題集 2015 専門診療情報管理編」日本病院会

参考図書	（DPC 請求 NAVI2015）発行：医学通信社 （診療情報学）発行：医学書院 （最新診療情報管理マニュアル）発行：医学通信社 （診療情報管理士のためのやさしい統計学）発行：じほう （医療の質を測り改善する 2014）発行：インターメディカ （病院早わかり読本）発行：医学書院 （医療事務実践対応ハンドブック 2014）発行：医学通信社 （医療の質の定義と評価方法）発行：NPO 法人健康医療評価研究機構 （医療事務実践対応ハンドブック）発行：医学通信社 （診療情報管理士の実務 Q&A）発行：じほう （DPC データ活用術）発行：日経 BP 社 （医療費のしくみ）日本実業出版社 （病院経営のしくみ）発行：日本医療企画
備　　考	

授　業　計　画

第 1回　診療報酬制度（わが国の診療報酬制度の特徴、診療報酬制度の概要）
第 2回　診療報酬制度（保険診療と医療費の支払いの仕組み、診療報酬制度と診療記録、診療報酬明細書について）
第 3回　わが国の診断群分類①(ケースミックス区分法と診断群分類、わが国の診断群分類誕生の背景)
第 4回　わが国の診断群分類②（ＤＰＣ、ＤＰＣと基礎調査、ＤＰＣと包括評価）
第 5回　診療情報管理における診療報酬請求データの活用
(診療情報管理におけるデータの活用、電子カルテデータ、オーダーデータと医事データ、診療情報管理データと医事会計データ)
第 6回　病院の統計資料（病院統計の作成とその意義、主な統計調査と評価指標、主な医療評価指標)、経営管理指標
第 7回　第１回～第６回のまとめ
第 8回　病院の経営管理①（プロセスとは、組織と機能、管理と組織）
第 9回　病院の経営管理②（財務・経営管理、人事・労務管理、施設管理）
第 10 回　医療管理①（医療管理、診療部門、看護部門）
第 11 回　医療管理②（医療技術部門・診療協力部門・コメディカル部門、教育研究部門、診療情報管理部門、スタッフ・ライン機能事務部門、施設・機器維持管理部門、労働安全衛生・環境衛生管理部門、ハウスキーピング部門）
第 12 回　安全管理①（医療安全概論、医療事故と維持紛争）
第 13 回　安全管理②（危機管理、ヒューマンエラー）
第 14 回　医療の質管理（医療の質と保証、チーム医療における診療情報共有、医療の質マネジメント、医療の質評価）
第 15 回　第 8-14 回のまとめ
各回復習の小テストを行う

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

大学院医療保健学研究科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1.専門看護師教育課程として認定を受けているコースはあるのでしょうか。また、修士課程修了後に専門看護師試験を受験することはできるのでしょうか。(山口委員)	専門看護師（Certified Nurse Specialist：CNS）は、専門看護師教育課程の認定を受けたコースの修了者にのみ受験資格が与えられますが、本研究科には当該コースはありません。CNS ではありませんが、看護部長級の看護管理者が特定の研修を修了したことを条件に受験資格を得ることのできる認定看護管理者（Certified Nurse Administrator）については、本研究科の看護マネジメント学コースを修了した場合に当該研修を修了したと認められます。
2.「医療栄養学領域においては、全領域共通の必修科目として「総合人間栄養学持論」を開講しており、受講対象者の多くは栄養学を専門としない、臨床現場で看護や感染対策の専門家として働いている院生であることから human nutrition(人間栄養)に焦点をあて、栄養学の基礎から、対象者のアセスメント接触嚥下における栄養療法、がん患者の栄養管理、味覚のサイエンスや臨床栄養領域の研究手法等について、具体的な研究結果を交えて臨床栄養領域の研究の意義について教授するとともに、科学的根拠に立ち返ることの重要性を強調して教育を行っている」ことについて 具体的な研究結果を交えて教授することは大切なので、院生による研究結果を主体として討論することが望まれます。(脊山委員)	大学院においては、研究結果やまとめ方を同じ領域の院生全員とグループで討議しながら自分の研究をレベルアップすることは必要であり、院生自身も強く望んでいます。しかし当大学院では 1 年生の期間で必要単位が取得できることが多く、2 年生は研究に専念することが多くなっています。 ついては、医療栄養学領域では、平成 27 年度から学外の教官も含めた指導スタッフ全員の連絡会を開催し、2 年間にわたる院生全員の研究の指導体制を整備し、研究内容の発表・討論の機会も設けるようにしております。また 2 年生に対しては、各自の研究進行状況を確認し、研究成果を整理しながら内容を討議するために、授業とは別に時間を設定して、指導・討論することといたします。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
3.「「総合人間栄養学持論」においては、各教員から出された課題をレポート形式でまとめるとともに授業の感想や要望等を付記させて専門の異なる院生がどのくらい興味をもったか、今後に役立てることができるかについて意見を求めており、また、研究指導結果は修了までに必ず研究成果の解析、まとめ、プレゼンテーション(ポスター、口頭)等について習熟させ、全員、全国レベルの臨床栄養関連の学会で発表させている」ことについて 臨床栄養関連の学会で発表させることは素晴らしいことで、その後に学会誌に投稿するところまで指導していただきたいと思います。 (脊山委員)	従来は多くの院生は学会発表は行ってきておりますが、誌上発表については必ずしも行われておりませんでしたので、今後、院生が積極的に関連学会誌に投稿するよう指導してまいります。
4.「博士課程感染制御学領域においては、毎年度、感染制御学に関する学術集会に院生が参加して研究発表等を行うことを奨励しており、平成26年には、北京大学にて開催された日中の感染制御国際カンファランス(26.3.21)において博士課程在学生1名の発表があり、チェコ共和国プラハで開催された第15回滅菌供給業務世界会議(WFHSS)(26.10.15～10.18)において1名の博士課程修了生が研究発表を行っている」ことについて 海外の学会で発表した実績は高く評価されます。(脊山委員)	各種国際会議にて研究成果を発表することは、自身が行ってきた研究のoriginalityを国際的に示す機会となり、海外の研究者からの評価も高くなるものと思われます。北京大学にて開催された日中の感染制御国際カンファレンス(26.3.21)及びチェコ共和国プラハで開催された第15回滅菌供給業務世界会議(WFHSS)(26.10.15～10.18)における研究発表内容は以下のとおりです。チェコ共和国プラハでの発表は優秀演題として表彰されました。 ● 日中感染制御国際カンファランス（2014 Beijing International Conference of Infection Control. 北京大学第一病院） 高野海哉　博士課程：The usefulness of the direct contact method and the collagen gel cell culture method in the toxicity assessment of hydrogen peroxide. ● 第15回滅菌供給業務世界会議（WFHS S2013 World Forum for Hospital Sterile Supply. チェコ共和国プラハ） 神　貴子　博士課程：Incomplete Closure of the Gusset Type Sterilization Pouch in Clinical Use.

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

東が丘・立川看護学部

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1.目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取り組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。 来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。 総じて貴大学の活動は高く評価される。(垣添委員)	「リハビリテーション」の可視化につきましては、本学ホームページのヘルスケアコラムにおける草間副学長・看護学研究科長の紹介記事にもありますが、平成 27 年度入学生からカリキュラムの改正を行い、「自立支援教育論」(2 年次後期・必修 1 単位)を新たに取り入れております。これは、「患者教育のあり方・やり方」を意図した科目であり、保健医療福祉における患者さん自身のさらなる自律を促すことに、看護職としてどうかかわっていったら良いかについて学修することを目的としており、従来のリハビリテーションの概念に匹敵する科目であります。 身体的な機能の回復のためだけではなく、精神的自律によって高齢でも受診行動や生活行動がその概念を含んだ意味に変化することを期待しています。 この科目にリハビリテーションを取り入れて教育することにより、可視化可能となると考えております。 なお、東が丘・立川看護学部では、在宅看護論実習の中で 4 年次生全員が 5 月 11 日から 6 月半ばまでの間で「地域包括ケアセンター」13 カ所、「訪問看護ステーション」24 カ所の実習施設において実習(2 単位：2 週間)を行っております。2025 年問題を見据え、政府が決定した医療福祉一体改革に添い、現実の変化に対応可能な基礎的能力を身に付けていくよう考慮・工夫を重ねております。
2.東が丘・立川看護学部では、平成 25 年度の保健師国家試験合格率は 78.9%であり少し低めでしたが、平成 26 年度の同学部新卒者の保健師	東が丘・立川看護学部においては、「国家試験対策委員会」を設置しており、低学年次から国家試験受験直前までの学修計画を立案し、国家試験模擬試験

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
国家試験合格率は 100%であったとお聞きしました。国試対策は如何なものでしょうか。(今村委員)	計画も入れ、学生の指導に当たっております。更に、模擬試験結果が低い学生には特別な科目の補講、学修計画の見直し指導、地域看護学領域で保健師資格を持っている教員による個別的直接的指導等の工夫を実施してきており、これらのきめ細かな取り組みが今回の新卒者全員合格の結果(受験者数 113 名、合格者数 113 名)に繋がったと考えております。 なお、東が丘・立川看護学部では平成 24 年度入学生からは看護師国家試験受験資格のみを与える課程に変更しております。
3.FD 活動の推進について 多様な全学的 FD 活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。 また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数のキャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、 できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。(山本委員)	ご提案有り難うございます。東が丘・立川看護学部においても今後引き続き FD 活動の推進に努めてまいります。 なお、平成 26 年度から本学部も語る会に参加しましたが、東が丘・立川看護学部の教育研究活動を紹介する機会にもなるとともに、各学部各学科等における教育研究活動の状況が理解できることから、全学での交流の機会は重要であると認識しました。また、医療保健学部看護学科との定期的な協議会等の機会もありますので、他学科との協働を今後も進めてまいります。 ご指摘、ご提案有り難うございました。
4.医療のコラボレーション教育について 医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションをご検討なさると良いと思います。(山本委員)	ご提案有り難うございます。病院や地域とのコラボレーション教育については取り組んでおりますが、医学教育機関とは積極的には実施しておりませんので、今後検討してまいります。なお、救命救急に関するサークルにおいては、他の大学の医学生や臨床で活躍されている医療従事者の方々と交流を行っております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
5.「東が丘・立川看護学部においては、主な実習施設である国立病院機構東京医療センターの実習指導者とは、連携・協働して実習運営を行えることを目的に、年 4 回看護学実習連携会議を行っている。さらに、平成 25 年度から、実習施設の実習担当者が一堂に会し相互理解を含める場として「看護学実習施設に対する説明会」を開催し、看護部長をはじめとする実習担当者との意見交換を行っており、平成 26 年度は 12 施設 50 名の実習担当者と教員 46 名が参加して、教育の取り組みに関する説明、実習指導に関する意見交換を行っている」ことについて (1) 実習機関との意見交換も良いと思います。今後は病院だけではなく、在宅看護実習の実習先等とも同様の意見交換ができると良いと思います。(山本委員)	(1)「在宅看護学連携会議」を持つことにつきましては、平成 27 年度は訪問看護ステーション 24 カ所、地域包括支援センター13 カ所の施設、合計 37 カ所で実施しています。これらの施設は構成員が臨床のように多くない状況から、国立病院機構と同じ方法で実施致しますと、業務に差し支え経営にも響くという特徴があります。その特徴により、学生の実習を受け入れることも直接的に影響があるとのことからかなり無理をして実習を受けていただいている状況です。従って、依頼者から各施設に打合せに行くことで時間の確保をしていただいていることもあり、大学教育側の理想的なニーズには必ずしも一致しない現実があります。理想に向かう努力に勝るものはなしという考えで進められればと思います。なお、「看護学実習施設に対する説明会」には、ご案内を出して出席をご依頼しております。
(2) 臨床教授のシステムは持っておられたと存じますが、今後は可能な範囲で人事交流（病院の看護師を 1-2 年助教・助手として雇用する。その逆も）もなされると良いと思いました（東大病院と健康総合科学科で実施しています）。(山本委員)	(2) 国立病院機構の施設との関係につきましては、東が丘・立川看護学部立ち上げの時から山本委員のご指摘のような人事交流を行ってきております。 国立病院機構の教育研究休職制度を活用し、1 人 2～3 年の範囲で、教員を経験し、また臨床に戻っていくことを実施し、施設の看護の質向上に寄与できると共に、個人のキャリアアップにも繋がることを狙って実施してきております。既に 3 名が臨床に戻り、現在は 1 名本学部に在籍しております。 臨床教授のシステムは、辞令を貰った本人が大学教育に関わっているという自覚と責任が醸成され、授業時や実習時の学生に対する対応や方法等に、教育者としての望ましい姿勢が見受けられます。 人事交流について、必要性に関しては大学教員としての資格審査等も関連し、早期の実現は難しいと思います。本学の卒業生・修了生が現場で成長した時期がひとつの転換期と考えております。

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

大学院看護学研究科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1.看護師の特定行為研修が始まりますが、特定行為の研修機関として申請される予定でしょうか？ その対策や準備状況等についても進行しているようであれば教えて下さい。(特に実習期間中の実習機関での身分については、研修医等のように実習機関で一定の雇用関係が必要なように思えるのですが、如何でしょう)(今村委員)	(1)本学では、特定行為研修制度に基づく指定研修機関としての認定を受けるために、申請書を平成 27 年４月 27 日に地方厚生局宛てに提出致しました。21 特定行為区分の 38 特定行為、全ての研修が出来る機関として申請しました。 (2)実習期間中の身分につきましては、大学院の実習生として、実習病院(東京医療センター、災害医療センター、東京病院)の玄関に他の実習生と同様に表示して貰っており、患者にも特定行為が出来る看護師ですと自己紹介をしています。入学している院生は全員、看護師の免許を持っており、5 年以上の経験がある看護師であり、指導医の下で常に指導を受けながら実施していることから、患者や家族からの拒否等の反応はなく、むしろ医師より時間をかけて説明を行ったり、対応したりするので喜ばれており、苦情は今までありません。 (3)また、実習施設には、必要時説明文や承諾書等が作成してあり、挿管等の実施時は必ず指導医と一緒に説明し了解を得ていくプロセスを取っています。更に施設内の医療安全体制については、平成 24 年度からの看護師特定能力業務試行事業の中での相談窓口の設置や医療安全管理者の明確化、表示等の指導体制が明確になっており、万が一、事故等が発生した場合の連絡網等の整備も実施してあります。またプロトコール・手順書等の作成を行い、チーム医療の一員としての自覚をしながら実習を進めております。勿論学生としての傷害保険にも加入しております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
2.専門看護師教育課程として認定を受けているコースはあるのでしょうか。また、修士課程修了後に専門看護師試験を受験することはできるのでしょうか。 NP や特定看護師へ向けた研修課程についてはどうなっているのでしょうか。(山口委員)	専門看護師教育課程の認定を受けたコースは本学にはなく、同コースを設置する予定は今のところありません。また修士課程修了後に専門看護師の受験は出来ません。特定看護師は法令化の過程では使われておりますが、行政的には現在使われておりません。しかし、一般的に特定行為が出来る看護師を特定看護師と呼んでいます。本学はさらに自律した看護師として診療看護師(NP)を目指しております。

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

大学全体

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1.「図書館では、図書館機能と電子図書館機能を有機的に結合した図書館を目指しており、データベースを積極的に導入している。国家試験対策として『系統別看護師国家試験問題＋保健師国家試験問題 WEB 法人サービス』がある他、新聞記事データベースとしては朝日新聞オンライン記事データベース『聞蔵Ⅱ』、新聞・雑誌記事データベース『日経テレコン 21』、文献情報データベースとしては医学文献情報データベース『医中誌 Web』、科学技術文献情報データベース『J-Dream Ⅲ』、電子ジャーナルの機能を持つデータベースとしては医学論文データベース『メディカルオンライン』、学術論文データベース『CiNii』、医学関係雑誌論文データベース『EBSCOhost』、看護論文データベース『最新看護索引 Web』を導入、提供している。また、平成 25 年度からは、紀伊国屋書店 NetLibrary eBook による電子書籍の導入を開始しており、eBook として購入した医療・栄養・看護・情報分野の電子書籍について、学内 LAN 経由で全キャンパスにおいて閲覧・印刷・PDF ファイル送信が可能である」ことについて	
(1) 図書館では、英語論文についても検索・ダウンロード可能な体制をぜひ作っていっていただけるとよいと思います。 CINAHL(注 1)、PubMed(注 2)、等です。(山本委員)	導入済みの文献データベースのうち、医学関係雑誌論文データベース「EBSCOhost」には、「CINAHL」と「MEDLINE」(PubMed とほぼ同内容の有料版データベース)の上位バージョンである「CINAHL Plus with Full Text」と「MEDLINE with Full Text」が含まれています。 「CINAHL Plus with Full Text」 は、「CINAHL」の検索機能に 730 誌以上の論文全文ダウンロード機能を追加したものであり、「Evidence-Based Care Sheets」や「Quick Lesson」等、雑誌以外のコンテンツも収録しています。 「MEDLINE with Full Text」は、「PubMed」と基本的に同じ「MEDLINE」の収録
(注 1)CINAHL(Cumulative Index to Nursing & Allied Health)は、CINAHL Information System 社が作成している看護学の抄録データベースです。 (注 2)PubMed(パブメド)は、アメリカ国立医学図書館の国立生物	

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
工学情報センター(NCBI)が運営する医学・生物学分野の学術文献検索サービスです。 (2)また、文献を活用した学修体制を学部教育にぜひ組み込んでいっていただきたいと思います。(山本委員)	データに加え、約1,470誌の論文全文をダウンロードすることができます。平成27年度においては、より多くの英語論文をダウンロードできるよう検討を行い、次年度以降、利用可能な電子ジャーナルを拡充してまいります。 医療保健学部看護学科 看護学科では、「看護研究」(3年次・必修1単位)の授業で基礎的な文献検索と活用の方法、批判的な読み方について学修を行う等、演習において文献活用を取り入れており、事例検討においてアセスメントを行う際に最新の知見を確認したり(「臨床看護学実習Ⅰ」(3, 4年次・必修2単位))、ディベート様の授業の中で賛成・反対意見をまとめ、意見の根拠とするために文献を検索(「母性看護援助論Ⅰ」(2年次・必修2単位))しています。 他には、保健師選択科目において地域診断を行う際に、白書や報告書を含めた文献を根拠としながらまとめることを課しています(「地域看護活動論Ⅲ」(3年次・選択2単位))。 実習においては、当該地域における健康に影響を与える要因についての現代的な課題を調べるために文献を活用するよう奨励(「地域看護学実習Ⅰ」(3, 4年次・必修2単位))しています。 また、4年次の「看護の統合と実践Ⅲ」(4年次・選択1単位)において、既習科目での学びを通して得た課題を、文献を活用することでより明確化し、具体的対策を探索する演習・フィールドワーク（任意）を行っています。 なお、平成27年度入学生からは、保健師選択科目(「公衆衛生看護援助論Ⅱ」(3年次・2単位))において、研究結果から得られるエビデンス・レベルを判断しながら地域診断につなげる力の醸成や研究論文のクリティークを導入いたします。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
	医療保健学部医療栄養学科 医療栄養学科においては、現在次のとおり文献を活用した授業を行っておりますが今後文献を活用した学修を更に増やすよう努力してまいります。 (1)「公衆栄養学」(2 年次・必修 2 単位)の授業においては、論文検索と論文読解の基礎力をつける目的で、英文も含めた栄養疫学分野の研究論文を、栄養疫学デザインごとに文献探索させ､文献探索の難しさを学ぶための授業を行い、また、自分達で探した論文を読解しとりまとめ、班で発表。 (2)「公衆栄養学実習」(3 年次・必修 1 単位)では、日本・世界を代表する大型コホート研究の中の栄養士の仕事として重要な栄養評価法の妥当性研究を実際の論文を用いて紹介し、学生に abstract を読解させ、実際の研究論文を読む機会を提供。 (3)「栄養教育論実習Ⅰ・Ⅱ」(2 年次及び 3 年次・必修各 1 単位)では、情報収集の習得のため論文検索方法を演習し､実際に栄養教育にかかわる論文を読ませ、まとめさせている。また、レポート作成時には必ず論文より引用するよう指導。 (4)「卒業研究」(4 年次・選択 4 単位)においては、研究の開始前・途中・そして研究終了後の考察作成時に過去の文献を必ず参考にするように指導。 医療保健学部医療情報学科 文献の検索手法は、いのち・人間の教育の「情報リテラシー」(1 年次・必修 2 単位)や「医学・医療概論」(1 年次・必修 1 単位)でも取り上げています。 学術論文系に関しては、3 年次の医療情報ゼミで輪講等を実施し、また 4 年次の「卒業研究」でも先行研究事例調査等を実施しています。 文献を雑誌やテレビ放送等にも広くとらえると、1 年次の「医療情報総合演習Ⅰ」では NHK クローズアップ現代等の映像を利用し、2 年次の「キャリア教育Ⅱ」では医療系ニュースや雑誌等の記事を使用しています。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
	東が丘・立川看護学部 東が丘・立川看護学部では、3 年次後期セメスターにおいて、「英語論文のクリティーク」(必修 1 単位)という科目がありますが、同科目においては、「卒業研究」(4 年次・必修 3 単位)の前段階として、各自が関心のあるテーマの英語論文を数件検索し、指導教員と相談しながら一人 1 文献を決定し、9 人前後のメンバー全員で 9 篇前後の英語論文数のクリティークをします。そこで研究結果、研究方法を含めて、何故本科目が必要なのかまで議論し、主体的な学修活動が展開されます。その後、卒業研究のために更に文献検索を実施し、文献研究に至る場合もあります。必要時には、本学図書館にない原著論文を図書館の司書を通して取り寄せることも自在に実施しております。また、論文も原著なのか、総説なのか等の違いまで理解できるように指導しております。
2.医療関係の研究指針がディオパン問題等をうけて大幅に変わりました。 倫理講習会の受講の義務化や、調査の事前登録や、倫理審査の義務化、利益相反委員会の義務化等、非常にたくさんの対策が必要となっていますが、その対応は如何なものでしょうか？(今村委員)	かねてより、全学委員会として「ヒトに関する研究倫理委員会」を設置し、学外有識者を含む 10 名の委員による審査を実施してきました。学部卒業研究に関しては、原則として各学科内の委員会にて審査を実施していますが、卒業研究であっても血液採取等の侵襲的操作を実施する場合には、研究倫理委員会にて審査しています。 このたび、文部科学省において新たに「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が定めら平成 27 年 4 月 1 日から施行・適用されている状況において、本学においては「東京医療保健大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を制定して、大学が責任をもって不正行為の防止に関わることにより対応を強化することとしております(平成 27 年 5 月 13 日より施行)。 この規程に基づき各学科には研究倫理教育責任者を設置することとしており、具体的な告発への対応のため、受付体制、相談、予備調査の実施、調査委員会

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
	の設置、不正行為の認定、措置及び処分方法等について定めております。 今後は、倫理講習会の受講の義務化、調査の事前登録、倫理審査の義務化、利益相反委員会の義務化等について検討し実施してまいります。

Ⅶ 管理運営・財務

（表31）事務組織（2015年5月1日現在）

	部　署　名	専任職員	うち管理職	常勤嘱託職　員	兼務職員	派遣職員	そ の 他	計
大学事務局	企画部	4	1	0	0	1	0	5
	教務部	6	1	2	0	1	1	10
	総務人事部	6	1	2	0	4	0	12
	経理財務部	6	1	0	0	0	0	6
	学生支援センター	9	2	3	0	0	0	12
	入試広報部	6	2	7	0	0	0	13
	研究協力等推進部	3	1	3	0	0	0	6
	東が丘・立川看護学部等事務部	9	1	0	0	1	0	10
	大学院事務室	5	1	0	0	1	0	6
	図書館事務室	2	0	1	0	2	0	5
合　計		56	11	18	0	10	1	85

［注］ 1　それぞれの部署について、業務の内容から「法人業務系」と「大学業務系」に大別して記載してください。

2　「専任職員」欄には、期間の定めのない雇用で、常時勤務している職員数を、「常勤嘱託職員」欄には、期間の定めはあるが、専任職員に準じた雇用形態をとっている職員数を、「兼務職員」欄には、雇用期間が6カ月以上の兼務している職員数を、「派遣職員」欄には、労働者派遣契約を締結することにより受け入れている職員数をそれぞれ記入してください。なお、いずれにも該当しない職員には、「その他」欄に記入してください。

3　部長・次長など「課」に属さない職員は、「部」でまとめて記入してください。

4　部単位に「小計」、各系ごとに「計」を入れ、それぞれ集計してください。

5　「助手」は含めないでください。

24. 7. 18
大学経営会議

東京医療保健大学の財務に係る年度別比率の目標について
（平成 24 年度～平成 28 年度）

１．本学においては、平成 23 年度に大学基準協会による大学評価（認証評価）を受審いたしましたが、大学評価結果の「財務」においては次の指摘を受けました。

（１）中・長期目標及び財政計画は、大学の将来の方向を決める重要な計画であるため、速やかに策定し実施されることが望まれる。
（２）財務比率を算出し他大学との比較検討を行っているが、指標・達成目標がない。法人運営の一環として達成目標の設定と到達度・評価の検証は必要であるので検討が望まれる。

２．大学評価における指摘を踏まえて、本学では、平成 24 年度をスタートとする 5 年間の中期目標・計画を策定し実施しており、中期目標・計画においては、「東京医療保健大学の財政計画（平成 24 年度～平成 28 年度)」を定めておりますが、このたび、平成 23 年度決算に基づき、「東京医療保健大学の財務に係る年度別比率の目標について（平成 24 年度～平成 28 年度)」を定めるものです。

３．年度別比率としては、人件費比率、人件費依存率、教育研究経費比率、管理経費比率、借入金等利息比率、帰属収支差額比率、消費支出比率、消費収支比率、学生生徒等納付金比率、寄付金比率、補助金比率、基本金組入比率、減価償却費比率の 13 項目ごとに比率の目標を定めております。今後、毎年度、決算に基づいて各年度の目標値との差異を評価するとともに、必要に応じて根拠を示した上で最終年度の目標値を改定することも予定しております。

４．この年度別比率の目標については、平成 24 年 7 月 18 日をもって定めることといたします。

24. 7. 18
大学経営会議

東京医療保健大学の財務に係る年度別比率目標（平成24年度～平成28年度）

（平成22年度私大平均は、日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」（平成23年12月発行）による、大学部門 学生数１～2千人規模の125校平均値である。）　　単位：%

		算　式（＊１００）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			私大平均	実績	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
1	人件費比率	人件費／帰属収入	58.5	52.8	56.5	55.3	53.4	53.4	53.4
			各年度とも、平成23年度実績を踏まえ私大平均58.5%を下回る目標値とした。東が丘看護学部は、平成25年度に完成年度を迎えることから、平成26年度以降さらに低下する見込。						
2	人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	78.1	67.1	68.3	66.2	66.2	66.2	66.2
			各年度とも、平成23年度実績を踏まえ私大平均78.1%を下回る目標値とした。						
3	教育研究経費比率	教育研究経費／帰属収入	33.3	28.4	29.8	29.8	29.8	29.8	29.8
			平成23年度実績を踏まえ私大平均33.3%に近づける目標値とした。						
4	管理経費比率	管理経費／帰属収入	8.1	10.3	10.2	10.1	10.0	9.9	9.8
			平成23年度実績が10.3%であり、私大平均8.1%より高いことから、各年度0.1%低下する目標値とした。						
5	借入金等利息比率	借入金等利息／帰属収入	0.3	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	0.6
			借入依存が少し高いため、平成23年度実績0.8%は私大平均0.3%を上回っているが、平成26年度以降2年毎に0.1%低下する目標値とした。						
6	帰属収支差額比率	帰属収入－消費支出／帰属収入	-2.3	7.7	3.0	4.0	6.6	6.6	6.6
			私大平均は、－2.3%とマイナスだが、平成23年度実績を踏まえ各年度ともプラス目標値としている。平成24年度及び平成25年度においては、東が丘新校舎移転費用等がかさむことからやや低くなるが、平成26年度以降は6.6%確保を目標値とした。						

		算　式（＊１００）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			私大平均	実績	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
7	消　費　支　出　比　率	消費支出 / 帰属収入	102.3	92.3	97.5	96.1	93.4	93.4	93.4
			この数値は低いことが望ましく、各年度とも、平成23年度実績を踏まえ私大平均102.3%を下回る目標値とした。						
8	消　費　収　支　比　率	消費支出 / 消費収入	116.3	112.7	110.0	110.0	108.0	108.0	108.0
			この数値は低いことが望ましく、各年度とも、平成23年度実績を踏まえ私大平均116.3%を下回る目標値とした。						
9	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 帰属収入	74.9	78.7	78.4	78.1	77.8	77.5	77.2
			この数値は、安定的に推移すること、かつ比率があまり高くならない方が望ましいことから、私大平均に近づける目標値とした。						
10	寄　付　金　比　率	寄付金 / 帰属収入	2.5	1.8	1.8	1.8	1.9	1.9	2.0
			平成23年度実績は1.8%であり、私大平均2.5%を下回っていることから、寄付金収入確保のため、2年毎に0.1%増加する目標値とした。						
11	補　助　金　比　率	補助金 / 帰属収入	14.5	11.9	12.0	12.0	14.1	14.1	14.2
			平成23年度実績は11.9%であるが、東が丘看護学部が完成年度を迎える翌年度の平成26年度からは私学助成補助金が交付されることから、増加する目標値とした。						
12	基　本　金　組　入　比　率	基本金組入額 / 帰属収入	12.1	18.1	18.0	17.0	17.0	16.0	16.0
			この比率が、高すぎると消費収支均衡を崩す要因となるため、平成23年度実績を踏まえ2年毎に１%低下する目標値とした。						
13	減　価　償　却　費　比　率	減価償却費 / 消費支出	12.6	7.1	6.4	6.2	6.7	6.7	6.7
			この数値は、消費支出とされているもののうち、消費されずに蓄積される割合を示したものであるが、平成23年度実績を若干下回る目標値とした。						

27.7.15
大学経営会議

「東京医療保健大学の財務に係る年度別比率の目標について(平成 24 年度～平成 28 年度)」及び「東京医療保健大学中期目標・計画に定める財政計画(平成 24 年度～平成 28 年度)」の改定について

１.「東京医療保健大学の財務に係る年度別比率の目標について(平成 24 年度～平成 28 年度)」については、毎年度、決算に基づいて各年度の目標値との差異を評価するとともに必要に応じて根拠を示した上で最終年度の目標値を改定すると定めております。

２. このたび平成 26 年度決算に基づいて平成 26 年度に定めた年度別比率について、人件費比率など 13 項目の目標値について検証を行ったところ、昨年度改定した目標値のうち、「消費収支比率」「補助金比率」の 2 項目の目標値を改定します。

「8 消費収支比率」

平成 26 年度は、設備、備品購入等により、基本金を 619 百万円組入したことにより、目標値より 5.0%増加した。平成 27 年度以降は立川キャンパス開校により、設備、備品需要が大きく、目標値 113.0%を 118.0%に改訂する。

「11 補助金比率」

平成 26 年度は、東が丘・立川看護学部への補助金が交付されたこと。並びに本学が私立大学改革総合支援事業の支援対象校になったことにより平成 26 年度に改訂した目標値 11.5%より 1.5%増加した。平成 27 年度以降は、平成 26 年度に改訂した目標値 11.5%を 12.0%に改訂する。

３. 参考計数である私大平均値の改訂

今まで、参考計数を私大平均値１～2 千人規模としてきたが本学の学生数が、平成 27 年 5 月 1 日現在 1,984 人となり、学生数は、来年度以降も増加するため、参考計数の規模を私大平均値 1～3 千人に改訂する。

４. また、「東京医療保健大学中期目標・計画に定める財政計画(平成 24 年度～平成 28 年度」については、平成 26 年度決算の実績に基づいて平成 27 年度からの財政計画を改定します。

東京医療保健大学の財務に係る年度別比率目標（平成24年度～平成28年度）

24.4.1施行　25.7.17一部改正　26.7.16一部改正　27.7.15一部改正

（平成~~22~~25年度私大平均は、日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」（平成~~23~~26年12月発行）による、大学部門 学生数１～~~2~~3千人規模の~~125~~204校平均値である）　単位：％

		算　式（＊１００）	~~22~~25年度私大平均	平成23年度	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
				実績	目標値	実績	H25目標値	実績	H25目標値	実績	H25目標値	修正目標値	H25目標値	修正目標値
1	人件費比率	人件費／帰属収入	~~58.5~~ 55.9	52.8	56.5	56.1	55.3	55.3	57.5	55.4	56.5	56.5	55.9	55.9
		平成26年度は、学納金収入、補助金収入の増加により、目標値より2.1%減少したが、東が丘・立川看護学部の教職員補充を勘案し、平成25年度に設定した目標値を引き続き維持する。												
2	人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	~~78.1~~ 74.3	67.1	68.3	69.2	66.2	69.8	70.3	70.0	68.7	68.7	67.7	67.7
		平成26年度は、学納金収入の増加により、目標値より0.3%減少したが、東が丘・立川看護学部の入学定員増により、学納金収入が増加するため、平成25年度に設定した目標値を引き続き維持する。												
3	教育研究経費比率	教育研究経費／帰属収入	~~33.3~~ 32.6	28.4	29.8	30.9	29.8	31.3	30.2	31.8	31.0	31.3	30.8	31.3
		平成26年度は学長裁量経費の措置等により、教育研究の充実を図ったことにより、平成26年度に改訂した目標値31.3%より0.5%増加したが、平成27年度以降は、平成26年度に改訂した目標値を引き続き維持する。												
4	管理経費比率	管理経費／帰属収入	~~8.1~~ 7.9	10.3	10.2	10.0	10.3	10.4	10.3	9.5	10.3	10.3	10.0	10.0
		平成26年度は、学納金収入、補助金収入の増加により、帰属収入が増加し、目標値より0.8%減少したが、平成27年度以降は、平成25年度に設定した目標値を引き続き維持する。												
5	借入金等利息比率	借入金等利息／帰属収入	~~0.3~~ 0.2	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.9	0.8	0.9	0.9	0.9	0.9
		平成26年度は、学納金収入、補助金収入の増加により、帰属収入が増加し、目標値より0.1%減少し0.8%となったが、平成27年度以降は、平成25年度に設定した目標値を引き続き維持する。												
6	帰属収支差額比率	帰属収入－消費支出／帰属収入	~~－2.3~~ 1.8	7.7	3.0	1.8	3.2	2.0	1.1	2.4	1.2	1.2	2.5	2.5
		平成26年度は、学納金収入、補助金収入の増加により、帰属収入が増加したことにより、目標値より1.3%増加したが、平成27年度以降は、平成25年度に設定した目標値を引き続き維持する。												

		算　式（＊１００）	25 平成~~22~~年度 私大平均	平成23年度	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
				実績	目標値	実績	H25目標値	実績	H25目標値	実績	H25目標値	修正目標値	H25目標値	修正目標値
7	消　費　支　出　比　率	消費支出 帰属収入	~~102.3~~　98.2	92.3	97.5	98.2	96.9	98.0	98.9	97.6	98.9	98.9	97.5	97.5
		平成26年度は、学納金収入、補助金収入の増加により、帰属収入が増加したことにより、目標値より1.3%減少したが、平成27年度以降は、平成25年度に設定した目標値を引き続き維持する。												
⑧	消　費　収　支　比　率	消費支出 消費収入	~~116.3~~　108	112.7	110.0	115.6	113.0	139.5	113.0	118.0	113.0	118.0	110.0	118.0
		平成26年度は、設備、備品購入等により、基本金を619百万円組入したことにより、目標値より5.0%増加した。平成27年度以降は立川キャンパス開校により、設備、備品需要が大きく、目標値を113.0%から118.0%に改訂する。												
9	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 帰属収入	~~74.9~~　75.2	78.7	78.4	81.2	80.0	79.3	77.8	79.2	77.5	77.5	77.2	77.2
		平成26年度は、学納金収入の増加により、目標値より1.4%増加したが、平成27年度以降は、平成25年度に設定した目標値を引き続き維持する。												
10	寄　付　金　比　率	寄付金 帰属収入	~~2.5~~　2.1	1.8	1.8	1.6	1.8	5.1	1.9	1.4	1.9	1.9	2.0	2.0
		平成26年度は、教員宛の特別寄附金収入の減少により目標値より0.5%減少したが、平成27年度以降は、平成25年度に設定した目標値を引き続き維持する。												
11	補　助　金　比　率	補助金 帰属収入	~~14.5~~　13.9	11.9	12.0	10.2	10.0	8.8	13.0	13.0	13.0	12.0	13.0	12.0
		平成26年度は、東が丘・立川看護学部への補助金が交付されたこと。並びに本学が私立大学改革総合支援事業の支援対象校になったことにより平成26年度に改訂した目標値11.5%より1.5%増加した、平成27年以降は、平成26年度に改定した目標値11.5%を12.0%に改訂する。												
12	基　本　金　組　入　比　率	基本金組入額 帰属収入	~~12.1~~　9.1	18.1	18.0	15.1	17.0	29.7	17.0	17.3	16.0	16.0	16.0	16.0
		平成26年度は、設備、備品購入等により基本金を619百万円組入たことにより、目標値より0.3%増加したが、平成27年度以降は、平成25年度に設定した目標値を引き続き維持する。												
13	減　価　償　却　費　比　率	減価償却費 消費支出	~~12.6~~　11.8	7.1	6.4	8.6	9.0	9.7	8.7	9.8	8.7	9.7	8.7	9.7
		平成26年度は、東が丘・立川看護学部の改修工事等の支出増加により、平成26年度に改訂した目標値9.7%より0.1%増加したが、平成27年度以降は、平成26年度に改訂した目標値を引き続き維持する。												

教育情報の公開

大学案内

建学の精神
大学の評価結果
中期目標・計画
教育情報の公開
教育課程編成・実施
理事長メッセージ
学長メッセージ
大学メッセージ
学則
校歌
組織図
自己点検・評価
設置計画履行状況報告書
財務情報の公開
ご寄付のお願いについて

学校教育法施行規則に基づく教育情報の公開

東京医療保健大学は、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成22年文部科学省令第15号）に基づき教育研究活動等に関わる情報を公開します。

1. 大学の教育研究上の目的に関すること
2. 教育研究上の基本組織に関すること
3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
4. 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
7. 施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
8. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
9. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
10. 社会連携・社会貢献に関すること

1. 大学の教育研究上の目的に関すること

建学の精神
大学学則
大学院学則
社会連携・協力に関する基本方針
国際交流に関する基本方針

2. 教育研究上の基本組織に関すること

大学組織及び事務組織
学部・研究科の理念・目的

3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

教員組織の編成方針
教育職員数・事務職員数（嘱託職員含む）
年齢別教員数
教員一人当たりの学生数（平成26年度）

専任教員数と非常勤教員数の比率（平成26年度）

教員の紹介

4. 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の 数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

入学者受け入れの方針

志願者・合格者・入学者数の推移

学生定員及び在籍学生数

卒業（修了）者数及び学位授与数

進学者数及び就職者数

退学・除籍者数

中退率

留年者数

社会人学生数

留学生数及び海外派遣学生数

就職・進学状況

- 医療保健学部

  看護学科

  医療栄養学科

  医療情報学科

- 東が丘・立川看護学部

  看護学科

5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

教育課程編成・実施の方針

講義内容等

- 医療保健学部

  看護学科

  医療栄養学科

  医療情報学科

- 東が丘・立川看護学部

  看護学科

- 助産学専攻科

- 医療保健学研究科

  修士課程

  博士課程

- 看護学研究科

  修士課程

授業カレンダー

- 医療保健学部

- 東が丘・立川看護学部

6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

学位授与の方針

医療保健学部履修規程

東が丘・立川看護学部履修規程

平成25年度授業評価実施結果

7. 施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

環境整備に関する実施計画

校地、校舎、講義室・演習室等の面積

8. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

学部・専攻科・研究科の入学金、授業料等

9. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

学生支援に関する基本方針

学生支援について

就職支援スケジュール

10. 社会連携・社会貢献に関すること

社会連携・協力に関する基本方針の一部改正について

公開講座実施状況（平成23年度～平成26年度）

大学院公開講座等実施状況（医療保健学研究科　平成23年度～平成25年度）

大学院公開講座等実施状況（看護学研究科　平成23年度～平成25年度）

「ボランティア論」及び「ボランティア活動」のシラバス

医療保健学部学生による課外活動の状況について（平成21年度以降の主なもの）

東が丘看護学部学生による課外活動の状況について（平成22年度以降の主なもの）

国際交流事業・海外の協定相手校

産官学連携事業

大学間連携事業

誠を向く、医療人づくりを、追求する。
東京医療保健大学
TOKYO HEALTHCARE UNIVERSITY

大学案内
- 建学の精神
- 大学の評価結果
- 中期目標・計画
- 教育情報の公開
- 理事長メッセージ
- 学長メッセージ
- 大学メッセージ
- 学則
- 校歌
- 組織図
- 自己点検・評価
- 設置計画履行状況報告書
- 財務情報の公開
- ご寄付のお願いについて

学部・専攻科
- 医療保健学部
  - 看護学科
  - 医療栄養学科
  - 医療情報学科
- 東が丘・立川看護学部
  - 看護学科
- 助産学専攻科

大学院
- 医療保健学研究科
  - 博士課程
  - 修士課程
  - 入試情報
- 看護学研究科
  - 博士課程
  - 修士課程
  - 入試情報

研究活動・公開講座
- 研究・成果
- ヘルスケアコラム
- 公開講座

受験生情報サイト LiFE 生命と向き合う医療人になる

教員データベース Faculty Database

財務情報の公開

学校法人青葉学園（東京医療保健大学）は、財務情報を下記により公開しています。

1. 平成26年度 決算説明書
2. 平成26年度 資金収支計算書
3. 平成26年度 消費収支計算書
4. 平成26年度 貸借対照表
5. 平成26年度 財産目録
6. 平成26年度 事業報告書
7. 監事監査報告書
8. 独立監査人の監査報告書
9. 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）
10. 消費収支計算書関係比率（大学単独のもの）
11. 貸借対照表関係比率（私立大学のみ）
12. 科学研究費の採択状況
13. 学外からの研究費

過去の資料

平成25年度　平成24年度

大学案内

建学の精神
大学の評価結果
中期目標・計画
教育情報の公開
理事長メッセージ
学長メッセージ
大学メッセージ
学則
校歌
組織図
自己点検・評価
設置計画履行状況報告書
財務情報の公開
ご寄付のお願いについて

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部看護学科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1. 目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取り組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観（しょうじかん）」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。 来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。 総じて貴大学の活動は高く評価される。(垣添委員)	リハビリテーションについては、「臨床看護援助論Ⅱ」(2 年次・必修 2 単位)において、基本的な考え方と看護に関する講義ならびに事例演習を計 22 時間をあてて行っています。この事例演習では、基本的な考え方を学ぶという点から、壮年期の患者をケースとし社会復帰をめざす設定としております。 高齢社会を見据えたという点については、「老年看護援助論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」(2 年次及び 3 年次・必修 1～2 単位)において、高齢者の生活維持リハビリテーションという視点から食生活、排泄、生活リズムを整える看護を教授しています。 また、地域包括ケアシステムにおける在宅医療・看護・介護との連携については、「老年看護援助論Ⅲ（在宅看護援助論)」(3 年次・必修 2 単位)の在宅療養者・介護家族の生活を支える保健医療福祉制度と社会システムの授業の中で多くの時間を割いて教授しております。
2. チーム医療を担える人材養成について 今後の医療体制を考えると、在学中に他職種とのチーム医療を経験することは重要なことだと思います。医療保健学部においてはチーム医療を担える人材を育成するという教育目標に基づき、3学科共通科目として「協働実践演習」を開講しているとありますが、具体的にはどんな演習でしょうか。 また、看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の３科では、現実的な病院におけるチーム医療の職種組合せとしては偏っているように	「協働実践演習」(4 年次・選択 1 単位）においては、看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の学生が、生活習慣病（糖尿病等）や健康障害を題材に、問題解決や援助計画についてグループで意見交換をし、各専門職の役割を認識するとともに、「協働とは何か？」「協働するにはどうするとよいのか？」を考える授業を行っております。 また 1 年次科目である「キャリア教育Ⅰ」(必修 1 単位)においては、看護、医療栄養、医療情報の各学科の専門性についての講義を聴き、3 学科の学生でミニディスカッションを行い、各学科の専門性について知る授業となります。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
思いますが、他の技師職種や薬剤師等の養成機関との連携は考えられていないのでしょうか（特に看護学科について）。(山口委員)	現在のところ上記の科目においては､｢他の技師職種や薬剤師等の養成機関との連携」は検討されておりませんが､｢協働」について考えられる学生を育てる視点から今後検討してまいります。 なお、看護学科では、臨地実習において実習先における職種が参加する会議に陪席させていただく等、他職種の関わり及び多職種連携も視野に入れ、看護や対象への支援を考えられるよう努めております。
3.高齢者医療、在宅医療の実習について 看護学科にとっては、高齢者への医療、在宅医療、介護はこれからの重要な医療テーマであると思います。これに関する授業、更には特別養護老人ホームや訪問看護ステーション、在宅治療の現場での実習はどこまで行われているのでしょうか。(山口委員)	高齢者への医療、在宅医療、介護に関しては「老年看護援助論Ⅲ(在宅看護援助論)」(3 年次・必修 2 単位)において教授しており､｢老年看護援助論Ⅰ・Ⅱ」(2 年次・必修 1～2 単位)においても、特に生活の場における看護について教授しておりますので、在宅医療・介護との関連性を考慮した授業内容になっております。 また､｢老年看護学実習」(3、4 年次・必修 2 単位)においては特別養護老人ホームでの実習(2 年次・必修 1～2 単位)、訪問看護ステーションと在宅介護支援センター（地域包括支援センターを含む）の実習を行っております。 なお、診療所との連携場面については、訪問看護ステーション実習において学べるように各実習施設に特に依頼しております。
4.FD 活動の推進について 多様な全学的 FD 活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。 また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数の	看護学科では学科内の FD 活動として毎年度報告会・研修会を実施しており、教職員に広く公開しています。現状ではキャンパスが異なることもあり、他学科の教員の参加が難しい状況ですが、例えば研究方法や今後の医療を見通した取り組み等をテーマとした合同発表やディスカッションの機会を設けることを検討してまいります。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
キャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。（山本委員）	
5. 医療のコラボレーション教育について 医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションをご検討なさると良いと思います。（山本委員）	看護学科では、新たに導入したテレビ会議システムを活用して、授業の一部（医療のコラボレーション教育分野：医学医療概論）を他学科と合同開催することを検討しています。過密な時間割の中で大いに工夫が必要ですが、できるところから取り組む予定です。 他の医療教育機関とのコラボレーションにつきましては、複数科目でのゲスト講師の依頼、共同研究の他、各種学会活動への学生の参加等を行っております。また、近隣の教育機関との協働については、医療が果たすべき役割を追求し看護教育を発展させる有意義な機会であることから今後検討してまいります。

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部医療栄養学科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1. 目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取り組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観（しょうじかん）」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。 来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。 総じて貴大学の活動は高く評価される。（垣添委員）	在宅ケアが重視されるこれからの我が国の医療体制のなかで、在宅でのリハビリや栄養管理は重要なテーマであることはご指摘通りと考えます。 平成 28 年 10 月には、日本在宅静脈経腸栄養研究会を当医療栄養学科において開催の予定ですが、医療栄養学科としてはこれからの在宅ケアにおいては、静脈栄養や経腸栄養よりは、経口摂取での栄養管理、栄養指導がより重要であると考えております。訪問管理栄養士の資格認定も始まり、全国在宅訪問栄養食事指導研究会（訪栄研）も発展し、日本在宅栄養管理学会となり、その学術集会も第 3 回が開催されます。 これらの研究会や学会に当学科も積極的に参加して、地域包括ケア体制の中での在宅での介護ケアにおける栄養管理、栄養指導について関わってまいります。また学生に対しては、4 年間を通じて講義、臨地実習、学会・研究会への参加等、いろいろな機会をとらえて在宅医療における栄養管理・栄養指導についての教育を行ってまいります。 なお、医療栄養学科の授業科目における具体的な取り組み内容は次のとおりです。 (1) 訪問栄養指導に関する業務は管理栄養士としての経験がベースとなり、大卒時点で即戦力となるまで育成することは難しいですが（上記認定資格も、管理栄養士の実務経験が必要となります）、訪問栄養指導の今後のニーズの高まりを在学中から認識させ、リハビリや地域包括ケアの視点で他職種と連携して栄養管理を行う考え方は、身につけておく必要はあると考えます。「臨床栄養学実習Ⅰ」(3 年次・必修 1 単位)では、リハビリ視点の栄養管理について教育を行っていますが、イメージがわかない様子で、

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
	学生の理解は十分でない印象を受けます。そのため平成 27 年度においては、訪問栄養指導のエキスパートを特別講師として招聘し、生の声による現状を学ぶ機会を設けることとしております。 (2)「公衆栄養学Ⅰ・Ⅱ」(3 年次・必修各 2 単位)及び「公衆栄養学実習」(3 年次・必修 1 単位)の講義・実習では、予防医学の視点の重要性を伝え、治療過程における保健指導やリハビリテーション等による機能回復等、社会復帰の支援、再発予防を含んだ地域医療の視点をしっかり授業で伝えております。リハビリテーションは 3 次予防に分類されますが、1 次予防、2 次予防も含めた総合的な予防医学については、地域包括ケアを学ぶ際に授業で伝えております。 なお、世田谷区との地域連携の取組みの一環として平成 27 年 8 月に世田谷区の地域高齢者を対象に「ロコモティブシントロームや COPD 等の疾病予防と栄養学」について招聘講演を行うことから、学生も参加いたします。 また、「地域包括ケア」の在宅医療、看護と介護の連携については、医療保健学部 3 学科における連携授業である「協働実践演習」(4 年次・必修 1 単位)の平成 27 年度のテーマの１つといたします。
2.医療栄養学科における「栄養学分野の高度専門職として、チーム医療において他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材の育成」を目指す取り組みは、全国の病院で NST(Nutrition Support Team:栄養サポートチーム)を立ち上げようとするニーズに応えるものですから、是非とも実効性のあるカリキュラムを組んでいただきたいと思います。(脊山委員)	学生に対しては、4 年間を通じて　各学科において「なぜチーム医療は必要か」についての教育を行うとともに、臨地実習、NST の見学等の機会をとらえてチーム医療の重要性とその中での管理栄養士の役割についての教育を行っております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
3.「「医療栄養学概論Ⅰ」「栄養教育論」「応用栄養学Ⅰ・Ⅱ」「給食経営管理論」「分子栄養学」等においては講義の修得度・理解度を確認するため、授業の開始前または授業後に確認テスト(ミニテスト)を実施しており、獲得した知識の復習・確認により基礎学力の強化を図っている」ことについて 確認テスト(ミニテスト)は学生を目覚めさせる上で有効な手段ですが、実施するには 10 数分が必要で、90 分の授業の中で毎回組み込むことは難しいと思いますし、学生ごとに結果をフィードバックするのも困難ですので、象徴的な試みに終わるのではないかと危惧されます。検証の結果、国家試験の合格率に反映されているとのことですが、学科長だけでなく学科全教員による系統的な実施が望まれます。(脊山委員)	確認テスト(ミニテスト)については、講義の理解度を確認し次の履修に活用するため比較的短時間で実施できるように工夫を行っておりますが、ご意見を踏まえ学科全教員による系統的な実施に努めてまいります。
4.医療保健学部医療栄養学科においては 4 年次に卒業研究を実施していただきたい。(脊山委員)	卒業研究においては､抄録だけでなく論文として発表することとしております。現在 4 年次に卒業研究を選択科目として行っており、約半数の学生が履修しておりますが、卒業研究を 4 年次の必修科目とすることについては、今後検討してまいります。
5. FD 活動の推進について 多様な全学的 FD 活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。 また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数の	医療栄養に関するトピックについての FD は、学科内の「研究報告会」にて月 1 回の輪番での教員の研究報告という形で行っています。本学科の常勤教員 22 名中 20 名が管理栄養士養成に関わった専門領域ですので、研究報告も 91%が医療栄養に関連した報告ということになります。今後、この研究報告会で重ねてきた成果を､「東京医療保健大学を語る会」において発表するとともに、テーマを選んで学内で発表すること等に取り組んでまいります。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
キャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。（山本委員）	
6. 医療のコラボレーション教育について 医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションをご検討なさると良いと思います。（山本委員）	医療のコラボレーション教育については、栄養疫学分野における「卒業研究」等の教育において医学教育機関とのコラボレーションを行うため、近隣の国立成育医療センターの栄養疫学を実施している研究者と今後、積極的にコンタクトを取って進めてまいります。

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部医療情報学科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1.目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取り組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観(しょうじかん)」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。 総じて貴大学の活動は高く評価される。(垣添委員)	医療情報学科としては、「地域医療情報システム論」(2 年次必修 2 単位)等の講義で ID－Link(地域に分散した診療情報を統合して共有するネットワークサービス)等の地域連携 IT をとりあげ、介護と看護の連携に関する授業を行っております。学科には高齢者の運動機能等を研究している教員がおりますので、今後は「生体情報演習」(1 年次選択 2 単位)等において高齢者の生体機能等を学ぶ機会を増やすとともに、「社会福祉総論」において在宅介護等も対象にした取り組みを強化してまいります。
2.医療情報学では ICT の実習はありますが、DPC 等の教育は何処で行っておられるでしょうか？教育上での扱いを教えて下さい。 (今村委員) (注)ICT…Information and Communication Technology の略である。日本語では一般に“情報通信技術”と訳される。 DPC…Diagnosis Procedure Combination(包括医療費支払い制度方式) 従来の診療行為ごとの点数をもとに計算する「出来高払い方式」とは異なり、入院期間中に治療した病気の中で最も医療資源を投入した一疾患のみに厚生労働省が	診療情報管理士の指定科目である「医療管理各論(医療制度と医療評価)」(2 年次・必修 2 単位)において、DPC の診断群分類、DPC に基づく診療報酬制度、ケースミックス区分法等の医療の質評価等を授業に取り入れています。 (添付の医療情報学科シラバス　参照)

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
定めた 1 日当たりの定額の点数からなる包括評価部分(入院基本料、検査、投薬、注射、画像診断等)と、従来どおりの出来高評価部分(手術、胃カメラ、リハビリ等)を組み合わせて計算する方式。	
3.医療現場への理解について 医療情報学科が他のＩＴ関連学科と異なる点は、医療現場への理解が勝っている点であろうと思います。その意味で、この学科における、座学よりも重要な、病院での実践現場の実習、病院実習、が２週間というのは如何にも少ないのではないでしょうか。(山口委員)	実習期間中は他の科目の授業が進行しており、2 週間以上連続して欠席することは、他の科目の履修上好ましくないため、2 週間としています。 日本病院会では、診療情報管理士のための実習期間は 1 週間と定めておりますが、医療情報学科としては倍の実習時間を確保しています。なお、4 年次の「卒業研究」(選択 4 単位)においては、希望者には 3 ヵ月以上の病院実習を実施しています。
4. FD 活動の推進について 多様な全学的 FD 活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。 また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数のキャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。(山本委員)	FD 活動について、ご理解いただき有難うございます。医療情報学科では、学生の学修意欲をさらに向上させるために、次の取り組みを行っておりますが、引き続き FD 活動の充実を図り授業内容・方法の工夫を行ってまいります。 1) アクティブラーニングのためのクリッカー等の活用 2) 授業アーカイブシステムの導入：授業を収録し、インターネット上にアップされたものを学生が自己学習として視聴して学ぶ 3) 患者シミュレーターの配置と模擬的な医療環境の構築 4) 双方向遠隔授業の活用　等
5.医療のコラボレーション教育について 医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションを	医療情報学科では、医療系企業や病院から現場で働く方を「医学・医療概論」(1 年次・必修 1 単位)、「医療情報総合演習Ⅱ」(1 年次・必修 1 単位)、「キャリア教育Ⅱ」(2 年次・必修 1 単位)、「健康管理概論」(3 年次・必修

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
ご検討なさると良いと思います。（山本委員）	2単位)等の授業にお招きして、臨床現場に即した迫力のあるお話を伺うとともに、施設見学をさせていただいており、企業・病院とのコラボレーションを拡充してまいりました。今後は、ご指摘いただきました医学教育機関とのコラボレーションを検討してまいります。

科目分類	専門職の教育			開講学科	医療情報学科
科目番号	学年	配当セメスター	区分	単位数	授業時間数
15017	2	後期	必修	2	30
授業科目名 (英文)	医療管理各論 (Medical　Management)				
担当教員名	西大　明美				

授業の概要及び到達目標

医療管理総論を基礎として、病院管理・診療情報管理に求められる姿を理解し、さらに医療サービスの提供に関連する組織、運営の実態を理解することによって、病院経営に必要な診療情報の活用に関する考察を深めることを目的とする。また、医療の質と保証の概要、 医療の質の評価における歴史や実際の評価方法及びＤＲＧ･ＤＰＣなど診断群分類を含めたケースミックス区分法について学習する。

なお、これらを十分に機能させるためには、診療情報から正確でしかも有用な医療統計や疾病統計を作成する必要があることを理解する。

準　備　学　習　等

予習　テキストを事前に熟読しておくこと

第 1回　診療報酬制度　3-1-1～3-1-2
第 2回　診療報酬制度　3-1-3～3-1-5
第 3回　わが国の診断群分類　3-2-1～3-2-2
第 4回　わが国の診断群分類　3-2-3～3-2-5
第 5回　診療情報管理における診療報酬請求データの活用　3-3
第 6回　病院の統計資料　経営管理指標　3-4、3-5
第 7回　第 1～6 回の講義資料・小テスト、教育問題集　第 3 章　医療管理各論Ⅱ
第 8回　病院の経営管理　2-1-1～2-1-3
第 9回　病院の経営管理　2-1-4～2-1-6
第 10 回　医療管理　2-2-1～2-2-3
第 11 回　医療管理 2-2-4～2-2-11
第 12 回　安全管理（セーフティマネージメント）2-3-1、2-3-4
第 13 回　安全管理（セーフティマネージメント）2-3-2、2-3-3
第 14 回　医療の質管理　2-4
第 15 回　第 8～14 回の講義資料・小テスト、教育問題集　第 2 章　医療管理各論Ⅰ

毎回行う小テストで各自復習すること

成績評価の方法	1/3 以上欠席の場合は期末試験受験資格なし 小テスト 10%　中間テスト 40%　期末テスト 50%
テキスト	「診療情報管理士テキスト診療情報管理Ⅲ診療情報管理編第 6 版」日本病院会　「診療情報管理士 教育問題集 2015 専門診療情報管理編」日本病院会

参考図書	（DPC 請求 NAVI2015）発行：医学通信社 （診療情報学）発行：医学書院 （最新診療情報管理マニュアル）発行：医学通信社 （診療情報管理士のためのやさしい統計学）発行：じほう （医療の質を測り改善する 2014）発行：インターメディカ （病院早わかり読本）発行：医学書院 （医療事務実践対応ハンドブック 2014）発行：医学通信社 （医療の質の定義と評価方法）発行：NPO 法人健康医療評価研究機構 （医療事務実践対応ハンドブック）発行：医学通信社 （診療情報管理士の実務 Q&A）発行：じほう （DPC データ活用術）発行：日経 BP 社 （医療費のしくみ）日本実業出版社 （病院経営のしくみ）発行：日本医療企画
備　　考	

授　業　計　画

第 1回　診療報酬制度（わが国の診療報酬制度の特徴、診療報酬制度の概要）
第 2回　診療報酬制度（保険診療と医療費の支払いの仕組み、診療報酬制度と診療記録、診療報酬明細書について）
第 3回　わが国の診断群分類①(ケースミックス区分法と診断群分類、わが国の診断群分類誕生の背景)
第 4回　わが国の診断群分類②（ＤＰＣ、ＤＰＣと基礎調査、ＤＰＣと包括評価）
第 5回　診療情報管理における診療報酬請求データの活用
(診療情報管理におけるデータの活用、電子カルテデータ、オーダーデータと医事データ、診療情報管理データと医事会計データ)
第 6回　病院の統計資料（病院統計の作成とその意義、主な統計調査と評価指標、主な医療評価指標)、経営管理指標
第 7回　第１回～第６回のまとめ
第 8回　病院の経営管理①（プロセスとは、組織と機能、管理と組織）
第 9回　病院の経営管理②（財務・経営管理、人事・労務管理、施設管理）
第 10 回　医療管理①（医療管理、診療部門、看護部門）
第 11 回　医療管理②（医療技術部門・診療協力部門・コメディカル部門、教育研究部門、診療情報管理部門、スタッフ・ライン機能事務部門、施設・機器維持管理部門、労働安全衛生・環境衛生管理部門、ハウスキーピング部門）
第 12 回　安全管理①（医療安全概論、医療事故と維持紛争）
第 13 回　安全管理②（危機管理、ヒューマンエラー）
第 14 回　医療の質管理（医療の質と保証、チーム医療における診療情報共有、医療の質マネジメント、医療の質評価）
第 15 回　第 8-14 回のまとめ
各回復習の小テストを行う

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

大学院医療保健学研究科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1.専門看護師教育課程として認定を受けているコースはあるのでしょうか。また、修士課程修了後に専門看護師試験を受験することはできるのでしょうか。(山口委員)	専門看護師（Certified Nurse Specialist：CNS）は、専門看護師教育課程の認定を受けたコースの修了者にのみ受験資格が与えられますが、本研究科には当該コースはありません。CNS ではありませんが、看護部長級の看護管理者が特定の研修を修了したことを条件に受験資格を得ることのできる認定看護管理者（Certified Nurse Administrator）については、本研究科の看護マネジメント学コースを修了した場合に当該研修を修了したと認められます。
2.「医療栄養学領域においては、全領域共通の必修科目として「総合人間栄養学持論」を開講しており、受講対象者の多くは栄養学を専門としない、臨床現場で看護や感染対策の専門家として働いている院生であることから human nutrition(人間栄養)に焦点をあて、栄養学の基礎から、対象者のアセスメント接触嚥下における栄養療法、がん患者の栄養管理、味覚のサイエンスや臨床栄養領域の研究手法等について、具体的な研究結果を交えて臨床栄養領域の研究の意義について教授するとともに、科学的根拠に立ち返ることの重要性を強調して教育を行っている」ことについて 具体的な研究結果を交えて教授することは大切なので、院生による研究結果を主体として討論することが望まれます。(脊山委員)	大学院においては、研究結果やまとめ方を同じ領域の院生全員とグループで討議しながら自分の研究をレベルアップすることは必要であり、院生自身も強く望んでいます。しかし当大学院では 1 年生の期間で必要単位が取得できることが多く、2 年生は研究に専念することが多くなっています。 ついては、医療栄養学領域では、平成 27 年度から学外の教官も含めた指導スタッフ全員の連絡会を開催し、2 年間にわたる院生全員の研究の指導体制を整備し、研究内容の発表・討論の機会も設けるようにしております。また 2 年生に対しては、各自の研究進行状況を確認し、研究成果を整理しながら内容を討議するために、授業とは別に時間を設定して、指導・討論することといたします。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
3.「「総合人間栄養学持論」においては、各教員から出された課題をレポート形式でまとめるとともに授業の感想や要望等を付記させて専門の異なる院生がどのくらい興味をもったか、今後に役立てることができるかについて意見を求めており、また、研究指導結果は修了までに必ず研究成果の解析、まとめ、プレゼンテーション(ポスター、口頭)等について習熟させ、全員、全国レベルの臨床栄養関連の学会で発表させている」ことについて 臨床栄養関連の学会で発表させることは素晴らしいことで、その後に学会誌に投稿するところまで指導していただきたいと思います。 (脊山委員)	従来は多くの院生は学会発表は行ってきておりますが、誌上発表については必ずしも行われておりませんでしたので、今後、院生が積極的に関連学会誌に投稿するよう指導してまいります。
4.「博士課程感染制御学領域においては、毎年度、感染制御学に関する学術集会に院生が参加して研究発表等を行うことを奨励しており、平成26年には、北京大学にて開催された日中の感染制御国際カンファランス(26.3.21)において博士課程在学生1名の発表があり、チェコ共和国プラハで開催された第15回滅菌供給業務世界会議(WFHSS)(26.10.15～10.18)において1名の博士課程修了生が研究発表を行っている」ことについて 海外の学会で発表した実績は高く評価されます。(脊山委員)	各種国際会議にて研究成果を発表することは、自身が行ってきた研究のoriginalityを国際的に示す機会となり、海外の研究者からの評価も高くなるものと思われます。北京大学にて開催された日中の感染制御国際カンファレンス(26.3.21)及びチェコ共和国プラハで開催された第15回滅菌供給業務世界会議(WFHSS)(26.10.15～10.18)における研究発表内容は以下のとおりです。チェコ共和国プラハでの発表は優秀演題として表彰されました。 ● 日中感染制御国際カンファランス（2014 Beijing International Conference of Infection Control. 北京大学第一病院） 高野海哉　博士課程：The usefulness of the direct contact method and the collagen gel cell culture method in the toxicity assessment of hydrogen peroxide. ● 第15回滅菌供給業務世界会議（WFHS S2013 World Forum for Hospital Sterile Supply. チェコ共和国プラハ） 神　貴子　博士課程：Incomplete Closure of the Gusset Type Sterilization Pouch in Clinical Use.

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

東が丘・立川看護学部

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1.目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取り組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。 来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。 総じて貴大学の活動は高く評価される。(垣添委員)	「リハビリテーション」の可視化につきましては、本学ホームページのヘルスケアコラムにおける草間副学長・看護学研究科長の紹介記事にもありますが、平成 27 年度入学生からカリキュラムの改正を行い、「自立支援教育論」(2 年次後期・必修 1 単位)を新たに取り入れております。これは、「患者教育のあり方・やり方」を意図した科目であり、保健医療福祉における患者さん自身のさらなる自律を促すことに、看護職としてどうかかわっていったら良いかについて学修することを目的としており、従来のリハビリテーションの概念に匹敵する科目であります。 身体的な機能の回復のためだけではなく、精神的自律によって高齢でも受診行動や生活行動がその概念を含んだ意味に変化することを期待しています。 この科目にリハビリテーションを取り入れて教育することにより、可視化可能となると考えております。 なお、東が丘・立川看護学部では、在宅看護論実習の中で 4 年次生全員が 5 月 11 日から 6 月半ばまでの間で「地域包括ケアセンター」13 カ所、「訪問看護ステーション」24 カ所の実習施設において実習(2 単位：2 週間)を行っております。2025 年問題を見据え、政府が決定した医療福祉一体改革に添い、現実の変化に対応可能な基礎的能力を身に付けていくよう考慮・工夫を重ねております。
2.東が丘・立川看護学部では、平成 25 年度の保健師国家試験合格率は 78.9%であり少し低めでしたが、平成 26 年度の同学部新卒者の保健師	東が丘・立川看護学部においては、「国家試験対策委員会」を設置しており、低学年次から国家試験受験直前までの学修計画を立案し、国家試験模擬試験

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
国家試験合格率は 100%であったとお聞きしました。国試対策は如何なものでしょうか。(今村委員)	計画も入れ、学生の指導に当たっております。更に、模擬試験結果が低い学生には特別な科目の補講、学修計画の見直し指導、地域看護学領域で保健師資格を持っている教員による個別的直接的指導等の工夫を実施してきており、これらのきめ細かな取り組みが今回の新卒者全員合格の結果(受験者数 113 名、合格者数 113 名)に繋がったと考えております。 なお、東が丘・立川看護学部では平成 24 年度入学生からは看護師国家試験受験資格のみを与える課程に変更しております。
3.FD 活動の推進について 多様な全学的 FD 活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。 また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数のキャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、 できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。(山本委員)	ご提案有り難うございます。東が丘・立川看護学部においても今後引き続き FD 活動の推進に努めてまいります。 なお、平成 26 年度から本学部も語る会に参加しましたが、東が丘・立川看護学部の教育研究活動を紹介する機会にもなるとともに、各学部各学科等における教育研究活動の状況が理解できることから、全学での交流の機会は重要であると認識しました。また、医療保健学部看護学科との定期的な協議会等の機会もありますので、他学科との協働を今後も進めてまいります。 ご指摘、ご提案有り難うございました。
4.医療のコラボレーション教育について 医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションをご検討なさると良いと思います。(山本委員)	ご提案有り難うございます。病院や地域とのコラボレーション教育については取り組んでおりますが、医学教育機関とは積極的には実施しておりませんので、今後検討してまいります。なお、救命救急に関するサークルにおいては、他の大学の医学生や臨床で活躍されている医療従事者の方々と交流を行っております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
5.「東が丘・立川看護学部においては、主な実習施設である国立病院機構東京医療センターの実習指導者とは、連携・協働して実習運営を行えることを目的に、年 4 回看護学実習連携会議を行っている。さらに、平成 25 年度から、実習施設の実習担当者が一堂に会し相互理解を含める場として「看護学実習施設に対する説明会」を開催し、看護部長をはじめとする実習担当者との意見交換を行っており、平成 26 年度は 12 施設 50 名の実習担当者と教員 46 名が参加して、教育の取り組みに関する説明、実習指導に関する意見交換を行っている」ことについて (1) 実習機関との意見交換も良いと思います。今後は病院だけではなく、在宅看護実習の実習先等とも同様の意見交換ができると良いと思います。(山本委員)	(1)「在宅看護学連携会議」を持つことにつきましては、平成 27 年度は訪問看護ステーション 24 カ所、地域包括支援センター13 カ所の施設、合計 37 カ所で実施しています。これらの施設は構成員が臨床のように多くない状況から、国立病院機構と同じ方法で実施致しますと、業務に差し支え経営にも響くという特徴があります。その特徴により、学生の実習を受け入れることも直接的に影響があるとのことからかなり無理をして実習を受けていただいている状況です。従って、依頼者から各施設に打合せに行くことで時間の確保をしていただいていることもあり、大学教育側の理想的なニーズには必ずしも一致しない現実があります。理想に向かう努力に勝るものはなしという考えで進められればと思います。なお、「看護学実習施設に対する説明会」には、ご案内を出して出席をご依頼しております。
(2) 臨床教授のシステムは持っておられたと存じますが、今後は可能な範囲で人事交流（病院の看護師を 1-2 年助教・助手として雇用する。その逆も）もなされると良いと思いました（東大病院と健康総合科学科で実施しています）。(山本委員)	(2) 国立病院機構の施設との関係につきましては、東が丘・立川看護学部立ち上げの時から山本委員のご指摘のような人事交流を行ってきております。 国立病院機構の教育研究休職制度を活用し、1 人 2～3 年の範囲で、教員を経験し、また臨床に戻っていくことを実施し、施設の看護の質向上に寄与できると共に、個人のキャリアアップにも繋がることを狙って実施してきております。既に 3 名が臨床に戻り、現在は 1 名本学部に在籍しております。 臨床教授のシステムは、辞令を貰った本人が大学教育に関わっているという自覚と責任が醸成され、授業時や実習時の学生に対する対応や方法等に、教育者としての望ましい姿勢が見受けられます。 人事交流について、必要性に関しては大学教員としての資格審査等も関連し、早期の実現は難しいと思います。本学の卒業生・修了生が現場で成長した時期がひとつの転換期と考えております。

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

大学院看護学研究科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1.看護師の特定行為研修が始まりますが、特定行為の研修機関として申請される予定でしょうか？ その対策や準備状況等についても進行しているようであれば教えて下さい。(特に実習期間中の実習機関での身分については、研修医等のように実習機関で一定の雇用関係が必要なように思えるのですが、如何でしょう)(今村委員)	(1)本学では、特定行為研修制度に基づく指定研修機関としての認定を受けるために、申請書を平成 27 年４月 27 日に地方厚生局宛てに提出致しました。21 特定行為区分の 38 特定行為、全ての研修が出来る機関として申請しました。 (2)実習期間中の身分につきましては、大学院の実習生として、実習病院(東京医療センター、災害医療センター、東京病院)の玄関に他の実習生と同様に表示して貰っており、患者にも特定行為が出来る看護師ですと自己紹介をしています。入学している院生は全員、看護師の免許を持っており、5 年以上の経験がある看護師であり、指導医の下で常に指導を受けながら実施していることから、患者や家族からの拒否等の反応はなく、むしろ医師より時間をかけて説明を行ったり、対応したりするので喜ばれており、苦情は今までありません。 (3)また、実習施設には、必要時説明文や承諾書等が作成してあり、挿管等の実施時は必ず指導医と一緒に説明し了解を得ていくプロセスを取っています。更に施設内の医療安全体制については、平成 24 年度からの看護師特定能力業務試行事業の中での相談窓口の設置や医療安全管理者の明確化、表示等の指導体制が明確になっており、万が一、事故等が発生した場合の連絡網等の整備も実施してあります。またプロトコール・手順書等の作成を行い、チーム医療の一員としての自覚をしながら実習を進めております。勿論学生としての傷害保険にも加入しております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
2.専門看護師教育課程として認定を受けているコースはあるのでしょうか。また、修士課程修了後に専門看護師試験を受験することはできるのでしょうか。 NP や特定看護師へ向けた研修課程についてはどうなっているのでしょうか。(山口委員)	専門看護師教育課程の認定を受けたコースは本学にはなく、同コースを設置する予定は今のところありません。また修士課程修了後に専門看護師の受験は出来ません。特定看護師は法令化の過程では使われておりますが、行政的には現在使われておりません。しかし、一般的に特定行為が出来る看護師を特定看護師と呼んでいます。本学はさらに自律した看護師として診療看護師(NP)を目指しております。

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関してのスクリュー委員会委員からのご意見等について

大学全体

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1.「図書館では、図書館機能と電子図書館機能を有機的に結合した図書館を目指しており、データベースを積極的に導入している。国家試験対策として『系統別看護師国家試験問題＋保健師国家試験問題 WEB 法人サービス』がある他、新聞記事データベースとしては朝日新聞オンライン記事データベース『聞蔵Ⅱ』、新聞・雑誌記事データベース『日経テレコン 21』、文献情報データベースとしては医学文献情報データベース『医中誌 Web』、科学技術文献情報データベース『J-Dream Ⅲ』、電子ジャーナルの機能を持つデータベースとしては医学論文データベース『メディカルオンライン』、学術論文データベース『CiNii』、医学関係雑誌論文データベース『EBSCOhost』、看護論文データベース『最新看護索引 Web』を導入、提供している。また、平成 25 年度からは、紀伊国屋書店 NetLibrary eBook による電子書籍の導入を開始しており、eBook として購入した医療・栄養・看護・情報分野の電子書籍について、学内 LAN 経由で全キャンパスにおいて閲覧・印刷・PDF ファイル送信が可能である」ことについて	
(1) 図書館では、英語論文についても検索・ダウンロード可能な体制をぜひ作っていっていただけるとよいと思います。 CINAHL(注 1)、PubMed(注 2)、等です。(山本委員)	導入済みの文献データベースのうち、医学関係雑誌論文データベース「EBSCOhost」には、「CINAHL」と「MEDLINE」(PubMed とほぼ同内容の有料版データベース)の上位バージョンである「CINAHL Plus with Full Text」と「MEDLINE with Full Text」が含まれています。 「CINAHL Plus with Full Text」 は、「CINAHL」の検索機能に 730 誌以上の論文全文ダウンロード機能を追加したものであり、「Evidence-Based Care Sheets」や「Quick Lesson」等、雑誌以外のコンテンツも収録しています。 「MEDLINE with Full Text」は、「PubMed」と基本的に同じ「MEDLINE」の収録
(注 1)CINAHL(Cumulative Index to Nursing & Allied Health)は、CINAHL Information System 社が作成している看護学の抄録データベースです。 (注 2)PubMed(パブメド)は、アメリカ国立医学図書館の国立生物	

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
工学情報センター(NCBI)が運営する医学・生物学分野の学術文献検索サービスです。 (2)また、文献を活用した学修体制を学部教育にぜひ組み込んでいっていただきたいと思います。(山本委員)	データに加え、約1,470誌の論文全文をダウンロードすることができます。平成27年度においては、より多くの英語論文をダウンロードできるよう検討を行い、次年度以降、利用可能な電子ジャーナルを拡充してまいります。 医療保健学部看護学科 看護学科では、「看護研究」(3年次・必修1単位)の授業で基礎的な文献検索と活用の方法、批判的な読み方について学修を行う等、演習において文献活用を取り入れており、事例検討においてアセスメントを行う際に最新の知見を確認したり(「臨床看護学実習Ⅰ」(3, 4年次・必修2単位))、ディベート様の授業の中で賛成・反対意見をまとめ、意見の根拠とするために文献を検索(「母性看護援助論Ⅰ」(2年次・必修2単位))しています。 他には、保健師選択科目において地域診断を行う際に、白書や報告書を含めた文献を根拠としながらまとめることを課しています(「地域看護活動論Ⅲ」(3年次・選択2単位))。 実習においては、当該地域における健康に影響を与える要因についての現代的な課題を調べるために文献を活用するよう奨励(「地域看護学実習Ⅰ」(3, 4年次・必修2単位))しています。 また、4年次の「看護の統合と実践Ⅲ」(4年次・選択1単位)において、既習科目での学びを通して得た課題を、文献を活用することでより明確化し、具体的対策を探索する演習・フィールドワーク（任意）を行っています。 なお、平成27年度入学生からは、保健師選択科目(「公衆衛生看護援助論Ⅱ」(3年次・2単位))において、研究結果から得られるエビデンス・レベルを判断しながら地域診断につなげる力の醸成や研究論文のクリティークを導入いたします。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
	医療保健学部医療栄養学科 医療栄養学科においては、現在次のとおり文献を活用した授業を行っておりますが今後文献を活用した学修を更に増やすよう努力してまいります。 (1)「公衆栄養学」(2 年次・必修 2 単位)の授業においては、論文検索と論文読解の基礎力をつける目的で、英文も含めた栄養疫学分野の研究論文を、栄養疫学デザインごとに文献探索させ､文献探索の難しさを学ぶための授業を行い、また、自分達で探した論文を読解しとりまとめ、班で発表。 (2)「公衆栄養学実習」(3 年次・必修 1 単位)では、日本・世界を代表する大型コホート研究の中の栄養士の仕事として重要な栄養評価法の妥当性研究を実際の論文を用いて紹介し、学生に abstract を読解させ、実際の研究論文を読む機会を提供。 (3)「栄養教育論実習Ⅰ・Ⅱ」(2 年次及び 3 年次・必修各 1 単位)では、情報収集の習得のため論文検索方法を演習し､実際に栄養教育にかかわる論文を読ませ、まとめさせている。また、レポート作成時には必ず論文より引用するよう指導。 (4)「卒業研究」(4 年次・選択 4 単位)においては、研究の開始前・途中・そして研究終了後の考察作成時に過去の文献を必ず参考にするように指導。 医療保健学部医療情報学科 文献の検索手法は、いのち・人間の教育の「情報リテラシー」(1 年次・必修 2 単位)や「医学・医療概論」(1 年次・必修 1 単位)でも取り上げています。 学術論文系に関しては、3 年次の医療情報ゼミで輪講等を実施し、また 4 年次の「卒業研究」でも先行研究事例調査等を実施しています。 文献を雑誌やテレビ放送等にも広くとらえると、1 年次の「医療情報総合演習Ⅰ」では NHK クローズアップ現代等の映像を利用し、2 年次の「キャリア教育Ⅱ」では医療系ニュースや雑誌等の記事を使用しています。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
	東が丘・立川看護学部 東が丘・立川看護学部では、3 年次後期セメスターにおいて、「英語論文のクリティーク」(必修 1 単位)という科目がありますが、同科目においては、「卒業研究」(4 年次・必修 3 単位)の前段階として、各自が関心のあるテーマの英語論文を数件検索し、指導教員と相談しながら一人 1 文献を決定し、9 人前後のメンバー全員で 9 篇前後の英語論文数のクリティークをします。そこで研究結果、研究方法を含めて、何故本科目が必要なのかまで議論し、主体的な学修活動が展開されます。その後、卒業研究のために更に文献検索を実施し、文献研究に至る場合もあります。必要時には、本学図書館にない原著論文を図書館の司書を通して取り寄せることも自在に実施しております。また、論文も原著なのか、総説なのか等の違いまで理解できるように指導しております。
2.医療関係の研究指針がディオパン問題等をうけて大幅に変わりました。 倫理講習会の受講の義務化や、調査の事前登録や、倫理審査の義務化、利益相反委員会の義務化等、非常にたくさんの対策が必要となっていますが、その対応は如何なものでしょうか？(今村委員)	かねてより、全学委員会として「ヒトに関する研究倫理委員会」を設置し、学外有識者を含む 10 名の委員による審査を実施してきました。学部卒業研究に関しては、原則として各学科内の委員会にて審査を実施していますが、卒業研究であっても血液採取等の侵襲的操作を実施する場合には、研究倫理委員会にて審査しています。 このたび、文部科学省において新たに「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が定めら平成 27 年 4 月 1 日から施行・適用されている状況において、本学においては「東京医療保健大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を制定して、大学が責任をもって不正行為の防止に関わることにより対応を強化することとしております(平成 27 年 5 月 13 日より施行)。 この規程に基づき各学科には研究倫理教育責任者を設置することとしており、具体的な告発への対応のため、受付体制、相談、予備調査の実施、調査委員会

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
	の設置、不正行為の認定、措置及び処分方法等について定めております。 今後は、倫理講習会の受講の義務化、調査の事前登録、倫理審査の義務化、利益相反委員会の義務化等について検討し実施してまいります。